



大和ハウスグループ
サステナビリティレポート

2025

サステナビリティレポート2025 編集方針

発行目的

当社グループは、サステナブルな経営の実現に資するために、以下の目的に基づいてサステナビリティレポート2025（以下、本レポート）を発行します。

- ① **説明責任の遂行:** 共創共生の姿勢を持つ企業グループとして、事業を通じた社会・環境への貢献と負荷低減について説明責任を果たします。
- ② **適切な社外評価の獲得:** 企業評価機関、長期投資家、NGO、有識者など、企業のESG（環境・社会・ガバナンス）全般について特に関心の高いステークホルダー（利害関係者）からの要請をふまえた情報開示を行います。特に、企業評価機関のESG評価項目は「国際社会やステークホルダーの期待・要請を集約したもの」と捉え、適切な評価獲得を目指します。
- ③ **経営改善への活用:** 経営におけるPDCAの「外部チェック」の一つとして、本レポートをもとにしたESG評価や対話での指摘事項を社内にフィードバックし、改善につなげます。

基本情報 |

報告媒体

〈日本語版〉と〈英語版〉を、PDFにて発行しています。

報告対象組織

大和ハウス工業を中心に大和ハウスグループ全体（2025年3月31日時点、連結子会社489社）について報告しています。

報告対象期間

2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）を基本としていますが、必要に応じて2023年度以前・2025年度以降の活動内容も掲載しています。

誌面の構成・掲載内容

本レポートは、「実践報告」「外部評価・データ集」で構成しています。トップメッセージ・役員メッセージなどは、統合報告書（2025年9月発行予定）に掲載します。

【実践報告ページ】P003～P121

持続的な経営基盤の構築を推進する体制や取り組みについて、カテゴリや重要テーマごとに「方針・考え方」「マネジメント」「主な取り組み」を整理し、体系的に報告しています。

【外部評価・データ集】P122～P185

外部評価ならびにESGに関するパフォーマンスの詳細データを掲載しています。また、環境行動計画の実績・自己評価についても報告しています。

コミュニケーションの全体像



発行日

日本語版:2025年7月 英語版:2025年9月（予定）
（年1回発行、次回発行予定:2026年7月）

参考にしたガイドライン

- ・GRIスタンダード
- ・国際標準化機構「ISO26000」
- ・環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」
- ・経済産業省「価値協創ガイダンス2.0」
- ・TCFD最終報告書
- ・TNFD最終提言 v1.0

目次

CHAPTER 01 実践報告 環境

- 004 環境長期ビジョン
- 007 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム)
- 008 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)
- 009 総合(環境貢献型事業の拡大)
- 011 環境経営の基盤強化
環境マネジメント/サプライチェーンマネジメント(環境)/
環境コミュニケーション
- 019 気候変動の緩和と適応
- 029 自然環境との調和[生物多様性保全]
- 037 資源循環・水環境保全[長寿命化・廃棄物削減]
- 044 化学物質による汚染の防止
- 049 TCFD・TNFDへの対応

CHAPTER 02 実践報告 社会

- 064 社会性行動計画(エンドレス ソーシャル プログラム)
- 066 社会性行動計画(エンドレス ソーシャル プログラム 2026)
- 067 社会価値を高めるための体制
- 069 人権の尊重
- 073 事業戦略と連動した人財の確保/育成
- 081 従業員の働きやすさと働きがい
- 086 DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)
- 090 ソーシャル・インクルーシブなまちづくり
- 093 高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供
取引先対応/お客さま対応
- 102 持続可能な調達
- 104 安全・安心の徹底

CHAPTER 03 実践報告 ガバナンス

- 109 コーポレートガバナンス
- 113 内部統制
- 114 リスクマネジメント
- 119 腐敗防止
- 121 内部監査

CHAPTER 04 外部評価・データ集

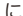
外部との協働・外部からの評価

- 123 外部との協働
- 126 主な認定・表彰など
- 129 主要なESGインデックス組み入れ状況

データ集

- 130 環境データ
- 171 社会データ・ガバナンスデータ

- 184 第三者保証報告書

本レポートに掲載しているサステナビリティ情報などについて、第三者保証を受けており、その対象となる情報については、各項目に  を記載しています。(第三者保証報告書はP184・185に掲載)

実践報告 **環境**

CHAPTER

01

2024年度の主な実績

▶ 商品の使用による
温室効果ガス排出量(総量)

2015年度比

59.8%削減

▶ 生態系に配慮した緑被面積(累積)

2021年度比

+71.1万m²

▶ 売上高あたりの水使用量

2012年度比

56.5%削減

▶ 環境社会検定試験(e c o 検定)[®]
取得者数

31,297名

目次

004	環境長期ビジョン
007	環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム)
008	環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)
009	総合(環境貢献型事業の拡大)
011	環境経営の基盤強化 環境マネジメント サプライチェーンマネジメント(環境) 環境コミュニケーション
019	気候変動の緩和と適応
029	自然環境との調和[生物多様性保全]
037	資源循環・水環境保全[長寿命化・廃棄物削減]
044	化学物質による汚染の防止
049	TCFD・TNFDへの対応

環境長期ビジョン

環境長期ビジョン

Challenge ZERO 2055

大和ハウスグループは、
人・街・暮らしの価値共創グループとして
サステナブルな社会の実現を目指し、
グループ、グローバル、サプライチェーン
を通じて環境負荷“ゼロ”に挑戦します。

当社グループでは、大和ハウス工業の創業100周年にあたる2055年*を見据えて、2016年度に環境長期ビジョン“Challenge ZERO 2055”を策定。サステナブル（持続可能な）社会の実現を目指し、4つの環境重点テーマ（気候変動の緩和と適応、自然環境との調和、資源循環・水環境保全、化学物質による汚染の防止）に関して3つの段階（調達、事業活動、商品・サービス）を通じ、環境負荷“ゼロ”に挑戦します。なかでも、特に重要な7つの目標を「チャレンジ・ゼロ」として設定し、2030年のマイルストーンを明確にして取り組みを加速させます。

※気候変動に関しては、社会的要請をふまえ、2050年としています。

環境重点4テーマ

気候変動の 緩和と適応

脱炭素社会の実現に向け、徹底した省エネ対策の推進と再生可能エネルギーの活用によりライフサイクルにおける温室効果ガス排出量ゼロを目指します。また、気候変動による負の影響を回避・最小化する適応策により、気候変動リスクに強い事業活動の実践と安全・安心な社会の実現を目指します。

自然環境との 調和 (生物多様性 保全)

自然資本の保全・向上に向け、材料調達による森林破壊ゼロの実現と、自然環境と調和した緑あふれるまちづくりにより、生物多様性のノー・ネット・ロスを目指します。

資源循環・ 水環境保全 (長寿命化・ 廃棄物削減)

資源循環型社会の実現に向け、住宅・建築物の長寿命化と廃棄物のゼロエミッション、さらに再生材の活用により、資源の持続可能な利用を目指します。また、サプライチェーンを通じて、水使用量の削減と循環利用、水環境の保全に取り組み、水資源の持続可能な利用を目指します。

化学物質に よる汚染の 防止

住宅・建築物のライフサイクルを通じた化学物質の適正管理に取り組み、人や生態系に著しい悪影響を及ぼすリスクの最小化を図ります。

段階



調達

資源採掘
原材料輸送
資材製造
資材輸送



事業活動

事務・車両
工場・物流
施工・改修
解体
事業施設運営



商品・サービス

戸建・賃貸住宅
マンション
リフォーム
商業・事業施設
環境エネルギー



7つの「チャレンジ・ゼロ」

- 1 まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”
- 2 事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”
- 3 サプライチェーンにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”
- 4 森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”
- 5 生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”
- 6 資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”
- 7 水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

※化学物質による汚染の防止は、既に維持管理レベルのため、「チャレンジ・ゼロ」の設定はしていません。

環境長期ビジョン

7つの「チャレンジ・ゼロ」におけるマイルストーンとゴール



調達



事業活動



商品・サービス

当社グループでは、「チャレンジ・ゼロ」を掲げるにあたり、2055年*の“究極の”ゴールを具体的に描くとともに、2030年のマイルストーンを明確にすることで、取り組みの実効性を高めています。

※気候変動の緩和と適応は2050年

2030年のマイルストーン

2050年のゴール

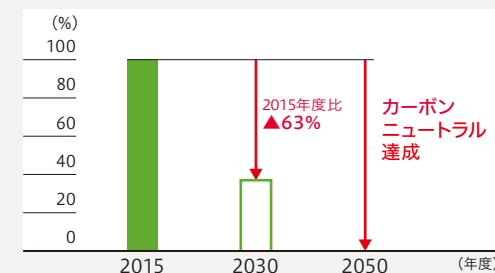
1
まちづくりにおける
CO₂の
“チャレンジ・ゼロ”



- 2030年までに新築建築物における居住・使用段階の温室効果ガス排出量（総量）を2015年度比63%削減することを目指します。
- 2030年までに原則としてすべての新築住宅・建築物をZEH・ZEB化するとともに、全棟に太陽光発電を搭載することにより、カーボンニュートラルと再生可能エネルギー100%のまちづくりを推進します。
- 2030年までに既存建築物において、用途別にZEH・ZEB化改修の実現を図るとともに、省・創エネ改修、および再生可能エネルギーの供給によりカーボンニュートラルを推進します。

2050年までに、新築建築物のネット・ゼロ・エネルギー化と既存建築物の省・創エネ改修、および再生可能エネルギーの供給を通じ、カーボンニュートラルの実現を目指します。

住宅・建築物の使用時温室効果ガス排出量の削減目標



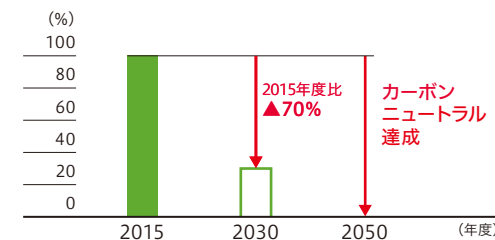
2
事業活動における
CO₂の
“チャレンジ・ゼロ”



- 2030年までに、全施設・全事業プロセスにおける温室効果ガス排出量（総量）を、2015年度比70%削減することを目指します。
- 既存施設のさらなる省エネ対策と新築施設のZEB化により、全グループのエネルギー効率（使用エネルギーあたりの売上高）を、2015年度比で2030年に2倍を目指します。
- 再生可能エネルギーの拡大に取り組み、2025年には電力使用量の100%を再生可能エネルギーでまかなうことを目指します。

2050年までに、省エネ対策の徹底と新築施設のZEB化、再生可能エネルギーの活用により、全施設・全事業プロセスでのカーボンニュートラルの実現を目指します。

事業活動における温室効果ガス排出量の削減目標



3
サプライチェーンに
おけるCO₂の
“チャレンジ・ゼロ”



- 2025年までに主要サプライヤーの90%とパリ協定に沿った温室効果ガス削減目標を共有し、省エネ・再生可能エネルギーの取り組みにおいて協働することで、2030年までに主要サプライヤーによる温室効果ガス削減目標の達成を目指します。

2050年までに、サプライヤーとの協働により、サプライチェーンにおけるカーボンニュートラルの実現を目指します。

環境長期ビジョン

7つの「チャレンジ・ゼロ」におけるマイルストーンとゴール



調達



事業活動



商品・サービス

2030年のマイルストーン

2055年のゴール

4

森林破壊の
“チャレンジ・ゼロ”



2030年までに、サプライヤーとの協働により、住宅・建築関連事業における木材調達にともなう森林破壊ゼロの実現を目指します。

2055年までに、サプライヤーとの協働により、全事業における材料調達にともなう森林破壊ゼロの実現を目指します。

5

生物多様性損失の
“チャレンジ・ゼロ”



2030年までに、住宅・建築関連事業において、生物多様性に配慮した緑の量と質の向上施策を推進し、累積200万㎡以上の生物多様性に貢献した緑の創出を目指します。

2055年までに、生物多様性に配慮した持続可能な事業活動の実践と、住宅・建築・まちづくりにおける緑の量と質の向上により、生物多様性のノー・ネット・ロスを目指します。



2030年までに、自社関連サイトの生物多様性評価を完了させ、生物多様性保全上の重要なサイト※のすべてにおいて、保全活動を継続的に実施していることを目指します。

※工場、社有林、ゴルフ場、商業施設など

2030年までに、使い捨てプラスチックの削減活動などを通じて、海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロにすることを目指します。

6

資源利用・廃棄物の
“チャレンジ・ゼロ”



2030年までに、新築建築物の長寿命化や可変性の向上を図るとともに、既存建築物のリノベーション、リフォームなどを推進し、これらが適正に評価され、流通する市場の形成を目指します。

2055年までに、住宅・建築関連事業において、再生可能な素材とリサイクルされた素材のみを使用するものとし、建物の長寿命化などを通じて資源投入量・廃棄物の最小化を目指します。



2030年までに、住宅・建築関連事業において、サプライチェーンを通じた廃棄物のゼロエミッション（循環利用）を目指すとともに、再生可能な素材とリサイクルされた素材の使用を推進します。

また、全事業におけるサプライチェーンを通じて、廃棄物のゼロエミッション（循環利用）を目指します。



7

水リスクの
“チャレンジ・ゼロ”



2030年までに、全施設・全事業プロセスにおける水使用量（売上高あたり）を、2012年度比45%削減を目指します。

2055年までに、全事業におけるサプライチェーンを通じて、水使用量の削減と循環利用、水環境の保全に取り組み、水資源の持続可能な利用を目指します。



2030年までに、住宅・建築関連事業において、サプライチェーン上の水リスク評価を完了させるとともに、自社の全拠点とリスクの大きいサプライヤー拠点において対応を完了させることを目指します。



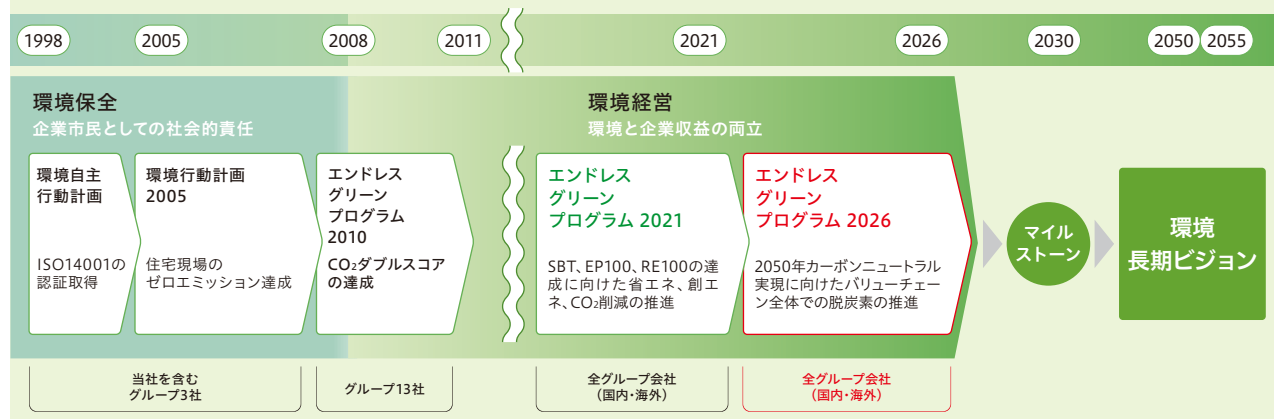
2030年までに居住用途およびホテルにおいて節水機器採用率100%を目指します。

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム)

環境行動計画のあゆみ

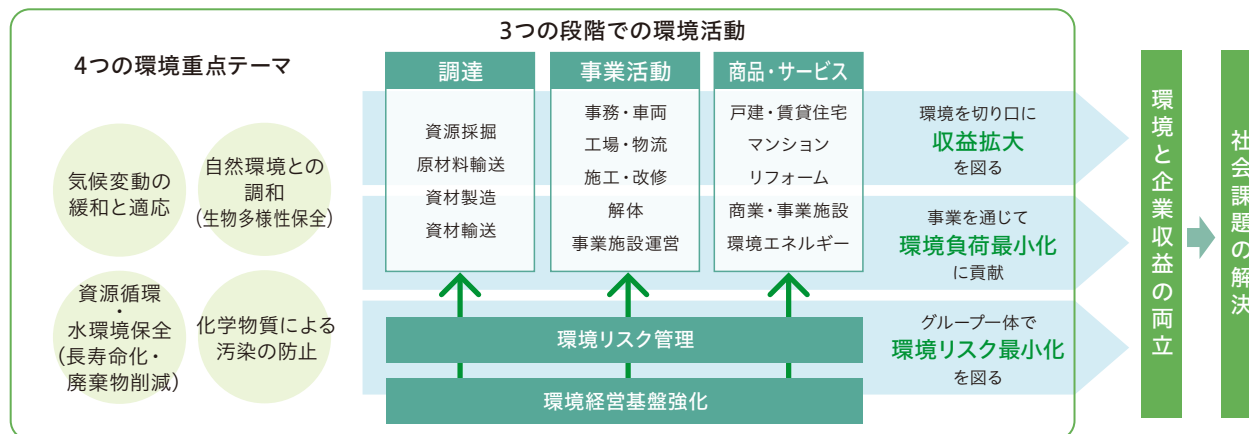
大和ハウスグループでは、環境長期ビジョンの実現に向け、環境長期ビジョンからバックキャスティング(逆算)した、2030年のマイルストーンを設定し、中期経営計画の対象期間に合わせて、およそ3~5ヵ年ごとに具体的な目標と計画を「エンドレス グリーン プログラム(EGP)」として策定し、活動を推進しています。

[WEB](#) [環境行動計画](#)



環境行動計画の全体像

EGPでは、ステークホルダーの関心度および事業との関連性が高い「4つの環境重点テーマ」を特定し、これらに対して「調達」「事業活動」「商品・サービス」の3つの段階において取り組みを進めます。



マテリアリティと第7次中期経営計画および、環境行動計画のつながり

当社グループでは、“将来の夢”(パーパス)を実現するために取り組むべき課題(マテリアリティ)を2022年度に設定しました。マテリアリティの特定においては、社会変化をふまえ、“将来の夢”の実現に必要な要素を検討。「18の重要課題」を導き出し、そのなかには、「人・街・暮らしのカーボンニュートラル」「生物多様性ノー・ネット・ロスへの挑戦」「サーキュラーエコノミーによる資源の持続的利用と水資源保全」が含まれています。

そして、特定されたマテリアリティの一つに、「サーキュラーエコノミー&カーボンニュートラル」があります。このマテリアリティをふまえ、策定した第7次中期経営計画(2022~2026年度)では、重点テーマの一つに「すべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現」を掲げました。

また、第7次中期経営計画と合わせて策定した「EGP2026」では、気候変動・生物多様性保全・資源循環を含む4つのテーマを環境重点テーマとしてKPIを定め、取り組みを推進しています。

[WEB](#) [Road to 2055とマテリアリティ](#)

「エンドレスグリーンプログラム2026」の重点方針

- “まちづくりのカーボンニュートラル”実現に向けて、**すべての事業において原則、全棟ZEH・ZEB化、全棟太陽光発電搭載**を推進する
- “事業活動のカーボンニュートラル”実現に向けて、**新築自社施設を原則全棟ZEB化する**とともに、**2025年度のRE100達成**を目指す
- サプライヤーと「カーボンニュートラル」「森林破壊ゼロ」「ゼロエミッション」の方針を共有し、**環境を起点にサプライチェーンの強靱化**を図る
- ESG評価のさらなる向上に向けて、**社会・ステークホルダーの期待に応える取り組みを強化**する(環境貢献型事業の拡大、気候変動リスクへの適応)
- 「EGP2026」を“より早く”実践するため、**環境経営基盤を整える**(環境マネジメント体制の強化、環境人財の育成)

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)

「エンドレス グリーン プログラム 2026」(2022～2026年度)は、7つの「チャレンジ・ゼロ」をふまえ、2030年のマイルストーンからのバックカスティング思考に基づき策定しました。

7つの「チャレンジ・ゼロ」		主な指標	2021年度実績	2026年度目標	2030年マイルストーン (環境長期ビジョン)	詳細ページ
気候変動の緩和と適応	1 まちづくりにおけるCO ₂ の “チャレンジ・ゼロ”	商品の使用によるGHG排出量削減率(2015年度比)	▲29.4%	▲58%	▲63%	P021・022
		ZEH率	53%	90%	原則100%	
		ZEH-M率 賃貸住宅 分譲マンション	3% 35%	50% 100%	原則100% 原則100%	
		ZEB率	38%	80%	原則100%	
		再エネ発電設備 施工実績 再エネ発電所 開発・運営実績	2,526MW 561MW	4,200MW 1,550MW	5,000MW 2,500MW	
	ZEH改修相当棟数	1,478棟	4,000棟	—*		
	2 事業活動におけるCO ₂ の “チャレンジ・ゼロ”	事業活動によるGHG排出量削減率(2015年度比)	▲20.8%	▲55%	▲70%	P023・024・025
エネルギー効率(2015年度比)		1.47倍	1.9倍	2.0倍		
再エネ利用率		18.2%	100%	100%		
クリーンエネルギー自動車導入率 社用車 マイカー		0.3%	30% 10%	100% 30%		
新築自社施設のZEB率 太陽光発電設備搭載率	— —	100% 100%	100% 100%			
3 サプライチェーンにおけるCO ₂ の “チャレンジ・ゼロ”	主要サプライヤーによるSBT水準のGHG削減目標設定率	34%	90%	主要サプライヤーによるGHG削減目標達成	P026	
	再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)	—	50件(5か年累計)			
自然環境との調和	4 森林破壊の “チャレンジ・ゼロ”	調達木材におけるCランク木材比率	2.7%	0%	0%	P031・032
		森林破壊ゼロ方針設定率 1次サプライヤー 2次サプライヤー以降	— —	90% 50%	100% 100%	
		持続可能なコンクリート型枠採用比率	—	70%	100%	
	5 生物多様性損失の “チャレンジ・ゼロ”	生態系に配慮した緑被面積(累積)	—	100万㎡	200万㎡	P033・034・035・036
		自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率	—	100%	100%	
プラ素材配布物品代替率【オフィス等】	当社: 81% グループ: 92%	100%	100%			
資源循環・水環境保全	6 資源利用・廃棄物の “チャレンジ・ゼロ”	資産有効活用促進件数 建物長寿命化促進件数	3,989件 3,246件	3,100件 7,150件	—* —*	P039・040
		廃プラのマテリアルリサイクル率【生産】	10.9%	30%	—*	
		特定アメニティプラ製品削減率(2021年度比) リサイクル率【ホテル】	— —	▲50% 50%	—* 100%	
	主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミ目標設定率	34.5%	90%	主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミ目標達成		
7 水リスクの “チャレンジ・ゼロ”	居住用途およびホテルにおける節水機器採用率	89.8%	99%	100%	P042・043	
	売上高あたりの水使用量削減率(2012年度比)	▲46.8%	▲45%	▲45%		
	主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率	—	100%	水リスク対応完了		
環境マネジメント	環境貢献型事業売上高	—	16,000億円	30,000億円	P009・015・027	
	環境社会検定試験(e c o 検定)®取得者数	19,033名	38,000名			
	気候変動の適応策実施状況	—	実施完了			

化学物質による汚染の防止は、既に維持管理レベルのため、「チャレンジ・ゼロ」の設定はしていません。
また、EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了します。そのため、2026年度目標は見直しを行っていません。
なお、次の環境行動計画(EGP2029)は2026年7月末発行のサステナビリティレポートで公開予定です。

※ 2026年度に策定。

総合 | 環境貢献型事業の拡大

方針・考え方

環境と企業収益の両立を目指し、
環境配慮型商品・サービスの開発・普及を推進

当社グループでは「環境」は事業機会になり得ると捉え、「事業を通じて環境に貢献する」「環境を各事業の付加価値にする」という考え方をもとに、「環境貢献型事業の売上高」を重要管理指標としています。各社・各事業部ごとに環境配慮型商品を定義し、その売上高目標を設定、方針や施策を策定して積極的に取り組んでいます。

□ P136 環境データ 環境貢献型事業売上高

■ 環境貢献型事業の定義 (エンドレスグリーンプログラム 2026の場合)

事業		定義	
環境配慮型建築	戸建住宅	用途別BEI※基準値を満たす建築物	
	賃貸住宅	用途	BEI値
	マンション	住宅	0.8以下
	商業・事業施設	ホテル等・病院等・百貨店等・飲食店等・集会所等	0.7以下
		事務所等・学校等・工場等	0.6以下
環境エネルギー		電力小売事業、再生電力売電事業、PPA事業、再生・省エネ設備請負工事、省エネソリューション、非化石証書仲介	
住宅	リフォーム	太陽光発電、蓄電池、省エネリフォーム	
ストック	買取販売	リノベーションによる中古住宅再販	
リース		省エネ設備リース、電気自動車リース	
環境緑化		緑化事業全般、Park-PFI事業	
その他		LED照明販売、省エネエアコン販売、遮光カーテン販売 など	

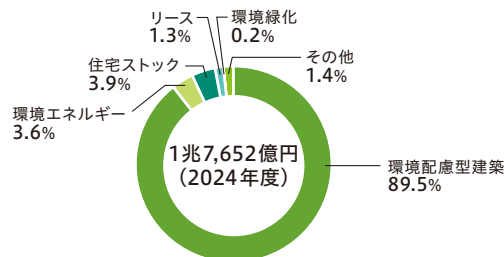
※ BEI (Building Energy Index) とは、エネルギー消費性能計算プログラムに基づく、基準建築物と比較した時の設計建築物の一次エネルギー消費量の比率のこと

主な取り組み

2024年度は、全グループ売上高の約29%にあたる1兆5,500億円を環境貢献型事業の売上高目標に設定し、環境エネルギー事業をはじめ各社・各事業での取り組みを進めました。その結果、環境貢献型事業売上高は、1兆7,652億円(売

上高の約32.5%)となり、目標を達成することができました。

■ 環境貢献型事業売上高



(戸建・賃貸・マンション) ZEH・ZEH-Mの普及拡大

2024年度は、前年度と同様に各部門で、建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能誘導基準(用途別に定められるBEI)をクリアする建築物の普及を拡大しました。

戸建住宅では、主力商品である「xevo Σ」や「xevo GranWood」によるZEHの普及拡大を通じてBEI0.8以下*の建物を提供しました。

賃貸住宅およびマンションでは、賃貸住宅での「TORISIA」、マンションでの「プレミスト」によるZEH-Mの普及拡大を通じて住棟全体でBEI0.8以下*となる建築物を提供しました。

今後も、各分野でのZEH・ZEH-Mの普及拡大を通じて環境配慮型建築の提供を推進していきます。

※再生可能エネルギーを除く

□ P021 (戸建住宅) ZEHの普及拡大を推進
P021 (賃貸住宅・分譲マンション) ZEH-Mの推進

(商業・事業施設) 環境配慮型建築の普及拡大

当社は、多種多様な用途のZEB施工事例のWebサイトでの公開や、ZEBパンフレットなどを活用してZEBを販売・展開しています。また、社内では事業所ごとにZEB設計の勉強会を実施することで、お客さまへの省エネ設計建物の提案

強化につなげています。これらの取り組みの結果、2024年度は当社の商業・事業施設における環境配慮型建築の割合が80.5%となりました。

さらに、環境配慮型建築の優位性や補助金活用実績をお客さまに訴求すべく、一般財団法人省エネルギーセンターと協働してセミナーを開催。当社が設計・施工した建物を活用して見学会や相談会も実施しています。

□ P022 (商業・事業施設) セミナー開催および、ZEBの実践と技術力向上

(環境エネルギー)「オフサイトPPA事業」を拡大

当社は、カーボンニュートラルの実現に向け、企業の取り組みが加速するなか、各社の再生可能エネルギー導入をサポートするオフサイトPPA*¹事業を強化しています。

当社は、第7次中期経営計画において、再生可能エネルギー供給施設の累計発電出力を1,550MW、そのうちオフサイトPPAの発電出力は600MWを目標としています。

その取り組みの一つとして、当社は、阪神電気鉄道株式会社および関西電力株式会社とオフサイトPPA契約を締結しました。本契約は、当社が開発した太陽光発電設備で発電した電力を関西電力株式会社が調達し、阪神電気鉄道株式会社が運営する阪神甲子園球場に供給するものです。当社が発電事業者として太陽光発電所「DREAM Solar 兵庫相生若狹野」(兵庫県)を開発し、2025年3月から運営しています。当発電所で発電する電力と非化石証書*²を合わせて関西電力株式会社が当社から購入し、阪神甲子園球場への電力供給を20年間にわたり行います。

※¹ 発電事業者が、需要場所から遠隔の場所に太陽光発電設備を設置し、送電線を通して需要家に電気を供給するモデルのこと

※² 再生可能エネルギーなどの非化石電源から発電された電力の「環境価値」を証書化したもの

WEB ▶ 「オフサイトPPA事業」を拡大

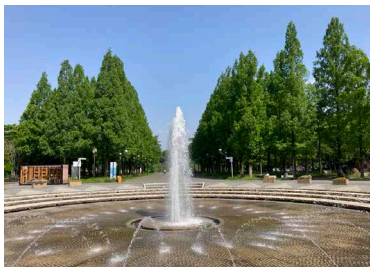
総合 | 環境貢献型事業の拡大

(環境緑化) 都市公園の質を向上

当社グループの大和リースは、環境緑化事業を展開しています。近年、建物の屋上や壁面のみならず、建物の屋内、外構にも事業範囲を広げており、総合的な緑化事業を行っています。

また、都市公園における公民連携事業も推進しています。Park-PFIや指定管理者制度に積極的に参入し、民間事業者のノウハウを活かして飲食店・売店などの公園施設を設置することで、賑わいが生まれるような公園の管理・運営を行っており、32件^{*}の公園関連事業を展開しています。

^{*}大和リースが、代表企業として実施している案件と協力企業として実施している案件の合計数(2024年5月時点)



花博記念公園鶴見緑地(大阪府)

Topics

非住宅の木造・木質化を推進 — Future with Wood —

当社は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けた新たな重点領域の一つとして「木造・木質建築事業」を掲げ、2025年4月より「Future with Wood推進部」を立ち上げ、事業横断で木造・木質化への取り組みを推進しています。

・環境への配慮

建築物の木造・木質化によって、鉄骨造等と比較してGHG排出量の削減に寄与します。また、環境等に配慮した持続可能な木材を調達することで、生物多様性保全に貢献します。

・当社の強み

当社は、鉄骨造の建物を中心に上げてきました。その実績や知見を活かして、木と鉄骨を適材適所で組み合わせた建設に取り組むことで、他社に対する独自の強みを築いていきます。

拘束材に集成材を利用した「木鋼ハイブリッドブレース」や、木材を被覆材に使用した木鋼ハイブリッド耐火柱「Dkitto-Column」の開発により、中高層建築物での木材利用を可能としています。「Dkitto-Column」は、軽量で高強度の鋼材と炭素固定効果がある木材を採用することにより、従来の柱材^{※1}と比較^{※2}して、1本あたりの部材製造時に生じるCO₂排出量を117kg削減^{※3}できます。

^{※1} 構造躯体「鉄骨造柱」と耐火被覆材「吹付けロックウール」、下地材「軽量鉄骨ならびに石膏ボード」、仕上げ材「ビニルクロス」で構成する柱材のこと。

^{※2} 9階建ての1階に使用する柱に要求される1.5時間耐火性能を満たすための従来の柱材と、「Dkitto-Column」による比較。(従来の柱は柱高さ3m、柱外角寸法815mmで、「Dkitto-Column」は柱高さ3m、柱外角寸法710mmのもの)

^{※3} 設計仕様により削減幅は異なる。



➤ 木鋼ハイブリッドブレース

➤ 木鋼ハイブリッド耐火柱「Dkitto-Column」

・農林水産省と協定を締結

2024年12月には、建築物の木造・木質化を推進することにより、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーを促進する「カーボンニュートラルの実現に貢献する建築物木材利用促進協定」を農林水産省と締結しました。

・建築事例

当社では、事務所・店舗・介護施設などの建物において、お客さまに木造・木質化を提案していきます。2024年に竣工した「株式会社タカギ 新本社工場 Café & Marché」(福岡県)は、「みんなが楽しく働ける職場を」という想いが込められた食堂棟です。大きな吹き抜けや開口を取り入れ、明るく開放的な木質空間を実現しました。訪れる人のウェルビーイングと、森林資源の有効活用に貢献します。



株式会社タカギ 新本社工場 Café & Marché



➤ Future with Wood (建築物の木造・木質化)

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

方針・考え方

当社グループは、環境長期ビジョンを全グループ会社で共有し、その実現に向けて環境行動計画を策定、環境負荷低減と企業収益向上の両立を目指し、グループ・グローバル一体で環境経営を推進しています。きめ細かな行動計画を軸に、事業所や主要グループ会社において、環境活動を業績評価の対象とすることでPDCAサイクルの実効性を高めています。なお、企業倫理綱領および行動規範においても「環境と共に」を基本方針に掲げています。

環境経営の推進

環境マネジメント体制

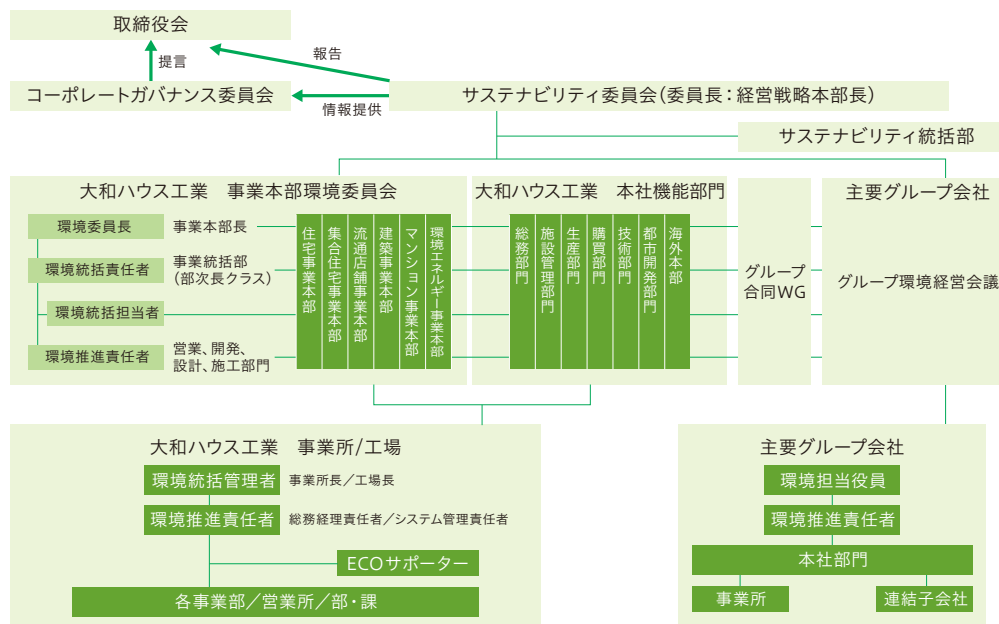
当社グループでは、「全社環境推進委員会（現 サステナビリティ委員会）※」を設置し、年2回実施する当委員会では、当社グループが取り組むべき環境活動の基本的事項および環境に関するリスクや機会について審議・決定し、全グループの環境活動を統括しています。さらに、事業本部ごとに事業本部長を環境委員長とする自律的なマネジメント体制を構築し、環境目標の達成度を、年2回の「事業本部環境委員会」で確認しています。また、主要グループ会社においては、各社の環境担当役員で構成する「グループ環境経営会議」を実施し、全社環境推進委員会（現 サステナビリティ委員会）で決議された事項を共有しています。

当社の環境経営に関する重要な事項は、全社環境推進委員会（現 サステナビリティ委員会）から「コーポレートガバナンス委員会」に情報提供を行う体制になっています。社外取締役や社外監査役をメンバーに含むコーポレートガバナンス委員会では、提供された情報を多様かつ長期的な視点で討議し、必要に応じて「取締役会」に提言することにより持続可能な企

業経営を可能にしています。

なお、中期経営計画に合わせて策定している環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」（気候変動問題・生物多様性保全を含む）は、環境経営に関する重要な事項であるため、取締役会への報告事項としており、年に一度、全社環境推進委員会（現 サステナビリティ委員会）が取締役会に進捗状況を報告し、適宜、戦略や目標、計画などの見直しを行っています。2024年度は、「エンドレス グリーン プログラム 2026」

■環境マネジメント体制



■各会議体における役割（気候変動、生物多様性など）

会議体	主なメンバー	開催頻度	主な役割
取締役会	取締役、社外取締役	月1回程度	戦略の監督
コーポレートガバナンス委員会	代表取締役、社外取締役、監査役、社外監査役	年2回程度	戦略に関する重要事項について討議のうえ、取締役会に提言
サステナビリティ委員会	経営戦略本部長、環境・社会性分野の重点テーマの担当役員、本社機能部門長	年2回程度	戦略の立案・審議・決定、全社管理指標の進捗管理
グループ環境経営会議	グループ会社環境担当役員	年1回程度	戦略のグループ展開
事業本部環境委員会	事業本部長、環境統括責任者、環境推進責任者	年2回程度	戦略の実行、個別管理指標の進捗管理

の2023年度の全社実績および2024年度の目標見直しについて取締役会でレビューを実施しました。事業活動、商品・サービスに加えて調達（サプライチェーン）におけるGHG排出量の削減活動を重要視するよう指示を受け、サプライヤーとの対話を実施するなど、取り組みを強化しました。

※2025年4月1日より、ガバナンス体制を見直しております。全社環境推進委員会とサステナビリティ委員会を統合し、サステナビリティ委員会として、環境・社会に関するテーマの監督・意思決定を行っております。

□ P109 コーポレートガバナンス体制

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

環境活動実績を業績評価・役員報酬に反映


当社は、全国の事業所と環境負荷の大きい主要グループ会社22社を対象に環境活動の結果を評価し、事業所業績評価や役員賞与査定に反映させることで経営層のさらなる参画を促し、環境活動のレベルアップを図っています。

また、当社では、第7次中期経営計画の開始に合わせて役員報酬制度の見直しを行い、2022年度より取締役報酬に同計画で定める環境指標（CO₂排出量削減やCDP気候変動スコア）を非財務評価指標として導入、運用しています。さらに、2023年度より当社の取締役を兼務しない執行役員も対象としました。

主要グループ会社においても、環境マネジメント体制や環境行動計画の目標達成度などを定量的に評価し、グループ業績評価に組み入れ、役員賞与査定に反映させています。

当社事業所では、期初に環境改善計画書を策定し、その進捗を5段階（S～Dランク）で評価。評価結果を事業所の業績評価に反映することで、環境活動に対するモチベーションの向上を図っています。また、高評価の事業所を「最優秀ECO事業所」として表彰し、低評価の事業所にはサステナビリティ統括部が必要に応じて「フォロー研修」を実施。評価向上に向けた課題分析と具体的な対策の立案・実行を支援しています。

加えて、執行役員を含む当社従業員個人の目標管理にも環境評価を組み入れ、全階層・全従業員が環境経営に参画する体制を構築しています。

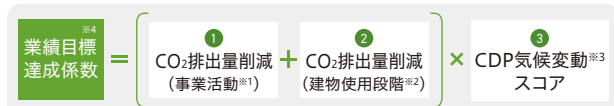
-  **事後交付型譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ**
- 当社の取締役を兼務しない執行役員に対する事後交付型譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ**

■取締役の報酬構成（社外取締役除く）



■業績連動型譲渡制限付株式報酬のKPI環境指標について

算定式

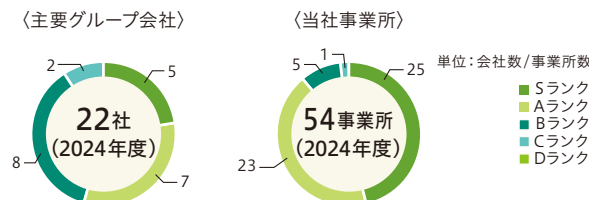


- ※1 当社グループの事務所、工場、施工現場、事業用施設等におけるCO₂排出量（スコープ1-2）
- ※2 当社グループが販売、開発した住宅や建築物の使用段階におけるCO₂排出量（スコープ3 カテゴリ11）
- ※3 国際NGO「CDP」が世界14,000社以上の企業等を対象に調査するもので、気候変動への対応や戦略等について8段階で評価
- ※4 業績目標達成係数が1を超える場合は、1とする

CDP気候変動スコア		業績目標達成度の係数	
CDP気候変動スコア	業績目標達成度の係数	CDP気候変動スコア	業績目標達成度の係数
A	1.20	A-	1.10
B	1.00	B	0.95
B-	0.95	C	0.90
C	0.90	C-	0.85
D	0.80	D	0.80
D-	0.75	D-	0.75

2024年度の業績目標達成係数は、1でした。
 ①の達成度：▲58.1%（2024年度実績）／▲52%（2024年度目標）= 112%
 ②の達成度：▲59.8%（2024年度実績）／▲54%（2024年度目標）= 111%
 ③ CDP2024気候変動スコア:A
 業績目標達成係数：(0.5 + 0.5) × 1.2=1.2
 業績目標達成係数が1を超えるため、2024年度の業績目標達成係数は1となる。

■環境活動における業績評価結果

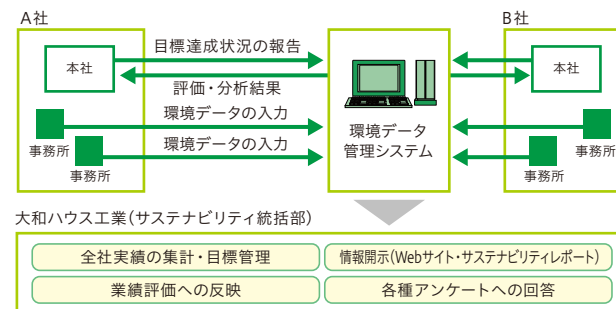


ITを活用し環境経営の基盤を強化

・環境パフォーマンスデータの管理

当社グループでは、国内外共にITを活用した環境データ管理システムを導入し、環境パフォーマンスデータの集計を効率化しています。新規データはシステム内の経年データと比較してから入力することでミスを防止し、データ精度の向上を図っています。また、システムによる目標管理項目ごとの自動集計により、目標達成度を見える化し、より実効性の高い環境活動を推進しています。

■環境パフォーマンスデータ管理の仕組み(国内)



・環境法令を遵守する仕組み

当社グループでは、環境法令管理システム[※]を導入し、環境法管理ができる体制を構築しています。法律の新規制定や改正情報を主要グループ会社全体で共有することで、業務の効率化および法令の理解度向上を図り、リスク低減につなげています。


※環境法令の遵守事項の把握、遵守状況の確認・報告ができるWebサイトサービス

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

ISO14001の認証取得、環境監査の実施


環境マネジメントの国際規格ISO14001認証を取得している当社（生産部）、大和リース（全社）、フジタ（国内全社）では、各々内部監査員を選任し、ISO14001の要求事項に基づき内部環境監査を実施しています。

また、ISO14001認証を取得していないグループ会社に対しては、当社の本社機能部門が、環境法令の遵守状況や、環境マネジメントの運用状況、環境パフォーマンスの改善状況、環境データの集計方法や報告内容の正確性などについて環境監査を実施しています。なお、監査実施後、グループ会社の環境担当役員に対して監査報告書を送付し、是正計画および是正完了報告書の提出を求めています。

 P136 環境データ ISO14001 認証取得状況

環境法規制に関する罰金等の状況 (2024年度)

2024年度は、環境法規制に関する罰金・違約金はありませんでした。また、周辺環境に大きな影響を与える事故・苦情はありませんでした。

 P101 法令違反・訴訟など(ESG問題含む)による制裁措置
P136 環境データ 環境違反罰金額

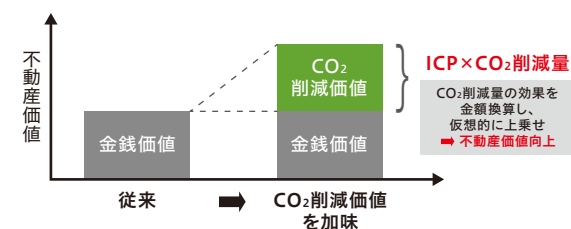
不動産の投資判断基準にICP制度を導入

当社グループは、自社グループの省エネ投資を中心に、インターナルカーボンプライシング（以下、ICP）を利用した取り組みを進めてきましたが、2023年4月より、新たに投資用不動産の投資判断基準としてICPを導入、日本初の取り組みをスタートしました。この取り組みは、対象不動産のCO₂削減量に基づき環境価値を金額換算して加算することで、内部収益率（以下、IRR）に反映させるものです。

世界的に長期金利が上昇し、日本においても金利の上昇が予測されるなか、当社は2023年2月より投資用不動産の投資判断基準であるIRRを8.5%から10%へと厳格化し、不動産開発による損失リスクを軽減させる取り組みを開始しました。そのようななか、当社はIRRの厳格化に対する緩和策として不動産投資の判断基準にICPを活用することで、当社が開発・建設する投資用不動産の稼働後におけるCO₂排出量を削減し、建物やまちづくりの脱炭素化をより加速させることとしました。

なお、ICPで使用している社内炭素価格は、不動産が長期間利用されることから、環境省のインターナルカーボンプライシング活用ガイドラインで示されている炭素価格をもとに、将来予測値の累積平均である20,000円/t-CO₂を採用しています。

 [日本初 投資用不動産の投資判断基準としてインターナルカーボンプライシング制度を導入](#)



環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

方針・考え方

不動産ポートフォリオにおける環境マネジメント方針

当社では、自社で開発したオフィスや商業施設、物流倉庫など、当社が保有する賃貸不動産の環境負荷低減も重要と考え、これらの保有物件における温室効果ガス排出量やエネルギー使用量、水使用量を把握し削減するとともに、グリーンビルディング認証の取得も進めています。

大規模開発案件においては、ABINC 認証を参考にした生物多様性保全に関する自主基準のチェックリストを運用。また、「みどりをつなごう！」を合言葉に、地域の生態系に配慮した在来種の緑化提案を行うなど、生物多様性保全も推進しています。

今後は、環境負荷の低いポートフォリオの構築を目指し、施設屋根への太陽光発電パネルの設置、再生可能エネルギーの活用などの取り組みを推進していきます。

📖 P139 環境データ 不動産ポートフォリオ

大規模複合開発における環境への対応


当社グループは、これまでに培ってきた土地開発や建物の管理・運営に関するノウハウを活かし、国内外で推進する大規模な複合開発において環境負荷を低減させるさまざまな取り組みを行っています。また、地域の植生や生態系の調査を実施し、階層構造の緑地計画などにより豊かな緑地を形成し、人と自然の共生を目指しています。

📖 P090 ソーシャル・インクルーシブなまちづくり

保育施設やカフェテリアなどを完備した物流施設

当社が開発する物流施設「DPL」において、カフェスペースや保育所を併設し、働き手の職場環境の充実に取り組んでいます。これにより、こどもを持つ労働者をサポートするとともに、物流業界の人手不足解消にも寄与しています。

2023年4月に完成した、計4棟のマルチテナント型物流施設からなる「DPL 流山プロジェクト」（千葉県）では、物流施設内に、テナント企業の従業員専用となる保育所やドライバーステーション、カフェテリアやコンビニエンスストアなどを完備しています。また、非常用発電機や防災備蓄倉庫、マンホールトイレを設置するなど、BCP対応として防災にも取り組んでいます。さらに、全棟に太陽光発電システムを搭載し、環境にも配慮しています。

 [働く人にも、まちの人にも、喜ばれる場所に。
物流だけじゃない、物流センター DPL](#)



「DPL 流山IV」内の保育所

環境経営の基盤強化 | 環境マネジメント

環境教育・意識啓発

当社グループでは「コンプライアンス規程」において、事業を営むにあたり守るべき法令・規則・社会規範のほか、大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範、そのほか社内基準を遵守するための体制を整備。その体制を構成する要素として「教育」を位置づけています。なかでも、環境教育については環境教育体系を制定し、階層別に習得すべき知識・思考を明確にして教育を実施しています。特に、技術職向けには、環境面の能力要件を事業別・職種別に細分化して定義。環境法令を遵守する「守り」と、ZEHやZEBの推進など「攻め」に必要な知識・スキルを明確にし、階層別研修を実施しています。さらに、環境関連資格の取得に向けた支援や、現場での取り組み事例の表彰制度など、さまざまな面から従業員の知識・意識・認識の向上を図り、環境活動の実践につなげています。

 [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)

環境教育の実施

当社グループでは、期初に年間の環境教育計画を策定し、一般教育や専門教育を実施しています。一般教育として、環境に関する社会動向や当社グループの環境方針、優秀事例の紹介などを中心に全従業員に対して教育を進めています。専門教育では、廃棄物や土壌汚染などの「守り」に関する教育に重点を置くとともに、環境配慮型建物の普及拡大を目指す「攻め」の教育として、部門別に環境配慮設計や事業活動における環境負荷低減に関する研修(eラーニングを含む)を実施しています。

 [P137 環境データ 環境教育実施状況\(2024年度\)](#)

役員を対象とした研修会を開催

当社では、社会的重要度が高いさまざまな課題をとりあげ、経営層向けの勉強会を実施しています。2024年度は、サステナビリティ経営と企業価値の向上について、専門家の方を講師に招き、サステナビリティ経営研修会を実施。サステナビリティの視点を経営の根幹に組み込み、経済的価値と社会的価値を両立させることが、企業価値の向上において重要であることを学びました。

研修会には、取締役をはじめ、執行役員、監査役の74名が参加しました。今後も、年に一度、サステナビリティ経営に関する経営層向けの研修会を実施していきます。

 [P118 経営層に向けた勉強会の実施](#)



サステナビリティ経営研修会の様子
(リアルとオンラインのハイブリッド開催)

環境社会検定試験(e c o検定)®の取得推進

環境社会検定試験(e c o検定)®*(以下、e c o検定とする)の取得は、多様かつ複雑な環境問題に関する基礎となる知識を得るために有効な手段です。そこで、当社グループではe c o検定の受験を推進し、従業員の環境リテラシーの向上に努めています。

2024年度は、一定の取得率に満たないグループ会社を対象に推進ワーキングを実施した結果、2025年3月末時点で当社グループのe c o検定取得者数は31,297名(2024年3月末比3,163名増)となりました。

2025年度からは、当社の全級職の昇格選考における推薦要件としてe c o検定の取得を設けています。今後も年2回、組織ごとの取得者数をグループ内で周知するなどさらなる受験促進を図り、2026年度までにe c o検定取得者数をグループ全体で38,000名に増やすことを目指しています。

※環境社会検定試験(e c o検定)®は東京商工会議所の登録商標です。

 [P137 環境データ 環境社会検定試験\(e c o検定\)®取得者数](#)

優秀事例コンテストの実施

当社では、各事業所で取り組む環境改善事例を顕彰する「Challenge! We Build ECO コンテスト」を実施しており、2024年度は、264件の応募がありました。当コンテストは、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」に基づいた7つのチャレンジ・ゼロの目標達成や、化学物質による汚染への対策・気候変動適応策等について活動事例を募集し、最も顕著な成果をあげた事例を「社長賞」として表彰しています。

また、グループ会社においても「Challenge! グループ ECO コンテスト」を実施し、当社と同様に優れた環境事例を表彰することでグループ各社の環境改善にチャレンジする意識や意欲の向上を図っています。なお、これらの優秀な取り組みは社内イントラネットや社内報「nagomi」に掲載するなど、当社グループ全体へ水平展開しています。

環境経営の基盤強化 | サプライチェーンマネジメント(環境)

方針・考え方

当社グループは、資材の調達や施工などを通じて、資材の原産地や加工場で働く人々、サプライヤー、施工現場周辺の地域社会など、サプライチェーン全体にわたり、地球環境および多様な関係者に影響を与えています。そこで、負の環境影響を低減していくには、サプライヤーとの協働が不可欠だと考え、サプライヤーのモニタリングやトレーニング、共同開発など、各フェーズでの連携を進めています。

2015年7月に、サプライヤーに対する「大和ハウスグループ 調達基本方針」と「CSR調達ガイドライン」を制定。2023年4月に「CSR調達ガイドライン」を「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」に改定しました。「大和ハウスグ

ループ 調達基本方針」では当社グループがQCD（品質・コスト・納期）に加えて、社会性・環境性についても配慮した調達を進めることを定めています。また「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」ではすべての1次サプライヤーを対象に、人権・労働安全・環境保全など、社会性・環境性の包括的な基準を定めています。

特に、気候変動・資源循環に関しては具体的な目標設定を要請するとともに、水リスクに関する調査を継続実施しています。また、化学物質管理と木材調達に関しては具体的なガイドラインや評価基準を定め、継続的なモニタリングを行っています。


■ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン(環境部分のみ抜粋)

(1) 取引先行動規範		
5) 環境の保全		環境と共生し人が心豊かに生きる暮らしと社会の実現を目指し、「事業活動プロセス」および「商品・サービス」の両面において環境負荷の低減に努める。
(2) 企業活動ガイドライン		
5-1	環境関連法令の遵守と社会からの要請への対応	国内外の環境関連法令を遵守するとともに、国際社会やステークホルダーからの要請に応えることで、環境への負荷低減と貢献に努める。
5-2	カーボンニュートラルへの挑戦	省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用により、パリ協定に沿った温室効果ガス(GHG)排出量削減に努め、サプライチェーン全体でカーボンニュートラルに挑戦する。
5-3	サーキュラー・エコノミー化への挑戦	廃棄物を削減し、ゼロエミッションを達成するとともに、資源の有効利用を目指して、枯渇性資源の使用抑制や再生材の積極的な利用を推進し、サーキュラーエコノミーの実現に挑戦する。
5-4	化学物質の管理	製品に使用される化学物質の情報を取引先と共有し、かつリスクの高い物質の使用を抑制することにより、ステークホルダーの健康および自然環境への影響の少ない製品の提供を図る。
5-5	生物多様性への配慮	持続可能な木材調達を通じて森林破壊ゼロを目指すとともに、生物多様性保全に配慮した操業や敷地管理に努め、緑の量と質の向上を図り、地域の生態系に配慮する。海洋プラスチック問題への影響をゼロにすることを目指し、使い捨てプラスチックの削減に努める。
5-6	水リスクへの対応	国や地域の水環境を考慮し、水使用量の削減と循環利用、排水管理の徹底等、水環境の保全に取り組み、水資源の持続可能な利用を目指すとともに、水害対策による事業継続に努める。

(3) 物品ガイドライン

①化学物質管理ガイドライン【基本編】

②生物多様性ガイドライン【木材調達編】

 [▶ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

[▶ 大和ハウスグループ 調達基本方針](#)

マネジメント

当社では、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」の「取引先行動規範」において環境保全の取り組みに関する基本原則を定め、資材調達先である「トリリオン会」、設備機器調達先である「設和会」、生産・施工協力会社である「協力会連合会」という3つのサプライチェーン組織を通じて、環境への取り組みに関して協働しています。

サプライヤーのマネジメント体制

当社では、サプライヤーの組織ごとに事務局を設け、運営をサポートしています。各サプライヤーは、当社の事務局と協働で年度ごとに活動重点テーマとプロジェクトを選定し、環境などへの取り組みを推進しています。

サプライヤーの研修とそのサポート

資材調達先のトリリオン会では、2017年度より会員企業による「研修・研鑽活動」を実施しています。環境をはじめとする各種講演会や、会員各社のオフィス、生産工場の見学会を通じて省エネ施策を共有するなど、環境への取り組みをサポートしています。

また、設備機器調達先の設和会では、会員各社の新しい環境技術に関する商品技術展示会やセミナーなどを共催し、環境配慮技術の普及を進めています。

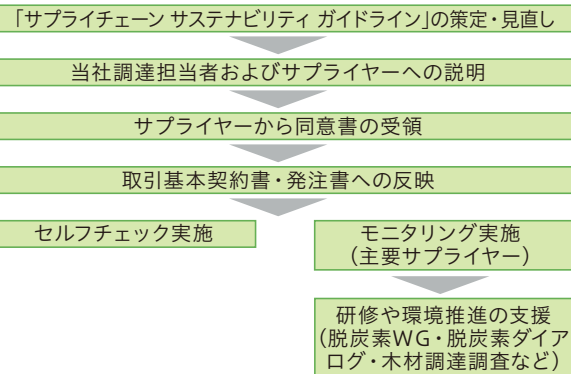
さらに、生産・施工協力会社である協力会連合会では、施工現場の3R活動や省CO₂施工などの環境負荷低減につながる改善事例を、コンテストや会員誌を通じて共有し、水平展開を図っています。

環境経営の基盤強化 | サプライチェーンマネジメント(環境)

サプライヤーにおける環境方針の浸透

当社グループでは、2015年度に「CSR調達ガイドライン」を発行し、サプライヤーに対して順次説明会を実施することで環境方針の浸透を図りました。2023年度には、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなどの社会情勢をふまえ、CSR調達ガイドラインを「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」に改定しました。改めて説明会を実施し、方針の浸透を図っています。説明会を通じて当社の方針を理解いただいたうえで、ガイドラインに対して同意いただき、同意書を受領しています。

また、サプライヤー各社の方針や取り組み状況を確認する仕組みとして、2023年度に新たなセルフチェックを導入し、2024年度は、セルフチェックの結果について分析を進めました。今後は、重要サプライヤーの絞り込みや、サプライヤーへのエンゲージメント強化に活用していきます。




サプライチェーンモニタリング

サプライチェーンにおける取り組みの推進やリスクの早期発見のため、「企業活動ガイドライン」に定める6つの要求事項について各サプライチェーン組織を通じてサプライヤーのモニタリングを行っています。


(1) 環境関連法の遵守と社会からの要請への対応

当社では施工現場や工場における協力会社(すべての1次下請会社)に対し、廃棄物の処理などに関する各種チェックリストをもとに推進状況の把握やモニタリングを定期的に実施。問題があれば、その都度是正を行うほか再発防止のための改善活動を通じて管理体制を強化するとともに、協力会社の従業員を対象に教育を行っています。

 [サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

(2) カーボンニュートラルへの挑戦

当社グループでは、主要サプライヤーに対して温室効果ガス排出量の削減目標や実績数値などを確認する調査を毎年実施しています。この調査では1次サプライヤーに加え、一部の2次サプライヤーも含めて実施しています。調査結果をふまえ、取り組みレベルの低いサプライヤーをサポートする体制として「脱炭素ワーキンググループ」や「脱炭素ダイアログ」を立ち上げ、2024年度は合計38社と対話を行い、取り組みのレベルアップを促しています。


 [P026 「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」による対話の強化](#)

[P137 環境データ サプライヤーエンゲージメント実施状況\(2024年度\)](#)

(3) サーキュラー・エコノミー化への挑戦

当社グループでは、主要サプライヤーに対してリサイクル

率の目標や実績数値などを確認する調査を毎年実施しています。調査結果をふまえ、サプライヤーのゼロエミッション推進、リサイクル率向上に向けて「ゼロエミダイアログ」を実施するなど取り組みを推進しています。

 [P137 環境データ サプライヤーエンゲージメント実施状況\(2024年度\)](#)

(4) 化学物質の管理

当社では、集中購買サプライヤーに対して、室内空気質への影響の大きい木質建材や内装、設備建材を中心に、「化学物質使用状況報告シート」を提出していただき、「化学物質管理ガイドライン」に沿って評価しています。適合していない物品についてはサプライヤーに改善を要請しています。

 [P046 「化学物質管理ガイドライン」の運用](#)


(5) 生物多様性への配慮(木材調達)

当社グループでは、調達する木材の合法性・持続可能性を評価するため、すべての木材調達先のサプライヤーに対して、「木材調達評価書」に沿った木材調達調査を毎年実施しています。調査の結果、リスクの有無に応じて木材をランク分けし、評価の低い木材を扱うサプライヤーに対しては改善計画書の提出を要請し、計画的に改善を進めています。

 [P031 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施](#)

(6) 水リスクへの対応

当社グループでは、主要サプライヤーの製造拠点における水質汚染、洪水、渇水、規制への対応や海外工場が立地する流域のリスクレベルなどを確認・評価する、「水リスク調査」を毎年実施しています。この調査結果に基づき、スコア評価を行い、水リスクの管理体制の構築と改善を進めています。

 [P043 サプライヤー工場における水リスク評価](#)

環境経営の基盤強化 | 環境コミュニケーション

方針・考え方

当社グループでは、環境に対する考え方や取り組みをわかりやすくお伝えするとともに、ステークホルダーとの対話を行い、環境活動の改善につなげ、ESGの取り組みに関する適正な評価の獲得を目指します。

機関投資家やESG評価機関などとの対話

近年、機関投資家やESG評価機関から当社グループの環境に関する考え方や取り組みについて、ご質問や評価をいただくことが増加しています。そこで2024年度は、サステナビリティレポートや統合報告書、有価証券報告書などの公開情報のさらなる拡充を図りました。さらに、当社主催の機関投資家向けESGスモールミーティングのオンライン開催(12月)や、ESGに関心の高い機関投資家7社との個別面談を行い、ESG全般についてお互いの理解を深めました。加えて、複数のESG評価機関とも評価方法や評価項目に関する意見交換を実施しました。また、当社では新たに方針や目標を設定する際などに当社グループの活動について、適宜、有識者やNGOなど社外のステークホルダーと対話を行い、取り組みの充実を図っています。

今後も継続して、環境情報の発信と多様なステークホルダーとの対話を行い、当社グループについての理解促進と、社外からのご意見を社内に取り入れることで活動の実効性を高めていきます。

📖 P049 TCFD・TNFDへの対応
P123 外部との協働・外部からの評価

🌐 ESG スモールミーティング

環境Webサイトを軸とした情報発信の強化

当社グループでは、Webサイトやサステナビリティレポート

ト、展示会、こども向け環境教育などを通じて、環境に関する情報を発信しています。なかでもWebサイトは、さまざまなステークホルダーに見ていただける媒体として重要と考え、内容の充実を図っています。

当社グループの環境Webサイト「環境への取り組み」では、「脱炭素への挑戦-カーボンニュートラル戦略-」や、環境長期ビジョンの解説動画、地域特性に応じた世界の住宅を紹介する「世界の環境共生住宅」などのコンテンツを掲載しています。「環境配慮型商品/事例」ページでは、ZEH(-M)・ZEBや環境エネルギー事業、環境に配慮したまちづくりの事例などを紹介しています。2024年度は、ABINC認証を取得した物流施設や、グリーンインフラの考え方を採用したまちづくりなど、4件の事例を追加しました。

また、「大和ハウスグループのZEB」ページでは、当社が施工したZEBの施工事例を紹介しています。2024年度は、研究所・厚生施設、生産施設、商業施設、宿泊施設などさまざまな用途建物の事例を追加しました。

- 🌐 環境への取り組み
- 🌐 脱炭素への挑戦-カーボンニュートラル戦略-
- 🌐 環境配慮型商品/事例
- 🌐 大和ハウスグループのZEB

「脱炭素エキデン365」プロジェクトなどにおけるワークショップの開催

当社は大阪府と株式会社スタジオスポビーにより発足した、温室効果ガス削減の取り組みを通してEXPOグリーンチャレンジ[※]への貢献を目指す「脱炭素エキデン365」プロジェクトに参画しました。本プロジェクトは、参加する民間企業の従業員と市民が、2024年4月から大阪・関西万博が開幕する2025年4月までの一年間、さまざまな環境アクションを実践してCO₂排出量の抑制に取り組むものです。本プロジェクトでは、個人生活における脱炭素量を計測できるエコライフアプリ「SPOBY(スポビー)」を活用して、脱炭素社

会の実現に向けた行動変容を促します。本プロジェクトには当社を含む117社が参加し、プロジェクト全体でCO₂排出量173.83t-CO₂を削減しました。当社は従業員215名が参加し、移動手段を乗り物ではなく徒歩・自転車にすることや、マイボトルの利用といった行動変容により、CO₂排出量2.58t-CO₂の削減に寄与することができました。

2024年11月には、本プロジェクトの参加者向け特典として、大阪本社ビルにて「こどもエコ・ワークショップ」を開催。小学生7名と保護者に参加いただきました。「冬あたたかい家」をテーマにした家模型づくりを通して、太陽のあたたかさを活用する工夫など自然の力を活かした住まい方を学び、「環境性能が高い家のよさ」について考えるきっかけづくりを行いました。

さらに、2025年2月には、大阪府民や企業の従業員の脱炭素行動を促進する「おおさか脱炭素アプリプロジェクト」のイベントでワークショップを開催。当社の脱炭素への取り組みとともに、再生可能エネルギー由来の電力で栽培している当社オリジナルミニ胡蝶蘭「COCOLAN(ココラン)」の紹介や、ミニ胡蝶蘭の苗を鉢に植えるフラワーアレンジメント教室を実施し、65名の方に参加いただきました。参加者から「脱炭素やCOCOLANの取り組みへの関心が深まった」などの声をいただき、当社の脱炭素への取り組みについて理解を深めていただくことができました。

※大阪・関西万博をきっかけに、個人の方々へ脱炭素行動を広げていく取り組み



こどもエコ・ワークショップの様子



ミニ胡蝶蘭「COCOLAN」のワークショップの様子

- 🌐 はぐエコ(環境教育)
- 🌐 脱炭素行動促進イベント「おおさか脱炭素アプリプロジェクト」でミニ胡蝶蘭「COCOLAN」のワークショップを開催しました

気候変動の緩和と適応

方針・考え方

社会的課題

近年、世界や日本各地で気候変動が要因と考えられる気象災害が頻発しています。2015年に開催されたCOP21では、温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを指す「パリ協定」が採択され、2021年に開催されたCOP26では、1.5℃目標が合意されました。

2020年、日本は2050年までにカーボンニュートラルを目指す目標を掲げました。さらに2025年2月には、カーボンニュートラルの実現に向けた野心的な目標を掲げ、温室効果ガス排出量を2035年度60%削減(2013年度比)、2040年度73%削減(2013年度比)することを目指しています。

このようななか、国内の温室効果ガス排出量を部門別に見ると、家庭部門・業務その他部門は全体の約3割を占めており、国の目標達成には、これらの部門で大幅な温室効果ガス排出量削減が求められます。

また、気候変動対策には、温室効果ガス排出量を減らす「緩和」だけでなく、すでに生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害を回避・軽減させる「適応」の取り組みも必要です。2018年に施行された「気候変動適応法」により、国・地方公共団体・事業者・国民が連携して適応策を推進するための法的枠組みが整備されました。「緩和」と「適応」の両輪で取り組みを推進する必要があります。

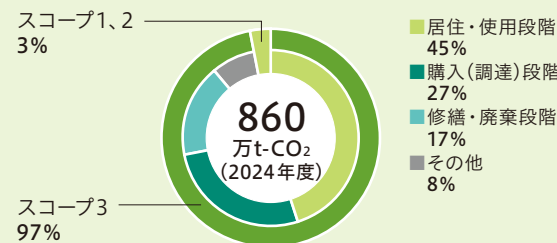
当社グループが社会や環境に与える影響

当社グループでは、ライフサイクルにおける「環境負荷ゼロ」を目指し、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量[※]の「見える化」に取り組んでいます。当社グループでは、事業活動からの排出量(スコープ1、2)は約3%と小さく、自社以外の間接排出(スコープ3排出量)が約97%と大半を占めています。

特に、長期間使用される住宅や建築物の「居住・使用段階」が約45%を占めています。そのため、省エネ、創エネ、蓄エネに配慮した商品の普及を図ることで、国内の家庭・業務部門における温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。加えて既存の住宅や建築物に対しても、省エネ改修や再生可能エネルギーによる発電電力の供給などにより、温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。

※当社グループでは、温室効果ガスのうちメタンや一酸化二窒素、フロンなどは排出量が少なく影響が軽微なため、目標の設定や実績管理から除外しています。

■バリューチェーンのGHG排出量



P154 環境データバリューチェーンのGHG排出量

SDGsへの貢献



当社グループのリスク・機会とその対応

国内では2025年4月に「改正建築物省エネ法」が全面施行されるなど、住宅や建築物の省エネ規制の強化や、ZEH・ZEB[※]といった先導的な省エネ建物に対する優遇制度の整備が進んでいます。そこで当社グループでは、自社施設における省エネ対策を継続・強化し、対応コストの抑制を図るとともに、蓄積したノウハウを活かしてお客さまに「エネルギーゼロ」の住宅・建築・まちづくりの提案を強化することで、受注拡大と一棟単価の向上につなげています。

さらに、再生可能エネルギーによる発電事業も実施。自社遊休地に加え、企業・自治体等の遊休地活用などの提案により、再生可能エネルギーによる発電事業を拡大しています。加えて、中長期的には補助金などに頼らず、自立的にこれら商品の普及拡大が重要と考え、環境不動産マーケットの早期確立を目指し、グリーンビルディング認証の活用やESG投資家などとの対話を進めています。

※ZEH (Net Zero Energy House) ・ZEB (Net Zero Energy Building) : 断熱や省エネ設備の導入による省エネ性能の向上と太陽光発電などによるエネルギーの創出により、快適な室内環境を実現しながら年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを旨とした住宅・建築物。

P049 TCFD・TNFDへの対応

気候変動の緩和と適応

環境長期ビジョン達成のロードマップ

	1—まちづくりCO ₂ の“チャレンジ・ゼロ”	2—事業活動CO ₂ の“チャレンジ・ゼロ”	3—サプライチェーンCO ₂ の“チャレンジ・ゼロ”
2055	住宅・建築・まちづくりにおけるカーボンニュートラルの実現	全施設・全事業プロセスにおけるカーボンニュートラルの実現	サプライチェーンにおけるカーボンニュートラルの実現
2030	商品の使用によるGHG排出量(総量)2015年度比 ▲63% 新築建築物の原則 ZEH・ZEB 化	GHG排出量(総量)2015年度比 ▲70% エネルギー効率 2倍 (EP100達成)	主要サプライヤーによるGHG削減目標達成
2026	商品の使用によるGHG排出量(総量)2015年度比 ▲58% ZEH率 90% ZEH-M率 賃貸住宅 分譲マンション 50% 100% ZEB率 80%	GHG排出量(総量)2015年度比 ▲55% エネルギー効率 1.9倍 (2025年度) 再エネ利用率 100% (RE100達成)	(2025年度) 主要サプライヤーによる SBT水準のGHG削減目標設定率 90%

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了します。そのため、2026年度目標は見直しを行っていません。なお、次の環境行動計画(EGP2029)は2026年7月末発行のサステナビリティレポートで公開予定です。

エンドレスグリーンプログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2024年度目標達成 🟡 : 2024年度目標未達成 (達成率90%以上) 🟠 : 2024年度目標未達成 (達成率90%未満)

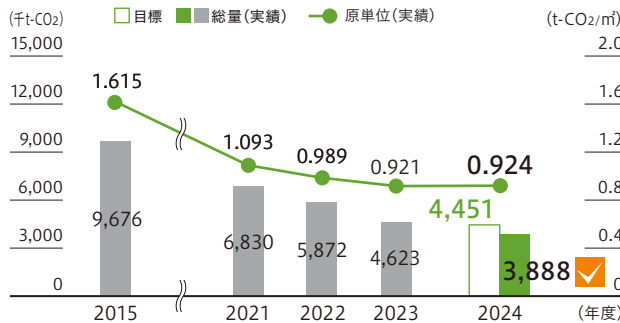
ZEH、ZEBの推進により目標を達成

2024年度は、営業および設計担当者向けの提案・支援ツールの開発や研修の実施などにより、当社グループのZEH率は99%※、ZEB率は66.2%となりました。その結果、商品の使用による温室効果ガス排出量は2015年度比59.8%減となり、目標を達成しました。

引き続き、賃貸住宅におけるZEH-M推進や、ZEBの販売拡大、太陽光発電設備の搭載などを通じてZEH・ZEB率の向上を図り、快適性と省エネを両立した住まいや施設の提供に努めます。

※北海道を除く

商品の使用による温室効果ガス排出量※

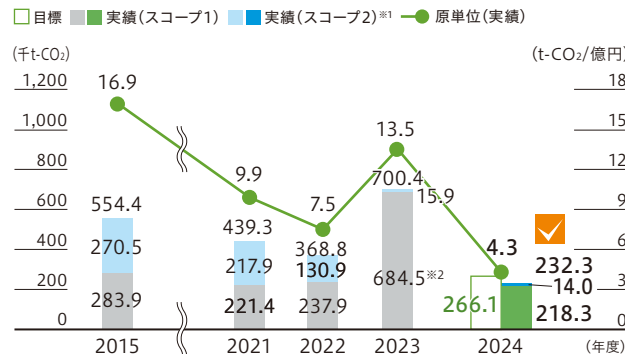


※当社グループにおけるスコープ3 カテゴリ11 (販売した製品の使用) におけるGHG排出量。

電力の再エネ化によりGHG排出量(スコープ2)を大幅に削減、目標を達成

2024年度は、再エネメニューへの切り替えおよび非化石証書の需要家購入を実施したため、購入電力の99%以上を再エネ化しました。これにより、GHG排出量(スコープ2)を大幅に削減し、事業活動によるGHG排出量の削減目標を達成することができました。今後は、スコープ1の排出源となる都市ガス、ガソリン・軽油などの削減に努めます。

事業活動による温室効果ガス排出量



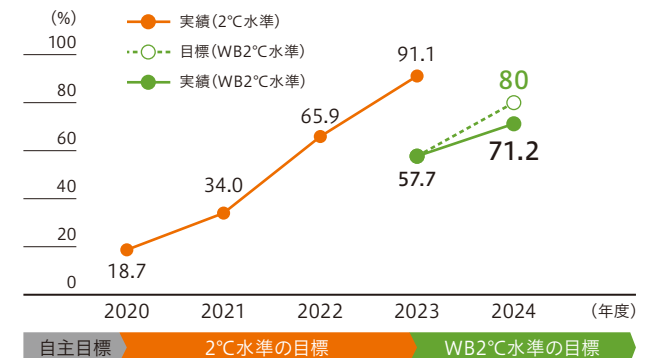
※1 2022年度より、スコープ2の算出方法をマーケットベースに見直しています。
※2 2023年1月に響灘火力発電所をグループ会社化したことにより、2023年度のスコープ1の排出量が増加しています。(2023年度の響灘火力発電所のGHG排出量:446千t-CO₂)

2024年3月には石炭とバイオマス燃料(木質ペレット)の混焼発電の稼働を停止。2026年4月よりバイオマス専焼発電所として稼働を開始する予定です。

主要サプライヤーの71.2%がSBT水準(WB2°C水準)の温室効果ガス削減目標を設定

2024年度は、「脱炭素ダイアログ」を中心に、サプライヤーとの対話を実施しましたが、主要サプライヤーにおけるSBT水準の温室効果ガス削減目標設定率は71.2%となり、目標を達成することができませんでした。今後も、サプライヤーとの対話を継続し、サプライヤーの削減目標レベルの向上、目標達成に向けた支援を強化します。

主要サプライヤーにおけるSBT水準※の温室効果ガス削減目標設定率(%)



※2022年度までは、2°C水準(GHG排出量を毎年1.23%以上削減)としていましたが、2023年度以降は、WB2°C水準(同2.5%以上削減)に目標レベルを引き上げました。
(「WB2°C」とは、世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準に抑えるGHG削減目標のこと)

気候変動の緩和と適応

1 一まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



商品・サービス

ZEH・ZEB・グリーンビルディング認証の推進

お客さまが長期間にわたって使用する住宅・建築物による温室効果ガス排出量の削減に向け、先進的な環境配慮建築物として、戸建住宅・賃貸住宅・マンションではZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、商業・事業施設ではZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の提案および販売を積極的に推進します。

また、当社が自社開発する物件の環境配慮に取り組むため、第三者機関が評価・認証するグリーンビルディング認証の取得を推進し、省エネルギーを含めた総合的な環境配慮の取り組みを強化します。

EPC・IPPの推進

日本における再生可能エネルギーの普及拡大に向け、再エネ発電設備の設計・施工（EPC）、および再エネ発電所の運営（IPP）を積極的に推進します。

マネジメント

推進体制の確立と社内教育およびツール類の整備による提案力強化

当社の各事業本部では、環境推進責任者を任命し、環境に配慮した商品の販売について、サステナビリティ部門と共に年度ごとに目標を立てて取り組みを推進しています。

各事業本部では目標達成に向け、ZEHやZEBなどの環境配慮建築物に関する教育やeラーニングによる研修を行い、営業や設計担当者の知識と提案力の向上を図っています。また、お客さまに環境配慮建築物のメリットや投資回収をわか

りやすく伝える提案ツールや、設計支援ツールなどを整備し、取り組みの拡大につなげています。

また、環境エネルギー事業では、再エネ発電設備の設計・施工（EPC）、再エネ発電所の開発・運営実績（IPP）の拡大を目指し、オンサイトPPAについては初期投資ゼロのスキームの構築、オフサイトPPAについては新スキームの構築、および勉強会の実施、業務手順の標準化に取り組んでいます。

さらに、期初に設定した目標については、四半期に一度、進捗確認を行い、目標の達成度合いを業績評価に反映させています。

主な取り組み

（戸建住宅）ZEHの普及拡大を推進

当社では、戸建住宅においてZEHの推進を行っています。2024年度は、ZEH対応主力商品である鉄骨系商品「xevo Σ（ジーヴォシグマ）」、木質系商品「xevo GranWood（ジーヴォグランウッド）」を中心にZEH提案を行いました。

3階建て案件では、軽量鉄骨造新商品「xevo M3（ジーヴォエムスリー）」を2025年1月から発売し、ZEH対応商品のさらなる拡充を図りました。また、国の補助事業である「ZEH支援事業」「こどもエコすまい支援事業」なども活用し、住宅購入時のコスト負担軽減にも努めながら、お客さまにZEHのメリットを訴求しました。その結果、2024年度のZEH率は99%※と、前年度に引き続き、高い実績となりました。

今後は、国の2030年目標である「新築住宅においてZEH水準の省エネ性能の確保（ZEH100%達成）」に向けて推進を維持しつつ、2025年度より新たに取り組みが開始される「子育てグリーン住宅支援事業」内にお



軽量鉄骨造
3階建て新商品
「xevo M3」

いて定義されたZEH基準の水準を大きく上回る省エネ性能を有する脱炭素志向型住宅「GX志向型住宅」の提案に取り組んでいきます。

※北海道を除く

（賃貸住宅・分譲マンション）ZEH-Mの推進

当社では、賃貸住宅および分譲マンションにおいてZEH-Mの取り組みを推進しています。

賃貸住宅では、ZEH-M対応賃貸住宅商品である「TORISIA（トリシア）」を中心にZEH-M提案を実施しました。また、重量鉄骨ラーメン構造による3・4階建て賃貸住宅商品「THE STATELY（ザ ステイトリー）」を2025年3月に発売し、低中層案件でのZEH-M提案の強化を図りました。ZEH-Mの取り組みを通じて、入居者さまに対する日々の光熱費削減と室内快適性の向上、オーナーさまの所有建物から排出されるCO₂排出量削減による環境負荷低減につなげています。その結果、2024年度の賃貸住宅のZEH-M率は73.1%（前年度比24.4ポイント増）となり、実績を大きく向上させることができました。

分譲マンションでは、当社の新築分譲マンション「プレミスト」において100%ZEH-Mとなるように設計・販売を進めました。その取り組みが評価され、「2024年度省エネ大賞」で省エネルギーセンター会長賞を受賞しました。2025年度以降も、着工するすべての新築分譲マンション「プレミスト」において、ZEH-M仕様を採用します。

また、賃貸住宅および分譲マンションにおいても、「子育てグリーン住宅支援事業」内における「GX志向型住宅」の対応・提案に取り組んでいきます。



重量鉄骨造賃貸住宅商品
「THE STATELY」

気候変動の緩和と適応

1 一まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

(商業・事業施設) セミナー開催および、ZEBの実践と技術力向上

ZEBの普及拡大のため、当社はカーボンニュートラルセミナーを開催し、ZEB施設見学会を行っています。2024年度は、オンライン形式でセミナーを2回開催し、計261名の参加がありました。施設見学会では計17名の方に参加いただきました。

2025年2月に竣工した「株式会社福島県中央計算センター本社」(福島県)では、高性能の断熱材や窓ガラスで外からの熱の流入を抑制し、高効率空調機器や全熱交換器、超高効率変圧器などの採用で省エネ性能を高めています。さらに、太陽光発電設備を搭載することで、Nearly ZEBを実現しています。

また、技術力向上の取り組みとして、ZEB設計研修を各地域で対面やオンライン形式で9回行いました。さらに、ZEBの営業事例を資料化して共有することで、ZEB提案のノウハウの展開を図っています。

このような取り組みの結果、2024年度は356棟のZEB仕様建物(『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented)を着工し、ZEB率は66.2%となりました。

📖 P142 環境データ ZEB率、ZEB棟数



Nearly ZEBを達成した事務所
「株式会社福島県中央計算センター本社」
(福島県)

(まちづくり) 再生可能エネルギー 100%のまちづくり

2021年3月に完成した千葉県船橋市の「船橋グランオアシス」は、戸建住宅(26戸)、賃貸住宅(39戸)、賃貸マンション(223戸)、分譲マンション(571戸)、商業施設からなる事業面積57,456.19㎡の大規模複合開発プロジェクトです。これら施設で使用される電気は、当社グループが運営する再生可能エネルギー発電所由来の電気を供給しています。これにより、当プロジェクトは、「施工」から完成後の「暮らし」まで再生可能エネルギー電気を100%使用する「再エネ100%のまちづくり」を実現しています。

📖 P140 再生可能エネルギー 100%の街づくり

既存住宅における省・創エネ改修の取り組み推進

当社グループでは、既存住宅における省・創エネ改修を推進しています。

2024年度は、省エネ改修の評価指標となる「ZEH改修相当棟数[※]」の目標達成に向け、取り組みを進めました。既存の戸建住宅と賃貸住宅を対象に、関連する当社グループ会社と連携を図り、国庫補助金を活用しながら断熱改修や省エネ設備改修などに取り組みました。その結果、ZEH改修相当棟数は4,555棟となり、目標を上回ることができました。

今後も、ZEH改修相当棟数の増加に向けて、より一層の省エネ設備改修の取り組みを進めていきます。

※1棟ごとにさまざまな断熱・省エネ改修をすることで達成される年間一次エネルギー削減量の合計が、既存のモデル住宅1棟をZEH改修した場合に達成される年間一次エネルギー削減量の何棟分に相当するかを示した指標

グリーンビルディング認証の取得推進

当社は、自社開発物件においてグリーンビルディング認証の取得を推進しています。

2024年度は、自社開発物件のなかで大きな比率を占めるマルチテナント型物流施設や賃貸住宅を中心に、BELS[※]の取得を推進した結果、自社開発物件におけるグリーンビルディング認証取得率は74.4%となりました。

※BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)

📖 P140 環境データ グリーンビルディング認証取得率

再生可能エネルギー発電所の普及・拡大

当社グループでは、自社で開発する建物およびお客さまより請け負う建物の屋根に太陽光発電設備を積極的に搭載しています。お客さまの予算で設置することが難しい場合は、当社が無償で太陽光発電設備を設置し、発電した電力をお客さまに提案する「オンサイトPPAモデル^{※1}」を提案しています。

また、当社グループ全体で558カ所、877MW^{※2}の再生可能エネルギー発電所を稼働・運用しています(2025年3月末時点)。2024年度は、兵庫県や山口県などにおいて大型の太陽光発電所を新たに116カ所177MW稼働させました。

※1 お客さまが保有する施設の屋根などを活用し、無償で再エネ発電設備を設置、発電した電気をお客さまの施設に提供するサービスモデル

※2 自家消費分を除く

気候変動の緩和と適応

2 事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



新築自社施設のZEB化、既存施設の省エネ運用改善および計画的な設備更新の継続

当社グループでは、事業活動における温室効果ガス排出量の削減と再生可能エネルギーによる発電事業の推進により、脱炭素社会の実現に貢献します。

特に、建設業で培った技術・ノウハウを活かし、新築施設では先導的な省エネ技術の導入、既存施設では徹底した運用改善と計画的な設備更新によりエネルギー使用量の削減を図ります。

【新築自社施設における方針】

当社グループでは自社運営施設において、使用するエネルギーの最小化および再生可能エネルギー化を図るため、今後新築する自社運営施設は原則としてZEB仕様にしたうえで自家消費型太陽光発電を設置します。

【既存施設に対する省エネ設備投資ガイドライン】

当社グループでは、自社・グループ施設において計画的に省エネ活動を進めるため「省エネルギー設備投資ガイドライン」を制定。毎年、エネルギーコストの5%に相当する額の省エネ投資を実施することにより、**エネルギー使用量を年1%削減する**指針を掲げています。また、投資回収年数が5年以下となる省エネ改修や機器の更新、合理化設備の導入を促すことや、ICP（インターナルカーボンプライシング）を加算した投資回収年数での評価を行うことを示しています。

【自社施設における再生可能エネルギー利用の方針】

当社グループでは、以下の優先順位に基づき自社施設における使用電力の再生可能エネルギー化を推進しています。

- ① 自家消費型太陽光発電の設置
- ② 当社グループの電力小売会社による再生可能エネルギー電力メニュー^{※1}への切り替え
- ③ 電力需要家としての非化石証書の調達^{※2}

※1 原則として当社グループの再エネ発電所由来の非化石証書を付加した電力メニュー
 ※2 電力とは分離した非化石証書の調達（当社グループの再エネ発電所由来の非化石証書）

クリーンエネルギー自動車の導入

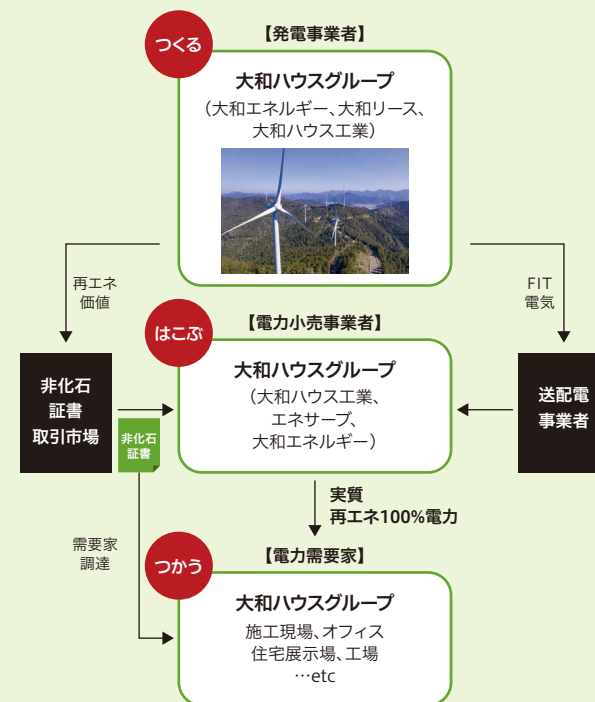
当社グループでは、事業活動における温室効果ガス排出量削減を図るため、社用車・従業員が業務で使用するマイカーについて、クリーンエネルギー自動車[※]の導入を推進します。

当社は、リースアップとなる社用車がある事務所を優先して、社用車のクリーンエネルギー自動車への切り替えを進めます。また、2026年度までに、社用車を保有している当社の全事業所へ充電設備設置を完了させる計画です。当社事業所に同居しているグループ会社とも共同利用することで、グループ一体となってクリーンエネルギー自動車の導入に取り組んでいきます。

※クリーンエネルギー自動車の定義は、ガソリンを燃料としていないEV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド自動車）、FCV（燃料電池自動車）

再生可能エネルギーを自ら「つくる・はこぶ・つかう」

当社グループでは、事業活動に要する電力を自ら創った再生可能エネルギー由来の電力で100%まかなう「再生可能エネルギー電力の自給自足」を目指しています。国の固定価格買取制度を活用し、再生可能エネルギー発電の開発・運営に取り組み、創出した電力の再生可能エネルギー価値を証書化し取得することで、再エネ利用率の向上を図ります。



気候変動の緩和と適応

2 事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

マネジメント

事業活動におけるエネルギー管理体制

当社では、サステナビリティ担当役員を全社のエネルギー管理統括者に任命するとともに、工場・商業施設・事務所といったセクター（部門）ごとにエネルギー管理統括者および企画推進者を配置し、きめ細かなエネルギー管理を行い、施策の実効性を高めています。また、定期的を開催するエネルギー企画推進者会議を通じて、課題と対策を協議し、今後の計画について共有しています。

また、当社グループでは、エネルギーを多く消費するホテルや商業施設などを運営する主要なグループ会社を対象に毎年省エネ投資計画を策定しています。省エネ投資の判断基準の一つである回収年数の算定にあたっては、インターナルカーボンプライシングも考慮しています。

自社施設への太陽光発電設備システムの設置

当社グループでは、温室効果ガス排出量削減の取り組みとして、事務所や商業施設、スポーツクラブ、介護施設などの自社施設を新築する際に再生可能エネルギーを導入し、発電電力の自家消費を推進しています。事務所では「事務所移転・開設マニュアル」、スポーツクラブでは「設備設計方針」において、太陽光発電システムを原則設置するように定めています。

クリーンエネルギー自動車の計画的な導入

当社グループでは、社用車を30台以上保有している13社で、対象となる車両（社用車・業務で使用しているマイカー）について、それぞれクリーンエネルギー自動車導入率の目標を設定しています。その目標に対する実績を四半期ごとに確認し、計画的な導入を図っています。


主な取り組み

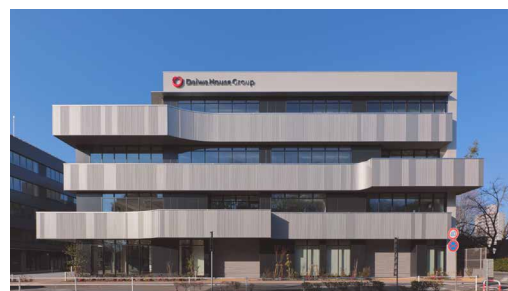
新築自社施設におけるZEB化の取り組み

当社グループは、自社施設の新築時には全棟ZEB化を目標として開発する方針を掲げ、取り組みを進めています。

2025年2月に竣工した当社グループの「大和ハウスつくば駅前ビル（茨城支店）」（茨城県）は、4階建ての中規模オフィスビルです。Low-E複層ガラスや、各種照明制御システム、高効率空調機器および全熱交換器の採用などによる省エネルギー化により、ZEB Readyを達成しました。

また、屋上には太陽光発電設備（約30kW）やリチウムイオン蓄電池を設置。発電した電力と当社が供給する再生可能エネルギー由来の電力を使用することで、使用電力の100%再生可能エネルギー化を実現しました。

 P152 環境データ 新築自社施設のZEB率



「大和ハウスつくば駅前ビル（茨城支店）」（茨城県）

EP100達成に向けた既存施設での省エネ活動

当社グループでは、エネルギーを多く消費するホテルや商業施設などを運営する主要なグループ会社を対象に、「グループ省・創エネワーキング」を実施しています。ワーキングでは、グループ各社での省・創エネ投資および運用改善の実施状況、最新技術動向を共有し、省エネ活動を加速させています。最新設備への更新だけでなく、既存の空調室外機や変圧器に後づけすることで省エネ制御できる装置の設置、一般財団法人省エネルギーセンターの省エネ診断における改善など、各社各部門で実施した省エネ施策を水平展開しています。また、運用面については、当社グループ独自の「省エネポテンシャル診断ツール」を開発・活用し、省エネ施策の抽出や改善余地の可視化を行い、省エネ活動を継続的に実施しています。

その結果、2024年度のエネルギー効率率は2015年度比2.0倍となり、目標を達成しました。

RE100達成に向け、再生可能エネルギー電力への切り替え徹底と需要家としての非化石証書購入を実施

当社グループは、2018年3月、国際的なNPO法人クライメイトグループが運営する再生可能エネルギーに関する国際イニシアティブ「RE100」に加盟し、2025年度までに当社グループの使用電力を100%再生可能エネルギーでまかなう目標に向けて取り組んでいます。2024年度は、国内では自社運営施設において再エネメニューへの切り替えを進めるとともに、需要家としての非化石証書の購入を実施、海外ではそれぞれの地域での再エネ証書の調達を行いました。その結果、2024年度はグループ全体で使用電力の98.9%を再エネ化することができました。

気候変動の緩和と適応

2 事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

自社施設への再エネ設備導入・自家消費

2024年9月、当社は九州工場の敷地内に、1.2MWの地上置き太陽光発電設備を設置しました。発電した電力は、全量を自家消費しています。また、既存の事務所棟の屋根に設置している太陽光発電設備25kWと合わせて、年間発電量は約917MWhとなります。これにより、九州工場全体の電力使用量の24%をオンサイトの再生可能エネルギーでまかないます。



大和ハウス工業 九州工場の敷地内にある太陽光発電設備

「響灘火力発電所」を取得し、 バイオマス専焼発電所に転換

当社は、2023年1月に響灘火力発電所（福岡県）の経営権を取得しました。当発電所は、2019年の運転開始以来、石炭70%とバイオマス（木質ペレット）30%を燃料とする混焼発電を行い、地域電力の安定供給に貢献してきました。しかし、脱炭素化の流れが世界的に加速するなか、取引関係にあった当社は当発電所を子会社化し、2024年3月に稼働を停止。現在はバイオマス燃料を100%利用したバイオマス専焼発電所へ転換すべく改修工事や試運転を行っています。2026年4月にバイオマス燃料100%での稼働を開始する予定です。

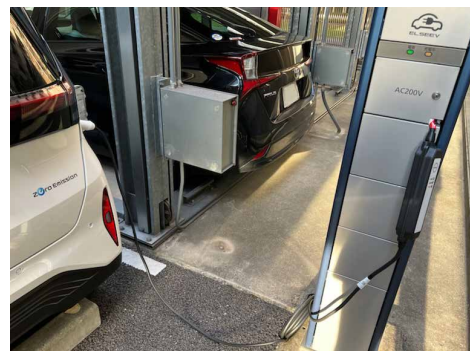
[WEB](#) [「響灘火力発電所」の経営権を取得し、再生可能エネルギーとなるバイオマス専焼発電所へ転換します](#)

社用車のクリーンエネルギー自動車導入と 事務所への充電設備の設置

当社グループは、事業活動における温室効果ガス排出量削減のため、社用車におけるクリーンエネルギー自動車の導入と事務所への充電設備の設置を推進しています。

当社では、2024年度末時点で、大阪本社・本店をはじめとした33事業所でクリーンエネルギー自動車を導入し、45事業所において充電設備の設置が完了しています。また、当社事業所に同居しているグループ会社については、充電設備を共同利用することとし、クリーンエネルギー自動車を導入しやすい環境づくりをしています。

しかしながら、航続距離や必要車種などの課題があり、2024年度の当社グループの社用車におけるクリーンエネルギー自動車導入率は9.3%となり、目標の13%に届きませんでした。



大和ハウス工業神戸支店に設置されている充電設備

自家用車を業務で使用する従業員に対する クリーンエネルギー自動車の導入促進

当社は、自家用車を業務で使用する従業員[※]に対し、クリーンエネルギー自動車の導入を促進する制度「新エコ手当」を設け、運用しています。当社では、従業員が保有する自家用車を業務で使用する場合、毎月2.5万円の維持手当を支給しています。「新エコ手当」では、電気自動車もしくは燃料電池自動車であれば毎月4万円、プラグインハイブリッド車であれば毎月3.8万円を支給します。また、車両購入時には補助金を支給しています。2024年度は、補助金の支給対象を拡大。電気自動車・燃料電池自動車に加え、プラグインハイブリッド車の購入時にも補助金の支給を開始しています。

しかしながら、2024年度の自家用車におけるクリーンエネルギー自動車の導入率は2.5%となり、目標には届きませんでした。

※マイカー許可者1種であること（出向者を除く）

[WEB](#) [クリーンエネルギー自動車の購入促進制度「新エコ手当」を導入](#)

気候変動の緩和と適応

3 サプライチェーンにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



主要サプライヤーにおける温室効果ガス排出量削減目標の設定および取り組み推進に向けた支援

当社グループでは、調達段階における温室効果ガス排出量の削減に向けて、サプライヤー組織と協働して、主要サプライヤーにおけるSBT水準の温室効果ガス排出量削減目標設定と、取り組みの推進に向けた支援を行います。

サプライチェーンサステナビリティガイドライン

P011 環境マネジメント

創エネ・省エネソリューションの提案

当社グループでは、主要サプライヤーが掲げた温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、当社グループがもつ、創エネ・省エネソリューションを積極的に提案し、サプライチェーンのカーボンニュートラルを目指します。

マネジメント

サプライヤー組織を通じた主要サプライヤーに対する温室効果ガス排出量削減の目標設定

当社グループでは、バリューチェーンにおける温室効果ガス排出量のうち、2割以上が調達段階によるものであるため、サプライヤーの資材製造段階における温室効果ガス排出量削減が重要と考えています。そこで、当社のサプライヤー組織であるトリリオン会、設和会、ならびにグループ会社の大和リース、フジタのサプライヤーのうち、212社を主要サプライヤーとして設定し、SBT水準の温室効果ガス排出量削減

目標の設定を求めています。また、「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」を立ち上げ、温室効果ガス排出量削減の目標設定、レベルアップに向けたサポートを行い、調達段階の排出量削減を目指しています。

P016 サプライチェーンマネジメント(環境)

創エネ・省エネ支援に向けたワーキング活動の実施

主要サプライヤーの掲げた温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、当社グループがもつ創エネ・省エネソリューションの活用を促すため、当社とグループ会社の大和エネルギー、エネサーブからなる「再エネワーキング」を立ち上げ、主要サプライヤーに対する創エネ・省エネに関する契約件数を目標として設定し、取り組みを推進しています。

主な取り組み

「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」による対話の強化

当社グループの主要サプライヤー 212社に対して、温室効果ガス排出量削減にむけた目標と実績についてアンケート調査を行い、取り組み状況の報告を求めています。2024年度のアンケート調査の結果、SBT水準の温室効果ガス排出量削減目標を設定済みのサプライヤーは71.2%にとどまり、目標の80%に届きませんでした。

また、2024年度は、「脱炭素ダイアログ」を中心にサプライヤー 38社と対話を行いました。目標水準の低いサプライヤーに対しては目標水準の引き上げを要請するとともに、既にSBT水準の目標を設定しているサプライヤーとは、カーボンニュートラル戦略を共有して意識と行動の変革を促すこ

とで、サプライチェーンのカーボンニュートラル達成を加速させます。

P017 サプライヤーにおける環境方針の浸透
P137 環境データ サプライヤーエンゲージメント実施状況(2024年度)
P154 環境データバリューチェーンのGHG排出量

サプライヤーとの対話を通じた創エネ・省エネソリューションの提案

当社グループの主要サプライヤーと実施している「脱炭素ワーキンググループ」「脱炭素ダイアログ」といった対話を通じて、サプライヤーのカーボンニュートラル達成のために必要な課題を共有するとともに、当社グループのもつ創エネ・省エネソリューションの提案を行っています。

2024年度は、太陽光発電設備の設置や、再エネメニューの提案などを行い、新たに4件の契約が成立し、サプライヤーの温室効果ガス排出量削減に寄与しました。

P153 環境データ再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)(累積)

鉄スクラップを原料とする電炉鋼材の採用推進

当社グループでは、建築物の資材製造段階におけるCO₂排出量削減にむけて取り組みを進めています。まずは、資材製造段階のCO₂排出量の約4割を占めている鉄骨について、鉄鉱石を原料とする高炉鋼材に比べてCO₂排出量が少ない鉄スクラップを原料とする電炉鋼材の採用を推進しています。

2024年度は、安定して電炉鋼材の調達可能なH型鋼について取り組みを推進した結果、電炉鋼材比率26.9%(前年度比5.8ポイント増)となりました。今後は、電炉鋼材の採用比率をさらに向上させるとともに、鉄骨以外についても低炭素建材の採用を推進する計画です。

気候変動の緩和と適応

気候変動の適応策

基本方針

4つの柱をもとに気候変動適応策を推進

当社グループは、気候変動による被害を回避・軽減するため、「緩和」と「適応」の両輪で取り組みを推進します。

気候変動適応については、当社グループ全体で事業活動、調達、商品・サービスの各段階において、熱中症リスクと洪水リスクを中心に4つの柱で取り組んでいきます。

段階	4つの柱
事業活動	①生産・施工現場における熱中症対策の徹底 ②自社施設・運営施設における気象災害リスクの低減
調達	③気象災害に備えたサプライチェーンの強靱化
商品・サービス	④気象災害に備えた商品・社内基準の開発

マネジメント

グループ全体での気候変動適応策の推進

環境長期ビジョンでは、2030年までに、住宅・建築関連事業において、サプライチェーン上の水リスク評価を完了させるとともに、自社の全拠点とリスクの大きいサプライヤー拠点において対応を完了させることをマイルストーンとして設定しています。環境長期ビジョンの実現に向け、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」により、当社グループ全体で、毎年各社の事業特性に応じた適応策を立案し、重点実施事項の進捗を評価して推進しています。

4つの柱のうち①生産・施工現場における熱中症対策の徹底について、当社は、毎年「休業4日以上の中症ゼロ」を目標に掲げています。生産・施工現場における熱中症発生内容の報告を徹底。発生原因を分析し、対策・改善を行っています。

②自社施設・運営施設における気象災害リスクの低減については、当社グループの自社施設におけるハザードマップの確認、土嚢・水防板の設置、BCP（事業継続計画）の策定、備蓄品の保管、訓練により、浸水リスクを低減しています。

③気象災害に備えたサプライチェーンの強靱化では、サプライヤー工場におけるハザードマップ調査、BCPの策定、訓練の実施を確認。また、分散購買の実施により、気象災害時に資材の納入が遅延するリスクを低減しています。

④気象災害に備えた商品・社内基準の開発では、施工物件において、建設前の浸水リスク調査や、水害に備えた地盤嵩上げ、BCP（事業継続計画）の策定により、水害発生時の被害を最小限にする取り組みを実施しています。

また、当社は、環境省近畿地方環境事務所主催の「気候変動影響の適応に関する企業研究会」に参加しています。

主な取り組み

施工現場における熱中症対策


近年、地球温暖化の影響などで猛暑日が増加し、熱中症リスクが高まっています。特に屋外での作業をともなう施工現場では、気候変動への適応策として熱中症対策が非常に重要です。そこで当社と協力会連合会では、施工現場内に日射を避けられる休憩場所の設置や飲料水などの常備を徹底しています。


また、2016年度にメーカーと共同開発した環境センサー「WEATHERY（ウェザリー）」の施工現場への導入を推進。これには、温湿度・風速・人感センサーが内蔵され、基準値を超える温湿度や風速を検知すると、表示灯と音声で警告すると同時に管理者へメールで通知します。現場にいなくても状況を把握でき、熱中症や強風などへの対策を早期に行い、発症

や被害の未然防止に努めています。

2024年度、当社は施工現場において、8月に年間で最大となる532台の「WEATHERY」を設置しました。また、施工現場での暑熱環境改善のため、遮光ネットを用いた休憩スペースを展開。さらに、協力会社に対して、ファン付き作業服や飲料水など、熱中症対策品の購入補助を実施しました。そのほか、作業開始前にアイススラシー（微細なシャーベット状の飲料）の摂取により深部体温を下げ、作業中の体温上昇を抑える事前冷却を実施し、熱中症の予防を図っています。

2024年11月には、当社グループの水害リスクや熱中症対策の取り組みが、「令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰」（普及・促進部門（適応分野））を受賞しました。

 P104 安全・安心の徹底

 [「水害リスク・熱中症対策への取り組み」と「地中熱・排熱利用供給システム」が「令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰」を受賞しました](#)



環境センサー「WEATHERY」



遮光ネットを用いた休憩スペース

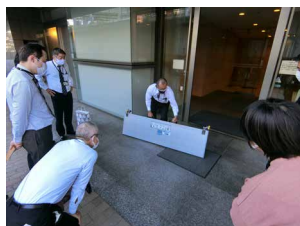
気候変動の緩和と適応

気候変動の適応策

事業所における水害対策の推進

当社では、ハザードマップ上で浸水域に立地する事業所について、専門機関による調査を行い、水害対策を進めています。東京本社では、浸水リスクを防ぐため、止水板の設置マニュアルを作成し、設置訓練を実施しています。さらに、災害備蓄品の保管を行い、BCP対策を徹底しています。

2023年度に大阪本社、2024年度には北九州支店でも止水板を設置しました。今後、自社施設での止水板や吸水性土嚢の設置を展開し、水害リスクの低減を進めていきます。



東京本社の止水板の設置訓練



東京本社の防災備蓄品



大阪本社の止水板

グリーンインフラの考え方を採り入れた住宅分譲地の開発

「セキユアガーデン豊川八幡駅南」(愛知県)では、グリーンインフラの考え方を採用し、砂利や芝生をデザインに取り込むことで、地面の透水面積を増やしています。また、水害対策として、水路境界の嵩上げを実施しています。2023年6月の台風で、愛知県豊川市内は大きな水害に見舞われましたが、こうした取り組みにより、当分譲地は水害を免れることができました。



【グリーンインフラの考え方を採用】
緑化ブロック内の砂利敷き



【水害対策】
水路境界の嵩上げ



台風翌日の分譲地の様子



➤ グリーンインフラの考え方を採り入れたレジリエンスなまち

国土交通省の「流域治水オフィシャルサポーター」に認定

当社は2024年5月に、国土交通省が関係省庁と連携のもと創設した「流域治水オフィシャルサポーター」の認定^{※1}を受けました。当社がこれまで開発した一部の物流施設において、全国18の自治体^{※2}との防災協定の締結、建設前の浸水リスク評価や造成時の敷地の嵩上げ、雨水貯留浸透施設の設置などによる浸水対策を積極的に進めていることなどが評価され、令和6年度の「流域治水オフィシャルサポーター」の認定を受けました。

また、2024年11月に開催された流域治水オフィシャルサポーター交流会において、当社が開発した物流施設における自治体との防災協定の締結、入居テナント合同の防災訓練、および物流施設における避難対応の事例などについて発表しました。

※1 認定期間:2024年5月24日~2025年3月31日

※2 2025年3月末時点



➤ 国土交通省の「流域治水オフィシャルサポーター」に認定



流域治水オフィシャルサポーター交流会における当社の取り組み発表の様子

自然環境との調和 [生物多様性保全]

方針・考え方

社会的課題

2022年12月にモンテリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、「2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる」というネイチャーポジティブ（自然再興）が国際目標に定められ、23項目の世界目標が採択されました。目標15では、企業や金融機関に対して生物多様性への依存・影響・リスクを評価し、開示することが求められています。TNFDへの対応などを通じて、生物多様性を損失しない持続可能な社会への変革が求められています。

世界の陸地の約31%を占める森林面積^{※1}は年々減り続けており、新規植林などによる増加を考慮しない場合における年平均の森林減少面積（2015-2020年）は、1,020万haとなっています。そのため、新たな森林破壊をゼロとしつつ持続可能な木材の資源利用が必要です。

また、わが国の生物多様性および生態系サービスの状態は、過去50年間、長期的に損失・劣化傾向にあります^{※2}。そのため、「生物多様性国家戦略2023-2030」では、基本戦略に「ネイチャーポジティブ経済の実現」が掲げられ、企業は自社の価値創造プロセスにおいて、生物多様性保全をマテリアリティとして位置づけ、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が求められています。

さらに、海洋では世界全体で年間数百万トン^{※3}を超えるプラスチックによる汚染が問題となっており、使い捨てプラスチックの削減が急務となっています。

※1 出典:令和5年度 森林・林業白書(令和6年6月公表)

※2 出典:環境省「生物多様性および生態系サービスの総合評価2021」(JBO3)

※3 出典:環境省「海洋プラスチックごみに関する状況」

当社グループが社会や環境に与える影響

脱炭素と並んで生物多様性の重要度が認識されるなか、当社も事業のあらゆる段階でCOP15で採択された世界目標に対して具体的に貢献していく必要があります。

住宅や建築物の構造材や内装材には多くの木材が使用され、当社グループが1年間に使用する木材は約21万m³、その原産国は世界各国に及びます。そのため、サプライチェーンを通じて、合法性・持続可能性に配慮した木材の使用を促すことで、世界的な森林破壊の抑制に貢献しています。

また、当社グループは全国各地で多様な開発をてがけており、自然環境や地域の生態系に及ぼす影響は少なくありません。開発事業では、事前に当該敷地の自然環境のポテンシャルを把握し、生態系の損失を最小限に留めながら事業を行う必要があります。また、建設の請負においても、地域生態系に配慮した緑化提案を行うなど、お客さまと共に、より質の高い緑の創出を目指します。

さらに、海洋プラスチック汚染については、当社グループでも事務所のオフィス用品や、ホテル・商業施設でのレジ袋など、使い捨てプラスチックを使用しています。そこで、使用量の削減をはじめ、非プラスチック製品への代替、使用後のリサイクルに取り組み、海洋プラスチック汚染の抑制に取り組んでいます。

SDGsへの貢献



11.7



12.8



14.1



15.1

15.2

当社グループのリスク・機会とその対応

当社グループが扱う資材の一つである木材の調達において、合法性や持続可能性に配慮した木材の需要が拡大した場合、調達が困難となり調達費用の増加が懸念されます。そこで、当社グループでは生物多様性ガイドライン【木材調達編】を運用しています。環境NGOと連携して木材評価基準を随時改定するなど、リスク管理を徹底しています。

また、自社の開発事業では、その地域の生態系に損失が生じた場合、生態系を回復させるための費用負担や事業機会の損失が発生する可能性があります。そのため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を運用しています。また、各物件の提案の際には、地域の生態系ネットワークに配慮した在来種の植栽をご提案し、緑の量と質の向上に取り組んでいます。

海洋プラスチック汚染対策としては、使い捨てプラスチックの使用量を削減。事務所では事務用品の非プラスチック製品への代替、自社運営の商業施設・ホームセンターではレジ袋の有料化、ホテルではアメニティの代替素材への変更を行うなどの対応を進めています。

一方、住宅や建築物の付加価値として環境緑化事業などの拡大が期待できます。そこで当社グループでは、自然環境と調和した住まいや施設、まちづくりを積極的に推進し、生物多様性に配慮するとともに、緑を維持・保全する仕組みづくりに取り組んでいます。これらにより、まちの魅力や資産価値向上を図り、良質なコミュニティの形成にも寄与しています。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

環境長期ビジョン達成のロードマップ

年次	4—森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”	5—生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”
2055	全事業において材料調達による森林破壊ゼロ	事業活動とまちづくりにおける生物多様性のノー・ネット・ロス
2030	サプライヤーと協働し、住宅・建築関連事業における木材調達にともなう森林破壊ゼロ	生態系に配慮した緑被面積(累積) 200万㎡ 自社関連サイトの生物多様性評価を完了し、重要サイトにて保全活動を継続実施 海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロ
2026	調達木材におけるCランク木材比率 0% 森林破壊ゼロ方針設定率 1次サプライヤー 90%	生態系に配慮した緑被面積(累積) 100万㎡ 自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率 100% プラ素材配布物品代替率【オフィス等】 100%

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了します。そのため、2026年度目標は見直しを行っていません。なお、次の環境行動計画(EGP2029)は2026年7月末発行のサステナビリティレポートで公開予定です。

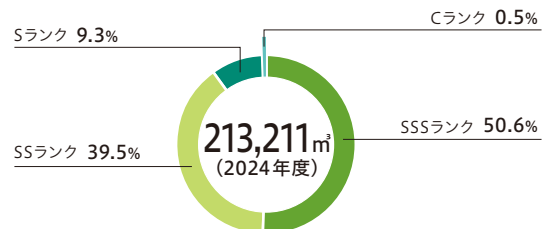
エンドレスグリーンプログラム2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2024年度目標達成 😞 : 2024年度目標未達成(達成率90%以上) 😟 : 2024年度目標未達成(達成率90%未満)

森林破壊リスクのおそれがあるCランク木材は0.5%に減少

2024年度も引き続き、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を通じて、サプライヤーと調達方針の共有を行いました。また、2022年度より森林破壊ゼロ方針に沿った新たな評価基準を運用し、Cランク木材比率の改善を進めました。2024年度は、前年度Cランク木材の供給が判明したサプライヤー(25社)に対して改善計画書の提出を求め、公的書類の確認や調達先の変更を推進しました。その結果、2024年度のCランク木材比率は0.5%(前年度比0.5ポイント減)となり、目標を達成しました。今後も、調達方針の浸透を図り、Cランク木材比率ゼロに向けた取り組みを推進します。

■ 調達木材におけるCランク木材比率

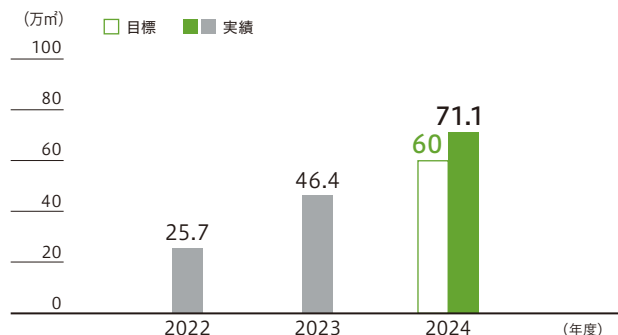


ネイチャーポジティブを目指し、「みどりをつなごう!」を合言葉に在来種の緑化を推進

2022年度から、緑の質の向上施策として、大和ハウスグループ共通の緑化コンセプト「みどりをつなごう!」を合言葉に、お客さまに在来種を用いた緑化を提案する取り組みを推進しています。2024年度は、主に住宅・賃貸住宅・商業施設・事業施設・マンションで取り組みを進め、生態系に配慮した緑被面積*を累積で71.1万㎡創出しました。

*生態系に配慮した緑被面積とは、地域の自然に配慮した在来種を50%以上植栽した物件の緑被面積としています。なお、面積集計の対象となる物件は、各事業部門別に設けています(P158参照)。

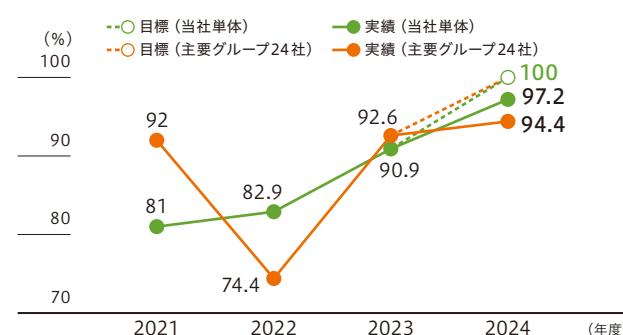
■ 生態系に配慮した緑被面積(累積)



使い捨てプラ製品の脱プラ素材への代替

2024年度、事務所・店舗・食堂・ホテルの4セクターで利用が想定される使い捨てプラスチック製品15品目について、新規購入分は紙製への切り替えなどを行ったものの、一部在庫の使い捨てプラスチック製品を使用したことにより製品代替率は当社単体で97.2%、当社を除く主要グループ会社全体で94.4%となり、目標を達成できませんでした。今後も、ガイドラインの周知を徹底し、プラスチック素材以外への切り替えや、挨拶品の紙包装への切り替え等を実施し、プラスチック製品の適正利用を推進します。

■ プラ素材配布物品代替率【オフィス等】



自然環境との調和 [生物多様性保全]

4 ー森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



持続可能な木材調達の推進

当社グループの事業活動は、多くの自然資本に依存しており、特に調達活動では世界各地の自然環境や生物多様性に大きな影響を与えています。なかでも、当社グループが特に影響を与えている自然資本は木材です。木材を調達する際には、伐採地の状況をふまえて合法性・持続可能性に配慮した調達活動を行う必要があると認識しています。

2021年度に森林破壊ゼロ方針を策定し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すことを表明しました。この方針に沿った「生物多様性ガイドライン【木材調達編】」を運用することで、合法性・持続可能性に配慮した木材の採用を推進し、森林破壊ゼロに取り組んでいきます。

P156 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

[サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

[森林破壊ゼロ[※]方針]

大和ハウスグループは、

- ・森林破壊ゼロを方針に掲げるサプライヤーから木材を購入します
- ・原産国における先住民、労働者の権利、安全に配慮した木材を取り扱うサプライヤーから購入します
- ・トレーサビリティが確認できる木材を購入します
- ・森林破壊ゼロの対象となる木材を、構造材、下地面材、栈木、フロア材に加え、コンクリート型枠、主要設備、建具、クロスに拡大します

※森林破壊ゼロとは

- ①自然林の皆伐により生物多様性が毀損されていない木材
- ②高炭素蓄積地 (HCS) を毀損しない方法で植林された木材
- ③100%リサイクル材

マネジメント

部門横断型の木材調査体制を構築

2010年、生物多様性ガイドライン【木材調達編】の制定を機に、当社グループの購買・開発・施工・サステナビリティ・環境部門などによる部門横断型のCSR調達部会を発足。2024年度は、CSR調達部会のメンバーからなる木材調査体制を構築し、木材調達に特化した説明会を2回開催しました。各社で事業所の購買・施工担当者とガイドラインに則った調達を推進、PDCAサイクルを回し改善に取り組んでいます。

P102 サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインの運用

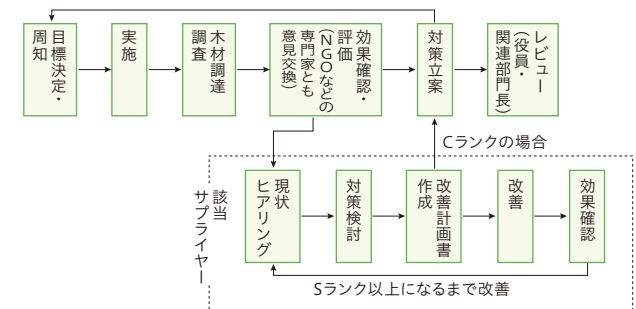
サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

生物多様性ガイドライン【木材調達編】の運用にあたり、年に一度、木材調達調査^{※1}を実施しています。森林破壊ゼロ方針に沿った評価フローに基づきSSS・SS・S・Cの4段階で評価しています。この評価基準は、環境NGOなどの専門家と「森林破壊ゼロワーキンググループ」を立ち上げ、意見交換を行い策定したもので、評価基準には森林管理の認証を行っている3機関 (FSC、PEFC、SGEC)^{※2}の認証を評価の一部に組み込んでいます。また、調達先各国のリスク (法令遵守・生物多様性・人権など) については、Preferred by Natureが運営するリスク評価ツール「ソーシングハブ」を活用し状況を把握しています。評価の結果、森林破壊リスクの高いCランク木材の調達先から改善計画書を受領し、改善状況のモニタリングを行っています。なお調査結果については、社外へ公開するとともに、協働先の環境NGOなどのステークホルダーにも共有し、専門的な見地から指導・助言をいただき、施策に反映させています。

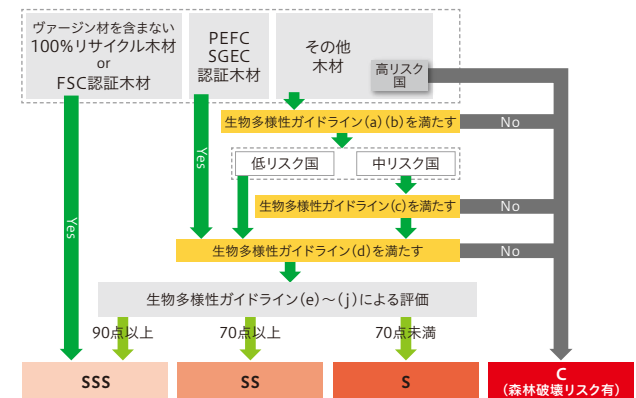
※1 調査対象木材:構造材、下地面材、栈木、フロア材、コンクリート型枠
 ※2 FSC (Forest Stewardship Council® の略称。森林管理協議会)、PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes の略称)、SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council の略称、一般社団法人 緑の循環認証会議)

P156 環境データ 生物多様性ガイドライン【木材調達編】

■木材調達調査のフロー



■調査結果の評価フロー



自然環境との調和 [生物多様性保全]

4 ー森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す

世界規模で進む森林破壊を止めるためには、当社単独の取り組みだけでなく、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す必要があります。当社グループの全調達量の99%以上をカバーする主要木材調達先(サプライヤー・ゼネコン・施工業者)106社を対象として、森林破壊ゼロ方針の策定、もしくは当社グループの森林破壊ゼロ方針への賛同を求めています。方針策定の推進にあたっては、部門横断型の木材調査体制を構築することで、施策を検討・実行し、グループ一体で取り組みを進めています。

主な取り組み

改善計画書によるCランク木材比率の低減

当社グループでは、独自の木材評価基準をもとに毎年調達木材調査を実施し、調達した木材を評価しています。2024年度は、当社グループの住宅・賃貸住宅(集中購買品)や一般建築物(分散購買品)において、主要な部位に使用される木材(構造材・下地面材・栈木・フロア材・コンクリート型枠)について調査を実施しました。

2024年度は、2023年度にCランク木材となった木材調達先のサプライヤー(25社)に対して、持続可能な木材に向けた改善計画書の提出を求め、公的書類の確認徹底や、低リスクエリアへの調達先切り替えなどを進めてきました。その結果、2024年度のCランク木材比率[※]は0.5% (前年度比0.5ポイント減)となり、目標を達成しました。

今後も、Cランク木材の調達先に対して改善を求め、当社グループ全体の木材調達の改善に向けた取り組みを推進します。

※Cランク木材比率にコンクリート型枠は含まれない

持続可能なコンクリート型枠の採用を推進

森林破壊ゼロに向けて、これまで調査の対象外としていたコンクリート型枠についても調査の対象に含め、改善に向けた取り組みを開始しました。当社グループでは、2022年度にCSR調達部会のメンバーからなる「型枠ワーキンググループ」を立ち上げ、国産針葉樹合板や認証材など、持続可能なコンクリート型枠の採用に向け取り組みを開始しました。2023年度より、複数の建設現場で持続可能な型枠合板を検証し、型枠施工業者へのヒアリングを行った結果、従来のラワン合板と同等の性能を有し、問題がないことを確認しました。2024年度は、引き続き持続可能なコンクリート型枠の採用を推進し、施工現場数を増やすことで、より多くの型枠施工業者と情報を共有。持続可能なコンクリート型枠を採用した棟数の割合は83.1%となり、目標の50%を達成しました。今後も、採用率の拡大を目指します。

 P158 環境データ 持続可能なコンクリート型枠採用比率 (棟数ベース)

国産針葉樹合板パネルを用いた型枠施工の現場検証



基材に、廃木材をリサイクルしたパーティクルボードと国産材100%の合板を使用。



基材の一部として強度に優れた国産のカラマツを使用。

森林破壊ゼロメンバーシップ制度 “Challenge ZERO Deforestation”

森林破壊ゼロの考え方を共有するため、当社グループのサプライヤーからなる組織であるトリリオン会、設和会、五千会を通じて、森林破壊ゼロの考え方を説明するとともに、森林破壊ゼロの必要性をまとめた動画を公開するなど、当社の取り組みを木材調達先と共有しました。

また、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指すために、2023年度、新たなメンバーシップ制度“Challenge ZERO Deforestation”を立ち上げ、木材調達先に対して賛同書への署名を求めています。2024年度は、1次サプライヤーを中心に、累計で95社に賛同いただきました。賛同いただいた会社については、当社Webサイトに社名を公開し、サプライチェーン全体で森林破壊ゼロを目指す取り組みを広く周知しています。今後は、2次サプライヤー以降にも森林破壊ゼロ方針を共有し、賛同書への署名を求めていきます。

 [WEB](#) [森林破壊をゼロに～ Challenge ZERO Deforestation ～](#)

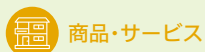
海外事業における木材調査の実施

当社グループでは、海外事業の売上比率増加を受け、これまで日本国内でのみ実施していた木材調査を海外事業にも広げています。2024年度は、海外事業において売上高が7割以上を占めるアメリカで調査を実施し、木材の原産国や合法性・持続可能性などの確認を行いました。調査の結果、アメリカ・カナダ産の木材を中心に、約23万㎡の木材を調達していることがわかりました。一部の木材において、合法性・持続可能性の確認が不十分な木材があったため、改善を進めています。今後は、調査対象を広げ、アメリカ以外の国についても木材調査を実施していく予定です。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



ネイチャーポジティブを目指し、開発・まちづくりにおける緑の保全・創出の推進

当社グループは、開発時の生物多様性への影響を抑えながら、緑豊かなまちづくりを通じて自然資本とそれらが生み出す生態系サービスの保全・回復に努めます。また、まちづくりにおいては、ワンヘルス[※]の考え方にに基づき、健全な生態系と人々の暮らしの豊かさにご貢献していきます。都市や地域の生態系保全においては、緑の量と質の向上に取り組んでいます。緑の質の面では、その地域の自然に配慮した在来種の取り組みを推進し、グループ全体で緑をつないでいくことによって、地域の生態系ネットワークにご貢献していきます。ネイチャーポジティブの実現に向けて、お客さまへの緑化提案を通じて、自然環境と調和した緑豊かなまちづくりを推進していきます。

なお、大規模な土地開発では、生物多様性への影響を最小限にするため、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を整備し、外構の計画時には地域の生態系ネットワークにご貢献するために地域の生態系に配慮した緑化提案を行います。

※人と動物、生態系の健康を一つとみなし、一体的に守っていくという考え方。

📖 P156 生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

1. 自然環境のポテンシャルの把握
2. 緑の保全・創出
3. 野生小動物の生息・生育環境への配慮
4. 生態系ネットワーク形成のための配慮
5. 工事中の影響の低減
6. 維持管理面における配慮

マネジメント

開発案件における自主基準チェックリストの運用

当社の都市開発部門では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】とABINC認証[※]を参考にした生物多様性保全活動に関して定量評価する独自のチェックリストを活用しています。開発の計画時から竣工まで、この自主基準に基づいて一定水準以上の取り組みを推進しています。

※一般社団法人いきもの共生事業推進協議会 (ABINC) が、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB) の開発した「いきもの共生事業所[®]認証ガイドライン」および「土地利用通信簿」を評価基準として、高い生物多様性への取り組みを評価・認証する制度

ネイチャーポジティブを目指し、在来種の緑化を推進

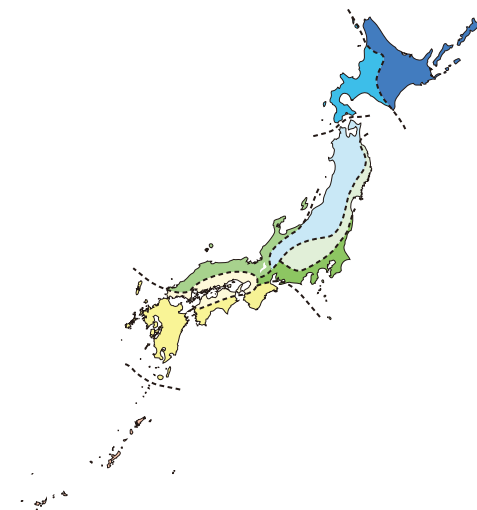
当社グループでは、お客さまに外構の緑化や植栽をご提案する際に、「みどりをつなごう!」を合言葉に、新たに植栽する樹木(高木・低木)の半数以上を各地域の自然に合った在来種にする緑の質の向上に取り組んでいます。ご提案する樹木を地域別に区分された在来種リストから選択することで、近隣の緑地や生態系とのエコロジカルネットワークのつながりに配慮します。また、グループ共通のコンセプトで取り組むことによって、住宅などの小さい緑から商業・事業施設のまとまりのある緑がグループ全体で有機的につながり、ネイチャーポジティブにご貢献することを目指します。

■大和ハウスグループの共通緑化コンセプト「みどりをつなごう!」



在来種については、生物多様性保全のための国土区分図(環境省)に従って、地域に自然分布する在来種を設定しています。

■在来種リストの地域区分図



「生物多様性保全のための国土区分図」(環境省)をもとに作成

主な取り組み

生態系に配慮した緑被面積の拡大

2022年度から、生態系に配慮した緑被面積の拡大に取り組んでいます。当社グループでは、同緑被面積を「地域の自然に配慮した在来種が50%以上を占める緑被面積」と定義しています。2024年度の実績は24.7万㎡となり、累積では71.1万㎡となりました。引き続き、お客さまと共に生態系ネットワークに配慮した緑地を創出し、地域の自然や緑を連続させることでいきもの達のすみかをつないでいくとともに、次世代に豊かな生態系と持続可能なまちをつないでいきます。

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

在来種を採用した緑化活動による生物多様性保全効果

2024年度、当社グループが進める在来種緑化の取り組みの効果について定量評価を実施しました。

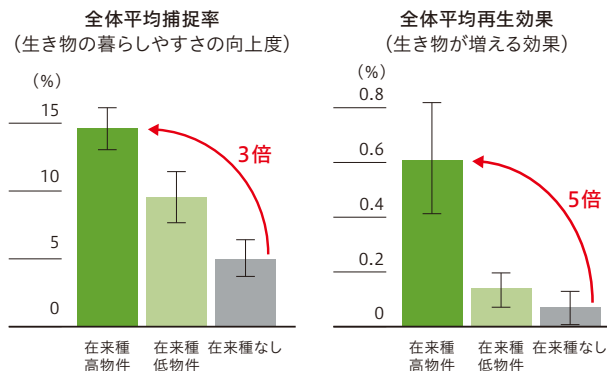
琉球大学発のスタートアップ企業である株式会社シンク・ネイチャーと共同で、首都圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）において、当社グループが在来種50%以上の緑化を実施した286物件※を対象に、生物多様性の保全効果の評価。シンク・ネイチャーが作成した「生物多様性保全優先度地図」において、286物件のうち半数以上の立地地域は生物多様性保全優先度が全国上位20%以内の地域にありました。このことから当社グループの施工物件は、地域の自然に配慮した植栽に取り組む効果や意義が高い場所が多いと言えます。

シンク・ネイチャーが保有する生物多様性ビッグデータと空間解析技術を用いて、「捕捉率」と「再生効果」という評価指標で検証しました。捕捉率は、物件周辺5km以内に生息するすべての樹木・鳥類・チョウ類のうち、植栽した樹種の割合や樹種を利用する鳥類・チョウ類の割合を計測したものを。再生効果は、物件周辺1km内に生息する、樹木・鳥類・チョウ類数と個体数の増減度合いを計測したものを示しています。在来種の植栽率が50%以上の在来種高物件（30物件）においては、在来種が植栽されていない物件と比較して、捕捉率が3倍、再生効果が5倍以上となりました。すなわち、活動を実施しなかった場合と比較して、生物多様性保全効果が高いことが確認されました。

また、在来種高物件のなかでも、緑の量と質の確保に取り組みABINC認証を取得した「プレミスト昭島モリパークレジデンス」（東京都昭島市）では、在来種低物件と比較して3倍の捕捉率と23倍の再生効果がありました。

※戸建住宅:77件、集合住宅:76件、マンション:5件、商業・事業施設:128件

WEB ➤ 在来種を採用した緑化活動による都市の生物多様性保全効果が未実施時の3倍であることを確認



業界初、住宅3社連携によるシナジーの実証

当社は、2024年9月に、同じ住宅事業を行う旭化成ホームズ株式会社、積水ハウス株式会社と協働し、在来種による都市緑化の生物多様性保全効果についての評価を実施しました。

シンク・ネイチャーの協力のもと、3社が首都圏を対象に植栽した樹木の本数・樹種のデータを統合し、それぞれの取り組みによる都市の生物多様性保全への効果を分析しました。

植栽した樹木種の3社の合計は、首都圏の1都3県だけで、年間約350種43万本にのぼり、これは最も種類の多かった個社よりも約10%種類が多いことを確認。3社がそれぞれ異なるさまざまな樹種を植えてきたことで、都市の生物多様性の豊かさが向上したことがわかりました。

今後は、在来種に着目した植栽提案を、住宅・不動産業界全体で推進し、相乗効果の拡大を図っていきます。

※埼玉県・千葉県・神奈川県

WEB ➤ 旭化成ホームズ、積水ハウス、大和ハウス工業3社協働 在来樹種の都市緑化でネイチャー・ポジティブの実効性とシナジーを実証

継続したモニタリング調査の実施

当社では、開発時だけでなく開発後も継続した環境調査が重要と考えています。特に貴重種が確認された地域では、行政などと連携した調査を継続的に実施しています。

案件	事業開始年度/業態(面積)	場所	周辺環境
森林住宅 阿蘇一の宮リゾート 「ASONOHARA」	2019/開発 (126,064㎡)	熊本県 阿蘇市	台地を開発した 住宅地域
活動/報告書の状況			
2019年に一部区画の開発において、ABINC認証およびJHEP認証(AAA)を取得。2023年にABINC認証、2024年にJHEP認証(AAA)を更新し、継続的にモニタリング調査を実施している(報告書は非公開)。			

WEB ➤ 千年の歴史を持つ阿蘇の草原再生に挑む住宅地

自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



事業活動

自社施設における生態系に配慮した管理・運営の推進

当社グループの自社施設では、外部認証制度の取得や敷地内（調整池など）での生態系調査の実施、建設工事現場での希少種の保全活動など、生物多様性の保全に取り組みます。

自社施設における重要サイトの特定および管理・保全活動

当社グループでは、直接操業拠点における生物多様性への影響を把握するため、事業活動地域（サイト）における生物多様性への影響度合いを判定し、生態系に配慮した敷地管理について自己評価を実施しています。当社グループが直接操業する事務所・工場・研究所・研修センターや、商業施設・配送センター・発電所、保有する社有林やゴルフ場などにおいて、持続可能な操業を継続していくために、生物多様性損失のリスク（ネガティブインパクト）の最小化に努めます。なかでも保護地域に近接し、生態学的に要注意と考えられる地域に対しては、自然環境に配慮した管理・保全対策を実施します。

海洋プラスチック汚染問題への取り組み

「Daiwa Plastics Smart Project」

当社グループは、環境省の「プラスチック・スマート」に賛同し、SDGsの目標達成年である2030年までに海洋プラスチックごみ問題に関する影響をゼロにすることを目標として、プラスチックの削減活動を推進します。2020年3月、当社グループでは、使い捨てプラスチックの削減を盛り込んだ、適正なプラスチック利用の指針となる「プラスチック利用ガイドライン」を制定しました。

P159 環境データ プラスチック利用ガイドライン

マネジメント

当社グループの施設における重要サイトの考え方

当社グループの直接操業拠点に対して、生態学的に要注意と考えられる地域である国際的な自然保護地域や、国が定める生物多様性保全上重要と認める自然保護区域（OECMの基準に準拠）をもとに、生物多様性にとって重要なサイトを特定しました。また、それらの区域外でもJHEP[®]等の各種認証の取得、生態系保全等の協定を締結している地域などを重要サイトとして判定しています。また、その重要サイトにおける管理・保全措置については、ABINC 認証等を参考にした独自のチェックリストを活用し、スコア化することで管理レベルの向上に取り組んでいます。

P060 TNFDへの対応 (1) 当社グループ施設 | 生物多様性の影響評価

「Daiwa Plastics Smart Project」の運用

当社グループでは、「プラスチック利用ガイドライン」に基づき、お客さまにお渡しする事務用品や販促ツール、接客時のカトラリーなどの使い捨てプラスチックの利用を禁止し、代替品への切り替えを行っています。各事業所でお客さまにご提供するクリアフォルダや手提げ袋などにおいては、従来のプラスチック製のものから当社独自の「森林育成紙[®]」^{*}を使用した統一帳票を新たに作成し、切り替えを行いました。また、ガイドラインを2024年1月に改定し、使い捨てプラスチックに対する取り組みを強化しています。

^{*}森林認証制度FSC・PEFCなどの認証を受けた森林から産出される「森林認証紙」および、認証を受けた森林と、認証制度の定める指針を遵守した森林からの原料（一部古紙を含む）を配合したいわゆる「ミックス品」の2種類。

主な取り組み

当社グループの自社施設における状況

当社グループが操業する事業活動地域（拠点数）1,735件のうち、2024年度に生物多様性にとって重要と判定されたサイトは80件2,994haとなり、そのうち生物多様性に配慮した管理計画を策定済みのサイトは5件234haとなっています。今後、重要サイトについては管理保全計画に基づいたモニタリングを行い、事業活動における生物多様性損失の最小化に取り組んでいきます。

P159 環境データ 当社グループ拠点における生物多様性評価

自社施設での希少種保護といきもの観察会の実施

重要サイトの一つである当社三重工場では、敷地内にある調整池（約6,000㎡）でイシガイ（準絶滅危惧種）が生息していたため、2012年から保護活動を継続しています。これまでに、池干しの実施や魚道の設置、「生物多様性調査報告書」の発行などに取り組んできました。2017年には、三重県と当社、株式会社東産業、NPOちょっと自然の4者で、県が推進する生物多様性保全活動として「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を締結し、活動しています。また、環境教育の一環として、三重県やNPOと協働して、小学生を含む地域住民の方々と一緒に生き物にふれあいながら学ぶことができる「いきもの観察会」などを2024年度は3回開催し、これまでに延べ743名（2025年3月末時点）の方にご参加いただきました。これら生物調査の結果は、パンフレットやWebサイトに掲載し、地域の生態系保全の推進と普及に取り組んでいます。

■ 自然環境との調和 [生物多様性保全]

5 ー 生物多様性損失の“チャレンジ・ゼロ”

みらい価値共創センター (コトクリエ) における 施設の緑地を活かした自然体験活動の実施

奈良県にある当社グループの研修施設「みらい価値共創センター」(コトクリエ)は、ランドスケープに対する環境認証「SITES®」と、生物多様性への貢献度を評価する認証「JHEP®」を取得しています。

当施設では、小学生を対象とした公開講座「ジュニア・コトクリエカレッジ」を行っており、生物・自然活動「わくわく自然発見プログラム」を実施しました。当施設の緑地や近隣の自然・生き物に触れる体験を通じて、親子や仲間たちで自然の楽しさや大切さを学ぶプログラムです。メインファシリテーターに蝶使いの道端慶太郎さんを招き、2024年4月～2025年3月に計6回開催しました。毎回異なるテーマに沿って「人と自然が共に生きる世界」を探究しました。施設敷地内での身近な生き物の観察や、春日山原始林のフィールドワーク、人と自然が共に生きる世界について考えるワークショップなどを実施し、延べ96組219名の親子に参加いただきました。ワークショップでは、「花や木を植えれば虫も鳥も寄ってくる」「人と自然を半分半分にする」などの意見やアイデアが出され、子どもたちによってさまざまな未来像が描かれました。このプログラムを通じて、子どもたちが積極的に活動へ参加する姿や、参加者の前で活発に発表する姿が見受けられ、自然共生について関心を高めてもらうきっかけとなりました。



自然観察の様子



道端さんと子どもたちの発表の様子

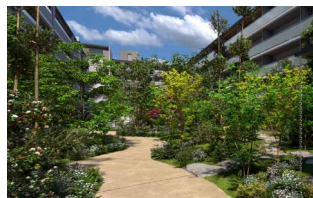
Topics

当社グループ開発案件での生物多様性保全の取り組み

分譲マンションにおけるABINC 認証の取得 (大和ハウス工業)

分譲マンション「プレミスト京都 松ヶ崎」(京都府)は、高野川と賀茂川に挟まれたエリアに位置し、市街地でありながら周辺には下鴨神社をはじめ、宝が池公園や京都府立植物園などの緑の拠点があり、生態系ネットワークの面からも重要な場所になっています。植栽には、これらのエコロジカルネットワークの中継地となるよう、京都三山や宝ヶ池で主に見られるコナラ林のコナラ、京都の文化を支えてきたアカマツ林のアカマツ、また社寺林の構成種としてケヤキ・アラカシ・カクレミノ・モチノキなどを選定し、在来種構成比率は7割以上となりました。こうした取り組みの結果、ABINC 認証を取得しました。また、京都市の「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」において認定を受けています。さらに、上賀茂神社の「あおいプロジェクト」に取り組み、京都市産地域性種苗の保全にも取り組んでいます。

2024年度、当社グループのマンション事業ではABINC 認証を5件取得し、2016年度からの累計で17件取得しています。



「プレミスト京都 松ヶ崎」のパス



いきもの共生事業所® (ABINC)

商業施設におけるTSUNAG 認定の取得 (大和リース)

商業施設「ランチ神戸学園都市」(兵庫県)はショッピングの場にとどまらず、地域とのコミュニティを生み出し、生物多様性に貢献できる空間づくりを目指しています。施設の中には緑豊かなスペース「森の広場」、歩道との接道部には散策や休憩もできる「森の小路」を確保するとともに、市民団体や学識者と共働のもと、里山の風景を再現するため、近隣からの植物種子の採取・育苗を行っています。また実生(種子から発芽したばかりの植物)の移植により在来種から成る草地の再生を目指すなど、生物多様性の確保を推進しています。こうした取り組みの結果、国の認定制度「TSUNAG 認定」※を取得しました。

※2024年度に創設され、企業などによる良質な緑地確保の取り組みを、気候変動対策・生物多様性の確保・ウェルビーイングの向上といった観点から、国土交通大臣が評価・認定する仕組み。(国土交通省HP参照)



資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

SDGsへの貢献



6.4



11.3
11.6



12.2
12.4
12.5

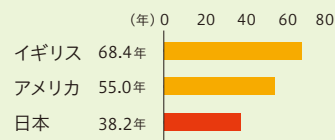
方針・考え方

社会的課題

世界人口の増加などともない、世界の天然資源の利用量が著しく増加、資源の枯渇と廃棄物による環境への影響が深刻化しています。2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」でも、「2030年までに廃棄物の発生を大幅に削減する」ことが掲げられ、欧州を中心に製品や部品などの価値を再生・再利用し続ける「サーキュラー・エコノミー（循環経済）」への関心が高まっています。また国内では、各種リサイクル法の整備が進み、循環型社会の実現に向けた基盤が整いつつある一方、住宅や建築物では、日本の住宅の平均寿命は現在も約38年と欧米に比べ極端に短く、資源の有効利用の観点からも問題視されています。

水資源については、気候変動の影響により水災が増加する一方で水不足の問題が発生しており、2023年国連水会議の「水行動アジェンダ」に、水危機にある世界から水が確保された世界への変革を推進するためのコミットメントが盛り込まれました。また、国内においても、水循環をめぐる情勢の変化をふまえて「水循環基本計画」が2024年8月に策定されました。雨水貯留や涵養、水使用量を削減する取り組みが求められています。

■住宅の平均寿命の比較(国別)



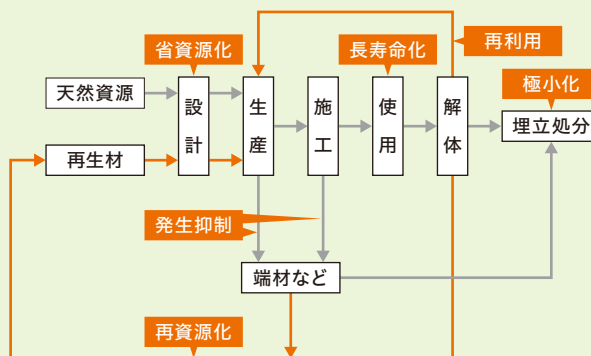
出典
国土交通省 令和6年度住宅経済関連データ
「滅失住宅の平均築後年数の比較」

当社グループが社会や環境に与える影響

住宅や建築物のライフサイクルを「資源」の点から見ると、新築の際に多くの資源が使われ、その一部は建設過程で端材として廃棄されます。その後、長期間使用された後に解体され最終廃棄されます。そのため住宅や建築物においては、省資源化、廃棄物の削減・再利用・再資源化、長寿命化を図ることが「資源保護」につながります。なかでも、「長寿命化」には大きな効果があります。多様な用途の建物を数多く建設する当社グループでは、スクラップ&ビルド型からストック型社会への転換を先導することで、資源利用の抑制に大きく貢献しています。また、建設過程の廃棄物(ガラスくず・廃プラスチックなど)は解体時も含め、発生した廃棄物を再利用・再資源化することで、自社だけでなく、さまざまな産業の新たな資源利用の抑制に貢献しています。

また、当社グループでは、水利用の多い発電所、リゾート・スポーツ施設、ホテル・介護施設での事業を行っており、水の有効利用も求められています。

■住宅・建築物における資源循環フロー



当社グループのリスク・機会とその対応

全国各地の新築施工現場から排出される建設廃棄物を適正に管理・循環させる仕組みがないと、廃棄物の不適正処理を招くリスクがあります。また将来的には、廃棄物や水資源などの規制強化による管理費の増加や、産業廃棄物処分場の枯渇による処理コストの増大も懸念されます。そこで当社では、各地区に廃棄物管理専門スタッフを配置し、すべての処理業者の選定評価を実施するなど管理体制を強化しています。また、当社施工の住宅の施工現場で発生する建設副産物を自社工場に回収してリサイクルする仕組みを構築し、不適正処理リスクの低減とリサイクル率の向上を両立させています。一方、住宅や建築物の「長寿命化」は事業機会と考えています。長期にわたり住み継がれる住宅の開発を進めるとともに、長期保証制度を設けて点検の機会などを通じて改修やメンテナンスをご提案し、住宅リフォームの受注拡大につなげています。さらに、自社の既存住宅を適正に評価・流通させる仕組みを当社グループで構築するなど、住み替え時の仲介事業や買取販売事業の強化にも注力しています。

また、気候変動の影響により豪雨・洪水や、渇水などの水リスクが高まっています。そのため、調達段階では、主要サプライヤーの工場等について水リスク調査を実施。事業活動では、節水機器の設置等による水使用量削減や自社施設での豪雨・洪水対策に取り組んでいます。さらに、商品・サービス段階では、節水機器や洪水対策を提案しお客様の建物使用段階での水リスク低減を図っています。この取り組みは、お客様の建物使用時・施設運営における水道料金が軽減するなど、高付加価値商品の販売による売上高の増加が見込め、当社にとって機会につながります。

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

環境長期ビジョン達成のロードマップ

	6—資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”	7—水リスクの“チャレンジ・ゼロ”
2055	建物の長寿命化などによる資源投入量・廃棄物の最小化、全事業におけるサプライチェーンのゼロエミッション	全事業におけるサプライチェーンで、水資源の持続可能な利用を実現
2030	新築建物の長寿命化・可変性の向上 既存建物の適正評価と流通市場の形成	全施設・全事業プロセスにおける水使用量削減率(売上高あたり)2012年度比 ▲45%
2026	住宅・建築関連事業にて、サプライチェーンを通じた廃棄物のゼロエミッション(循環利用)を実現	自社の全拠点とリスクの大きいサプライヤー拠点にて水リスクへの対応を完了
	資産有効活用促進件数 3,100件 廃プラのマテリアルリサイクル率【生産】 30% 主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率 90%	水使用量削減率(売上高あたり)2012年度比 ▲45% 主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率 100%

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了します。そのため、2026年度目標は見直しを行っていません。なお、次の環境行動計画(EGP2029)は2026年7月末発行のサステナビリティレポートで公開予定です。

エンドレス グリーン プログラム 2026 主な目標、実績・自己評価

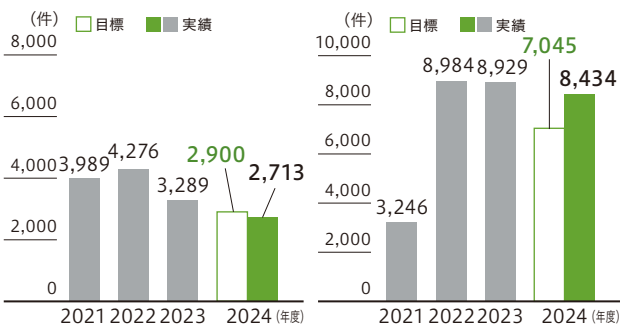
😊 : 2024年度目標達成 😞 : 2024年度目標未達成(達成率90%以上) 😟 : 2024年度目標未達成(達成率90%未満)

既存建物の流通活性化・長寿命化を促進

ストック建築を有効に活用するため、既存住宅・賃貸住宅の買取販売および売買仲介等により流通の活性化を図る取り組みを進めています。しかしながら、2024年度の買取販売および売買仲介の物件数(住戸数ベース)を合計した「資産有効活用促進件数」は2,713件となり、目標を達成できませんでした。

また、当社が販売し初期保証期間を迎えた住宅に対しては点検・診断を実施し、保証を延長するためのメンテナンス工事を推進。賃貸住宅においても管理会社と連携しオーナーさまに保証延長工事を提案しています。その結果、2024年度の建物長寿命化促進件数は8,434件となり、目標を達成しました。

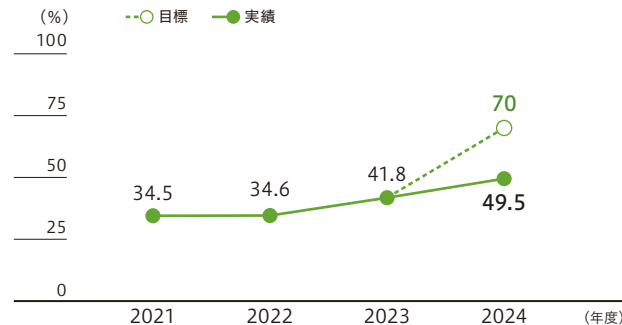
■資産有効活用促進件数(😞) ■建物長寿命化促進件数(😊)



サプライチェーンでのゼロエミッションを推進

当社グループでは、建設業に関わる主要サプライヤーとの対話を通じて、サプライヤーの工場から排出される廃棄物について、ゼロエミッションの目標設定を促す働きかけを行っています。2024年度の主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率は、前年度から7.7ポイント増加したものの49.5%にとどまり、目標を達成することができませんでした。資源循環型社会を目指して、今後も継続してサプライヤーへの働きかけを行っていきます。

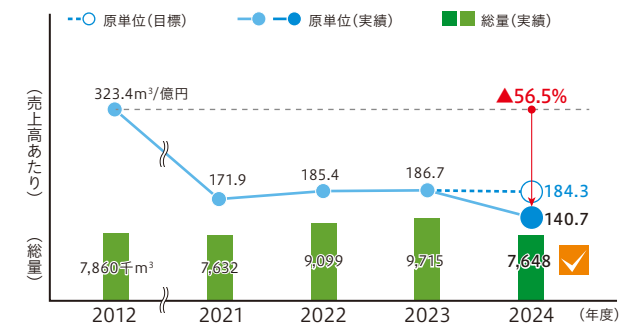
■主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率(😞)



売上高あたりの水使用量は目標を達成

2024年度は、水使用量の多い火力発電所が一時停止していることによって、当社グループの水使用量が減少しました。さらに、ホテル・スポーツ施設、介護施設、商業施設、工場における節水機器の導入により、水使用量を削減しました。その結果、2024年度の水使用量(売上高あたり)は、2012年度比56.5%の削減となり、目標を達成することができました。

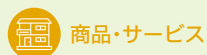
■水使用量(取水量)と原単位(😊)



資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

6 資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



建物の長寿命化と既存住宅市場の活性化を推進

建物は多くの資源を投入して建設されます。そこで、建物の価値を長く保ち、建物の長寿命化によって建て替えの頻度を減らすことは、新たな資源の利用を抑制でき資源保護につながると考えています。長期にわたり住み継ぐことができる長寿命住宅をストックし、良質な既存住宅の流通を活性化することで、環境に及ぼす影響の低減に取り組みます。

また、事業施設や商業施設においても、ストック事業を強化・拡大していきます。

マネジメント

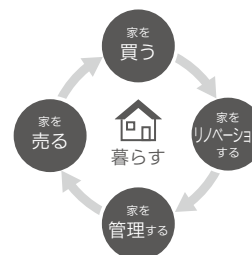
当社グループ8社の連携とワンストップサービス

当社グループでは、既存の優良なストック住宅の価値向上のために、グループ8社*が連携して立ち上げたブランド「Livness (リブネス)」においてグループ横断的にマネジメントしています。住宅ストック事業に関する総合窓口を設け、お客さまの状況に応じたリフォームや買取などの提案をワンストップサービスで提供します。

さらに、同業他社と協働して設立した「一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会」では、優良なストック住宅が適正に評価される市場の形成を図っています。

*大和ハウス工業、大和ハウスリフォーム、大和ハウス賃貸リフォーム、大和ハウスウッドリフォーム、大和ハウスリアルエステート、大和ライフネクスト、大和リビング、デザインアークの8社

[リブネス]



主な取り組み

建物資産の有効活用

当社グループでは、戸建住宅や賃貸住宅、マンションについて買取販売または売買仲介する件数について目標設定し、取り組みを推進しています。当社の戸建住宅の買取販売においては、省エネなどの6カテゴリ11項目を原則必須搭載とすることで建物の付加価値向上を図っています。

既存住宅の長寿命化

当社は、業界でもトップクラスの初期保証をそなえた住宅および賃貸住宅を提供しています。また、当社が販売した住宅・賃貸住宅において、有償で「構造耐力」「雨水の浸入防止」「防蟻」に関する保証を延長する工事を積極的に提案することで建物の長寿命化に貢献しています。さらに、当社の販売物件以外についても耐震補強工事、防水対策工事を提案しています。これからも、さらなる高品質な住宅ストックの拡大を図っていきます。

P100 長期の品質保証



長期保証・アフターサポート

基本方針



廃プラスチックの材料リサイクル推進

当社グループが事業活動にともない排出する廃プラスチックは、ほとんどがサーマル利用（熱回収）となっています。そうしたなか、欧州ではサーマル利用はリサイクルとみなさないとの見解が示されるなど、安易なサーマル利用の見直しが迫られています。そこで、当社グループでは、廃プラスチック類の分別基準・処分方法を見直し、材料リサイクルへの移行を推進します。

宿泊業における特定プラスチック使用製品への対応

国内におけるプラスチック資源循環を促進させることを目的に、プラスチック資源循環促進法が2022年4月より施行されました。本法律では、宿泊業者が提供する使い捨てアメニティ5品目を特定プラスチック使用製品と定め、使用の合理化を求めています。

当社グループでは、宿泊業で無償提供する特定プラスチック使用製品の宿泊客数あたりの使用量を削減し、使用後の材料リサイクルを推進します。

主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッションの推進

当社グループは、住宅・建築関連事業において、サプライチェーンを通じた廃棄物のゼロエミッション（循環利用）を目指しています。建築資材の主要サプライヤーに対しては、「廃棄物ゼロ」の社会を目指す方針を共有し、サプライヤーの工場から排出される廃棄物についてもリサイクルを促進していきます。

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

6 資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

マネジメント

廃プラスチックのマテリアルリサイクル

当社と当社グループの大和リース・デザインアークの工場から排出される廃プラスチックについて、マテリアルリサイクル率の目標を設定しています。マテリアルリサイクルに向けては、運搬距離が短くなるように、地域ごとに委託先の業者を探る必要があります。3社間で情報を共有し、マテリアルリサイクルが可能な処理業者への委託を進めています。

ホテル運営のプラスチック使用量削減・循環利用

宿泊業を運営する当社グループの大和ハウスリアルティマネジメント・大和リビング・西脇ロイヤルホテルの3社間で目標を設定し、「特定プラスチック使用製品」として定められている使い捨てアメニティに関する使用量の削減や原材料としての再利用（マテリアルリサイクル）推進に取り組んでいます。グループ各社とは定期的に実績確認や対話の場を設け、使い捨てアメニティに関する削減方針や各社の推進施策を共有、水平展開しています。

サプライヤー組織を通じた主要サプライヤーに対するゼロエミッションの目標設定

当社のサプライヤー組織であるトリリオン会、設和会、ならびに当社グループの大和リース・フジタのサプライヤーのうち、212社を主要サプライヤーとして設定し、ゼロエミッション目標の設定を求めています。目標と実績については、アンケート調査を行い、取り組み状況の報告を求めています。そして、目標未設定のサプライヤーとの対話「ゼロエミダイアログ」を実施し、廃棄物処理状況の確認、目標設定に向けたサポートを行っています。

主な取り組み

廃プラスチックのマテリアルリサイクルに向けた廃棄物処理業者との連携強化

当社奈良工場では、廃プラスチック類のマテリアルリサイクルに向けて、三重中央開発株式会社と協業しています。奈良工場では、工場内の生産工程で排出される廃プラスチックに加え、当社の住宅および賃貸住宅の施工現場で発生する廃プラスチックを集積しています。これらの廃プラスチックのうち、ポリエチレン（ビニール製の袋・配管関連端材）、ポリプロピレン（二層管・PPバンド）について、三重中央開発株式会社のリサイクル施設でペレット化し、株式会社プラファクトリーにてパレットに再生しています。こうした取り組みの結果、2024年度の廃プラスチックのマテリアルリサイクル率は24.5%※となりました。

なお、三重中央開発株式会社は、当社の廃プラスチックのマテリアル処理について環境省に再資源化事業計画を申請し、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の第48条第1項第2号の認定を受けています。

※対象組織は、当社・大和リース・デザインアーク

■廃プラスチックのマテリアルリサイクル例

廃プラスチック ペレット パレット



(二層管)

使い捨てプラスチックアメニティの削減とマテリアルリサイクルの推進

当社グループが運営するホテルでは、客室へアメニティ設置を順次廃止し、アメニティバーの導入などにより、不要なアメニティの利用を削減しています。また、一部のホテルでは竹製歯ブラシなど代替素材製品の採用や、使用後の製品を回収し原材料として再利用するマテリアルリサイクルも始めており2024年度はプラスチック使用量を2021年度比9.5%削減しました。



アメニティバー
ダイワロイネットホテル富山駅前（富山県）

今後も継続して取り組みを推進し、プラスチックアメニティの使用量削減、プラスチック資源の循環利用への貢献を目指します。



竹製歯ブラシ
西脇ロイヤルホテル（兵庫県）

ゼロエミッション目標のアンケート調査の実施と「ゼロエミダイアログ」による対話の強化

主要サプライヤーへのアンケート調査の結果、2024年度は、ゼロエミッション目標設定率が49.5%（前年度比7.7ポイント増）となりました。目標未設定のサプライヤーに対しては「ゼロエミダイアログ」を開催するなど、2024年度は30社と対話を行い、廃棄物処理の状況を確認するとともにゼロエミッション目標の設定を要請しています。

今後も継続してサプライヤーとの対話を行い、ゼロエミッション目標設定率の向上を目指します。

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

7つのチャレンジ以外の取り組み

生産・施工現場の廃棄物削減とゼロエミッション

基本方針



事業活動

建設廃棄物における3R (リデュース・リユース・リサイクル) 活動の推進

当社グループでは、「建築の工業化」を創業理念に、主要な住宅・システム建築商品を自社工場で生産しています。商品の開発・設計段階では無駄のない部材配置を追求し、施工段階では工場に必要な寸法に加工された部材を組み立てることによって、施工現場での加工を減らし、廃棄物の発生を抑制します。さらに、生産・施工・解体・改修すべての段階において、廃棄物の分別を徹底することにより、廃棄物の再資源化を推進します。

マネジメント

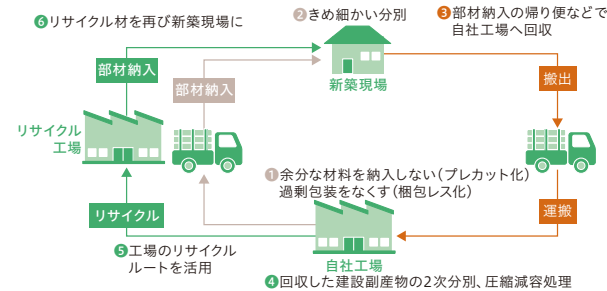
省資源、資源循環に配慮した商品開発・設計・施工

当社では、住宅・賃貸住宅・システム建築商品において、現行商品の改善による省資源設計や、建設現場で加工する部材の端材が最小限となるよう、部材の配置ルールを改善することで、廃棄物発生量の抑制(リデュース)を推進しています。さらに、住宅や賃貸住宅の建設現場で排出される廃棄物は、法律で定められた基準では5種類に分別するところを、当社では自主基準を設け、よりきめ細かく19種類の分別を徹底し、地域ごとに作成した「廃棄物処理計画」をもとに原則リサイクル処理を行っています。なお、廃棄物の収集運搬・処分を委託する事業者に対しては、定期的な訪問や自社独自のチェックリストに基づく評価を実施し、適正な管理が実施されていることを確認しています。

「工場デポ」によるリサイクル率向上

当社の住宅・賃貸住宅の新築現場では、新築工事における廃棄物の不適正処理リスクの低減と建設副産物のリサイクル推進を目的として「工場デポ」というシステムを構築、運用しています。工場から施工現場に部材を搬入したトラックによって、建設副産物を新築現場から工場に回収し、2次分別・圧縮減容処理を行い、工場のリサイクルルートを活用して、廃棄物のゼロエミッションを実現しています。

■工場デポの仕組み



主な取り組み

プラスチック使用量・副産物を削減

当社では、商業施設事業および事業施設事業の施工現場においてプラスチックの使用量削減・循環利用に取り組んでいます。コンクリート土間の養生に使用するポリエチレンフィルムを約1/4の重量のものに変更。また、仮設事務所にて使用するカーペットタイルを購入品からリース品に変更しました。当社グループのデザインアークにて引取・清掃・保管を行い、他の施工現場の仮設事務所にて再使用しています。さらに、複合材から作られリサイクルが困難である工事看板を、古紙再生紙を基盤としたボードに変更し、製紙メーカーと協業して循環利用できる仕組みを構築しています。

店舗・事務所などでのシステム建築の普及

当社では、外壁・構造躯体を規格化したシステム建築商品を開発し、事務所・店舗・倉庫などを中心に普及を進めています。鉄骨躯体の徹底した合理化による省資源化や、設計寸法に合わせて自社工場で主要部材の加工・生産を行うことで、施工現場での廃棄物発生を抑制しています。

2021年度からは基礎・腰壁一体のプレキャスト化にも着手し、施工現場での型枠廃材や材料ロスの削減を図っています。2024年度は、物販店舗や介護施設において、システム建築商品を採用しました。

有害廃棄物の適正処理

建築物解体などの工事において排出される可能性のある石綿は、特定有害産業廃棄物に該当します。当社では、事前調査シートで石綿含有建材の有無を確認し、石綿含有建材がある物件においては廃棄物処理法に従い適正に処理しています。また、作業主任者選任、作業計画の作成を行い、保護具などを着用の上で湿潤化・除去作業を行い作業記録を保存する等、作業者の保護にも努めています。

📖 P162 環境データ 特別管理産業廃棄物排出量(当社)

Topics

閉店店舗の建材を約9割再利用(大和リース)

当社グループの大和リースは、株式会社ローソンと共同で閉店したローソン店舗の建材を新店舗に再利用する取り組みを実施しています。再利用1号店として2023年11月にオープンした「ローソン津山高野山西店」(岡山県)は、閉店店舗の躯体・外壁部分の建材(屋根・壁・柱など)を86%再利用しています。

🌐 [建物建材の9割を新店へと再利用したローソン](#)

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

7 水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

基本方針



水リスクの把握と低減、自社施設および住宅・建築物の水使用量削減

気候変動の影響によって、将来的に水の供給が不安定となることが予想されており、世界的に水環境保全の重要性が高まっています。当社グループでは、商品の使用段階における水使用量の影響が大きいと見込まれるため、居住用建物およびホテルにおける節水機器の採用を推進し、水使用量の削減を目指します。

また、グループ全体で取水量・排水量・リサイクル量を把握。水使用量の多いセクター（部門）においては、各施設の水ストレス状況に応じて水使用量の削減計画を策定し、水使用量の削減を行います。

さらに、当社グループ施設（工場・ゴルフ場・リゾート施設）およびサプライヤーの工場について、水量、水質、規制対応、水害リスクも含めた水リスク調査を実施し、サプライチェーンを通じた水リスク管理を進めます。加えて、当社グループでは、水害リスクの高い拠点（事務所・工場・商業施設などの集客施設）について、ハザードマップの確認、対策を進めます。

マネジメント

居住段階における水使用量削減

当社グループは、居住用途およびホテルにおける節水機器採用率の目標を設定し、採用率100%に向けて取り組みを進めています。当社の各事業本部およびグループ会社においては、目標を設定し実績を確認するとともに、設計部門への周知や、節水機器の標準化などの施策を推進しています。

事業活動における水使用量削減

当社グループでは、主要21社のうち水使用量が1万㎡を超える10社全17セクター（部門）において、各施設の水ストレスの状況に応じて目標レベルを設定し、水使用量を削減しています。当社で水使用量の多いセクター（工場、事務所など）およびグループ会社で水使用量の多いセクター（物流施設、商業施設、リゾート・スポーツ施設、ホテル、介護施設など）について、四半期ごとに実績を確認し、水使用量削減に向けて節水機器の導入などの施策を実施しています。

サプライチェーンの水リスク対応の推進

当社グループでは、サプライチェーン全体での水リスクの把握・対策が重要と考え、2018年度より、当社グループ3社（当社、大和リース、フジタ）の主要サプライヤーにおける水使用量の削減状況や工場の立地などに関する定期的な調査を通じて、水リスク評価を実施し改善を促しています。

また、主要な原材料である木材について、生産国の水リスクレベルと調達量による評価も実施しています。

 [P166 環境データ 木材生産国の水ストレス評価結果](#)

公的機関との協同

当社グループは、水資源の保全に取り組む環境省「ウォータープロジェクト」の目的に賛同し、2018年より参加。2024年10月には、事業全体を通じた水循環への取り組みなどが評価され、内閣官房水循環政策本部事務局が定める「水循環ACTIVE企業」の認証を取得しました。

さらに、水環境保全の取り組みを強化するため、2025年4月より国連グローバル・コンパクトのイニシアティブ「Forward Faster」および「The CEO Water Mandate」に参画しています。


 [「水循環ACTIVE企業」に認証されました](#)



主な取り組み

住宅・マンション・ホテル・介護施設での節水機器の採用推進

居住段階における水使用量の削減のため、住宅・マンション・ホテル・介護施設などでは節水型の便器・台所の蛇口、浴室シャワー水栓の採用率100%に向けて目標設定を行い、2024年度は99.2%の採用率となりました。さらに、当社の戸建住宅では、より節水性能の高い機器を設置するため、手元止水および小流量吐水の両方の機能をもつ浴室シャワー水栓を2026年度までに80%採用する目標を設定。2024年度の採用率は90.6%（前年度比26.4ポイント増）となりました。なお、浴室シャワー水栓を導入することにより、導入前と比べて32%の節水効果があります。

 [P164 環境データ 節水機器採用率、部門別の節水機器採用率 \(2024年度\)](#)

当社グループ施設の水ストレスレベルの評価

環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」において、当社グループの各施設が所在する地域の水ストレスの状況をふまえた水使用量削減目標を設定するため、WRI Aqueduct[※]を用いて、水ストレスレベルの評価を実施しました。その結果、国内施設について、水ストレスレベルが一定以下であることを確認し、各施設において合理的な範囲での目標設定を行っています。一方、海外については2023年度の評価で水ストレス地域に該当し水使用量が1万㎡を超える施設があったため、水利用の効率化を図るとともに、2025年度より目標設定を行うため計画策定を進めています。なお、水ストレス地域における水使用量は、グループ全体の水使用量の1%未満です。

※世界資源研究所 (WRI) が公開している水リスク分析ツール

 [P166 環境データ 水ストレス地域における水使用量\(取水量\)](#)

資源循環・水環境保全 [長寿命化・廃棄物削減]

7 水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

グループ全体での節水対策を推進

当社グループ全体で取水量・排水量、リサイクル量の把握を行い、主要グループ会社21社のうち水使用量が1万㎡を超える10社(全17セクター)において水使用量の削減目標を設定しています。また、当社全9工場においても水管理計画を策定し、節水への取り組みを推進しています。水使用量の多いセクター(リゾート・スポーツ施設、ホテル、介護施設、商業施設・店舗、一定規模以上の水を使用する事務所、工場、倉庫、温浴施設)では、節水機器への交換や節水装置の導入などの対策を実施するとともに、グループ会社間で対策事例を共有し、水平展開を図っています。また、新築のスポーツ施設やホテルには、設計段階で節水シャワーや節水トイレ・無水トイレなどの節水機器を採用しています。

□ P164 環境データ 水使用量

□ P165 環境データ 各施設での節水対策(2024年度)

当社本社ビル・発電所における水のリサイクル実施

当社の本社ビル(大阪府)では、空調用設備などの排水や雨水などを中水処理し、トイレ洗浄用水として再利用しています。また、2023年1月よりグループ会社となった響灘火力発電所においても、冷却水の循環利用を行っています。

□ P166 環境データ 各施設での水のリサイクル(2024年度)

当社グループ施設における水リスク評価

当社グループにおいて、水を多く使用し、有害化学物質の使用の可能性がある、公共用水域へ排水している施設(工場、ゴルフ場)については、WWF-DEG Water Risk Filter^{*1}を用いて、地域性や各施設のリスク対応状況を含め、水質・水量・規制・評判といった水リスクに関する指標を確認し、水リスクの定量評価を行いました^{*2}。なお、水リスク評価の結果、高リスクの施設がないことを確認しています。

また、当グループにおいて、水リスクの高い施設への対策を実施するため、BCM(事業継続マネジメント)上の重要拠点である事務所や工場などについてはハザードマップを確認し、洪水・高潮・津波による浸水域への該当の有無を確認しています。なお、リスクがある拠点については、現地調査を行い、対策を進めています。

※1 世界自然保護基金(WWF)とドイツ投資・開発協会(DEG)が共同開発した水関連のリスクを定量化するツール

※2 2021年度の状況をもとに評価を実施しています。

□ P166 環境データ 当社グループ施設における総合的な水リスク評価結果

サプライヤー工場における水リスク評価

2022年度から毎年、当社グループ3社(当社、大和リース、フジタ)の主要サプライヤー(2024年度:212社)を対象に、取水量・排水量・取水制限や洪水による影響・設備投資・法令遵守状況・水に関する目標・工場のハザードマップ調査と浸水対策を確認しています。また、海外工場については、水リスク評価ツールWWF-DEG Water Risk Filterにおける評価を調査しています。対応状況によってスコア化し、改善状況を確認しています。その結果、累積で主要サプライヤーの98.6%から回答を得ています。調査によって、ハザードマップ上で浸水地域にある工場が確認されており、BCP(事業継続計画)対策として、購買先の分散やサプライヤー拠点の管理を実施しています。

さらに当社では、第一段階で重要と位置づけた45社(69物品)について、災害が起きた際に1次拠点だけでなく、2・3次製造拠点についても被害状況の把握をすることが可能となっています。また、設備トラブルから製造拠点エリアの被災まで4つの区分でシミュレーションを行い、メーカーごとにそれぞれの対応方法をふまえたBCP計画書を策定しています。今後、第2段階で重要と考える集中購買先14社(35物品)においても順次確認を行い、第7次中期計画期間中の完了を目指します。

□ P166 環境データ 主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率

建設現場における施工協力会社と協同した節水活動

当社静岡支店において、施工の協力業者7社とともに、建設現場における水道使用量の削減に取り組んでいます。

仮設水道の蛇口にメーターを取りつけ、現場ごとの水道使用量の目標値を掲示し、意識改革を促すとともに、雨水タンクを設置。1現場の1ヵ月あたりの水道使用量について、平均5㎡から3割削減することを目標に取り組んでいます。

Topics

スポーツ施設における無水トイレおよびシャワー・カランへの節水装置導入(NAS)

当社グループのスポーツクラブNASの施設では、無水トイレの設置やシャワー節水装置の導入を積極的に進め、水資源保護および水コストの削減に取り組んでいます。

スポーツクラブは水使用量が多いため、節水することで給湯に必要なエネルギーの削減や光熱費削減、CO₂削減にもつながる重要な取り組みです。

一方、シャワーやプールなどにおける水の提供はサービスの重要な要素であり、使用量を削減することがお客さまへのサービスの質とトレードオフになる可能性があります。そのため、サービスの質の低下を招かない最新の節水機器を選定し、安定した保守管理の運用によって確実な節水を実現しています。

現在、スポーツクラブNASでは、無水トイレを23店舗(計88台)、シャワー節水装置を42店舗(計1,875台)に設置しています。これにより、16,565㎡/月の削減効果があり、スポーツクラブNAS全体の水使用量に対し約3.6%の削減効果となっています。

化学物質による汚染の防止

方針・考え方

社会的課題

2002年、ヨハネスブルグ環境サミットで、「2020年までに化学物質による悪影響の最小化」を目指すことが合意され、2006年には第1回国際化学物質管理会議において、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ (SAICM)」が採択されました。アメリカのTSCA^{※1}、EUのREACH規則^{※2}、RoHS指令^{※3}など、欧米を中心に化学物質の規制強化が進められてきました。国内においても、化管法^{※4}や化審法^{※5}、労働安全衛生法の改正など、規制強化が図られています。住宅・建築物では、シックハウス・シックビルの問題が指摘されています。規制の導入により一定の成果があるものの、2018年に続いて2025年1月に厚生労働省が定める室内濃度指針値の一部が厳しく改定されるなど、建築・医学分野の横断的アプローチが期待されています。また、土壌汚染問題についても、健康被害や汚染の拡散防止の観点から、より高い管理レベルが求められています。

2023年に開催された第5回国際化学物質管理会議において、国際的な化学物質管理のための新たな枠組みGFC^{※6}が採択され、より多様な主体（政府、産業界等）による自主的な化学物質管理の推進が強化されました。

※1 TSCA: 1977年にアメリカで施行された有害物質規制法

※2 REACH規則: 2007年6月に欧州委員会が施行した新化学物質規制

※3 RoHS指令: 電気電子機器に含まれる危険物質を規定し、物質の使用を禁止する旨の欧州連合 (EU) 指令の一つ

※4 PRTR制度とSDS制度を柱として、事業者による化学物質の自主的な改善を促進し、環境保全上の支障を未然に防止することを目的とした法律

※5 新規化学物質の事前審査、化学物質の性状に応じた規制を実施し、環境汚染を防止することを目的とした法律

※6 Global Framework on Chemicals: 多様な分野（環境、経済、社会、保健、農業、労働等）における多様な主体によるライフサイクル（製造から製品への使用等を経て廃棄まで）を通じた化学物質管理の枠組み

当社グループが社会や環境に与える影響

当社グループの工場や施工現場では、さまざまな化学物質が使用され大気や水域へ排出されています。また、当社のみならず、取引先・協力会社などの従業員の健康維持の面からも、化学物質の使用状況をふまえた適正管理を徹底することが重要です。当社グループでは、予防的観点から有害化学物質の削減・代替を進め、その影響の最小化に努めています。加えて引渡し後の住宅・建築物では、建材から放散されるVOC（揮発性有機化合物）による健康への影響が懸念され、サプライヤーとの協働による低VOC建材の開発や普及、お客さまへの適切な情報提供などにより、リスクの低減を図っています。

さらに、新築施工現場では、ほぼすべての現場で掘削工事をともなうため、常に土壌汚染の拡散リスクに直面しています。そこで、土地利用の履歴確認や残土の適正処理の徹底などにより、リスクの最小化に努めています。

当社グループのリスク・機会とその対応

当社グループが提供した住宅や建築物で、シックハウス症候群などの健康被害が生じた場合、お客さまからの信頼の失墜や、その対応コストの負担、ブランドイメージ低下のリスクがあります。そこで当社グループでは、「化学物質管理ガイドライン」を制定してサプライヤーと共有し、同ガイドラインに定めた使用制限物質の含有量や放散量を確認しています。また、室内空気質についても国が定める指針値と同等以上の自主基準を設定し、毎年一定数以上の物件で測定・評価を行い、改善につなげています。一方、住宅や建築物の健康配慮に関するニーズに対応することで競争力の向上や、シェア拡大が見込めます。そこで当社では、サプライヤーと協働で低VOC建材の標準化を推進。より室内空気環境に重点を置いた健康配慮仕様の提案も行っています。

土壌汚染については関連法規の遵守に加え、土地購入後に土壌汚染が発覚し事業化が困難になるリスクなどがあります。そこで当社では、事業用地を購入する際、原則すべての物件で購入前に地歴調査を実施。汚染がある場合は適切な汚染対策を行っています。一方で、当社が直接土地を購入しない場合でも、土壌汚染が存在している、あるいは存在している可能性が高い土地は数多くあります。そこで、当社の土壌汚染に関する豊富なノウハウを活用してお客さまに土地の有効利用をご提案し、適切な土壌調査と汚染の管理のもと、ブラウンフィールド[※]の開発を行っています。

※ブラウンフィールドには、「土壌汚染リスクがあり土地活用が進まない土地」および「開発された土地」という意味がありますが、ここでは土壌汚染リスクがあり土地活用が進まない土地の意味で使用しています。

SDGsへの貢献

3.9
3.d

11.6



12.4

化学物質による汚染の防止

環境長期ビジョン達成のロードマップ

2055	住宅・建築物のライフサイクルを通じた化学物質の適正管理に取り組み、人や生態系に著しい悪影響を及ぼすリスクの最小化を図ります。 ・化学物質リスクの最小化(ゼロ) ・土壌汚染リスクの最小化(ゼロ)					
2030	PRTR 対象化学物質排出・移動量削減率 (売上高あたり) 2023 年度比	▲5%	VOC 排出量削減率 (売上高あたり) 2013 年度比	▲40%	室内空気質自主基準適合率	100%
2026	PRTR 対象化学物質排出・移動量削減率 (売上高あたり) 2023 年度比	▲2%	VOC 排出量削減率 (売上高あたり) 2013 年度比	▲35%	室内空気質自主基準適合率	100%

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了します。そのため、2026年度目標は見直しを行っていません。なお、次の環境行動計画(EGP2029)は2026年7月末発行のサステナビリティレポートで公開予定です。

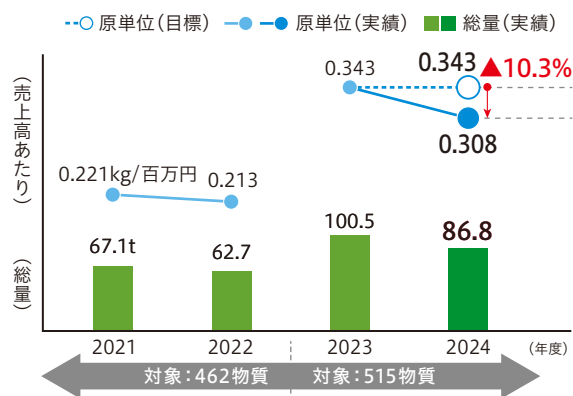
エンドレスグリーンプログラム2026 主な目標、実績・自己評価

😊 : 2024年度目標達成 😞 : 2024年度目標未達成 (達成率90%以上) 😟 : 2024年度目標未達成 (達成率90%未満)

PRTR対象化学物質排出・移動量は、溶接量の削減や塗料の弱溶剤化により目標を達成

2024年度、当社工場において、設計システム改善による溶接量の削減、塗料・シンナーの納入単位の変更や塗装方法の改善などによるロスの削減を行いました。また、当社グループのデザインアークおよび大和リースでは塗料の弱溶剤化、水性化などを実施。2024年度のPRTR対象化学物質排出・移動量(売上高あたり)は、2023年度比10.3%削減し、目標を達成しました。

PRTR対象化学物質排出・移動量

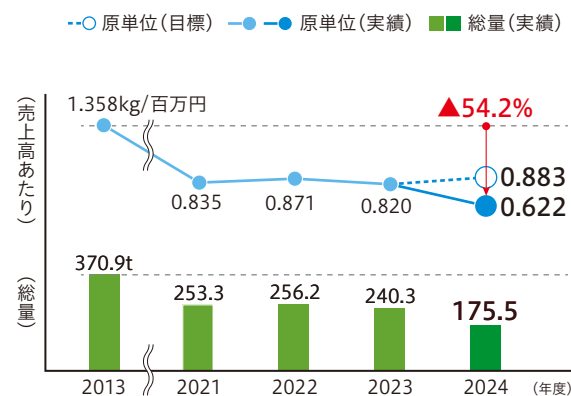


※ PRTR法の改正により、2023年度に対象物質の見直しが行われています。2021年度・2022年度の実績は、法改正前のPRTR対象化学物質(462物質)の排出・移動量を算出しています。2023年度・2024年度の実績は、法改正後のPRTR対象化学物質(515物質)の排出・移動量を算出しています。

VOC排出量は、塗料ロスの削減、塗料の水性化やVOC捕集により目標を達成

2024年度、当社工場での塗料・シンナーのロスの削減や、当社グループの大和リースでの塗料の水性化、排ガス処理におけるVOCの捕集などにより、VOC排出量(売上高あたり)は、2013年度比54.2%削減し、目標を達成しました。

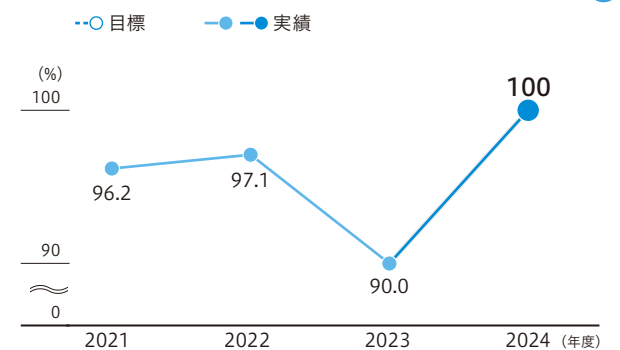
VOC排出量



室内空気質自主基準適合率は100%で目標を達成

2024年度は、低ホルムアルデヒド放散建材の採用を推進するとともに、施工時の換気を徹底するなど取り組みを強化した結果、室内空気質自主基準適合率は100%となり、目標を達成しました。

居住系施設における室内空気質自主基準適合率

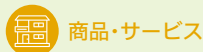


化学物質による汚染の防止

7つのチャレンジ以外の取り組み

商品・サービスにおける有害化学物質削減

基本方針



居住系施設における室内空気質のさらなる改善

化学物質におけるリスクの最小化（ゼロ）には、住宅や建築物の開発・設計段階で有害化学物質の削減・代替を行うとともに、施工後、室内空気質に問題がないかを確認することが重要です。当社では、シックハウス問題に対し業界に先駆けた建材対策の実施や、VOCに配慮した健康住宅仕様を標準仕様とするなど、居住系施設における室内空気質の改善に取り組んでいます。

【化学物質管理ガイドライン】

当社では、お客さまや取引先の健康および自然環境への影響が少ない製品の提供を目的として、「化学物質管理ガイドライン」を策定しています。

同ガイドラインは「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」の物品に関するものに位置づけられ、使用禁止物質や使用制限物質については、すべての購買品を対象に運用しています。このガイドラインでは、約20法令・規則の対象物質を管理物質として指定し、それぞれについて【全面禁止】、【禁止・制限・優先削減・監視】、【削減・管理・監視】といった3段階の管理レベルを設定しています。製品に使用される化学物質の情報を取引先と共有し、リスクの高い物質の使用を抑制しています。

■「化学物質管理ガイドライン」による管理区分

管理レベル	対象建材	
レベル1 全面禁止	すべて (使用禁止)	
レベル2 禁止・制限・ 優先削減・監視	規制建材(制限物質ごと) (使用禁止・濃度制限・優先削減)	左記以外の主要建材 (使用状況監視)
レベル3 削減・管理・監視	規制建材 (削減・管理)	左記以外の主要建材 (使用状況監視)

📖 P016 サプライチェーンマネジメント(環境)

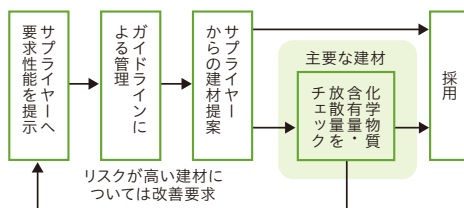
🌐 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

マネジメント

「化学物質管理ガイドライン」の運用

本ガイドラインの運用により、主要な建材に使用されている化学物質を把握し、使用禁止物質の有無や使用制限物質の含有量・放散量をチェックすることで、化学物質によるリスクを最小限に抑えています。また本ガイドラインは、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」の一部として、当社グループの大和リース・デザインアーク・フジタ・大和ハウスリフォームにも展開し、それぞれのサプライヤーにも共有しています。

■「化学物質管理ガイドライン」運用フロー



品確法の特定期間物質について自主基準を設定

当社グループでは、よりよい室内空気環境を実現するため、品確法^{*1}で特定測定物質に指定されている5物質^{*2}について、国が定める指針値^{*2}と同等以上の目標を自主基準^{*3}として設定しています。また、2018年度には厚生労働省の指針値改定を機に、室内空気質測定指針を制定し、指針に沿った測定を

実施することで室内空気環境のさらなる向上を図っています。

※1 住宅の品質確保の促進等に関する法律
 ※2 特定測定物質と指針値：ホルムアルデヒド(100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)、トルエン(260 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)、キシレン(200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)、エチルベンゼン(370 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)、ステレン(220 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)
 ※3 全測定物件におけるホルムアルデヒドの平均濃度が厚生労働省指針値の1/2以下かつ全測定物件で特定測定物質濃度が厚生労働省指針値以下

主な取り組み

低VOC建材の積極採用と室内空気質濃度の改善

居住系施設や学校施設を数多く提供する当社および、当社グループの大和リース・フジタでは、よりよい室内空気環境を実現するため、内装仕上げには、原則ホルムアルデヒド放散等級がF☆☆☆☆^{*}の建材を使用。当社の戸建住宅・低層賃貸住宅では、内装下地材についてもホルムアルデヒドを含まないグラスウールやロックウールなどを採用しています。また、室内空気質測定指針に沿って、竣工時の室内空気質濃度の測定を実施し、評価・改善を進めています。対象範囲は分譲住宅や賃貸マンション、利用者の滞在時間が長期にわたる介護施設などの居住系の建物、さらにはホテルや病院、保育所などの建物としています。

※内装仕上げへの使用制限を受けない、最も放散量の少ないランク

健康配慮仕様の開発・普及

当社では、主な木質系建材について、その建材から放散されるホルムアルデヒドなどの放散量を、チャンバー試験^{*}の結果を確認・評価することで、よりホルムアルデヒドなどの放散が少ない建材へと切り替えを進めています。さらに戸建住宅では、室内空気環境に重点を置いた健康配慮仕様を開発し、より空気環境に配慮した住宅をご提案しています。

※小型チャンバーを用いて建材から放散される化学物質の速度、濃度を測定する方法

化学物質による汚染の防止

7つのチャレンジ以外の取り組み

基本方針



調達建材における化学物質管理の強化、 生産段階における有害化学物質の削減

当社グループでは、工場での化学物質リスクを最小化するため、PRTR対象化学物質を中心に、発がん性・生殖毒性・変異原性など、有害性が高い化学物質に重点を置き、削減を推進します。さらに、大気汚染防止の観点から、塗料に含まれるVOCの削減にも取り組みます。

マネジメント

部門横断での推進

当社では、工場での有害化学物質の取扱量削減に向け、部門横断で施策を実施しています。開発部門では、新規材料の設定段階において有害性が低い材料の選定や有害化学物質取扱量削減につながる工法改善を実施しています。生産部門では、溶接方法の改善、および塗料・シンナーの弱溶剤化を実施しています。購買部門では、外壁面材の補修塗料での有害化学物質含有率低減に向けて、資材メーカーに代替塗料の開発を要請するなど化学物質による汚染リスクの低減に取り組んでいます。

水質汚濁、大気汚染の防止

当社では、各該当工場で水質汚濁防止法・大気汚染防止法に基づく測定や点検などを実施し未然防止に努めるとともに、管理体制を強化、排水やばい煙などの排出基準を継続して遵守しています。特に、排水については公共用水域(海・河川)への主な放流源となる、電着塗装装置の排水処理設備からの

調達・事業活動における有害化学物質削減

排水についての監視の強化や、設備のメンテナンスを継続的に実施しています。なかでも、九州工場・奈良工場・竜ヶ崎工場では「D's FEMS (ディーズ・フェムス)」^{*}を導入し、排水施設の異常監視を行っています。2024年度も水質・ばい煙など、環境法令の基準値を超えるものはありませんでした。

また、地域に密着した水質保全活動として、東北工場・新潟工場・岡山工場では、国が定める排水基準よりも厳しい協定を、市や近隣の水利組合などと結んでいます。そして、水質の監視状況などを定期的に報告するなど、地域とのコミュニケーションを図っています。

^{*}当社独自の工場エネルギー・マネジメント・システム

主な取り組み

塗料ロス削減、弱溶剤塗料、VOC捕集による PRTR対象化学物質、VOC排出量の削減

当社工場では、PRTR対象化学物質削減に向けた改善活動を実施しています。2024年度は、6工場において塗料やシンナー等のロス削減対策(納入単位の変更、塗り方改善、ガン・ノズル・圧力等の改善など)を実施しました。

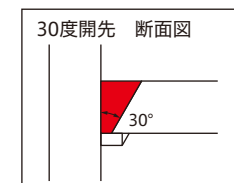
当社グループのデザインアークでは、室内階段下塗り塗料について、一部をPRTR対象化学物質(エチルベンゼン、キシレン、トルエン)を使用しない弱溶剤塗料に切り替えました。これにより、PRTR対象化学物質排出・移動量について年間5.3%の削減効果があります(推計)。また、当社グループの大和リースでは、鉄骨錆止め塗料の弱溶剤化を継続し、補修塗料の水溶性化の向上にも取り組んでいます。さらに、排ガス処理において、プッシュプル排気フィルターおよび水式吸着によるVOC捕集を行い、VOC排出量を削減しています。

30度開先の採用による溶接量の削減

2018年1月に日本建築学会の「建築工事標準仕様書JASS6鉄骨工事」の改定により、レ形開先^{*}角度35度に加え、新たに30度が追加されました。一般的に普及が進まない状況のなか、当社工場では、自社の研修施設をはじめ、事務所・工場・物流倉庫など各種の建築物においてH形鋼フランジ溶接部にこの基準をいち早く取り入れ、溶接量の削減を実現しました。

その結果、採用した物件では、溶接量が減ることでPRTR対象化学物質(マンガンおよびその化合物)の排出・移動量を削減できました。

今後も、30度開先の採用を増やしてPRTR対象化学物質削減に取り組んでいきます。



^{*}接合する2個の部材の溶け込みを可能にするための溝

開先の角度を変えることで溶接量(赤い部分)を削減

設計システム改善による溶接材料の削減

当社の戸建商品の一部において、2022年10月より屋根構造部分の設計システム化率の向上に取り組み、溶接部位の最適化によって溶接材料の削減を進めています。2024年度は、年間で溶接長450mの削減となりました(推計)。

また、当社の賃貸住宅の屋根大梁においては、梁本数削減ルールによる再構築により梁本数の削減に取り組み、延床面積あたりの梁を3.7%削減。電着塗装は年間32,000㎡、溶接長は年間22,000mに相当する削減効果がありました(推計)。今後、賃貸住宅の陸屋根部分の梁配置について、さらなる合理化を図ります。

これらの取り組みにより、電着塗料および溶接ワイヤーに含まれるPRTR対象化学物質を削減しています。

化学物質による汚染の防止

7つのチャレンジ以外の取り組み

土壤汚染リスクの最小化

基本方針

土地購入時の土壤汚染リスクの最小化

自社保有地はもとより、土地取引から建設プロセスまで、調査・対策を含む土壤汚染リスクの厳格な管理により、リスクの最小化(ゼロ)を図ります。

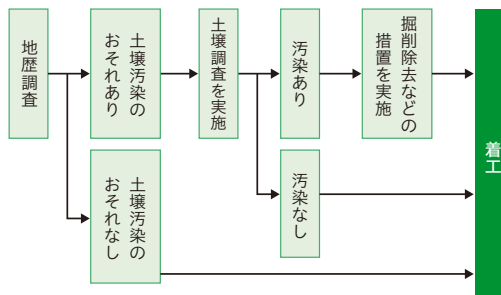
マネジメント

土地取引・建設工事とともに土壤汚染の拡散防止

当社では販売用土地の購入にあたって、原則すべての物件で購入前に地歴調査を実施しています。地歴調査で土壤汚染のおそれがあると判断した場合には土壤調査を実施し、土壤汚染がある場合には汚染対策を行ったうえで販売しています。また、建設工事時に土壤の搬入出がある場合は、搬入土は産地確認や品質検査を行い、搬出土に汚染リスクがある現場では土壤調査の結果をふまえた適正な処分先を選択し、2次汚染[※]を起こさないよう取り組んでいます。

※工事などにより汚染のない範囲に汚染土壌が拡散してしまうこと

土地取引とともに土壤汚染リスク防止フロー



P115 事業投資委員会における審議

主な取り組み

ブラウンフィールド[※]の再開発

当社では、お客さまから建築工事を請け負う際やお客さまへの土地売買および定期借地の仲介を行う際に、リスク評価を行い、土地に土壤汚染リスクがある場合には適切な対応を行っています。なお、必要な場合には専門部署が土壤調査および汚染管理について担当部門を指導し、安全かつ合理的な土壤汚染の対応を行うことで、お客さまに安心してご利用いただくとともに、ブラウンフィールドの開発にも寄与しています。

※土壤汚染リスクがあり土地活用が進まない土地

ブラウンフィールド開発例(2024年度実績)

都道府県	土地使用履歴	概算面積(m ²)	開発用途
北海道	作業場	4,400	商業施設
東京都	工場	4,600	集合住宅
東京都	工場	5,700	集合住宅
神奈川県	工場	10,600	商業施設
神奈川県	工場	7,600	倉庫
神奈川県	ガソリンスタンド	700	集合住宅
埼玉県	事務所	2,800	商業施設
大阪府	作業場	4,100	商業施設
兵庫県	工場	700	工場
福岡県	工場	1,000	商業施設
福岡県	工場	19,000	倉庫

P015 環境教育・意識啓発

P137 環境データ 環境教育実施状況(2024年度)

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)・ TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

TCFD・TNFDに基づく開示の充実

気候変動の進展や生物多様性損失など、外部環境の変化が私たちの暮らしに与える影響が大きくなるなか、企業が果たすべき役割への期待・関心も高まっています。こうした状況において、複数のシナリオを想定し、リスクへの適切な対応を進めつつ、事業機会の獲得を図っていくことが重要です。

そこで当社グループでは、TCFD (Task Force on Climate-related Financial Disclosures) および TNFD (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures) 提言が開示を推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」のフレームワークに沿って情報開示を行い、気候変動や自然環境に関連するリスクと機会の評価や、それらに対応する取り組みの妥当性を検証するツールとして活用しています。TNFDについては、地域特有の自然環境のリスクと機会をより適切に評価するために、「LEAP」アプローチを活用し、当社グループの事業活動における影響や依存を把握したうえで、リスク・機会の評価を行っています。2024年6月にはTNFDフォーラム^{*1}に参画し、TNFD Adopter^{*2}としての登録を完了しました。

また、リスク・機会を定量的および定性的に把握することで、投資家などとの建設的な対話にもつなげ、いただいたご意見を社内にフィードバックし、戦略やレポートの改善を行っています。2024年度は、9回目となる機関投資家向けの「ESGスモールミーティング」を12月に開催するとともに、機関投資家7社との対話を行いました。

これらTCFDおよびTNFD両提言に基づく積極的な情報開示を通じて、事業リスクの低減と新たな事業機会の創出に組み、環境と企業収益の両立を目指します。

^{*}1 TNFDでの議論を、専門知識を提供するステークホルダーとしてサポートする国際組織。

^{*}2 TNFD提言を採用した開示を行う意向をTNFDのWebサイトで登録した企業のこと。登録した企業は2025年会計年度までの企業報告においてTNFD提言に沿った開示が求められる。


 [P018 環境コミュニケーション](#)

	開示内容	掲載ページ
TCFD・TNFD	ガバナンス、リスク管理	P049
TCFD	戦略(気候変動に関するリスクと機会、シナリオを使用した妥当性評価)	P050・051
	カーボンニュートラル実現のための移行計画	P052
	指標と目標、2024年度の成果と今後の課題	P053
TNFD	戦略(自然への影響と依存、シナリオ分析、自然関連のリスクと機会)	P054~059
	リスク管理	P060
	指標と目標、2024年度の成果と今後の課題	P061
TCFD・TNFD	気候変動と自然の相乗効果・トレードオフ	P062

ガバナンス

当社では、持続的な発展のための中長期的な経営課題について社外役員の有する知見を十分に取り込むため、ESGへの取り組みを含めた戦略などを議論する「コーポレートガバナンス委員会」を設置しています。環境経営に関する重要事項(気候関連、自然関連など)は、全社の環境活動を統括する「**全社環境推進委員会(現 サステナビリティ委員会)**」で、活動の基本的事項やリスク・機会に関する審議・決定を行い、取締役会に報告するとともに、必要に応じてコーポレートガバナンス委員会にも情報提供を行う体制になっています。

気候関連、自然関連のガバナンスについては、当社グループの環境マネジメント体制に沿っており、全社の環境活動を統括する「**全社環境推進委員会(現 サステナビリティ委員会)**」において、活動の基本的事項やリスク・機会に関する審議・決定を行っています。また、「人権」・「サプライチェーン」等、環境以外の重要課題とも関連する内容については、それぞれにかかるマネジメントとも統合し、全社的なマネジメント体制としています。詳細は、下記のページをご覧ください。

-  [P011 環境マネジメント\(取締役会への報告など\)](#)
- [P012 環境活動実績を業績評価・役員報酬に反映](#)
- [P031 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施](#)
- [P033 ネイチャーポジティブを目指し、開発・まちづくりにおける緑の保全・創出の推進](#)
- [P069 人権尊重に関する基本方針](#)
- [P071 先住民族の権利への対応について](#)
- [P109 コーポレートガバナンス体制](#)

リスク管理

気候や自然などの環境関連のリスクは、短中期および長期的に事業活動に大きな影響を与える事項の一つと認識し、全社的なリスク管理プロセスに統合してマネジメントしています。長期的なリスク・機会の特定・評価は、外部環境の変化や事業活動への影響を考慮し、短期・中期・長期の発生しうる時間軸、現実化した際の影響度で整理し、重要性を評価しています。これにより特定された重要なリスク・機会は、中期経営計画および環境行動計画「**エンドレス グリーン プログラム**」に統合され、グループ全体・部門別・事業所別に管理指標および目標を設定のうえ、具体的な対応策を推進しています。また、リスク・機会の特定および評価は、中期経営計画や環境行動計画の策定に合わせて、概ね3～5年おきに詳細な分析を実施するとともに、毎年見直しを行い、目標水準の設定に反映しています。なお、これらは「**全社環境推進委員会(現 サステナビリティ委員会)**」、「**事業本部環境委員会**」などを通じた年2回のモニタリングおよび進捗評価を行い、課題や成果を整理しています。さらに、年に一度、取締役会にて環境行動計画の進捗を報告し、必要に応じて戦略や目標を見直しています。

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) への対応

戦略

気候変動に関するリスクと機会は、脱炭素社会への「移行」ともなう政策・規制の強化、技術革新、市場ニーズの変化などによる影響と、地球温暖化の進展による異常気象や海面上昇、平均気温の上昇といった「物理的変化」に起因するものが考えられます。また、その影響は短期的な変化にとどまらず、中長期にわたって顕在化する可能性があります。

当社グループでは、気候変動にもなう外部環境の変化に対し、その要因を「移行」と「物理的変化」に分類しています。そして、各要因について、発生しうる時間軸をふまえながら、

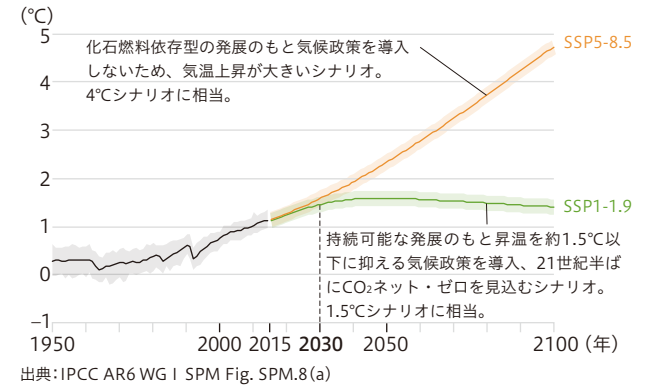
影響度(大・中・小)を評価基準として、重要なリスクおよび機会を特定しています。

なお、「移行」が進む社会としては、持続可能な発展のもとで気温上昇を1.5°C未満に抑える「1.5°Cシナリオ」^{※1}を、「物理的変化」が進行する社会としては化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入せずGHG排出量が最大となる「4°Cシナリオ」^{※2}を採用し、最も極端な状況を想定しています。

※1 持続可能な発展のもとで気温上昇を1.5°C未満に抑えるシナリオ

※2 化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入しないGHG最大排出量シナリオ

世界の平均気温の変化



気候変動に関する主なリスク

発生しうる時間軸: 短期(1年未満)、中期(～2030年ごろ)、長期(～2050年ごろ)

影響度: 小(100億円未満)、中(100億円以上1,000億円未満)、大(1,000億円以上)

種類	内容	発生しうる時間軸	影響度	対応	詳細
移行 政策・法規制	建築物省エネ法の規制強化にもなう仕様変更による原価増 日本では家庭・業務部門の温室効果ガス排出量削減が喫緊の課題とされ、2016年に「建築物省エネ法」が施行。大規模建築物から順次、省エネ性能が一定の水準を満たしていることが義務づけられてきたが、2025年度からは住宅・非住宅を含むすべての新築建築物の省エネ基準への適合が義務化された。さらに、2030年頃に向けては、省エネ基準をZEH・ZEBレベルまで引き上げる方針が示されており、仕様変更に沿った価格転嫁が実施できない場合、提供する住宅や建築物の原価増につながるおそれがある。	短期	中	全住宅・建築物において、先駆けてZEH・ZEB仕様に適合した省エネ基準への対応を進めており、法令対応にもなう突発的な原価上昇リスクの低減を図っている。また、商品開発部や総合技術研究所を中心に、ZEH・ZEB仕様に対応した設計標準の見直しや、断熱性能の向上とともにコスト低減を両立する建材・設備の技術開発を推進している。	P021・022
	カーボンプライシングの導入にもなう運用コストの増加 パリ協定の達成に向け、各国の脱炭素の取り組みが加速するなか、日本も「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」という方針を発表。2023年に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」においては「成長志向型カーボンプライシング構想」が掲げられ、2026年度には排出量取引制度を本格稼働、2028年度には炭素賦課金制度が導入される見込みである。これら制度における炭素価格が高位で推移した場合、運用コストが増加するおそれがある。	中期	小	RE100、EP100への加盟やSBT認定取得を通じて、エネルギー効率向上や再生可能エネルギーの利用拡大に取り組み、温室効果ガス排出量削減を通じてカーボンプライシングによるコスト増加リスクの低減を図っている。また、新築自社施設のZEB化や既存施設への設備投資の実施、自社発電由来の再生可能エネルギー利用の促進、クリーンエネルギー自動車の導入を推進している。	P024・025
慢性	夏季の最高気温上昇にもなう施工現場での熱中症発症リスクの増大 日本では、暑さ指数(WBGT)が28°C(厳重警戒)を超えると熱中症患者が著しく増加することが指摘されており、夏季の最高気温が上昇した場合、日本市場を主力とする当社グループの施工現場で建設工事に従事する作業員の熱中症発症リスクが、今後ますます高まる可能性がある。その結果、建設工期の遅延や現場作業の生産性低下などにつながるおそれがある。	短期	小	緊急連絡体制・処置手順を整備し周知するとともに、対策マニュアルの策定や熱中症予防教育の実施を通じた現場の意識向上や、対策アイテムの充実化により、施工現場における熱中症発症リスクの低減を図っている。環境センサー「WEATHERY」によるWBGT値のリアルタイム監視と注意喚起、日陰確保のための遮光ネットや冷房設備の設置、水分補給や身体冷却の促進など、予防と早期対応の両面から取り組みを実施している。	P027
物理的変化 急性	気象災害による自社施設の損害発生および保険料の増加 気候変動の深刻さが増すなか、暴風や洪水などの気象災害が発生した場合、当社グループが保有するオフィスや工場、商業施設など多様な自社施設に損害が発生する可能性がある。その多くは損害保険で対応しうが、本社や工場などBCP上の重要拠点の被災による事業継続への影響や、長期化した場合には商業施設等の休業にもなう売上減につながるおそれがある。また、気象災害の頻発化にもない損害保険料が大幅に上昇した場合、間接コストが増加するおそれがある。	短期	小	主要な事業拠点・商業施設等における災害リスク評価を実施し、対策を講じることで、被災による損失リスクの低減を図っている。例えば、工場では雨量計、風速計、温湿度計などによる監視体制の整備や、側溝工事や土のう設置などの浸水対策を実施。事業拠点においては、防災マニュアルの策定や、止水板設置のための対策を進めている。	P028
	気象災害によるサプライチェーンにおける資材調達および工事遅延の影響 異常気象による局地的な豪雨・豪雪・台風などの気象災害の発生により、サプライヤーの製造拠点が被災し稼働停止となる場合や、道路の寸断など輸送経路に影響が出た結果として、資材調達や建設工期に支障が発生するおそれがある。	短期	小	サプライチェーンにおける事業継続計画を策定し、資材の供給遅延や工事遅延のリスク低減を図っている。サプライチェーンの複数化と並行して、サプライヤー拠点における水災リスク調査や防災対策を支援し、供給体制の強靱化を図っている。また、施工現場では、ICTを活用した遠隔安全管理や、災害予測データとの連携による現場対応の高度化を進めている。	—

TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) への対応

■気候変動に関する主な機会

発生しうる時間軸:短期(1年未満)、中期(~2030年ごろ)、長期(~2050年ごろ) 影響度:小(100億円未満)、中(100億円以上1,000億円未満)、大(1,000億円以上)

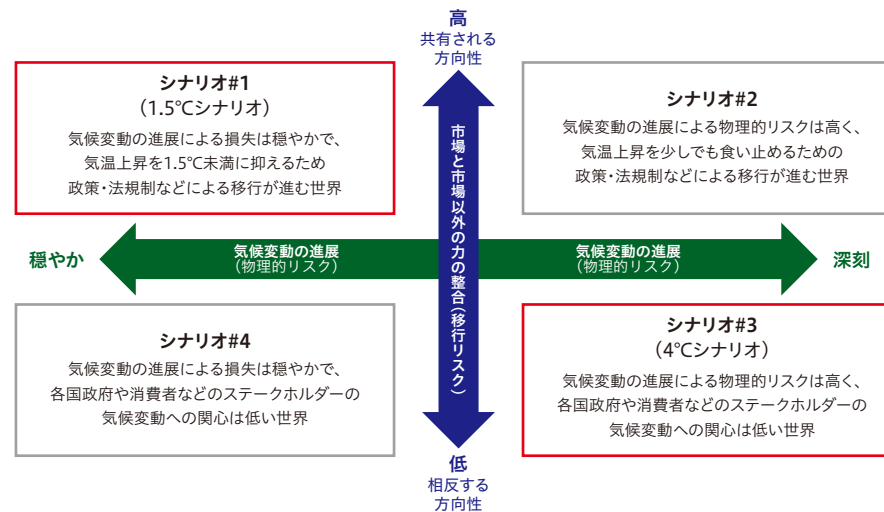
種類	内容	発生しうる時間軸	影響度	対応	詳細
移行 製品/サービス	温室効果ガス排出量の少ない住宅・建物の需要増 当社グループの主力事業は日本国内における住宅・建築物の請負・分譲事業であり、連結売上高の過半を占める。その日本において、国は2030年に目指すべき住宅・建築物の姿として、「新築される住宅・建築物についてはZEH・ZEB水準の省エネ性能が確保されていること」との政策目標を示している。その達成に向け支援策が継続・拡充された場合、一棟単価の高いZEHやZEBの需要が増加する可能性がある。	短期	中	ZEH率・ZEB率の向上を主要KPIに設定し、ZEH標準仕様の商品ラインアップ拡充や、ZEBセミナーの定期開催による社内外の認知度向上、教育・研修を通じて、営業担当者・設計担当者の知識および提案力の向上を図っている。また、お客さまにも環境配慮建築物のメリットやコストをわかりやすく伝えられる提案ツールや、エネルギー計算ツールなどを整備することで、取り組みの拡大を推進している。	P021・022
	再生可能エネルギーの需要増による環境エネルギー事業の拡大 日本では2025年2月に「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定された。2040年度に温室効果ガス排出量を73%削減(2013年度比)するとともに、実現を目指すエネルギーミックスとして、再生可能エネルギーの電源構成比率を4~5割程度まで引き上げることが示された。国を挙げて再生可能エネルギーの安定的な主力電源化を目指すなかで、国内外で再生可能エネルギー利用100%を掲げる「RE100」に参画する組織も増加しており、再生可能エネルギーの需要の増加と、それらの開発・供給に携わる環境エネルギー事業が拡大する可能性がある。	短期	中	自社発電由来の再生可能エネルギーと非化石証書を活用した、自社のRE100達成に向けた取り組みで蓄積した実績とノウハウ、また当社グループが有する全国規模の土地情報網を活かしながら、太陽光発電を中心とした再エネ発電所の開発・運営事業を拡大。開発においては、オフサイトPPA・オンサイトPPAなど多様な手法で、RE100に取り組む企業・自治体のニーズに応えている。	P009・022
物理的 製品/サービス	気象災害に備えた住宅・建物の需要増 IPCCの第6次評価報告書によると、地球温暖化の進行にともない、台風など熱帯低気圧の強さが増す可能性が指摘されており、日本でも暴風や豪雨が各地で大きな被害をもたらす、被災後の暮らしが日常に戻るまで長期間かかっている。そこで、このような気象災害が発生した場合も、LCP(生活継続計画)・BCP(事業継続計画)対策を施すことで停電など暮らしに支障をきたすことなく、快適に暮らせる住まいや事業を継続できる電力を自給する建物、レジリエンス(回復力・復元力)のあるまちへの需要が高まる可能性がある。	中期	中	災害時における電力の自立性を高めたZEH・ZEBの開発・普及に注力している。太陽光発電・蓄電池・燃料電池を組み合わせることで、停電時に雨天でも約8日間の電力供給および暖房・給湯を確保できる防災配慮住宅「災害に備える家」を販売。また、オフィスや複合開発においても再生可能エネルギーを活用した電力自給自足モデルの構築を進め、レジリエンス対応型の住宅・まちづくりの拡大を図っている。	P024・025

シナリオを使用した妥当性評価

■想定したシナリオ

将来の外部環境の変化に対応した事業戦略を立案するため、2つのシナリオ(#1・#3)を用いて、リスク・機会およびそれらに対応する事業戦略の妥当性を検証しています。いずれのシナリオにおいても、一定の追加コストが発生するおそれがあるものの、それ以上に気候変動の緩和・適応に資する製品などの収益増が見込めることを確認し、リスク対応の妥当性と、より積極的な事業機会獲得の重要性を再認識しました。

なお、本分析では、当社グループの主要事業を対象(戸建住宅、賃貸住宅、マンション、商業施設、事業施設、環境エネルギー事業)とし、重要度の高いリスクと機会に絞って簡易的な分析を行っています。

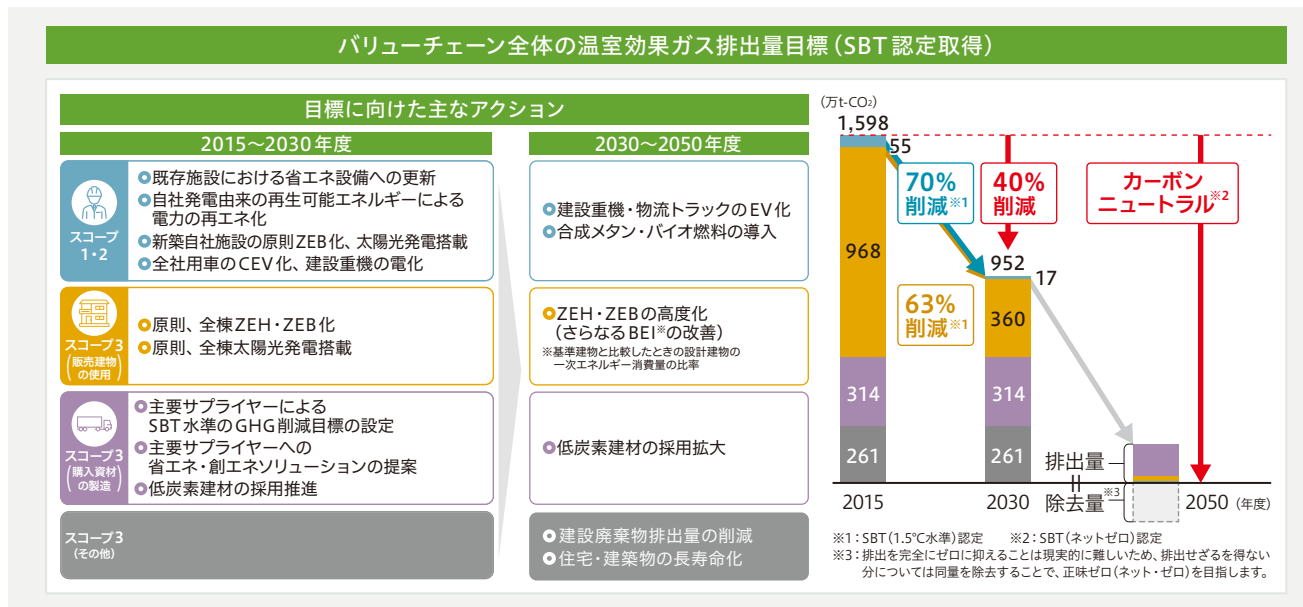


TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) への対応

～カーボンニュートラル実現のための移行計画～

当社グループは、「気候変動の緩和と適応」を重要な経営課題と位置づけ、環境長期ビジョンに掲げる「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた挑戦を続けています。2022年度から始まった第7次中期経営計画における8つの重点テーマの一つ「すべての建物の脱炭素化によるカーボンニュートラルの実現 (以下、カーボンニュートラル戦略)」では、バリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量 (スコープ1・2・3) を2030年までに40%削減 (2015年度比) することをマイルストーンに設定し、全事業、全方位で取り組みを加速させます。

■カーボンニュートラル実現のための移行計画 (スコープ別温室効果ガス排出量削減の計画)



2030年度目標に向けて

スコープ1・2への取り組み



当社グループが直接関与する事業活動における温室効果ガス排出量 (スコープ1・2) については、自社発電由来の再生可能エネルギーによる電力の再エネ化などを通じて、2030年までに70%削減 (2015年度比) することを目指します。



スコープ3 (販売建物の使用)への取り組み



最も排出量の多い販売建物の使用による温室効果ガス排出量 (スコープ3 カテゴリ11) については、すべての事業において原則、「全棟ZEH・ZEB化、全棟太陽光発電搭載」を推進し、2030年までに63%削減 (2015年度比) することを目指します。



スコープ3 (購入資材の製造)への取り組み



脱炭素ダイアログ等により、2025年までに主要サプライヤー90%以上とパリ協定に沿った温室効果ガス排出量削減目標を共有し、2030年までに目標の達成を目指します。



TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース) への対応

指標と目標

気候変動にともなうリスクの最小化と機会の最大化を目指し、短・中・長期の目標を設定して、取り組みを推進しています。なお、これらの目標は中期経営計画の指標の一つとして設定するとともに、同計画の対象期間と合わせて策定している環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム」においては、さらに詳しい管理指標と目標を設定し、「環境と企業収益の両立」を目指して、取り組みを加速させています。

管理指標	関連ページ
調達	
主要サプライヤーによる SBT 水準の GHG 削減目標設定率	P153
再エネ・省エネソリューションの契約件数 (支援件数)	P153
事業活動	
事業活動による GHG 排出量削減率 (2015年度比)	P147
エネルギー効率 (EP100) (2015年度比)	P148
再エネ利用率 (RE100)	P149
クリーンエネルギー自動車導入率 社用車 マイカー	P152
新築自社施設の ZEB 率 太陽光発電設備搭載率	P152
商品・サービス	
商品の使用による GHG 排出量削減率 (2015年度比)	P141
ZEH 率	P142
ZEH-M 率 賃貸住宅 分譲マンション	P142
ZEB 率	P142
バリューチェーンの GHG 排出量	
	P154

 P133 環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の実績と自己評価

2024年度の成果と今後の課題

2050年までにバリューチェーンを通じたカーボンニュートラルの実現を目指すうえでの課題と対応は、以下の通りです。

当社グループが直接排出する温室効果ガス排出量(スコープ1・2)については、建設現場の重機や物流のトラックを電化し、再生可能エネルギー電力を利用することが必要です。その一環として、現在、一部の建設現場においてハイブリッド型重機の使用を推進しています。

また、サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量(スコープ3 カテゴリ1)については、BIM*と連携したLCCO₂算定ツールの活用などにより、設計段階で排出量の少ない資材の採用を進めます。特に、排出量が多い鉄鋼、セメント、アルミなどの建材については再生原料や再生可能エネルギーを用いて製造された低炭素建材の採用を検討します。また、これらの取り組みが、排出量削減に結び付いていることを可視化できるよう、算定方法の見直しも検討していきます。

さらに、下流の製品使用における温室効果ガス排出量(スコープ3 カテゴリ11)については、現状、対象範囲を国内のみとしています。今後は、海外事業についてもカーボンニュートラル戦略の対象範囲に含める必要があるため、現在、米国および中国における住宅・建築物の温室効果ガス排出量の算定を進めています。

開示にあたっては、気候変動と生物多様性の間に生じうるトレードオフを検討し、各取り組みにおける留意点を整理しました。今後も、外部環境の変化や当社グループの将来像をふまえ、リスクと機会の継続的な見直しに取り組みます。また、日本におけるサステナビリティ開示基準(SSB)の適用義務化を見据えた準備も進めています。さら

に、機関投資家や有識者との対話を重ねながら、開示情報の一層の充実を目指します。

※ Building Information Modeling の略。3Dモデルに建物情報を付加しデジタル化したもの。設計から施工維持管理までのライフサイクル全体で蓄積された建物情報を活用する手法。

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応



戦略

自然関連のリスク・機会の特定プロセス

当社グループは、バリューチェーン全体における自然への影響と依存を把握し、下記プロセスで自然関連のリスク・機会を特定しました。なお、「サステナビリティレポート2024」においてリスクの特定プロセスを掲載していましたが、2024年度にシナリオ分析を実施し、リスク・機会を特定しなおしたため、プロセスの一部を追加・変更しています。

STEP 1 大和ハウスグループの事業について、GICS[®] 産業プロセスとの紐づけを整理 (36種類の産業プロセスが該当)。

STEP 2 UNEP-WCMC (国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンター) らが開発したツール「ENCORE」で、上記産業プロセスにおける自然環境への依存と影響を評価し、「Very High」「High」となるものを抽出。

STEP 3 リスクの網羅性を担保するため、ENCOREで「High」未満の項目のうち、WBCSD[※]が発行した「ネイチャー・ポジティブへのロードマップ」において、当社グループの事業に関係する「建設環境」「エネルギー」「林業」のガイドラインを参照し、「Very High」「High」と評価された項目について、追加でリスクを検討。

STEP 4 「Very High」「High」の項目 (約160項目) より、当社グループにおける事業規模・中期経営計画での位置づけ・事業内容から重要項目 (54項目) を絞り込んだ。

STEP 5 シナリオ分析を実施。すでに特定しているリスクに加えて、各シナリオ下での外部環境をふまえ、新たに想定されるリスク・機会を検討した。その後、各シナリオ下での発生しうる時間軸と財務への影響度を評価した。

2024年度に
シナリオ分析を実施

STEP 6 シナリオ分析にてリスク・機会を検討した後、リスク・機会の種類や内容から類似のものを統合した (リスク8項目・機会7項目)。これらのリスクについて、「移行」によるものと「物理的変化」によるものに分類し、対応方針を検討した。なお、対応方針については、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」との整合を確認している。

※ World Business Council for Sustainable Development (持続可能な開発のための世界経済人会議) : 持続可能な発展を目指すグローバルな企業団体



➔ GICS[®]: 世界産業分類基準 | S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス (spglobal.com)

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応



事業における自然への影響と依存

UNEP-WCMC (国連環境計画 世界自然保全モニタリングセンター) らが開発した企業の自然への影響や依存度の大きさを把握するツール「ENCORE」を使用し、当社グループの自然への影響・依存を確認しました。

そのうち、当社グループのコア事業である建設・不動産、および環境エネルギー事業における影響と依存を図で示しました。

<建設・不動産事業>

建設・不動産事業における自然への影響は、バリューチェーンを通じて「陸上生態系の利用」が高くなっています。これは、木材の利用にともなう森林伐採や、建設等にともなう土地の改変、建物使用にともなう周辺環境への影響などが該当します。また、生産や施工段階において廃棄物が発生するため「固形廃棄物」の影響も高くなっています。

自然への依存については、原材料の生産・加工や保有施設の運営にともなう水を利用することから、「地下水」や「地表水」に依存しています。

<環境エネルギー事業>

環境エネルギー事業における自然への影響としては、「陸上生態系の利用」と「水利用」が高くなっています。これは、発電所の開発や稼働にともなう周辺環境に影響をおよぼすことが想定されます。

自然への依存については、「地表水」「気候調整」への依存を確認しました。これは、発電時に冷却水を利用することや、発電事業が日射量を安定的・計画的に確保できるかどうかに関係していることに起因しています。また、バイオマス発電においては、木質ペレットを利用するため、「動植物由来素材」に依存しています。

【当社グループのバリューチェーンにおける自然への影響と依存】

バリューチェーン 事業/ 自然への影響と依存		上 流			直接操業			下 流		
		資源採取・採掘(原材料輸送)		資材製造(資材輸送)		不動産開発	生産・設計・施工	再エネ発電	施設運営	建物の使用
建設・不動産事業 	影響	陸上生態系の利用 (木材等の利用にともなう森林伐採)		陸上生態系の利用、固形廃棄物 (建設等にともなう土地の改変、 生産・施工にともなう廃棄物の排出)			陸上生態系の利用 (建物使用にともなう周辺環境への影響)			
	依存	地下水、地表水 (原材料の生産・加工にともなう水利用)		—			地表水 (保有施設運営時の水の利用)			
環境エネルギー事業 	影響	陸上生態系の利用、水利用 (発電所の開発・稼働にともなう周辺環境への影響)								
	依存	地表水、気候調整 (発電時冷却水の利用、安定した気候による円滑な発電) 動植物由来素材 (バイオマス発電における木質ペレットの調達)								

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

L E A P

当社グループの自然への影響と依存

「ENCORE」で明らかになった当社グループの自然への影響・依存を、事業ごとにヒートマップの形で整理しました。

ヒートマップから読み取れる当社グループの事業における傾向

【影響】 当社グループの事業によって大きな影響を与えるインパクトドライバーは、「(陸上/淡水/海洋)生態系の利用」「水利用」である。

【依存】 当社グループの事業が大きく依存する生態系サービスは、「地下水」「地表水」「気候調整」である。

VH Very High (とても高い) H High (高い) M Medium (中程度) L Low (低い) VL Very Low (とても低い) NA 該当なし

事業	バリューチェーン	サブインダストリー (ENCORE 参考)	影響										依存						
			陸、淡水、海水利用による変化			資源の利用/ 補完	気候変動	汚染/汚染の除去				直接利用			生産プロセス の制御		災害の抑制		
			陸上生態系 の利用	淡水生態系 の利用	海洋生態系 の利用	水利用	温室効果ガス の排出	温室効果ガス 以外の大気 汚染物質	水質汚染物質	固形廃棄物	土壌汚染物質	生活妨害	動植物 由来素材	地下水	地表水	水循環	気候調整	洪水・ 暴風雨保護	浸食・ 地滑り防止
建設・ 不動産	調達	建設資材 (セメント、コンクリート、レンガ、石膏など)	VH	H	H	H	H	M	M	H	NA	H	NA	VH	VH	NA	NA	NA	NA
		木材	H	NA	NA	NA	H	NA	H	NA	H	NA	NA	H	VH	M	NA	M	L
		ガラス	NA	NA	NA	VH	H	H	L	NA	NA	NA	NA	M	M	M	NA	NA	NA
		鉄鋼	NA	NA	NA	H	H	NA	H	NA	NA	NA	NA	M	M	M	VL	NA	L
	生産	生産	NA	NA	NA	H	H	M	H	H	H	M	NA	M	M	M	VL	M	VL
		建設	戸建住宅、賃貸住宅	VH	H	NA	H	H	H	M	H	M	H	NA	VL	VL	NA	NA	NA
	事業施設、商業施設		VH	H	VH	H	H	H	M	M	H	H	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M
	運営	環境・設備サービス	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	NA	M	M	M	H	H	M
		インフラ保守サービス	M	NA	NA	H	H	L	L	NA	L	NA	NA	NA	NA	M	M	H	NA
		不動産サービス	VH	NA	NA	NA	H	M	M	H	M	NA	NA	M	H	NA	NA	VL	L
環境 エネルギー	-	バイオマス発電	NA	NA	NA	H	H	H	H	H	NA	NA	VH	M	M	M	VL	M	L
		水力発電	VH	VH	NA	VH	H	NA	H	NA	H	NA	NA	M	VH	VH	VH	H	H
		火力発電	NA	H	NA	VH	H	H	M	H	M	H	NA	M	VH	M	VL	M	L
		太陽光発電	VH	NA	NA	VH	NA	NA	L	NA	L	NA	NA	VL	VL	NA	VH	M	M
		風力発電	H	M	H	NA	NA	NA	L	NA	L	M	NA	NA	NA	NA	VH	M	M
その他	-	ホテルおよびリゾート	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	M	H	H	NA	M	M	L
		(商業施設の) インフラ保有	NA	NA	NA	H	NA	M	H	M	H	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	L
		レジャー施設	NA	NA	NA	NA	NA	NA	NA	M	NA	NA	NA	M	H	NA	NA	M	L
		陸運	NA	NA	NA	H	H	M	H	H	H	M	NA	M	M	M	VL	M	VL
		ヘルスケア施設	NA	NA	NA	NA	H	NA	M	M	M	NA	NA	M	M	NA	NA	NA	L

※本ヒートマップは、当社グループのすべての事業に該当する産業プロセスは記載していません。一部の産業プロセスについては、ENCOREにおいて影響・依存の「VH」「H」の項目がないなどの理由から省略しています。また、影響・依存の種類についても、一部記載を省略しています。

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

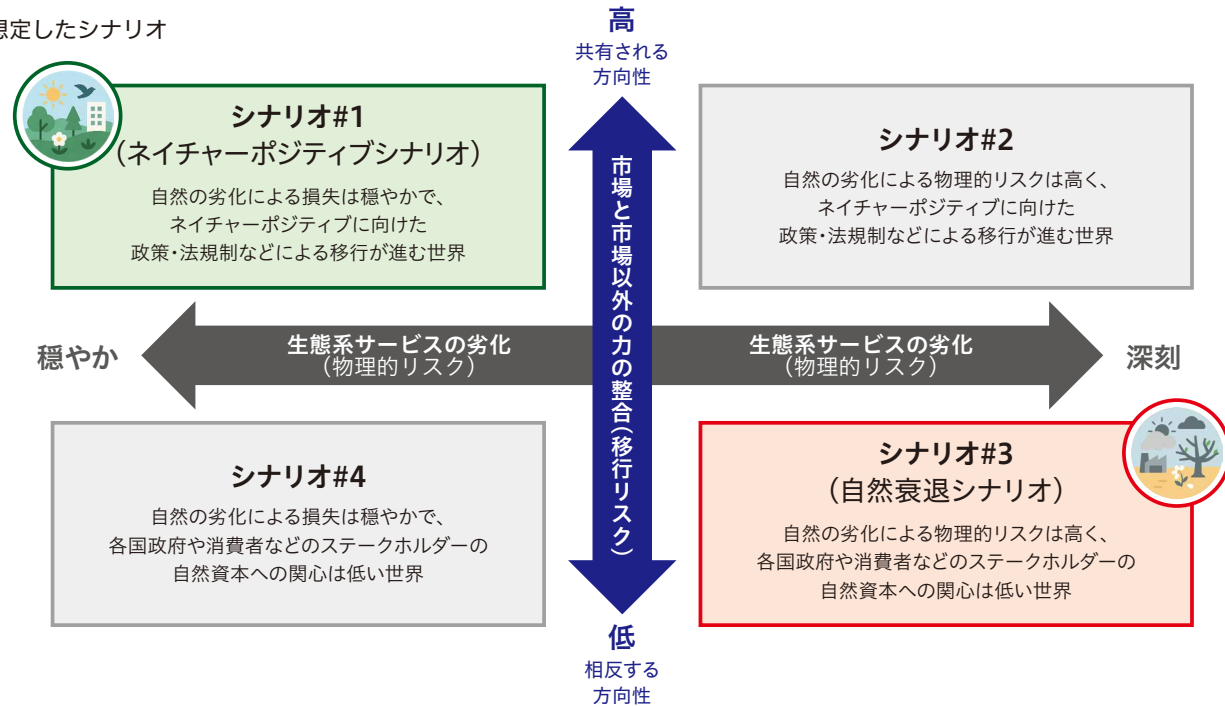


シナリオ分析を行い、リスク・機会の特定と重要性評価を実施

当社グループの自然への影響・依存を確認した後、TNFDのシナリオガイダンスの内容をふまえて定性的なシナリオに基づき、自然関連リスク・機会の特定、重要性の評価を実施しました。シナリオの策定にあたっては、2030年・2050年を主な時間軸として定め、「生態系サービスの劣化」(物理的リスク)と「市場と市場以外の力の整合」(移行リスク)の2軸で描かれる4つのシナリオのうち、2つのシナリオ(ネイチャーポジティブシナリオ・自然衰退シナリオ)に焦点を当てました。各シナリオ下での当社グループを取り巻く外部環境の変化要因(政策、消費者の志向、自然・生態系サービスの状態など)の情報を収集し、シナリオの世界観を具体化しました。なお、情報収集においては、昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)や、日本および事業展開している海外の自然・生物多様性関連戦略、FPS +Natureなどを参照しています。

この2つのシナリオの世界観を前提条件として、当社グループの事業において、どのような自然関連リスク・機会が想定されるかを検討し、各リスク・機会が発生しうる時間軸と財務への影響度の観点から評価し、重要性の高いリスク・機会を特定しました。

■想定したシナリオ



シナリオ#1 (ネイチャーポジティブシナリオ)の主な世界観

- ・自然の劣化による損失は穏やか。
- ・生物多様性上重要な地域ターゲットとして、保護地域の指定や修復が拡大する。
- ・グローバルに、ネイチャーポジティブな成果をもたらす政策・金融環境への転換が加速。
- ・自然へのインパクトに関連する透明性を求める消費者の要求が厳しくなる。
- ・事業によって自然にネガティブなインパクトを与えた場合の批判や反対が社会的に強まる。



シナリオ#3 (自然衰退シナリオ)の主な世界観

- ・自然・生態系サービスは急速・深刻に劣化する。
- ・反ESGや先進国・途上国の対立など、足並みが揃わず、政治・金融・経済での取り組みは混乱し、広範・体系的な行動が欠如。
- ・企業は、自然の劣化によるマイナス影響を除外する短期的な対策を重視。
- ・自然関連技術への需要は弱まる。



TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

L E A P

自然関連のリスクと機会

当社グループの自然への影響・依存に基づき、関連する社会動向など外部環境の情報も参照したうえで、自然関連のリスク・機会を特定しました。リスク・機会については、影響度を「大・中・小」で評価しています。影響度の評価については、定量的に財務影響の大きさを見込める項目はそれをもとに判断しています。それ以外は、「ビジョン・経営戦略への影響」や「事業継続・サプライチェーンへの影響」、「コミュニティへの影響」などの定性的な他の視点で評価しています。

■自然関連の主なリスク

発生しうる時間軸：短期(1年未満)、中期(~2030年ごろ)、長期(~2050年ごろ) 影響度：小(100億円未満)、中(100億円以上1,000億円未満)、大(1,000億円以上)

種類	リスクの内容	ネイチャーポジティブシナリオ		自然衰退シナリオ		対応	詳細
		発生しうる時間軸	発生時の影響度	発生しうる時間軸	発生時の影響度		
		政策	<p><自然保護のための開発規制強化にともなう事業機会の減少> 住宅や事業施設、再生可能エネルギー発電施設の開発・建設において、開発の制限・保護地域の拡大によって、土地確保や新規建設が困難となり、事業機会の損失や事業性の低下につながるおそれがある。</p> <p><開発時の自然配慮・緑化規制の強化にともなう対応コストの増加> 当社グループが行う開発・請負事業においては、そのほとんどが自然環境の改変をともなう。開発時の環境アセスメントや完成時の緑化の量・質に関する規制が強化された場合、有効宅地（建物を建てることのできる土地）の減少および対応コストの増加により、開発事業における事業性の低下、請負事業における利益率低下につながるおそれがある。</p> <p><資源循環に関する規制強化による対応コストの増加、資源需給のひっ迫> 資源循環に関する規制が強化された場合、再生材の利用・再資源化を前提とした設計や、トレーサビリティの強化による対応コスト増加が想定される。また、再生材の需給ひっ迫によって資材不足が起る可能性がある。</p>	中期	大		
移行	<p><自然保護のための規制強化による鉱物資源・木質ペレットの不足> 開発制限や保護地域の拡大による鉱物資源の不足・需給バランスの変化に伴い、資材の調達コストが増加する可能性がある。また、バイオマス発電用の木質ペレットの生産制限や、木質ペレットのバイオマス利用がグローバルで制限されることによってペレットの供給量が不足するおそれがある。</p>	中期	中	—	—	当社グループでは、原材料が自然に大きな影響を与える鉄鋼やセメント等の建材について、原材料の産地の把握に努めていく。また、当社グループが運営するバイオマス発電所では、生物多様性ガイドライン【木材調達編】に基づき、森林認証制度を活用し、調達する木質ペレットの合法性や持続可能性の確認を行っていく。	—
市場・評判	<p><開発・運営時の自然への悪影響の懸念による評判の低下> 住宅や事業施設、再生可能エネルギー発電施設等の開発や、物流施設などの事業施設の運営において、周辺の生物多様性・生態系にネガティブな影響を及ぼす場合、評判が低下し、売上高の減少につながるおそれがある。</p>	短期	中	短期	中	当社グループでは、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】を制定し、自然環境と調和したまちづくりに取り組んでいる。当社の都市開発部門とグループ会社のフジタにおいては、敷地面積3,000㎡以上の土地造成を行う土木工事を対象に、同ガイドラインとABINC認証を参考にした独自のチェックリストを用いて生物多様性への配慮をしている。また、当社の建設事業では、外構植栽の提案時に、地域の生態系に配慮した在来種による緑化の取り組みを推進している。また、当社グループが操業する事業活動地域において、生物多様性にとって重要と判定したサイトについては管理保全計画に基づいたモニタリングを行い、事業活動における生物多様性損失の最小化に取り組んでいく。	P033・035
評判	<p><資源調達を通じた自然への悪影響の懸念にともなう評判の低下> 建設資材・木材等の調達を通じ、生物多様性や生態系サービスにネガティブなインパクトを与えていた場合、評判が低下し、売上高の減少につながるおそれがある。</p>	短期	中	短期	小	当社グループでは、年に一度、木材調達調査を行い、高リスクエリア産や合法性・持続可能性が確認できない木材の削減を推進。サプライチェーンにおける森林破壊ゼロ方針の展開も数値目標を設定して進めている。また、当社グループが運営するバイオマス発電所では、生物多様性ガイドライン【木材調達編】に基づき、森林認証制度を活用し、調達する木質ペレットの合法性や持続可能性の確認を行っていく。そのうえで、同業他社やNGOとの対話などを通じて、木質ペレットに関する評判リスクの把握に努める。	P031・032
物理的変化	<p><水資源不足による事業の遅延・停止、対応コストの増加> 当社グループが提供する建物に必要不可欠な部材製造の一部には水を使用する工程がある。水不足・地下水位の低下等にもない取水制限などが生じた場合、当社グループやサプライヤーの工場においては生産能力が低下する。また、取水制限等による建設工事の遅延、水使用のコスト増加も想定される。さらに、当社グループが運営する施設の一部では水の利用をともなうサービスを提供している。ホテル・スポーツ施設・ゴルフ場等においては浴場の提供や散水といったサービスの規模や質の抑制を余儀なくされるおそれがある。</p>	短期	中	短期	中	当社グループの工場では、水使用量の削減目標を設定し、継続して削減対策に取り組んでいる。主要サプライヤーに対しては、毎年取水量・排水量等の調査を実施。特に水使用量の多いサプライヤーには、水使用量削減の目標設定状況を確認し、今後目標設定を要請していく。当社グループの施設では、新築時に節水機器を採用し水使用量の削減に努めている。また、水使用量が年間1万㎡を超えるセクターでは、各施設の水ストレスに応じた管理計画を策定し、取水量・排水量・再利用量等をモニタリングするとともに、削減目標を設定し対策を実施している。さらに、メキシコなどの水不足の地域での施工の際には、水を使用しないコンクリート養生を行うなどの対応を行っている。	P043
物理的変化	<p><気候の変化や森林火災の増加、水不足等にもなう木材供給量の低下> 当社グループが提供する建物の構造材や内装材には多くの木材が使用されている。気候の変化や森林火災の増加、水不足等にもない木材供給量が低下した場合、木材の安定調達が困難となり調達コストが増加するおそれがある。</p>	短期	中	短期	中	当社グループでは、生物多様性ガイドライン【木材調達編】を制定し、年に一度、サプライヤーに対する木材調達調査を通じて調達木材の原産地を把握し、水リスク評価を実施している。そのうえで、木造住宅の主要構造材などの一部材材については、より気候の変化にともなうリスクの低い国産材の活用を進めている。	P031・032・042

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

L E A P

■自然関連の主な機会

発生しうる時間軸：短期(1年未満)、中期(～2030年ごろ)、長期(～2050年ごろ) 影響度：小(100億円未満)、中(100億円以上1,000億円未満)、大(1,000億円以上)

種類	機会の内容	ネイチャーポジティブシナリオ		自然衰退シナリオ		対応	詳細
		発生しうる時間軸	発生時の影響度	発生しうる時間軸	発生時の影響度		
製品とサービス ビジネス機会	<p><水資源の利用効率が高い建物の需要増> 節水、雨水利用、中水利用などによるゼロウォータービルなど水資源を有効活用した建物の需要が増加する。</p>	短期	中	短期	中	当社グループでは、住宅はもちろん、ホテルや介護施設など居住系の用途建物について、「全棟・全箇所への節水機器の採用」を方針として掲げている。事業本部ごとに採用率の目標を設定し、四半期ごとに実績をモニタリングすることで、取り組みを推進している。また、メーカーと社内展示会や勉強会を共催し、より効率の高い節水機器の社内展開を図っている。さらに、当社の戸建住宅では、手元止水機能付きの浴室シャワー水栓の採用を推進している。豪州の水不足が深刻な地域では雨水貯水タンクを設置した住宅を供給している。	P042
	<p><緑化ニーズの高まりによる一棟単価向上と緑化事業の需要増> 当社グループが行う開発・請負事業においては、建物に加え外構工事も同時に行うことが一般的である。緑化規制の強化や、自然環境への意識の向上などにより、顧客の緑化ニーズが高まった場合、生態系に配慮した緑化工事の需要が増加し、売上増につながる。また、屋上・壁面緑化等の特殊緑化や、浸水対策などのグリーンインフラ技術への需要の高まりにより案件の受注機会が増加する可能性がある。</p>	中期	中	-	-	当社グループでは、お客さまに外構の緑化や植栽を提案する際に、「みどりをつなごう!」を合言葉に新たに植栽する樹木(高木・低木)の半数以上を各地域の自然に合った在来種にすることを推奨している。物件単位で在来種が50%以上となった件数割合について事業本部ごとに目標を設定し、四半期ごとに実績をモニタリングすることで、取り組みを推進している。また、当社グループの大和リースでは、環境緑化事業を立ち上げ、壁面緑化や屋上緑化、屋内緑化に関する継続的な技術開発を進め、「緑が街を変えていく。」をテーマに国内の事業者を中心に提案を進めている。	P033
	<p><持続可能な木材を利用した建物の需要増> 当社グループが提供する建物の構造材や内装材には多くの木材が使用されている。森林破壊等の深刻化にともなう規制の強化、木材のトレーサビリティへの関心の高まりなどにより、持続可能な森林から供給された木材を利用した住宅・建築物に対する顧客・テナントの嗜好の高まりによって、建物の需要が増加する可能性がある。</p>	中期	小	-	-	当社グループでは、年に一度、サプライヤーに対して木材調達調査を行っており、合法性・持続可能性の確認を行い、高リスクエリア産や持続可能性が確認できない木材の削減を進めている。また、木材調達における森林破壊ゼロ方針を掲げ、サプライヤーへの展開も進めており、2026年度までに90%以上のサプライヤーと方針を共有することを目指している。	P031・032
	<p><資源循環に資する建物の需要増と循環によるコスト削減> 一般的に、建物は多くの資源を投入して建設され、使用後に解体・廃棄される。資源循環に関する規制の強化や、意識の向上などにより、長寿命化建物・資源循環に資する建物の需要が増加する可能性がある。また、資源循環に取り組むことによるコスト削減も見込まれる。</p>	中期	大	-	-	当社グループでは、長期にわたり住み継がれる住宅の開発を進め、住宅・賃貸住宅事業における建物長寿命化促進件数について目標を設定し、保証延長工事等の提案を進めるとともに、四半期ごとに実績をモニタリングし、建物の長寿命化への取り組みを推進している。さらに、事業施設・商業施設など非住宅分野の不動産ストック事業を拡大させるため、2024年5月より新ブランド「BIZ Livness」を始動。他社施工物件を含む既存施設の買取販売やリノベーションなど、既存建築物の再生・利活用を推進する。	P039
	<p><非住宅における木造建築市場の創出> 脱炭素・森林循環・生物多様性保全への貢献などを見据え、非住宅建築の木造・木質建築への機運が高まりつつある。技術進化、法改正等により非住宅木造・木質建築物の可能性は格段に高まっており、多様な事例が普及し始めている。これらは、鉄骨造を中心に取って代わってきた当社グループの新たなビジネス機会となる可能性がある。</p>	中期	大	-	-	当社は、新たな重点領域のひとつとして「木造・木質建築事業(Future with Wood)」を掲げ、非住宅の木造・木質化を推進する「Future with Wood推進部」を発足。延べ床面積3,000㎡未満の中小規模の店舗・事務所・福祉施設などの建築物を中心に木造・木質化の提案を強化し、将来的には3,000億円規模の売上高を目指している。	P010
資源効率	<p><自社施設における節水による運営コストの削減> 当社グループが運営するリゾート・スポーツ施設、ホテル、ゴルフ場などでの節水による水使用量の削減を行うことにより、コスト削減につながる。</p>	短期	小	短期	小	水使用量の多いリゾート・スポーツ施設、ホテル、介護施設などは、四半期ごとに水使用量を確認し、水使用量削減に向けて取り組んでいる。節水機器への交換や節水装置の導入などの対策を実施するとともに、グループ会社間で対策事例を共有し、水平展開を図っている。また、新築のスポーツ施設における無水トイレの採用や、ホテルにおける節水シャワー・節水トイレの採用を推進している。	P042・043
自然保護機会	<p><社有地・自社施設における生物多様性保全> 当社グループが保有する敷地の一部は、自然保護地域等に含まれており、それ以外にも周辺自治体と協定を結ぶなど、生態系保全上重要なサイトが存在している。こうしたサイトにおいて、生態系保全に継続して取り組み、管理レベルを向上させていくことで、地域の生態系ネットワークの形成に寄与することができる。</p>			※		当社グループでは、全保有敷地における生物多様性に関わる調査を実施し、一定の緑地率や管理権原があるサイトを抽出の上、国の基準(自然共生サイトの認定基準)を参考に生物多様性にとって重要なサイトを特定。これら重要サイトの一部では、ABINC認証を参考にしたチェックリストで管理・保全状況をスコア化するとともに、管理保全計画の策定・実施を進めており、2026年度までにすべての重要サイトで同計画の策定・実施を目指している。	P035

※自然保護機会は、企業のビジネスに直接影響するものではありませんが、生態系サービスの持続可能性にとって重要と考え、機会として特定し戦略を策定しています。

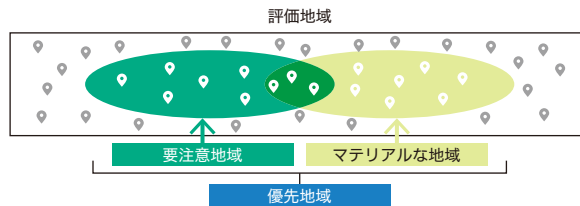
TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

L E A P

リスク管理

主な重要リスク・機会の管理プロセス

優先度が高い自然関連のリスクに関しては、優先地域を特定し、詳細なリスクを把握・管理しています。



評価地域:

組織の直接操業・上流・下流におけるすべての地理的位置

要注意地域:

組織の直接操業および上流と下流のバリューチェーンにおける資産/活動が、生態学的に要注意と考えられる地域において自然と接する地域。

マテリアルな地域:

組織が重要な自然関連の依存、インパクト、リスクと機会を特定した地域。

主な重要リスクの管理プロセス

(1) 当社グループ施設 | 生物多様性の影響評価

当社グループの直接操業拠点（評価地域）における生物多様性への影響度合いを判定^{※1}し、生態系に配慮した敷地管理の自己評価^{※2}を実施しています。

現在、要注意地域に判定された地点のうち、生物多様性管理計画を策定済みのサイトは5件です。今後、すべての重要サイトにおいて事業運営と生物多様性保全を両立した管理計画の策定を進めていき、管理計画に基づいたモニタリングを行います。

■評価地域:1,735件 ■優先地域:80件

※1 環境省が推進している自然共生サイトの認定基準を参考にし、生物多様性にとって重要なサイト（区域）について、環境アセスメントデータベース（EADAS:環境省）を用いて判定しています。

※2 敷地管理の評価方法は、ABINC 認証を参考にしたチェックリストで管理・保全状況をスコア化し、生物多様性に悪影響のない管理保全計画の策定・実施を基準としています。

P035 当社グループの自社施設における状況

(2) 当社グループ施設 | 水リスク評価

当社グループの各施設が所在する地域について、WRI Aqueduct を用いて水ストレスレベルの評価を実施。

また、当社グループにおいて水を多く使用し、有害化学物質使用の可能性があり、公共用水域へ排水している施設については、WWF-DEG Water Risk Filter を用いて、地域性及び各施設のリスク対応を調査しています。

■評価地域:EGPの水使用量の全集計拠点

■優先地域:【水使用量が多く、有害化学物質の使用の可能性があり、公共用水域へ排水している施設】工場・ゴルフ場・響灘火力発電所^{※1}【水ストレス地域で水使用量が多い施設】2拠点(タイの生産工場・メキシコのホテル^{※2})

※1 評価の結果、国内の工場・ゴルフ場はリスクが低いことを確認。響灘火力発電所は調査検討中。

※2 2023年度の調査より、水ストレス地域に該当。水利用の効率化を図るとともに、目標設定を行うため計画策定を進めている。

P166 環境データ 当社グループ施設における総合的な水リスク評価結果

(3) サプライチェーン | 木材調達評価

当社グループでは、年に一度、独自の評価基準をもとに木材調達調査を実施し、調達木材をSSS・SS・S・Cにランク分けしています。調達先各国のリスク（法令遵守・生物多様性・人権など）については、リスク評価ツールを活用し状況を把握しています。

森林破壊リスクのおそれがあるCランク木材比率の削減については、数値目標を設定して取り組みを進めています。また、Cランク木材を供給したサプライヤーに対しては、持続可能な木材に向けた改善計画書の提出を求め、公的書類の確認徹底や、低リスクエリアへの調達先切り替えなどを進めています。

■評価地域:木材調達先24カ国

■優先地域:【高リスクエリア】マレーシア サラワク州、オーストラリア タスマニア州、ロシア[※]

【調達量の多いエリア】中国、東南アジア

※ロシアの広葉樹

P031 サプライヤーを対象とした木材調達調査の実施

(4) サプライチェーン | 水リスク評価

当社グループでは、気候変動の影響により豪雨・洪水や渇水などの水リスクが高まっているため、主要サプライヤーの工場で水リスク調査を実施しています。

また、主要な原材料である木材について、生産国の水リスクレベルと調達量による評価も実施しています。

P166 環境データ 木材生産国の水ストレス評価結果

主な重要機会の管理プロセス

(1) 商品 | 生態系に配慮した緑被面積の拡大

当社グループでは、「みどりをつなごう！」を合言葉に新たに植栽する樹木（高木・低木）の半数以上を各地域の自然に合った在来種にすることを推奨しています。全事業を通じて、2030年までに生態系に配慮した緑被面積を200万㎡増やすことを目標に掲げ、物件単位で在来種が50%以上となった件数割合について事業本部ごとに目標を設定のうえ、四半期ごとに実績をモニタリングし、取り組みを推進しています。

P033 ネイチャーポジティブを目指し、在来種の緑化を推進

(2) 商品 | 開発案件における自主基準チェックリストの運用

当社グループの大型土地造成では、生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】に基づいた6つの配慮項目とABINC 認証を参考にした生物多様性保全活動に関して定量評価する独自のチェックリストを活用しています。開発の計画時から竣工まで、この自主基準に基づいて一定水準以上の取り組みを推進しています。

P033 開発案件における自主基準チェックリストの運用

TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応

L E A P

指標と目標

当社グループは、自然関連の依存・インパクトに関して以下の目標を策定しています。

管理指標	関連ページ
調達	
調達木材におけるCランク木材比率	P157
森林破壊ゼロ方針設定率 【1次サプライヤー 2次サプライヤー以降】	P157
主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率	P166
事業活動	
自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率	P159
売上高あたりの水使用量削減率 2012年度比	P164
プラ素材配布物品代替率【オフィス等】	P159
廃プラのマテリアルリサイクル率【生産】	P160
特定アメニティプラ製品削減率【ホテル】 2021年度比	P161
特定アメニティプラ製品マテリアルリサイクル率 【ホテル】	P161
商品・サービス	
生態系に配慮した緑被面積（累積）2021年度比	P158
居住用途およびホテルにおける節水機器採用率	P164
資産有効活用促進件数	P160
建物長寿命化促進件数	P160

📖 P134 環境行動計画(エンドレスグリーンプログラム2026)の
実績と自己評価

2024年度の成果と今後の課題

木材調達では、構造材やフロア材等の主要部位に関しては木材調達調査を実施し、リスク低減が進んでいます。一方、コンクリート型枠・建具・クロスなど調査範囲を拡大して評価していく必要があります。また、サプライチェーン全体に森林破壊ゼロ方針の展開を進めた結果、木材調達先90社以上に当社の考え方について賛同いただきました。さらに賛同社数を増やしていく計画です。今後は、木材以外（鉄鉱石や砂利など）の資材についてもトレーサビリティを確認することが課題となっています。

水リスクに関しては、海外拠点の拡大にともなう水ストレス地域の拠点増加への懸念があるため、海外での水使用量削減の目標設定を進めています。また、国内においては水害対策や、操業拠点の分散化を強化しています。また、現在は当社独自の水使用量削減に関する目標設定を行っていますが、今後SBTs for Nature v1 ガイダンスに基づいた目標設定ができるように検討を進めています。

当社グループが進める在来種緑化の取り組みの効果について定量評価を実施しました。生態系に配慮した緑被面積および直接操業拠点の対応においては、今後増加が見込まれる海外事業や拠点での調査や活動が必要と考えています。開発等においては、SBTs for Nature LANDへの対応を検討していく必要があると認識しています。

開示面では、自然関連のリスク・機会の精緻化を行いました。シナリオ分析を実施し、当社グループにとって重要なリスク・機会を再度特定。一部の項目については、定量的に財務影響の大きさを検討して影響度を判断しました。また、気候と自然の相乗効果やトレードオフについても認識し、取り組みにおける留意点を整理しました。今後は、自然関連の移行計画の策定について検討していきます。

有識者の声

TNFDの開示提言では、自然への依存、インパクト、リスクと機会の評価と開示について、その範囲と深さを時間をかけて向上することを支持しています。大和ハウスグループは、昨年度開示したリスクの特定プロセスにシナリオ分析による考察のステップを加えて、リスクと機会の解像度を向上させており、LEAPアプローチを反復し見直すことの有効性を示しています。

また、それぞれの自然関連のリスクと機会への対応について評価が行われています。今後は、事業領域や優先地域ごとに、関連部門が広く参画する形でシナリオ分析を実施することにより、このリスクと機会への対応の具体性を向上させて、戦略および移行計画の検討に入る準備ができると考えます。

そして、こうした取り組みの具体化によって取締役会と経営陣の関心がさらに高まり、自然関連課題への対応を深化させていくことで、開示が投資家の意思決定に役立ち、大和ハウスグループの企業価値向上につながっていくことを期待いたします。



MS&AD インシュアランスグループホールディングス
サステナビリティ推進部 フェロー
原口 真 様

気候変動と自然の相乗効果・トレードオフ

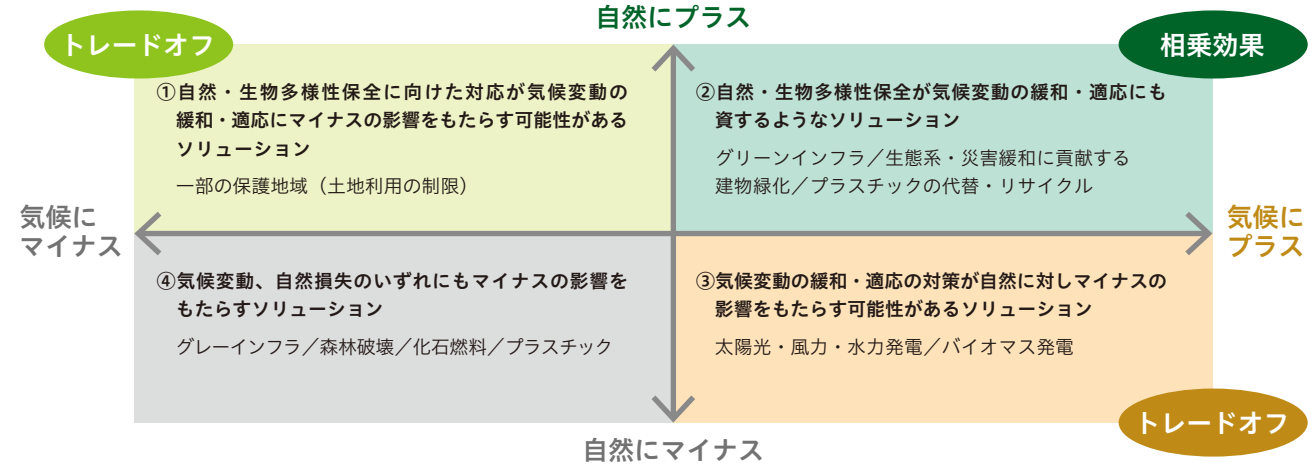
気候変動と自然の相乗効果・トレードオフ

気候変動・自然関連のさまざまなソリューションは、相乗効果を生むこともあればトレードオフとなることもあります。

例えば、当社グループが行う環境エネルギー事業においては、不適切な計画を行った場合、野生生物の生息地の損失や、水資源の不足など自然に悪影響を与える可能性があります。

そのため、当社グループでは、事業を進めるにあたり、適切に計画できれば相乗効果を生む可能性がある一方、トレードオフが発生してしまう場合もあることを認識し、できるだけトレードオフを回避し、気候と自然双方への相乗効果を高める活動を推進していきます。

■気候変動と自然・生物多様性の相乗効果・トレードオフにおける代表的なソリューションの分類



Finance for Biodiversity Foundation “Unlocking the biodiversity-climate nexus”による整理を参考に作成。

当社グループに関連する 主な事業、取り組み	トレードオフ、 気候・自然双方にマイナス	相乗効果	関連ページ
【建設・不動産事業】 グリーンインフラ、生態系・災害緩和に 貢献する建物緑化	周辺生態系に配慮せず、植物の選定などを適切に計画しない 場合、生態系の質を低下させる可能性がある	周辺生態系に配慮した緑化を行うことで、生物多様性を向上しながら、洪水緩和・炭素吸収・ヒートアイランドの緩和など、気候変動の緩和と適応にも貢献する	P033：在来種の緑化を推進
【建設・不動産事業】 木材利用の推進	持続可能な調達を実施しない場合、森林破壊や土地利用変化 など、気候・自然双方に悪影響を与える可能性がある	持続可能な調達を実施し、生物多様性を維持しながら、気候変動緩和にも 貢献する	P031・032：持続可能な木材調達の推進
【建設・不動産事業】 プラスチックの代替・リサイクル	リサイクルによるエネルギーの消費や汚染、代替品の原材料生産 のための土地利用変化などの影響を与える可能性がある	持続可能な代替品の使用・適切なりサイクルを実施することで、石油資源 の削減による気候変動の緩和と、採掘減少による自然へのポジティブイン パクトを創出する	P040：廃プラスチックのマテリアルリサイクル
【環境エネルギー事業】 太陽光・風力・水力発電	生物多様性に配慮しない計画の場合、野生生物の生息地の損失や、 水資源の不足など自然に悪影響を与える可能性がある	周辺生態系に配慮した計画を行うことで、発電施設周辺の生物多様性を維持 しながら、気候変動の緩和に貢献する	P159：発電所を含む直接操業拠点における 生物多様性評価の実施
【環境エネルギー事業】 バイオマス発電	バイオ燃料生産のために、土地利用の変化・土地の劣化が起 こる可能性がある	持続可能なバイオ燃料を使用することで、生物多様性を維持しながら、気 候変動緩和に貢献する	ー（バイオマス発電では、FSC等の認証を取得 した燃料を使用予定）

実践報告 **社会**

CHAPTER

02

2024年度の主な実績

▶ 管理職における女性比率

単体

6.1%

連結

6.7%

▶ 男性育児休業取得率

単体

68.9%

連結

66.4%

▶ 男性年取に対する女性年取の比率
(正規職員)

単体

61.8%

連結

62.3%

目次

064	社会性行動計画(エンドレス ソーシャル プログラム)
066	社会性行動計画(エンドレス ソーシャル プログラム 2026)
067	社会価値を高めるための体制
069	人権の尊重
073	事業戦略と連動した人財の確保
075	事業戦略と連動した人財の育成
081	従業員の働きやすさと働きがい
086	DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)
090	ソーシャル・インクルーシブなまちづくり
093	高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供 取引先対応/お客さま対応
102	持続可能な調達
104	安全・安心の徹底

社会性行動計画（エンドレス ソーシャル プログラム）

マテリアリティと社会性行動計画のつながり

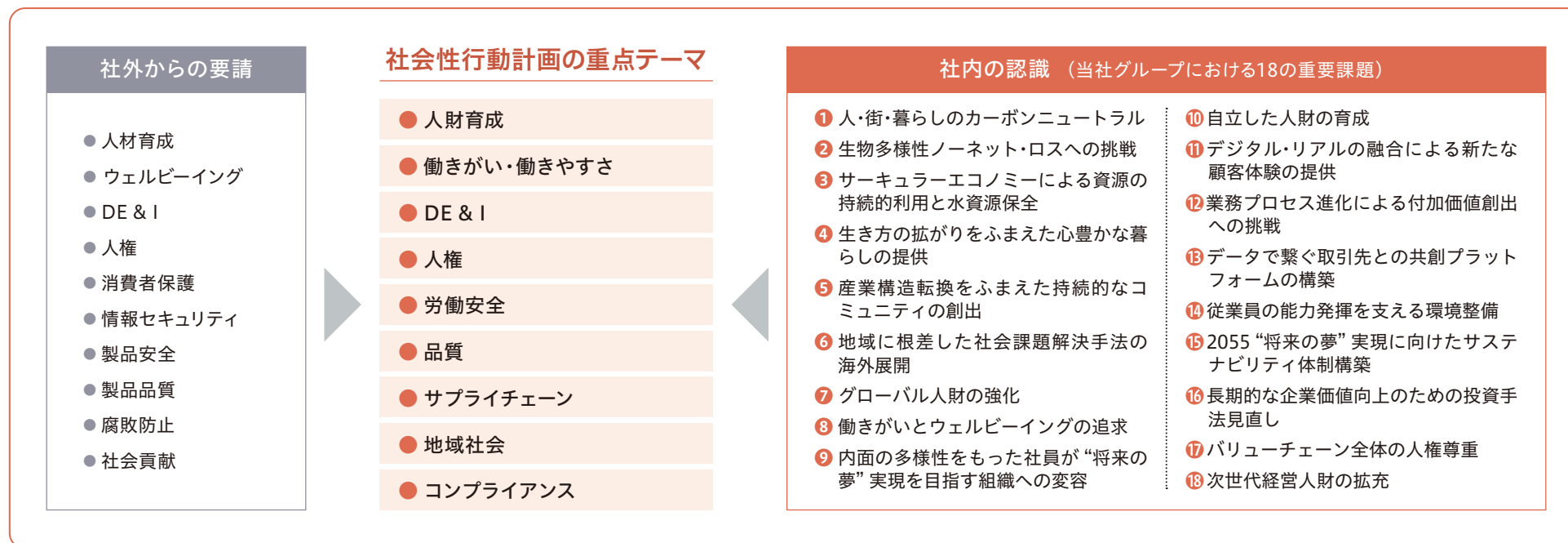
当社グループでは、“将来の夢”（パーパス）を実現するために取り組むべき課題（マテリアリティ）を2022年度に設定しました。マテリアリティの特定においては、社会変化をふまえ、“将来の夢”（パーパス）の実現に必要な要素を検討。「18の重要課題」を導き出し、そのなかには、「働きがいとウェルビーイングの追求」「自立した人財の育成」「バリューチェーン全体の人権尊重」などの社会性に関連する項目が含まれています。

また、外部環境としては、サステナビリティ情報開示の国際的なガイドラインであるGRIの要請項目やESG評価機関の評価項目などを社外からの要請として抽出しました。

そこで、ステークホルダーの関心度および事業との関連性が高い「9つの社会性重点テーマ」を特定しました。この社会性重点テーマについて、中期経営計画の対象期間に合わせて社会性行動計画「エンドレスソーシャルプログラム（ESP）」を策定しています。

社会性行動計画の全体像

ESPでは、特定した「9つの社会性重点テーマ」について、具体的な目標と計画を設定して取り組みを進めます。



社会性行動計画（エンドレス ソーシャル プログラム）

サステナビリティマネジメント体制

当社グループでは、委員長を経営戦略本部長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、年2回実施する当委員会では、当社グループが取り組むべき社会性分野を中心とした重要課題について審議・決定し、当該決定に関する全社の取り組みを指示・統括しています。また、中長期の企業価値向上に向けたビジョン・戦略の実効性を高めるため、当社の社会性分野に関する重要な事項は、サステナビリティ委員会からコーポレートガバナンス委員会に情報提供を行う体制になっています。

2024年度は、サステナビリティ経営のさらなる推進のため、サステナビリティ委員会において社会性行動計画策定に向けた審議を行い、社会性分野の重点テーマ、およびテーマオーナー部門を特定しました。その後、重点テーマごとにテーマオーナー部門が「ありたい姿」を掲げるとともにKPIおよび目標値を設定し、社会性行動計画「エンドレスソーシャルプログラム（ESP）2026」を策定しました。

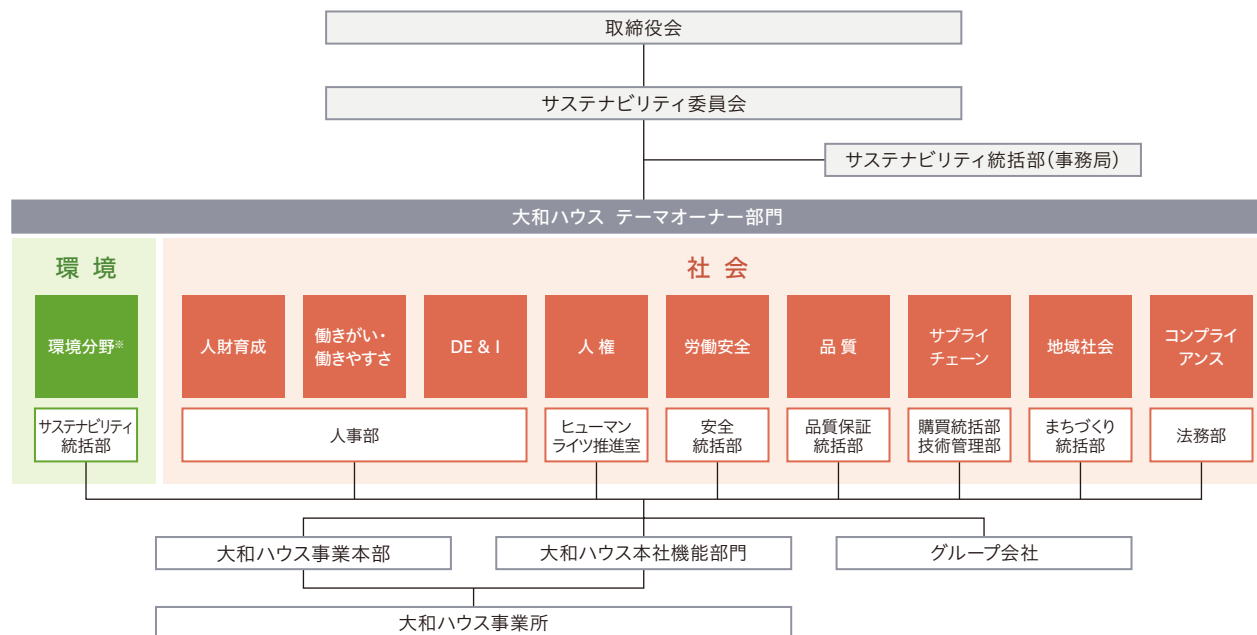
2025年度からは、年度単位での改善計画を基にしたESP2026のPDCA管理をスタートさせ、各KPIの目標および実績の進捗管理や、今後の課題について各重点テーマの担当役員へのレビューを行い、施策や目標、計画などの見直しを定期的を実施していきます。また、ESPの進捗を含む重要事項は、サステナビリティ委員会を通じて取締役会に報告の上、決議・指示を仰いでいきます。

なお、昨今、連結での非財務情報の管理・情報開示の要請が高まっていることを受け、今後はさらに対象範囲を拡大し、グループ会社一体での計画・目標を設定し進捗管理を行うことで、連結ベースでのサステナビリティ経営を推

進していきます。

なお、2024年度までは環境と社会を別々の委員会にて統括してきましたが、2025年度からは、両分野を一体的に統括し監督・意思決定を行う場として、新たなサステナビリティ委員会に一本化し、グループ全体の中長期的な環境と社会に関するリスクと機会、重要課題の特定や、方針・体制・制度の審議を行っていきます。

■ サステナビリティマネジメント体制



社会性行動計画「エンドレスソーシャルプログラム2026」および現在推進中の環境行動計画「エンドレスグリーンプログラム2026」に基づき、環境・社会性領域に関する社会課題への対応を全社のかつ戦略的に進めることで、社会課題の解決と企業価値の向上を加速させ、“将来の夢”（パーパス）の実現への歩みを着実に進めていきます。

社会性行動計画（エンドレス ソーシャル プログラム 2026）

「エンドレス ソーシャル プログラム 2026」は、2025年度からの計画のため、2024年度実績は参考値です。

重点テーマ	ありたい姿	主な管理指標	2024年度実績(参考値)	2026年度目標	主なアクション
人財育成	社員が自らのキャリア形成に取組み、学び続ける組織文化を醸成する。 その成長が事業発展に寄与するだけでなく、当人の「生きる喜び」や「思い描く未来」の実現へとつながることを目指す。	全社研修受講時間(一人当たり)	35.5時間	(結果管理)	・経営人財の持続的輩出 ・イノベーション人材の輩出 ・共創を生む組織開発 ・グローバル人材の育成
		全社研修受講費用(一人当たり)	14.3万円	(結果管理)	
働きがい・働きやすさ	仲間と共に互いを高め合える環境の中で挑戦し、その一人ひとりの挑戦が組織の活性化につながる環境を構築する。また、従業員一人ひとりが心理的安全な職場環境のなかで、健康でイキイキと活動し最大限のパフォーマンスを発揮できる職場風土の醸成を目指す。	&D Campus 自律学習の受講率	52.2%	60%	・従業員エンゲージメントの向上 ・心身の健康の維持・向上 ・多様で柔軟な働き方の推進
		Engagement Survey 得点	働きがい 誇り 成長実感 84% 88% 89%	(結果管理)	
DE & I	従業員の持つ多様な価値観、性別、障がいの有無、性自認、性的指向、性表現、年齢、国籍、言語、ライフスタイルなどが尊重され、それぞれが持つ視点や発想を認め合い、活かし合い、輝き合う職場風土の醸成を目指す。	人的資本ROI	131.5%	(結果管理)	・女性の活躍推進 ・男性の家事育児参画推進 ・シニアの活躍推進 ・障がい者の雇用促進
		女性管理職比率	6.1%	8%	
人権	自社事業に関わる全ての従業員が人権に関わるリテラシーを高めながら、従業員の人権ならびに取引先の従業員、また、顧客・消費者や事業活動が行われる地域の住民等、自社の活動に関わる全ての人の人権を尊重する事業活動を行う。その活動を通じて、企業の立場から「人権が確立された社会の実現」を目指す。	男性の育児休業取得率	68.9%	80%	・ハラスメントの防止 ・個人情報の保護
		人権DDスコア	64.1	71	
労働安全	従業員や取引先の健康と安全に留意するとともに、風通しのよい公正な職場環境の構築を目指す。	人権啓発等教育の受講率	95.8%	100%	・従業員の労働安全 ・新ヒヤリハット報告 ・安全衛生WEB教育
		度数率(当社従業員)	(25年度より調査)	(25年度策定)	
品質	法令および社内ルールを遵守し、顧客の要求を満たす品質の製品・サービスを効率良く、経済的に作り出せる体制・管理手法を構築し、それらを実施する。	度数率(当社元請の施工会社従業員)	0.507	0.3	・生産・施工での品質管理 ・顧客満足の向上
		度数率(生産協力会社従業員)	0.351	0.3	
サプライチェーン	サプライヤー・施工協力会社とともに、サステナブルな調達の実践および健全な関係性を実現する。	品質保証体系と役割の明確化	品質保証体系の計画・作成	体系に基づいた品質保証の実践	・「CSR購買方針」関係強化 ・協力会連合会とのエンゲージメント強化
		「CSR購買方針」同意書回収率(集中購買)	100%	100%	
地域社会	住み続けられ、新たに住みたくなる、持続・発展するまちを、地域住民と共創する。	「SSG」*同意書回収率(協力会連合会)	74.6%	100%	・ネオポリス“再耕”の加速 ・“ミライマチ宣言”の実践
		「SSG」*同意書回収率(設和会)	44.7%	100%	
コンプライアンス	社会に信頼される企業であり続けるため、平時の未然防止体制と有事の即応体制を確立し、経営のレジリエンスを高める。	ネオポリスにおける再耕団地数	8団地	10団地	・法令違反の防止 ・腐敗・贈収賄の防止
		コンプライアンス研修の実施率	(25年度より調査)	100%	

*SSG: サプライチェーン・サステナビリティ・ガイドライン

社会価値を高めるための体制


大和ハウスグループ企業倫理綱領 および行動規範

当社グループの社会的信頼を維持・向上させることを目的として、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」を制定しています。

企業倫理綱領は「社是」、「社員憲章」、「“将来の夢”（パーパス）」ならびに「大切にしたい価値観」から構成される理念体系に基づき「企業倫理綱領」を定め、当社役員は行動原則としてこれを実践しています。また、これを改定する際には取締役会の承認を得たうえでを行います。また、企業倫理綱領は「お客さまと共に」「コンプライアンスと共に」「職場と共に」「ビジネスパートナーと共に」「環境と共に」「社会と共に」「人権の尊重」の7つからなり、そのそれぞれに、より具体的な行動規範が示されています。

グループ各社のトップは、全役員に企業倫理綱領および行動規範を厳守させ、自らも率先垂範するとともに事業運営の透明性・公正さを確保する責務を負っています。これにより、当社グループにおける適正なコンプライアンスおよび、リスクマネジメントの実現を図っています。

なお、この「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」は世界中の従業員に伝達すべく、英語と中国語にも翻訳しています。

 [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)

 P113 内部統制

事業所の経営健全度評価

当社では、持続可能な経営を続けるには、業績数字だけでなく、社会から必要とされる良識ある会社であり続けなければならないと考えています。そこで、健全な事業所経営を成し遂げた事業所を評価する経営健全度評価を実施しています。評価項目には「安全や環境への取り組み」「職場環境」「労務管理」「人財育成」など8項目で、これらの評価項目ごとに点数化しています。その点数の合計で事業所がランクづけされ、このランクが賞与に反映される仕組みになっています。

エンゲージメントサーベイ

当社は、全従業員を対象として組織診断サーベイを毎年実施しています。定期的にこの調査を実施することで、職場環境の実態を定量的に把握しています。サーベイの結果は、部門ごと、グループごとの集計を、各部署の部門長から当該部署内に伝えるようにしています。

2024年度からは、エンゲージメントサーベイと同時に、事業を通じた人権やハラスメントなどのリスクについて調査する、人権デューディリジェンスデジタルサーベイを行い、社内の人権リスクの低減に向けた施策の創出に活用していきます。

 P179 社会データ 働きがいに関する指標

各種の通報制度


当社グループでは、人権侵害、法令違反・不正行為などに対する牽制、それらの早期発見・是正などを目的に、複数の内部通報窓口を設置し、すべてのステークホルダーが通報できる仕組みを構築しています。通報があった場合、公益通報者保護法および社内規程に基づき、通報者の保護を図りつつ、速やかに事実関係を確認、是正措置を講じています。

また、当社では、内部通報窓口担当部門で構成するリスク管理小委員会を設置し、各窓口寄せられた通報に対する対応状況をモニタリングすることで、適正かつ迅速な対応を促すとともに、重大な非違行為を確認した場合は、懲戒処分を行い、社内秩序の維持に取り組んでいます。

・通報者の保護

各内部通報窓口の適正かつ統一的な運用を図る観点から、すべて*の窓口に適用される「大和ハウスグループ内部通報規程」を定めています。当該規程に「通報者特定情報」や「通報内容」の厳秘義務、「通報者を特定する行為」の禁止、通報者や調査協力者への「不利益取り扱い」の禁止などを定めることで、通報者や調査協力者の保護を徹底しています。これらに加え、すべての窓口において「匿名による通報」も受けつけています。

*監査役通報システムは当社の業務執行機能外である監査役を窓口とする内部通報制度であり性質が異なることから、別途「監査役通報規程」を定めています。

 P172 社会データ 各種通報制度の受付結果

社会価値を高めるための体制

■各種通報制度・相談窓口の対象・運用方法

	名称	主幹部門	目的・趣旨	対象	基本的な通報手段
通報制度	ヒューマンライツホットライン	ヒューマンライツ推進室	ハラスメントその他の人権侵害に該当する行為の早期発見、是正や、人事評価に関して著しく公平性を欠くと疑われる場合の相談対応および問題の是正	当社グループ全従業員※	(外部委託業者) 電話 メール Web
	リスク情報ホットライン	法務部	「リスクマネジメント規程」に基づく当社グループ全体のリスクおよび法令違反・不正行為に関する情報収集とその対応	当社グループ全従業員※	電話 イントラネット上の 通報フォーム
	パートナーズ・ホットライン	ヒューマンライツ推進室	取引先との関係において、当社グループ従業員の法令違反などにつながりかねない問題(労務問題や人権、腐敗防止などを含む)の早期発見・是正	当社グループと関わるすべての取引先	(外部委託業者) 電話 Web
	弁護士ホットライン	法務部	社外に受付窓口を設けることによる心理的安全性の向上とリスク情報の収集経路の拡充	当社グループ全従業員※	(外部委託業者) 電話 メール
	グローバル内部通報制度	法務部	海外拠点からの現地語による内部通報窓口の確保 ※対応言語は、当社グループの主要海外拠点の言語	海外拠点に所属する当社グループ全従業員※	(外部委託業者) メール
	監査役通報システム	監査役室	コーポレートガバナンス・コードの補充原則2-5①に基づいた執行部門から独立した立場で監督機能を担う監査役へ直接通報できる窓口の設置による客観的な検証および適切な対応	当社グループ全従業員※	イントラネット上の 通報フォーム
相談窓口	大和ハウス工業 オフィシャルサイト設置フォーム による通報	内容に応じて	地域市民などから、人権問題を含む問い合わせの受け付けおよび適切な対応	地域市民などのすべてのステークホルダー	大和ハウス工業 オフィシャルサイト上の フォーム
	お客さま相談窓口	CS推進部	消費者保護のための苦情対応の国際規格ISO10002に準拠した社内規程に基づいたお客さまからの苦情・ご意見への誠実かつ迅速な対応	お客さま	電話 メール 大和ハウス工業 オフィシャルサイト上の フォーム

※役員、職員、嘱託、契約社員、パートタイマー、アルバイト、派遣社員および通報の日から1年以内に大和ハウスグループの役職員であった者を含む

人権の尊重

人権尊重に関する基本方針

大和ハウスグループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に記載のある、人権を尊重する企業の責任をふまえ「大和ハウスグループ人権方針」を専門家からのアドバイスを受けながら策定、2018年1月に制定しました。

また、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」において、「人権の尊重（私たちはあらゆる人々の尊厳と基本的人権を尊重し、人種・国籍・民族・性別・性的指向・性自認・障がいの有無・年齢・信条・宗教・社会的身分などを理由とした差別や、職場におけるハラスメントを行いません）」を明記し、さらに、自社およびサプライチェーンに対して強制労働や児童労働を禁止しています。

他にも、法改正に合わせて2020年6月に「ハラスメント防止規程」も制定しました。

[WEB](#) [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)

[大和ハウスグループ人権方針\(PDF\)](#)

・ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

当社グループでは取引先に対し、人権、品質、安全、環境、コンプライアンスなどに関する行動規範を定めています。「大和ハウスグループ人権方針」を取引先にもご理解いただくため、人権の尊重を明記しています。

[WEB](#) [サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

・ 森林破壊ゼロの達成に向けた木材調達の方針

当社グループでは、2021年に森林破壊ゼロの達成に向けた「森林破壊ゼロ方針」を定め、原産国における先住民や地域住民、労働者の権利、安全に配慮した木材を取り扱

うサプライヤーからの調達を進めています。

[P031 森林破壊ゼロ方針](#)

・ 人権リスクマップ

当社のサプライチェーン上で生じている人権リスクの特定とその影響について、評価の全体像を明示しました。2023年度に、当社の事業に関連する人権リスクについて、政府や公的機関の基準などに基づいた調査を取引先などに対して実施し、その結果を「人権リスクマップ」として策定しました。

■ 人権リスクマップ



[WEB](#) [サステナビリティレポート2024 人権デューデリジェンスにおける人への負の影響の特定・評価](#)

マネジメント

人権問題に関する体制

当社グループでは、自社の事業活動だけでなく、サプライチェーン全体における人権保護の重要性を認識し、経営管理本部内に、人権保護を専門に扱う「ヒューマンライツ推進室」を設置しています。さらに、当社の各事業所およびグループ会社には人権啓発推進員を配置し、個別の人権問題に迅速に対応・報告できる体制を構築しています。なかでも、ハラスメントに関しては、当社の各事業所で人権啓発推進員に加え、「ハラスメント防止エキスパート」をジェンダーの多様性を確保する構成で選任し、より相談しやすい体制を整えています。

社内に設置された各種の通報窓口寄せられた情報は、毎月、人権を担当する役員を通じて代表取締役社長に報告しています。

また、これらの情報は半年に一度、内部統制委員会で報告されています。

■ 人権に関わる部門・委員会および主な取り扱いテーマ

部門・委員会など	主な取り扱いテーマ(人権関係)
ヒューマンライツ推進室	人権全般、ハラスメント、ヒューマンライツホットライン通報窓口
人事部	賃金、労働時間、結社の自由・団体交渉権など
サステナビリティ統括部	パートナーズ・ホットライン通報窓口
懲罰委員会	懲罰の審議および処分
CSR調達部会	サプライチェーンの人権
人権啓発推進員、ハラスメント防止エキスパート	人権に関する各事業所での相談窓口

人権の尊重

従業員のハラスメントに関する問題への対応

・通報窓口「ヒューマンライツホットライン」

ハラスメントに関する相談を受け付け、職場のハラスメントの早期発見・解決に努めています。


 P068 各種通報制度・問い合わせ窓口の対象・運用方法

・ハラスメントセルフチェック

全従業員に対し、ハラスメントセルフチェックを年に4回実施しています。定期的な自己チェックを通じて、自分自身の言動を振り返り、ハラスメントを自分ごととして捉え、ハラスメント行為に関する知識を更新し、行動の改善に取り組むことにより、ハラスメントのない職場風土を醸成しています。

・ハラスメント防止エキスパート

全国の事業所で選任されたハラスメント防止エキスパートは、ハラスメント事案の対処・解決に関して、ハラスメントに関する専門の研修を定期的に通講するとともに、随時ヒューマンライツ推進室からのサポート・アドバイスを受けながら、事業所での相談を受け付けています。


 P072 全国人権啓発推進員・ハラスメント防止エキスパート合同研修

・「セクハラ防衛ガイドブック」の配信と 防犯ブザーの携帯

セクシュアルハラスメント被害を未然に防止し自衛の意識を高めるために、「セクハラ防衛ガイドブック」を全従業員に配信するとともに、女性の営業職および工事職には防犯ブザーを携帯させています。営業活動中における訪問ルールや、懇親会などへの参加ルールなどを制定し、セクシュアルハラスメントが起ころうる状況をつくらぬよう指導しています。

・カスタマーハラスメントに対する方針

当社では、2025年4月に社員をカスタマーハラスメントから守るため、カスタマーハラスメントに対する方針を策定・公開しました。カスタマーハラスメントに適切に対応・予防するため、対応方法・手順を定め、社員への教育・研修を実施しています。

 [カスタマーハラスメントに対する方針](#)

従業員への人権啓発活動

・全従業員向け 人権啓発研修

当社では、人権啓発研修を通じて、各人の人権感覚向上やハラスメント防止につなげることと、自他尊重を基本に、認め合う組織文化を醸成することを目的に、人権に関する啓発研修を全役職員に対して毎年1回以上eラーニングで実施しています。

・階層別研修での人権啓発研修

当社グループでは、正しい知識習得を目的として人権啓発研修に注力しており、グループ全体で管理職を含む全従業員が毎年1回以上の人権啓発研修を受講しています。さらに、階層別研修では、それぞれの役職に応じた責任を果たすために、役員研修をはじめ管理職研修・主任職研修・入社時研修で、人権に関する研修を計画的・継続的に行っています。

・新入社員向け 人権啓発研修

当社では、新入社員向けに人権啓発研修をeラーニングで実施しています。全職種向けにハラスメントに関する基礎知識や、社内規程、相談窓口の周知を行い、それに加えて営業職向けには主に差別への加担防止、購買職向けにはサプライチェーン上に存在する人権侵害への加担防止についてもそれ

ぞれ学習を行い、確認テストまで完了することで、人権に関する知識を習得しています。

・人権デューディリジェンスデジタルサーベイ

当社グループでは、人権リスクの低減と組織風土醸成について、優先的に取り組むべき項目を明らかにすることを目的に、人権リスクマップで高リスクとなった項目に対し、従業員の人権に関するリテラシーを評価する人権デューディリジェンスデジタルサーベイを実施しています。調査結果を分析し、「人権侵害の発生リスクが高い項目」について、対策をとることとしています。この人権デューディリジェンスデジタルサーベイは、「ビジネスと人権」に示される人権リスク類型を取り入れた、外部のコンサルティング会社が提供するサービスを活用しています。

・人権標語コンクール

当社グループでは毎年、人権標語を募集しています。三次審査では全従業員の投票によって最優秀作品、優秀作品が選出され、記念品の贈呈のほか、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせて作成するポスターに掲載され、全社で掲示されます。2024年度は29,950点の応募があり、最優秀賞4点と優秀賞20点が選出されました。今後も、人権標語の作成を通じて人権意識の向上を図っていきます。

人権の尊重

取引先に対する当社従業員の リスク行為への対応

当社グループでは、共存共栄の精神を持ち、安心して取引を継続していただける企業体質を醸成することを目的に、取引先の声をいただく仕組みを設けています。

・通報窓口「パートナーズ・ホットライン」

当社グループの従業員における倫理・コンプライアンス上の問題となりうる言動やサプライヤー間での課題を把握し、取引先との信頼関係強化に活用しています。通報によって特定された当社の問題点については、適宜是正しています。2024年度からは、通報受付を専門会社に外部委託し、通報者の心理的安全性を確保しています。

・取引先アンケート調査

当社では、当社の従業員が取引先との関わりにおいて問題のある行動を行っていないか確認するため、毎年匿名で協会連合会会員企業に対してアンケートを実施しています。

取引先アンケート調査の結果は事業区分別に集計され、当社代表取締役を含めた関連部門の役員へ報告するとともに、取引先との実際の窓口となる事業所にフィードバックされます。結果は事業所からの改善策も含め、取引先に伝えるようにしています。

先住民族の権利への対応について

当社では、木材調達における生物多様性の損失や人権侵害への加担を避けるために、「生物多様性ガイドライン【木材調達編】」を制定しています。同ガイドラインに沿って年に一度実施している木材調達調査では、先住民の権利、労働諸条件の確認を実施しています。調査に当たっては、森林破壊や人権が侵害される可能性が高いとされる地域を「高リスク

エリア」と設定し、当該地域からの調達の実態が確認された場合には、当該サプライヤーに対して改善活動を行うよう要請しています。2024年度は、高リスクエリアからの木材調達のうち、認証材を除いた比率は0.1%となりました。なお、調査項目はNGOや森林認証機関からの情報をもとに、適宜改定しています。

集中購買先への 人権デューデリジェンスの実施

当社購買部門ではサプライチェーン上でのリスクの顕在化、ならびにリスクの未然防止を図るため、住宅系の集中購買先のすべてに人権デューデリジェンス活動を行っています。「人権、労働環境、ハラスメント、外国人労働者、材料調達網におけるリスクなど」といった項目に対してアンケート調査を実施し、対象となる全取引先(2024年7月末時点248社)から回答を得ています。アンケート調査結果をスコア化し、4段階(S、A、B、C)でランクづけするとともに、各評価項目ごとにコメントを記載した評価書をお渡ししています。Cランクでリスクが顕在化した取引先については面談を実施し、改善を要請しています。必要に応じて取引先の工場などを訪問し、改善状況の確認を行っています。

また、取引先と共同で毎年実施される会合(東京と大阪に分けて2回実施)の際に、SDGsやカーボンニュートラルの講義に加え、人権デューデリジェンスに関する説明会と結果報告を実施しています。サプライチェーンにおける人権問題について意識の向上を図るとともに、リスクの未然防止に努めています。

個人情報の管理への対応

当社は、個人情報保護の重要性を認識して、個人情報を適切に利用し保護することが事業活動の基本かつ社会的責任であると考え、個人情報保護方針(プライバシーポリシー)を定めて社内外に公表しています。この方針のもと、社内規程の策定・個人情報管理者の設置など組織的・人的な安全管理体制を整備するとともに、入社時に全従業員が研修を受講することとし、個人情報保護の考えや社内規程を周知徹底しています。また、情報技術(IT)による対応においても、個人情報は最重要の情報と認識しており、利用者の認証統制やアクセス制限、操作ログ管理などを行うとともに、ハードディスクの暗号化、外部からの不正なアクセスの検知など多段階の対策を実施しています。

また、個人情報だけではなく、当社が所持するすべての情報資産に対し、情報管理の責任者の設置や情報の重要度に応じた取り扱いルール策定、従業員への教育を実施しています。しかしながら、2024年度においては個人情報保護委員会への報告を要する重大な情報漏洩事故を発生させたため、2025年度は再発防止に向けた体制整備に取り組みます。



➤ [個人情報保護方針](#)

➤ [DXアニュアルレポート](#)

➤ [お客様情報等の外部流出に関するお知らせ\(お詫び\)](#)

人権の尊重

団体交渉協定の対象となる 全従業員の比率と合意内容

当社では、企業別労働組合は組織されていませんが、「結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認」「あらゆる形態の強制労働の禁止」「児童労働の実効的な廃止」「雇用及び職業における差別の排除」からなる国際労働機関（ILO）の「中核的労働基準」などの国際基準を支持しており、全従業員に対して「団体交渉権」「結社の自由」などの労働基本権を尊重し、認めています。

商品情報の提供

当社では、提供した建物をお客さまが安全にご使用いただけるよう、建物の引渡し時に商品情報に関する書類を提供しています。例えば、戸建住宅ではお客さまへ建物のメンテナンスに関する「住まいの手引き」をお渡しするとともに、希望される方には「日本住宅性能表示基準」に基づき設計・建設の性能評価書を開示しています。また、分譲マンションに関しては、引渡し会にて鍵と共に「建築物・設備等の利用に関する取扱説明書」「ご入居後のサポート」「D's File」（住まいの履歴ファイル）、各設備の保証書なども併せてお渡ししています。

武装警備員による人権侵害について

世界各国で事業展開を行うにあたっては、従業員の安全・安心を守るために警備会社を起用することがあります。2024年度は、当社の取引先における武装警備員による人権侵害の報告はありませんでした。

主な取り組み

従業員への人権啓発活動の実施状況

・取締役および執行役員向け

当社は2025年2月に、外部専門家を招き「大和ハウスグループに潜在する人権リスクについて」と題し、ビジネスと人権の国内外の潮流や、求められる企業の人権への取り組みに関する講義のあと、当社グループの人権デューデリジェンスデジタルサーベイの分析結果の解説を受け、人権に対するリテラシーを高めました。

・eラーニングの実施

2024年度は、当社の全従業員に対してマイクロアグレッションをテーマに、eラーニングを実施しました。前編と後編に分けて2回実施し、それぞれテストに合格して受講完了となります。各回の受講率は1回目:94.7%、2回目:96.3%となりました。また、グループ各社にも、人権研修の実施を要請し、実施状況の確認を行っています。当社で作成した教材も、グループ各社に提供し活用されています。

全国人権啓発推進員・ハラスメント防止 エキスパート合同研修

当社では、相談窓口対応の質の向上を目的に、全国の事業所・工場・研究所に配置した相談窓口責任者（人権啓発推進員）とハラスメント防止エキスパートに対して、毎年研修を行っています。

研修では、面談記録の重要性や有用性を理解し、その作成手法を習得することで、関係部署への情報共有や報告を的確かつ迅速に行えるようにします。また、判例や過去の事例からハラスメントの判断ポイントやリスクを検討し、問題解決

に結びつけるスキルを養っています。

2024年度は、8会場151名が参加し、ディスカッションの場では当日学んだことや、実際に受けた相談、悩みなどに対し積極的に意見交換が行われました。参加者からは「相談対応において、自分1人だと間違った解釈をする危険性があり、エキスパートと協働して対応することの大切さを感じられた」「実際の相談事例をもとに進め方や共有の仕方を具体的に学ぶことができ大変ためになりました」などの声があがりました。今後も、事例を用いた定期的な研修を通じて、ハラスメント相談に対する対応力の向上を図ります。

事業戦略と連動した人財の確保

考え方・方針

当社の未来を担う人財の確保と多様性ある組織づくりのため、事業戦略に紐づいた採用計画と採用市場に柔軟に対応した採用戦略に基づき、年齢・性別・学歴・障がいの有無によらない多様な人財の採用に取り組んでいます。新卒採用では、エントリーシートによる選考は行わず、個人面接に重点を置いています。キャリア採用では、同業経験者だけでなく異業種出身者まで、経験者採用とポテンシャル採用とにより幅広い人財の確保を目指しています。

マネジメント

採用競争力強化と最適人財の確保

・新卒採用

当社では、就職活動の早期化にともない、内定から入社までには1年程度の期間があるため、1年を通して内定者向けのフォローを実施しています。内定者フォローでは職種別懇親会や仕事理解イベント、1on1面談、外部講師による社会人へのマインドチェンジのセミナーなど、当社の魅力づけを行うとともに、内定者の抱える不安を払拭する機会を多く設けることで、入社してからのギャップを生じにくくしています。

・若手技術者の採用確保戦略

技術系職種の学生を持続的に採用するため、採用強化を目指す学校のOB・OGが、出身校の学生に寄り添う「リクルーター活動」を実施しています。学校ごとに世代の異なる3名のOB・OGでリクルーターチームを結成し、学校訪問活動や

学生フォローを実施することで、学校とのリレーション構築および当社の魅力づけを行うことを目的としています。

また当社は、工業高校を卒業した採用者への教育プログラムにおいて、2年間の専門学校(全日制)への留学制度を設けています。入社後2年間は、専門学校の長期休暇中に当社の建築現場での実務実習を行うほかは一切の実務を行わず、技術者としての専門知識・スキルの習得に専念できる体制にしておき、期間中の給与も全額支給しています。また、期間中は定期的な当社での研修および面談を通して会社との接点を維持する体制を整えているほか、定期的に保健師面談を実施し生活面でも支援しています。これにより、高卒採用者の専門知識向上・早期資格取得を支援するとともに、社会人としての教養と人間力を培っています。

・キャリア採用


他社で経験を積んだ人財の採用は、多様性確保の観点からも当社のサステナブルな成長に不可欠と考えています。そこで当社では、当社従業員からの紹介により採用選考を行う「リファラル採用」を実施しています。これは、従業員が友人・知人を紹介する制度であり、マッチング率の高さや入社後の定着性という観点から、有効な採用手法となっています。当社では、2021年10月より、従業員紹介による応募者が入社した場合、紹介者に「リファラル手当」を支給する制度を導入し、全従業員に紹介活動への協力を呼び掛けています。また、2024年問題にともなう施工管理職採用の強化において、当社の施工現場のリアルを伝えるオンラインセミナーを開催し、4週8閉所^{*}や建設DXなどの取り組みについて紹介しました。

^{*}4週間のうち当該期間に含まれる土日祝日に相当する日数分について建設現場などを閉所すること

インターンシップの実施

当社では、毎年2回(夏・冬)、学生に向けて、企業理解や職種ごとの仕事理解促進を図ることを目的に、インターンシップをオンラインや対面で実施しています。

また、建築系設計職では、各エリアの事業所にて2週間学生を受け入れる長期インターンシップを実施しています。実際に業務を行っている事業所で受け入れることで、より深く企業理解・仕事理解をしてもらい、魅力づけをすることを目的としています。

 [インターンシップ情報](#)

面接力向上の取り組み

当社では、採用に関わる従業員に対し、求める人物像や採用基準について周知・教育を行っています。そして、外部講師による面接トレーニングを受けた従業員が面接員となって選考を実施するなど、バイアスや感覚・思い込みによらずに採用活動を実践しています。併せて、人財要件をデータとして可視化するAI面接を導入しています。面接プロセスにおいて人工知能を活用することにより、効率的かつより客観的な採用判断が可能になりました。

事業戦略と連動した人財の確保

主な取り組み

「ダイワのミライセミナー」開催

建築を学ぶ学生を対象に、「ダイワのミライセミナー」をオンラインで開催しました。参加者は就職活動中の学生に限定せず、当社の取り組みから学びを得てもらうことを目的としています。

2024年7月には当社が実際に開発した「船橋グランオアシス」のご紹介や、プロジェクトに携わった社員のトークセッション、学生からの質疑応答など、全国から194名の学生に参加いただきました。学生からは「大和ハウス工業内でもさまざまな職種の方が一つのプロジェクトで技術力を結集して仕事をされていることが印象的でした」などの声があがりました。

大和ハウスグループ 「コンストラクション・カレッジ」開催

当社、当社グループの大和リース、フジタの3社合同で、建築に興味のある学生（大学生、高等専門学校生、専門学校生）を対象に「コンストラクション・カレッジ」を2025年2月に開催しました。当日は39名の学生が参加し、当社グループからは設計/工事（戸建住宅、賃貸住宅、中高層、建築系）、構造、設備、見積、研究開発などに携わる技術系社員が、職種ごとにブースを設け、学生からの質疑応答や、実際のCAD画面を見してもらうなどして建設業の魅力ややりがいを伝えました。参加した学生からは「漠然とした企業としての考え方ではなく、建設にフォーカスした、働く人たちの生の声を聞くことができ、とても満足しました。」といった感想があがりました。技術系社員が自ら建設業の魅力を伝え、建設業のマイナスイメージや疑問を払拭し、将来の就職先の

選択肢に「建設業」を加えてもらうきっかけづくりを行っています。



「コンストラクション・カレッジ」の様子

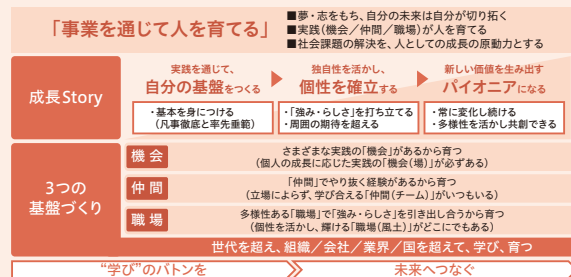
事業戦略と連動した人財の育成

考え方・方針

当社では創業以来、社是に掲げる「事業を通じて人を育てる」に基づき、人財の価値向上が企業価値の源泉であると捉えてきました。「将来の夢」の実現に向けた人事戦略を具体的に実行するための土台として、さまざまな人事制度を構築しています。多彩な事業をグローバルに展開する当社では、事業戦略に連動した多様な人財の育成と、多様なキャリアへの考え方に対応できる制度設計を行っています。

また、事業の発展と、従業員のより豊かな人生につながることを目的とした「人財育成ポリシー」や「人財育成のエコシステム」を策定し、一人ひとりが成長するための3つの基盤づくり（機会づくり、仲間づくり、職場づくり）を各職場で推し進め、誰もが成長できる環境を整えています。

■人財育成ポリシー



さらに、海外グループ会社においては、国ごとに現地の人財を雇用し育成するという考えのもと、各拠点での現地採用と育成を進めています。

 [将来の夢](#)

 [P178 社会データ 人財育成投資](#)

マネジメント

人事制度・昇級制度

当社の従業員は、勤務地を全国とするG職と特定の住所から通勤圏内を職場とするL職とがあり、それぞれで知識・能力の伸長段階に応じて9つの等級を設定しています。等級1～4までを部長、次長、課長などの管理職、等級5～9を主任、一般職としています。各等級に要求される能力・知識の水準を能力要件として明確にし、昇格においては、一つ上の級の要件を満たしているかを昇格試験で判断しています。なお、4級職への昇格条件には、職種や部門に応じた必須免許の取得が必要です。

また、シニア従業員のスキル・ノウハウは当社にとって貴重な財産であり、次世代に継承すべきものと考え、定年を延長しています。

 [P079 シニア世代の活躍推進](#)

[P081 ジョブローテーション申告制度](#)

対話を重視した評価制度

当社では、「自分の仕事の成果が公平に評価され、認められる」ことは、「やりがい」を感じる大きな要因と捉え、上司と部下が年4回の面談を実施する「評価・育成面談制度」を設けています。まず「期初は組織のなかで期待される役割と成果または目標について話し合い」、「中間時点で進捗状況の確認と軌道修正を行い」、「期末に半年間の成果と取り組みの振り返りを行い」、「評価結果のフィードバックを通じて、今後の成長に向けた課題を共有していく」。この、一連のサイクルを「評価・育成面談制度」を通して実施しています。このように評価結果について説明する機会を設けることで、より効果的な育成を推進しています。

また、管理職には「目標管理制度」を設け、上司との面談を通じて個人の目標設定や評価を定期的に行うとともに、組織目標の達成についても考えることで、管理職としてのさらなる成長を促しています。

職種選択（FA）・社内公募制度

当社では、自らの選択により現在の職種以外の職種、部門へ異動できる職種選択（FA）制度を導入しています*。2024年度は96名の応募があり、58名が3次審査を通過、合格しました。社内公募は、新規事業の要員や海外事業などの特殊な職務に必要な人財を募集し、その内容は通達で随時、全従業員に周知されます。

これらの制度の活用により、意欲ある人財を適所に配置することで、個人の能力とモチベーションの向上を同時に実現させるとともに、異動先の組織を活性化し、ひいては会社全体の活性化と体質強化を図っています。

※年齢や勤続年数などの条件あり。

事業本部・グループ会社が連携した教育支援体制


当社では、教育施策の持続的な拡充を目的として、人事部主催の「人財育成連絡会議」を毎月開催しています。育成内容、効果的な手法について、事業本部や技術部門の教育担当者と共に共有するとともに、従業員の個性や能力を伸ばすための育成のあり方について議論を行っています。また、グループ会社においても同様に、当社人事部と各社教育担当者が定期的に一堂に集まり、人財育成に関する知識の習得や情報交換を行っています。今後は、人的資本の向上に向け、グループ会社全体の教育投資額や時間の把握に着手します。

事業戦略と連動した人財の育成

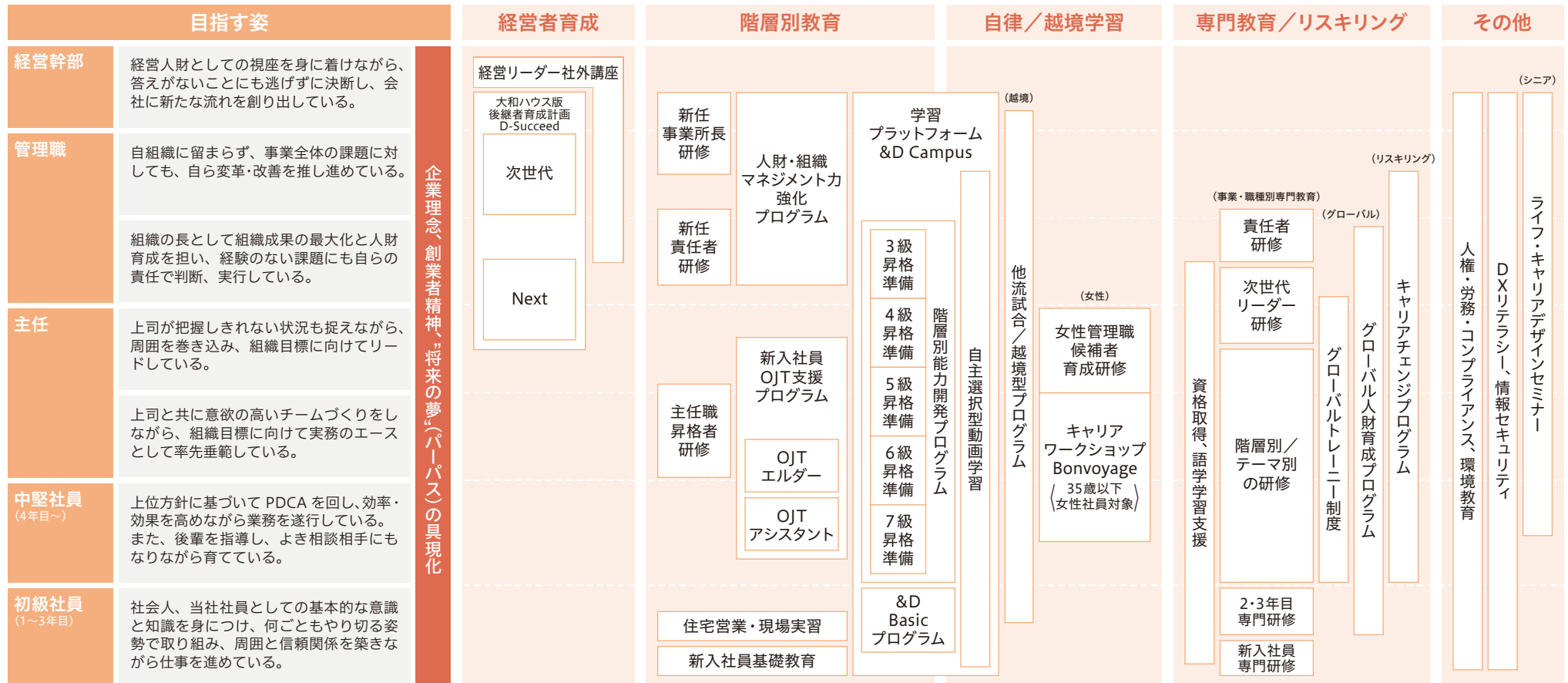
成長を後押しするための全社教育(研修)体系

当社では、業務に必要な知識やスキル、法令知識の習得、コンプライアンスなどのリスクマネジメント意識の向上を目的に、階層別や職種別に研修(オンライン形式含む)やeラーニングによる教育を展開しています。特に階層別教育については、集合研修において各職能で求められる基本的な理論を学んだ後、各職場で実践するプログラムとしています。

また、公的資格などの取得に向けた学習、手挙げ式のビジネスリテラシーや語学学習などの自己啓発・スキルアップの支援を行っています。なお、業務上必要な主要資格には合格祝い金制度を設け、取得を推進しています。

 P077 学習プラットフォーム「&D Campus」の導入

■研修体系



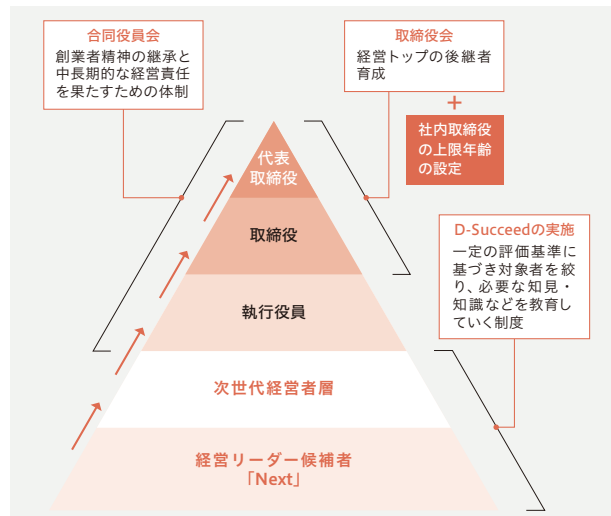
事業戦略と連動した人財の育成

後継者候補の育成の実施

当社では計画的、継続的、意図的に経営リーダーを輩出するための仕組みとして、大和ハウス版後継者育成計画「D-Succeed」を導入しています。将来の役員クラスへの登用を見据えた支店長職をはじめとした営業・技術・管理の主要ポジション候補者を選抜した「次世代」と、将来の経営人財を計画的に育成するため30代を中心に選抜した「Next」の2区分に分けて、育成やアセスメントを行っています。選抜にあたっては、各事業所からの推薦のもと、各職種を管掌する担当役員やエリアを統括する支社長、人事アセスメント情報など複数の観点から行っており、職種や性別にとらわれず、多様な経営人財候補者を育成、プールできるようにしています。

また、さまざまな企業の経営人財が集う社外講座への派遣や、独自のグローバル経営人財プログラムを組み、海外事業を支える人財育成も推進しています。

■後継者育成の仕組み



人財・組織マネジメント力強化プログラム

さらなる事業発展と人財育成を進めるためには、各現場においてキーパーソンとなるライン管理職のマネジメント力の強化が必要不可欠です。そこで、2024年度より4年の期間をかけて、全ライン管理職(約1,600人)を対象に「人財・組織マネジメント力強化プログラム」を実施しています。半年間のプログラムでは、合宿型研修で自らのマネジメントスタイルをふりかえりながら最新のマネジメント理論を学び、日々のマネジメントに落とし込み、学習進捗に応じて定期的なコーチングを受けることにより、「業績が上がるマネジメント」と「ヒトが活きるマネジメント」の両輪を回すことができる力を身につけています。

新入社員を対象としたOJTによる人財育成体制

当社では、新入社員ならびに初級社員については、基礎能力を着実に習得するため、組織全体で育成・支援しています。営業所長・課長などの管理職がOJT責任者となり、OJTを行うリーダーとしてOJTエルダーを任命します。さらに、年次が近く気軽に話せる相談相手としてOJTアシスタントを任命しています。なお、OJT責任者・OJTエルダーには、OJTに関する基礎知識やスキルを理解するための「OJTハンドブック」を配付するとともに、新入社員の入社前にオンライン研修会を実施し、効率的に成長を促せるように支援しています。

また、当社に入社した営業・管理系の新入社員は、配属された事業部に関わらず、住宅営業実習を実地で約4ヵ月間実施します。住宅営業の先輩社員によるOJTで、当社社員が大切にしたい「住宅の心」を、実践を通して自分ごととして理解し、B to C営業の体験を通じ、市場における当社の評価・特長を肌で感じながら、“個人のお客さまと一から信頼関係を築く力”を養います。このような経験を自業務に活かすこ

とや、事業・職種を超えた一体感や協業につながる事業所内のコミュニケーションの促進を目的に実施しています。

学習プラットフォーム「&D Campus」の導入

当社では、集合研修やeラーニングといった教育施策を集約する「学びのプラットフォーム」として、2024年度に「&D Campus」を導入しました。自社でのeラーニングに加え、全従業員に外部動画学習サービス「Schoo」の全講座を公開し、個人の属性や興味関心に合わせて自由に講座を選択し受講できる環境を整えており、従業員の自律的な学習を促進しています。

越境キャリア支援制度の運用

既存の社内公募制度^{※1}やFA制度^{※2}などの制度と共に、従業員の成長やキャリア形成、自己実現などを支援することを目的に、「越境キャリア支援制度」を実施しています。当制度は、副業で得た知見や経験を本業に還元させることを期待した制度です。当制度では、①会社が斡旋する「副業(公募型)」、②個人で探す「副業(申請型)」、③現所属のまま所定労働時間の一部を使い、他部署の業務やプロジェクトなどに携わる「社内副業」、④他企業へ一定期間出向し、自社以外の業務を経験する「他企業との人財交流」のメニューを設け、従業員の越境体験を創出しています。

2024年度は計73名(③については25名)が越境キャリア支援制度を利用し、利用者からは、「本業では得ることのない経験をすることができ、本業では身につかないスキルを身につけることができた」といった声があがっています。

本制度の利用により、多様な経験を持つ従業員を育成することで、持続的な企業価値の向上を図ります。

※1 公募された部門に立候補できる制度。

※2 希望する職種、部門に自ら手を挙げ異動できる制度。

事業戦略と連動した人財の育成

住宅設計配属の新入社員教育

当社では、住宅設計課に配属される新入社員は1年半本社で教育を受け、基本的な建築知識、CADの操作、プラン作成など、仕事の流れや設計者としての心構えを身につけます。その後、全国の事業所に配属される仕組みとなっているため、効率的に専門知識の習得が可能なおうえ、事業所の環境による教育のバラつきを防止することができます。

配属先の事業所からは「基本的な業務知識を習得しており、事業所に配属された際には即戦力として活躍している」。教育を受けた新入社員からは「長期間の実務研修で身についた知識は、配属後にとても役に立ったのでよかった」という感想があがっています。

今後も、より付加価値の高い住宅をお客さまにご提案できる設計者の育成を推進します。

【住宅系設計】法令遵守研修の実施

当社では、建築基準に関する不適合などの再発防止策の一つとして、地区ごとに住宅設計を対象とした法令遵守研修を開催しています。型式適合認定にかかる一連の規程など、法令に関する知識を習得し、個人個人が責任を持って再発防止の徹底を図っています。なお、この研修の受講を完了しないと、型式適合認定制度の社内試験を受験できない仕組みになっています。

 P094 【住宅系設計】型式適合認定制度に関する社内資格

【住宅】営業部門向けコンプライアンス勉強会

リスク事案を未然に防止するには、さらなる知識の底上げによる正確な業務遂行が求められます。そこで当社では、毎年、継続的に営業責任者・担当者の法令や社内ルールに対する知識の向上を目的とした「コンプライアンス勉強会」およ

び「習熟度確認テスト」を実施しています。不合格者には追加勉強会と再試験を実施し、テストの結果は営業所別ランキングとして社内にて開示しています。

グローバル人財の育成

当社では、今後グローバルに事業を展開すべく、海外事業展開を成功させる人財の発掘・育成を行っています。

・グローバルトレーニー制度（海外渡航型研修）

当社は、若手技術者を対象に、海外事業で活躍できる技術人財を養成する段階的なプログラムとして、「グローバルトレーニー制度」を実施しています。2024年度は、各事業本部から今後の海外事業を担うことが期待される技術職の若手従業員（4名）を選抜し、準備期間を経た後、約10ヵ月間にわたる海外派遣型の研修を当社の海外拠点がある米国、中国、マレーシアにて実施しました。各拠点では、海外特有の商習慣や技術・管理手法などについて学び、将来の海外赴任に対するマインドセットを行いました。研修の終了後は、原則元の所属に戻りますが、最終月に本人の希望を参考に、元所属先、海外本部などが相談し所属先を決めます。2025年度からは、研修を前期と後期に分け、年間8名がこの研修に参加します。また、技術職に限らず、海外事業における幹部候補の計画的な育成に取り組んでいきます。

 [DAIALOG10](#)

・Daiwa In-Tech Program （ナショナルスタッフ短期日本留学研修）

当社では、今後の海外事業拡大を見据え、海外現地法人に勤務するナショナルスタッフ（現地スタッフ）の技術力向上を目指し、日本国内での研修プログラムを実施しています。

2024年度は、当社の戸建および賃貸住宅の設計を支援す

るベトナム・ハノイのスタッフが、コロナ禍以降、日本に来て当社の商品などを見る機会がなく、日頃の業務で取り扱っている図面がイメージしにくいという課題を持っていたため、10日間の日程で来日し、研修を受講しました。実際の建設現場や完成現場、工場で工法や部材を熱心に確認し、図面や納まりの理解を深めました。また、設計支援を依頼する日本スタッフと対面で意見交換を実施し、コミュニケーションの向上を図りました。

・語学学習支援

当社がグローバル展開を進めるためには、全従業員の語学力の底上げが必要です。そこで、当社では外部の語学学習指定講座を準備しており、その受講料の一部を会社が補助するなどの支援を行い学習を後押ししています。また、定期的に語学力を確認するため、TOEIC® IPテストを希望者が受験できるようにしています。

キャリアチェンジプログラム

持続的な経営を進めるための事業ポートフォリオ組み換えにともない、人財の配置転換やリスクリングが求められます。そこで、事業や職種を跨いだ異動を命じられた従業員を支援するため、当社では2024年度より「キャリアチェンジプログラム」を実施しています。本プログラムでは、これまでのキャリアの棚卸を行うとともに、新しい環境で前向きにリスクリングに取り組むためのマインドセットを行っています。

キャリアデザインへのサポート

当社では、定年前であっても自身のライフスタイルに合った時期に退職し、その後の第2の人生に向けて転進・独立する従業員を支援する「キャリアデザイン支援制度」を導入しています。この制度は、キャリアデザインを考えるうえでこ

事業戦略と連動した人財の育成

これまで会社で培ったノウハウ・スキルや自身の強みを振り返ることで、従業員が自立心や独立心を持てる環境を整え、幅広く社会で活躍できる人財を輩出する土壌を育てることを目的としています。

シニア世代の活躍推進


当社では定年を65歳としていますが、全国社員については65歳か67歳を選べるようにしています。さらに、定年後の再雇用制度である「アクティブ・エイジング制度」には3つのコースがあり、担当する職務に応じて複線的に処遇を整備し、現役と同様の勤務日数や給与を選ぶこともできます。また、この制度には70歳までの上限が設けられていますが、技術職については年齢上限を撤廃しています。これにより、年齢に縛られずに専門性を発揮し続けることができる環境を実現しています。

シニア活躍推進に積極的に取り組むことで、社外から優秀な人財を呼び込むことにもつながっています。業界や職種を問わず、当社の成長を加速させる高度な経験・スキルを持つ人財が、活躍の可能性を感じて転職してきており、50歳以上のキャリア採用数も順調に増加しています。このことは、当社が新たな事業やビジネススキームに挑戦していくうえで、大きな助けになっています。

・ライフデザインセミナー

当社では60歳を迎える従業員を対象に、「ライフデザインセミナー」を毎年実施しています。人生100年時代では、各個人がワーク/ライフ全体を見据えたうえで、退職後のライフプランを描くために、新たな知識やスキルを学び続けることが重要であることを理解してもらう内容としています。また、61歳以降の人事制度や公的年金、企業年金制度、健康管理などについてのレクチャーを行い、各人の充実したライ

フプランニングを支援しています。

 P176 [社会データ 多様性に関する指標 シニア雇用・採用状況](#)


社内表彰制度

・ Daiwa House Award

当社グループの総合力を一層高めることを目的に、年に一度、優れた成績を残した事業所や営業所、個人、グループ会社を顕彰し表彰しています。これを通じて、模範となる事業所や個人等を示し、他の社員の意識を高めています。

■ Daiwa House Awardでの表彰対象

	名称	評価対象	内容
石橋 信夫賞	事業所経営 最優秀賞	事業所	業績評価と経営健全度評価の両面から、最も優秀な経営を行った事業所
	グループ会社 優秀賞	グループ 会社	財務・非財務を含む総合評価が高く、優秀な経営を行ったグループ会社
社長賞	営業所経営 最優秀賞	営業所	業績評価と経営健全度評価の両面から、最も優秀な経営を行った営業所
	安全特別 社長表彰	事業所	無災害5,000日を達成した事業所
	Challenge! We Build ECO コンテスト	事業所/ 従業員	各事業所・工場において取り組まれた環境活動のうち、特に優れた事例
	優秀社員 社長表彰	従業員	優秀な成績を上げた従業員

 [従業員「動きが」と「誇り」の最大化に向け、社内表彰制度「Daiwa House Award」を創設](#)

・ 技術系社員に対する「殊勲賞」

当社では、技術系社員の士気高揚を目的に、その年度に優秀な功績、大きく貢献したことを讃える「殊勲賞」を設けています。2021年度から継続してテーマには「SDGsに積極的に取り組む」を掲げています。「ものづくり」に携わる9つの部門ごとに定めた評価基準と、その年にあげた功績を併せて定量的に評価します。

「殊勲賞」の副賞として、当社が展開する海外事業の現場などへ視察研修を行っています。視察先で感じたことについて互いに意見を交わし、海外事業への興味関心を持つきっかけをつくり、海外事業で活躍する技術者の芽を育てることも目的としています。

■ 主な社内表彰制度

表彰制度名称	部門	職種
オーナー様紹介優秀社員表彰	住宅	営業
展示場ルート契約優秀拠点表彰		
販促コンクール優秀社員表彰	リブネス	営業
設計コンペ	賃貸住宅	設計
作品コンペ「Daiwa Works(大和の仕事)」	建築	設計
お客様相談室事業所・個人表彰	CS	CS
全国工場改善事例コンクール	工場	工場
技術コンクール(発明部門)	技術系	全職種
技術コンクール(技術改善)		技術職
殊勲賞		技術職
安全コンクール	事業所・工場	全職種
安全表彰	技術系・工場	技術職

社内起業制度「Daiwa Future100」


当社グループでは、2024年度より人的資本価値向上の一環として、社内起業制度「Daiwa Future100」を開始しました。年齢や職位に関わらず、グループ全従業員を対象として事業案を募り、外部パートナーと連携して事業検証を行います。採択された事業案は、起案者自らが社長となり、事業化および事業成長を推進します。

初年度の「Daiwa Future100」は、応募総数896件のなかから3段階の審査を経て、計5件(通過3件、条件付通過2件)の事業案が通過しました。審査通過者からは、「外部の専門家や事務局の協力によって、自分では気づけなかった点を学

事業戦略と連動した人財の育成

「この機会にいただいた情報やアドバイスのおかげで、社内の資産を最大限に活用できる道筋が見えた」などの前向きな声がありました。また、アンケートにおいて不通過者の89%が「再挑戦したい」と回答しており、挑戦する組織風土の醸成、将来の大和ハウスグループを担う経営人財の育成に寄与することが期待されます。

“100周年10兆円”を担う新たな事業群の創出に向け、2025年4月に第2回「Daiwa Future100」を開始しました。

 [最大300億円の人的資本投資 社内起業制度「Daiwa Future100」を開始](#)

主な取り組み

後継者育成計画「D-Succeed Next」の実施

当社が実施する後継者育成計画「D-Succeed Next」は、エリアを統括する支社長や担当役員、経営層による選抜過程を経て毎年45名程度が選抜されます。「Next」は経営人財としての視座や視野を獲得するための“育成機会”をつくっていくことを目的とし、3年かけて育成するプログラムです。

1年目はリーダーシップに関する理論習得や自身の内面に向き合うとともに、事業環境や事業課題にも目を向け「ありたい姿」を描きます。2年目は、視座・視野の拡張のなかで、自らのありたい姿について考えるとともに、経営リテラシーの基本を習得します。3年目は、「社会のなかでの自分自身」を強く意識し、絶えず変革する力をさらに強化することを目的に、共通プログラムの他に、他社の社員とも交流する個別プログラムも実施しています。今後も、「D-Succeed」を通じて経営人財の育成・プールを図ります。

 [P077 後継者候補の育成の実施](#)

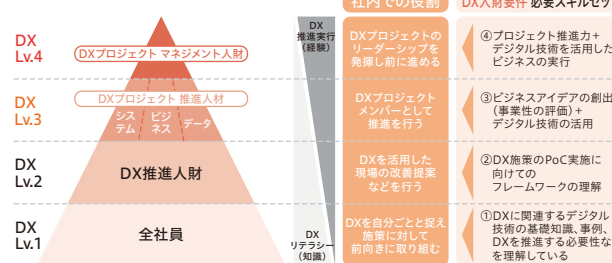


「D-Succeed Next」育成プログラムの様子と課題

DX人財の育成

当社では、第7次中期経営計画において、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みを重点テーマに掲げています。そこで、2023年度よりDX人財を育成するため、全社員を対象にDXリテラシー教育Lv.1を実施。2024年度はDXLv.2（実践コース）を希望者に対して実施しました。加えて、全従業員に対してデータ活用スキルを全社的に底上げするため「データ活用講座リテラシー編（受講者数：14,419人、eラーニング全5回計180分）」を行い、その上級編として希望者に対しては、「データ活用講座 実践編（延べ受講者数：4,800人、eラーニング全3回計202分）」を提供しました。今後も、各部門・組織でDXを主体的に推進できる人財を育成していきます。

DXリテラシー教育



階層	受講者数	受講時間
DX Lv.1	14,439人	150分
DX Lv.2	477人	300分
DX Lv.3	未補足	370分

【建築系設計】社内短期留学制度の導入

当社では、建築系設計職に携わる社員の視野を広げ、さらなる成長の機会を提供することを目的に、社内短期留学制度を導入し、2024年度から募集を開始しました。

技術者として成長するには、幅広い用途や大型プロジェクトの物件に関わって視野を広げることが重要です。しかし、所属する事業所によっては、関われる物件の用途や規模に偏りがあることが実情です。加えて、経験を積むために、異動を頻繁に繰り返しては社員の生活面の負担が大きくなります。当制度は、現所属を変更せず、大型プロジェクトや特殊物件を設計している期間での留学を通じ、スキルと知識の向上を図ります。

技術者データベース運用開始

当社では、技術力強化の一環として「技術者データベース」の運用を2024年度から開始しました。技術系従業員一人ひとりの保有技術や技術的な経験情報を一元管理し、効果的な技術者の配置や、高度な技術を要するプロジェクトへの対応に活用していきます。また、従業員にも日常業務の積み上げや高難度物件の経験履歴が見える化され、自己成長を実感できます。


過去に携わった物件での経験情報は従業員の自己申告に基づき収集します。今後は社内のシステムにより定期的に正確な情報を収集し、蓄積していきます。

従業員の働きやすさと働きがい

考え方・方針

当社グループは、社是に「企業の前進は先づ従業員の生活環境の確立に直結すること」を掲げ、従業員が安全かつ健康的に働くことのできる労働環境の整備や、一人ひとりが自分らしい生き方や働き方を選択できる柔軟な人事制度設計を行っています。

また、当社の健康経営方針として「家づくり、街づくりの基本は健康から。社員とその家族がイキイキと活動できる生活環境づくりを支援します。」と定めています。さらに、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」にも「健康と安全に留意する」ことを定め、従業員の健康維持・増進を推進するとともに、心理的安全な職場環境のなかで、健康でイキイキと活動し最大限のパフォーマンスを発揮できる職場風土を醸成します。

 [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)
[大和ハウスグループ理念体系](#)

マネジメント

労務問題に関するコンプライアンス遵守の徹底

・シン働き方改革プロジェクト

当社では、代表取締役副社長のもと、本社部門が垣根を越えて参画する「シン働き方改革プロジェクト」を実施しています。「事業を行う現場が業務をストレスなく遂行でき、本来為すべき価値創出に集中できるようにする」と方針を掲げ、従業員から改善要望を集め、業務の廃止・簡素化やデジタル技術による効率化でスピーディに解決する取り組みを進めています。なお、従業員の意見に対する対応状況は、本プロジェクトのイントラネットでも毎月、社内に公表しています。

・ワークスタイル提案BOX

当社では、「2024年問題」*に対する改善策の一環として、「社長 2024年問題BOX」を開設しました。従業員が各自で翌月の業務計画に基づいた残業時間を設定し、それを超過した場合には報告をしてきましたが、従業員の時間外労働に対する意識が高まり、設定した上限時間の超過報告の投稿件数が減少したことから、働き方に関する意見・提言や、業務改善アクションにつなげるための情報提供機能だけを残し、「ワークスタイル提案BOX」に名称変更しました。従来通り投稿された情報は社長に届き、原因分析を行ったのちに関連部門と共に改善活動につなげるとともに、具体的な改善策については社内のイントラネットにて開示しています。

*働き方改革関連法で時間外労働の上限規制が適用され、労働環境の変革が求められている。

・健康診査の実施

月の時間外労働・休日労働が80時間を超えた者（管理職含む）は、全員を産業医による健康診査の対象とし、健康障害


の防止を目的とした健康指導を行っています。健康診査をタイムリーに実施すべく「オンライン産業医サービス」を導入しています。

・未払い防止のための労働時間実態調査

四半期に一度、実態に則した労働時間の把握と未払い賃金の発生を確実に防止することを目的に、労働時間実態調査を実施しています。万が一、未申告労働時間が発覚した場合は、未払い残業代の遡及支給および上司への厳重注意を行います。

・三六協定

当社は、国内においては労働基準法に基づき、事業所ごとに従業員の過半数を代表する者との間で「時間外・休日労働に関する協定」（いわゆる「三六協定」）を締結しています。本協定は、管理監督者を除くすべての従業員に適用されます。

 P173 社会データ 基本情報 平均時間外労働時間

ジョブローテーション申告制度

当社は、従業員が勤務地に関する自らの志向を表明できる制度を設けています。全国に事業所を構える当社では、全国社員（全国転勤可）と地域社員（特定の住所地からの通勤圏内事業所でのみ勤務）のコース別雇用管理を行っています。また、毎年「ジョブローテーション申告制度」により各人の希望確認を実施し、全国社員が個人事情により地域社員へ転換したり、勤務地変更の希望を申告できるようにしています。

働く場所を限定することで育児・介護・病気療養などの配慮が必要な個人事情に適した働き方を選ぶことができ、従業員の定着率とパフォーマンスの向上を促進しています。なお、全国社員は、全国転勤の負担があることを鑑みて、地域社員よりも高い給与基準や手当などが設けられています。

 P089 同一労働同一賃金の実現と生活賃金の保証

従業員の働きやすさと働きがい

フレックスタイムの導入

当社では、2022年度からは一部の例外を除く全従業員を対象に、コアタイムのない「フレックスタイム制度」を導入しています。これにより、柔軟でより生産性の高い働き方を推進しています。

対話型の関係性構築

当社では、部下の成長や成果向上を支援するコミュニケーションの場として、部署ごとに実施頻度を決めて、1on1ミーティングを実施しています。

昨今では、顔を合わせることによる創造性やリスク防止の強化、新入社員や若手社員の組織的な育成、心理的安全性の担保など、リアルな関係性が再評価されています。そこで、2025年4月からは、特段の事情がある場合を除いて原則毎日出社の形態に変更しました。

セルフディスカバリー制度

当社の“将来の夢”（パーパス）の実現のため、また第7次中期経営計画における方針である「人的資本の価値向上」「働きがい最大化」の推進に向け、年に一度、自ら主体的にキャリア形成の自己理解を深めることを目的に、「セルフディスカバリー制度」を実施しています。自身の仕事に活かせる強みや、今後どのような立場でどのような仕事をしていきたいかなどを具体的に問う内容となっており、自己キャリアへの展望を深められるようにしています。また、この結果を上司と共有して配属の希望を伝えることもでき、働きがいの最大化も図っています。

ENGAGEMENT BOOKの配付・活用

当社グループでは、当社の“将来の夢”（パーパス）の実現のため、職場環境と組織風土を改善するための気づきを与えるきっかけづくりとして「ENGAGEMENT BOOK」を発行しました。これは、ワークを通じて従業員の考えや大切にしているものなどを知ることにも目的としていることから、「対話」を重視した構成としています。上司部下・先輩後輩との対話によって組織の課題を発見し、改善していくことで、働きがいの向上などを図っています。

【住宅営業】「営業職チーム制」を導入

当社の戸建住宅事業では、仕事の偏りや個人格差、マンパワーへの依存、次期マネージャー人財の育成、若手社員への教育不足や早期退職といった課題に対し、チームの協力体制で解決できる組織づくりを目指し、「営業職チーム制」を2024年度に導入しました。リーダー（店長）を中心とした協力体制とボトムアップの風土の醸成を目指しています。これにより、メンバーは組織の目標達成に貢献している充実感と達成感や、成長の実感を得ることができます。また、リーダーはチームマネジメントの観点で業務を遂行する体制を構築し、高いマネジメント力を持った店長を「Prime Manager」に認定するなど、活気あふれる職場環境を構築するとともに、次世代のマネージャーの育成を図ります。また、優秀な成績を収めているチームを表彰する制度を設けており、優秀なチームの手法やチーム運営を水平展開することで、全国の営業力向上を図っています。

2024年度に実施した、チーム営業に関するアンケート調査では「チームが活気づいている」「メンバーの成長が自分の仕事の喜びとなっている」とのリーダーの声や、「若手に契約を取らせよう！という雰囲気強く感じる」「1件のお客さ

まへの対応にチームみんなで考えるようになり、チーム感が増した」などのメンバーの声があがりました。また、若手社員の約8割が、チーム営業体制が自身の成長につながっていると回答しました。今後も、アンケート結果などをふまえ、よりよいチーム営業の体制を構築していきます。

【住宅営業】歩合型報酬選択制度

当社では、「標準型」の報酬体系と比較して、受注に対する業績給（販促手当）の割合が相対的に高い「歩合型」を、社員が希望申告できる制度を設けています。

成果（受注実績）がダイレクトに賃金に反映される報酬体系を自らが選択できる機会を設けることにより、報酬に対する納得性・公平性を高め、受注に対するモチベーションの向上を図っています。なお、2024年度からは「営業職チーム制」が導入され、店長にはチームマネジメントの役割が期待されるため、店長である者が「歩合型」への区分変更を希望する場合には原則店長を外れることとなります。

【住宅営業】設計知識を有する営業担当者「Architect Advisor」

当社では、住宅設計（インテリアコーディネーター含む）で高い設計スキルを身につけたのち、住宅営業へ転籍した営業担当者を「Architect Advisor」に認定する制度を2024年度から開始し、お客さまに質の高い提案を行っています。「Architect Advisor」には転籍後1年間は営業の知識を得る教育期間を設けています。また、「Architect Advisor」は営業担当者に設計スキルを展開し、メンバー全員の提案レベルを底上げすることで、相互に能力の向上を図ります。

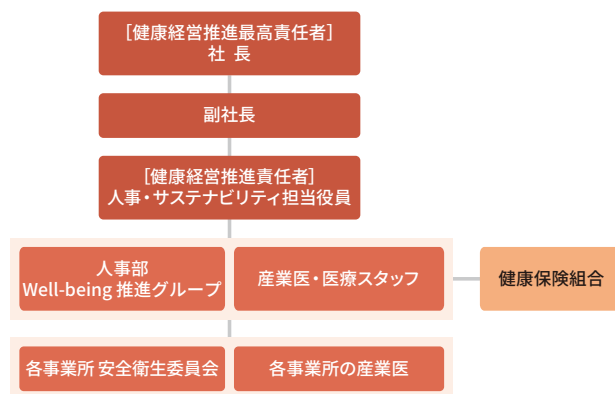
従業員の働きやすさと働きがい

健康経営の推進

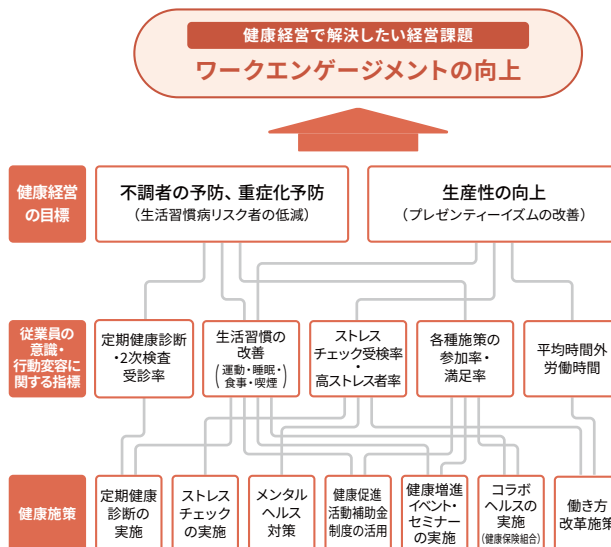
当社では、社長を健康経営推進最高責任者、人事・サステナビリティ担当役員を健康経営推進責任者とし、人事部 Well-being 推進グループを中心に産業保健スタッフ、健康保険組合と連携して健康経営を推進していく体制を構築しています。また、各事業所の総務部門が安全衛生委員会の事務局も担っており、事業所ごとの課題の解決に向け、産業医、従業員代表、安全衛生委員と連携し、健康経営戦略マップに沿った取り組みを推進しています。

従業員が「健幸」(健やか・幸せ)であると実感し、最大限のパフォーマンスを発揮することで、ワークエンゲージメントの向上につなげていきます。

健康経営推進体制図



健康経営戦略マップ



心とからだの相談窓口

当社では、従業員の心とからだの健康づくりの一環として、専門の外部相談窓口を用意しています。

・EAPサービス：株式会社Eパートナー

仕事や家族・自分のことなど、公私にわたる悩みや心配ごとを専用ダイヤルに連絡し、専門のカウンセラーに電話や面談、メールなどで相談できます。家族の方も社員同様に利用できます。また、不調な方との関わり方についても総務責任者・上司・周囲の人が相談し、アドバイスを受けることができます。プライバシーが保護され、相談内容が会社に知られることはありません。さらに、毎月株式会社Eパートナーから「こころものがたり」(相談事例)と「ホットタイムス」(カウ

セラーに聞いた読み切りレター)が配信され、メンタルヘルスをサポートしています。

・24時間無料電話相談:ティーベック株式会社

24時間年中無休、通話料・相談料無料で医療スタッフへ電話相談ができます。

※健康保険組合のサービス

・チャットボット健康相談:ティーベック株式会社

健康に関する悩みや質問に、チャットボットがお答えするサービスです。本人だけでなく、小さなお子さまなどご家族の健康に関する悩みや質問へも回答します。

※健康保険組合のサービス

従業員の健康と安全に関するリスク評価

・定期健康診断・ストレスチェックの実施

当社では健康保険組合と連携し、生活習慣病健診を加えた充実した定期健康診断を実施しています。病気の早期発見・早期治療、健康リスクの管理を目的に、全員受診を2013年から12年連続で達成しています。また、要精密検査・要治療となった従業員への再検査の徹底を図り、従業員の健康維持・増進を支援しています。さらに、健康保険組合により抽出されたメタボリックシンドロームの対象者に、外部講師による特定保健指導「健康改善研修」を実施し、従業員の主体的な健康改善を促進しています。

また、ストレスチェックについては、法令では努力義務とされている50人未満の事業所を含む全従業員に対し、2016年より毎年実施しており、従業員のメンタルヘルス状況を社外専門機関により検証・モニタリングしています。また、高ストレス判定となった従業員には産業医との面談を勧奨しています。

従業員の働きやすさと働きがい

これらの定期健康診断結果をポイント化し事業所ごとに集計した「健康分析システム」や、ストレスチェックの集団（組織）分析を用いて事業所ごとに心身の健康状態を分析・モニタリングしています。この結果を参考に、事業所全体の健康リスクを下げることを目的としたポピュレーションアプローチ※を実施しています。

※集団全体を対象として働きかけを行い、全体としてリスクを下げる取り組みのこと。

📖 P177 社会データ 健康管理

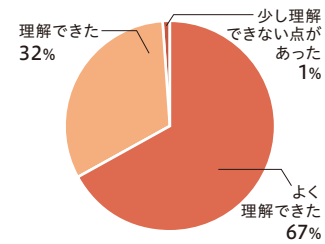
・健康促進活動補助金制度

当社では、職場環境改善の推進やポピュレーションアプローチとして各事業所で企画・実施する、スポーツ大会やセミナーなどの健康促進イベントに対し補助金を支給しています。2024年度は7割を超える事業所で活用されました。

・メンタルヘルス対策の実施

当社では、2018年度より管理職を対象としたメンタルヘルスラインケア研修（eラーニング）を実施しており、不調者の早期発見の基本である「気付く・聴く・つなげる」のポイントや、メンタル不調者への対応・職場環境の改善などの重要性について学習しています。2024年度は新たな管理職昇格者を対象として「基礎編」「応用編」のeラーニングを実施し、約95%の管理職が受講してメンタルヘルスラインケアについて理解を深めました。また、従業員本人がストレスを抱え込む傾向が増加していることから、メンタルヘルス・マネジメント®検定（大阪商工会議所）合格者に支給する免許取得祝金について、Ⅲ種（セルフケアコース）合格者も支給対象とし、セルフケアを推進しています。2025年1月末時点のメンタルヘルス・マネジメント検定®（Ⅰ種・Ⅱ種・Ⅲ種）合格者は781名となっています。

■「ラインケア研修」理解度



📖 P181 社会データ 安全衛生教育

協力会社への健康管理

当社は、協力会社に対し、その従業員および作業員の健康管理につき必要な指導を行うことを安全衛生管理規程に定め、事業主に対し、技能者の体調確認と健康診断の受診日の登録などを要請し、当社でも健康状態を確認しています。

著しい影響を及ぼす変更に関する従業員への通知について

当社では、従業員に著しい影響を及ぼす可能性がある事業上の重大な変更を実施する場合、実施の半年前を目安に、従業員に対し通知を行っています。

なお当社では、人員調整を目的とした解雇は、2024年度も行っておりません。

主な取り組み

シン働き方改革プロジェクトの進捗

当社は、「2024年問題（時間外労働の上限規制）」を業務改善のチャンスと捉え、「シン働き方改革プロジェクト」を開始しました。初年度の2024年度は、これまで各部門で進めてきた業務改善活動に対する反省と、それに対する改善点について徹底的に議論するところから始めました。本活動の成功は「現場の感謝と信頼向上」であることを共有し、事業所訪問とアンケートにより約6,000件の不満・改善要望を収集しました。これを集約分析し、より多くの従業員の役に立ち、かつ1年以内に解決できることに集中する方針で、30テーマおよびその他の即解決できる要望に対応してきました。活動状況と成果は、さまざまな会議で発表するとともに、社内向けに同プロジェクトのイントラネットを開設し、毎月更新して従業員に届けています。これらにより改善要望を発してくれる従業員、協力してくれる従業員の輪が広がっていきました。


その結果、2024年度は、短期で実施可能な解決策は概ね完了することができました。2年目となる2025年度は、さらに深く抜本的な解決策を実行し、従業員の誰もが働き方改革の進捗を実感できる大きな成果の創出に挑戦していきます。

🌐 DX アニュアルレポート 働き方改革

従業員の働きやすさと働きがい

健康経営優良法人の選定

当社および当社グループ32社は2025年3月、保険者（健康保険事業の主体者である健康保険組合など）と連携して優良な健康経営を行う企業として、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2025」に選定されました。なお、今回は32社のうち5社が初めて選定されたことに加え、大和ハウス・アセットマネジメントは、中小規模法人部門の上位500社である「ブライト 500」に3年連続で認定されました。

 [大和ハウスグループ32社が「健康経営優良法人2025」に選定されました](#)

健康ポータルサイト「PepUp」

大和ハウス工業健康保険組合の被保険者に向けた健康ポータルサイト「PepUp」は、定期健康診断の結果から「健康年齢」を表示して生活習慣の見直しを促し、健康に関する豆知識やレシピ、疾病関連のニュース、医療費通知、ジェネリック医薬品の情報など、健康状態を“みえる化”することで被保険者の健康リテラシーの向上を目指しています。

また、定期健康診断の結果や「健康クイズ」、アンケートへの回答、健康イベントへの参加や歩いた歩数などで健康ポイントが付与され、電子マネー各種や景品と交換できる仕組みとなっており、健康増進を促進しています。

社会的な健康問題への対応

当社グループは、海外拠点を有する企業として、世界三大感染症（結核、マラリア、HIV/AIDS）などグローバルな健康課題へ対応することの重要性を認識しています。海外駐在員に対しては、法定の赴任時・帰任時の健康診断だけでなく、年に一度の健康診断を義務づけている他、海外保険の対応、A型肝炎や狂犬病などの予防接種、メンタルヘルスや小児科医療に関する相談窓口の設置などを通して、帯同家族を含めた健康管理体制を構築しています。

DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）

考え方・方針

不確定で複雑化した社会の課題を適切に捉え、事業を通じて解決していくには、多様な視点と異なる価値観を取り入れ、変化への適応力を高めることが重要です。そのため、当社の持続的な成長においても、多様性の推進は不可欠と考えています。

当社がダイバーシティ経営に取り組む意義として、住まいやまちづくりなどの商品・サービスや、事業プロセスがよりよく変化していくことを重視しています。そのためにも従業員の多様な価値観、性別、障がいの有無、性自認、性的志向、性表現、年齢、国籍、言語、文化、ライフスタイルなど従業員の「知」と「経験」が尊重され、公平な機会のもと、それぞれが持つ視点や発想を認め合い、相互に作用してすべての人が力を発揮できる職場風土を醸成していきます。

マネジメント

推進体制

当社では、多様性の一つである女性社員の活躍推進をダイバーシティ推進の試金石として位置づけ、2005年に女性活躍推進プロジェクトを立ち上げました。その後、専任組織として設置し、時代に合わせた推進体制を構築してきました。2019年には「DE&I推進」として組織改編し、人事・サステナビリティ担当役員がDE&Iについても直接管轄しています。DE&Iを経営に活かし、商品やサービスおよびプロセスにおける、新しい発想を生み出すため、また多様な視点での意思決定を強化するため、多様な「知」と「経験」のダイバーシティを推進しています。

事業所ダイバーシティスコア

当社では、事業所におけるダイバーシティの推進度を測り、促進することを目的として、事業所の経営健全度の評価項目に「事業所ダイバーシティスコア」を導入しました。「管理職・主任職における女性比率」「男性の育児休業取得率」「障がい者雇用率」「若年層の定着率」の4項目をモニタリングすることで、会社全体で人財の多様化を進めています。



P173 社会データ 基本情報

P175 社会データ 多様性に関する指標

ワークライフバランスのサポート

当社では、多様な人財が多様な生き方を選び、自分らしさを発揮し活躍できるよう各種制度を設けています。出産や育児、介護などで得た経験が業務でも活かされる好循環を進めています。

■ワークライフバランスのサポートに関する主な制度

制度名	内容
有給休暇積立制度	法定上効する年次有給休暇を最大100日まで積み立て、必要に応じて使用できる制度
時間単位有給休暇	年次有給休暇を1時間単位で使用できる制度
ホームホリデー制度	家庭サービスや自身のリフレッシュ、自己啓発などを目的として年次有給休暇を計画的に取得する制度（年間4日）
連続休暇（Re（アールイー）休暇）	年次有給休暇を複数取得し、定休日を含め連続5日以上休暇を取得することを推奨する制度
介護休業制度	仕事と介護の両立を図るための制度で、介護休業の終了事由が生じるまで無期限で取得可能
親の介護にかかる旅費支援補助金制度（親孝行支援補助金）	遠方にいる要介護状態の親の介護に関わる理由で親元へ帰省する際の交通費相当額として、年4回を上限に、帰省距離に応じて「親孝行支援補助金」を支給する制度
テレワーク	子どもが小さいとか体調不良などの場合は、テレワークが使えます。
フレックスタイム制度	1日の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることのできる制度

ファミリーキャリアサポートプログラム

当社は、従業員一人ひとりの多様なライフステージに寄り添い、性別を問わず「仕事と家庭の両立」を実現できる職場づくりを推進しています。とりわけ育児期は、個人の価値観や働き方を見つめ直す大きな転機であり、この機会を「人財の成長」と「職場の進化」につなげるべく、育児中の従業員はもちろん、制約の有無にかかわらず、すべての従業員が安心して能力を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。その一つとして「ファミリーキャリアサポートプログラム」では、従業員やその家族のキャリアと育児の両立を支援する多様な制度を整備しています。

・プレパパ・プレママ登録フォーム

本人またはパートナーの妊娠が安定期に入ったタイミングで登録を行うことで、必要な情報をタイムリーに提供し、育児休業の準備期間から職場全体でサポート体制を整えます。

・充実した仕事と育児のためのハンドブック

育児に関する情報や復職後のヒントなどを記載したハンドブックを公開しています。本人だけでなく上司や同僚にも役立つ復職支援やチーム運営に役立つ情報を掲載し、職場全体での「育児への理解と協力」の文化を育てています。



充実した仕事と
育児のための
ハンドブック

DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)

・ライフキャリアバランス面談

育児休業の前後に、上司と面談を実施。従業員のキャリア展望や希望に沿った柔軟な働き方を共に設計し、スムーズな復職と長期的なキャリア形成を支援しています。

・育休プチMBA

育児休業中や復職直後の従業員が参加できる、外部教育プログラムを導入。ビジネススキルを継続的に磨ける機会を提供し、復職後の即戦力化とキャリア成長を図ります。

■育児に関連した主な支援制度(法定を超える当社独自の支援制度)

制度名	内容
次世代育成一時金制度	子1人に対して100万円を支給する制度
育児休業制度	子が3歳まで休業できる制度 当初5日間は有給
出産・育児短時間勤務制度	子が小学校3年生まで短時間勤務ができる制度
家族の看護休暇	一定の範囲の親族の看護のために、1年間に5日を限度として休暇を取得できる制度
育キャリアサポート制度	育児休業から早期復帰するための情報提供と、復帰後に労働時間をより確保するための時差勤務、育児・学童施設やベビーシッターなどの利用補助
再雇用機会優先制度	ライフイベントにより退職した従業員に対し、本人の希望をふまえて欠員補充する際に優先して採用選考を行う制度

女性活躍推進

女性が働きやすく活躍できる会社は女性だけでなく誰もが働きやすく活躍できる会社であるとの考え方のもと、女性活躍推進に取り組んでいます。

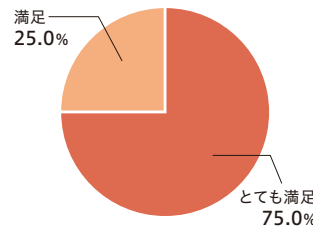
・管理職の育成・強化

経営の意思決定の場を多様にするため、女性管理職の育成・強化に取り組んでいます。管理職や上級管理職への継続した登用のためのパイプライン構築のため、管理職候補者とその上司を対象とした研修を実施しているほか、ライフイベントを見据えた自律的なキャリア形成を目的として、若手から中堅社員を対象としたキャリアワークショップを実施しています。

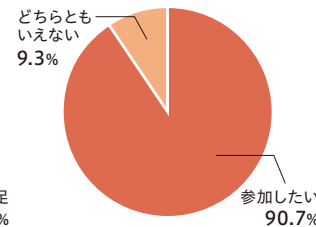
・女性の健康課題への取り組み

女性特有の健康課題による仕事への影響に着目し、世代やライフステージごとの健康課題について学ぶ機会として、管理職を対象に動画視聴会の実施や、DE&Iに関する情報提供サービスを導入しています。性別による健康課題に応じて、病院やクリニックで使える医療クーポンなどのヘルスサポートも実施しています。

■キャリアワークショップ:
女性の健康課題に関する
講義の満足度(N値:44人)



■動画視聴会:次回の参加希望
(女性の健康課題に関する
動画)(N値:75人)



・営業・技術部門の女性社員の定着・育成

女性の比率が低かった営業職や施工職においても積極的に配属し、育成しています。

営業部門においてはネットワーキングを目的とした情報交換会や研修を、社内で年に一度程度実施しています。また、業界をあげた取り組みとして、「住宅メーカー女性営業交流会」を2007年より実施しており、2025年4月時点では当社を含む9社が参加しています。

施工現場で働く女性技術者・技能者には、作業環境を改善するための取り組みとして、軽量ヘルメット、安全帯などの保護具を開発しました。女性用仮設トイレの導入も推進しています。こうした施工現場での改善は、男性も含めた現場作業員全体にとって働きやすい職場環境につながっています。

なお、全国低層住宅労務安全協議会の主催する「じゅうたく小町」には当社の女性施工職が多数参画し、女性が働きやすい環境づくりに向けて低層住宅業界全体で取り組んでいます。このような取り組みを通じて、現場管理を行う施工職においても定着が進み、子育てをしながら活躍する女性現場監督も増加しています。

また、住宅のお引き渡し後に定期訪問を行うアフターサービス職など、女性の少なかった職種にも職域拡大を図ることで同性のお客さまからの共感を獲得しているほか、女性への負荷が大きくなりがちな家事を家族でシェアをする発想に切り替えた「家事シェアハウス」という暮らし提案にもつながっています。

・アンコンシャス・バイアスの影響を回避する取り組み

性別役割分業意識による人財育成への影響を回避するため、新任責任者研修にアンコンシャス・バイアスのテーマを盛り込み、多様な人財を育成するための意識変革を実施しています。

DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）

障がいのある人の雇用促進

当社では、法令としての障がい者法定雇用率の遵守はもちろん、障がい者雇用をDE&I推進の一環と捉え、障がいのある従業員を特定の職種に配属するのではなく、適性に応じて営業・設計・工事・管理など、さまざまな部門に配属しています。

また、障がい人財のさまざまな部門での活躍促進と合理的配慮の提供を目的として、当社独自の「ユニバーサルサポート制度」の運用をスタートしました。これは、障がいのある人が働くうえで必要なツールの導入や周囲の従業員の学びに対し、費用を含めたサポートを実施するものです。そして、全従業員に対して、合理的配慮や障がい特性についてeラーニングを行い、グループ会社を含めた希望者には社内セミナーを実施するなど、障がいの有無を含めた人財の多様性への理解と文化醸成に取り組んでいます。

また、当社グループは、それぞれの障がい特性により配慮した職場環境の整備や、適切な雇用管理を目指し、2011年に大和ライフプラス^{※1}、2021年4月1日に大和ハウスブルーム^{※2}を設立し、特例子会社の認定を受けました。当グループのあらゆる場所で障がいのある人財がより活躍できる環境づくりを進めていきます。

※1 大和ライフネクストの特例子会社

※2 当社の特例子会社

📖 P123 「Valuable500」への加盟

LGBTQ理解への取り組み

当社では、LGBTQをはじめとする性的マイノリティ（以下LGBTQ）も安心して能力を最大限発揮できるよう、制度や体制の整備と職場における理解促進の取り組みとの両輪で進めています。制度については、同性パートナーを配偶者とする人事制度「同性パートナーシップ制度」を導入し、休

暇や社宅などの福利厚生制度を利用できるようにしています。導入以降、利用実績も徐々に増えています。また、専門的な知識を有する社外相談員によるLGBTQに特化した相談窓口を設置し、本人だけでなく上司や同僚も含め、職場で働くうえでの悩みなどを安心して相談できる体制としています。

また、入社時の必須研修のテーマの一つにLGBTQを盛り込んでいるほか、他社と協働して映画上映会や講演会などのイベントを実施するなど、職場での理解促進を図っています。

🌐 🔗 「同性パートナーシップ制度」を導入

工場協力会社の働きやすさに配慮した工場内整備基準

当社工場では、工場棟および管理厚生棟に関する建設・建替えのガイドラインを定めています。作業環境の管理、作業方法の改善、心身の疲労回復を図るための施設・設備の設置・整備、その他の施設・設備の維持管理などに配慮し、快適な職場環境の形成に努めています。基本的な考え方として、ユニバーサルデザイン、建築環境総合性能評価システム（CASBEE）、防災への対応のほか、工場協力会社[※]が利用する休憩室や喫煙室、医務室などの設置を進めています。食堂の設置については、工場協力会社と当社の従業員からアンケートなどで意見を集約し、より満足度の高い設備を設置することを推奨しています。また、空気環境や温熱条件、明るさや音などは基準値を設けてチェックを行っています。

作業方法の改善については、工場協力会社の従業員には女性や高齢者も多いことから、重たい部材の上げ下ろしや、立ち作業の際には、アシストスーツなどの補助具を貸与し、作業負荷の軽減を図っています。

工場働く従業員が安全で働きやすい職場環境づくりを進めることで、従業員の定着率が向上し、ひいては技能の継承

につながることを期待しています。

※当社工場内で請負業務を行う協力会社

工場での多言語表記

当社工場では、外国人も勤務しているため、工場内のルールや、品質上大切な内容などを多言語化して伝えるとともに、イラストでも表記しています。掲載する言語は各工場に勤務している方の言語に合わせて表記しています。他にも、社内で実施する安全大会での訓話を事前に翻訳して配付したり、日本で生活を送る際に役立つ情報を掲載した、国際人材協力機構が発行している「技能実習生の友」を配付しています。これらの情報誌は計10言語に対応しています。また、工場内の食堂では文化的に食べられないものがメニューに含まれていないか、母国語とピクトグラムやイラストでわかりやすく表示するなど、多様な人財が安心して活躍できる場を提供しています。

大和ハウスブルームの設立

当社は、障がい者や高齢者が農業分野での活躍を通じて自信や生きがいを持ち社会参画を実現していく「農福連携」の取り組みを推進しています。

当社の栽培事業開発グループは、誰でも胡蝶蘭の栽培が可能な「大和栽培法」[※]を開発しました。その栽培方法を用いて、当社グループの大和ハウスブルームは、知的障がいのある方を中心に生涯働ける職場を目指し、2021年に設立されました。作業内容を検討・試行のうえ、2022年度に、当社がミニ胡蝶蘭「COCOLAN（ココラン）」の栽培受託を行う、この地域で初の特例子会社として、障がい者雇用を開始しました。あわせて、地域にお住まいの高齢者の採用も進め、ワークシェアリング形式で栽培作業に携わっていただいています。

DE&I (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)

また、大和ハウスブルームで栽培されたミニ胡蝶蘭は、すべて当社が買取販売することで、大和ハウスブルームが安定して運営できる体制になっています。当社では、ECサイトでの販売に加え、建物を建ててくださったオーナーさまへ、お引き渡しの際にお祝いの花としてお贈りするなどで活用しています。

胡蝶蘭の花言葉「幸福が飛んでくる」の通り、人と人との心をつなぎ、温かい関係を紡ぐ存在となるよう、心を込めて栽培しています。

※大和栽培法は特許を取得しています。
「栽培装置および栽培方法」出願番号:特願2019-046438
登録番号:特許6993370(登録日2021年12月13日)

 [COCOLAN](#)



COCOLAN 作業風景




COCOLAN

同一労働同一賃金の実現と生活賃金の保証

当社では日本国内において、会社の基幹業務を行う総合職を全国社員と地域社員に区分し、各区分での保有能力や実績・貢献度に応じた給与体系としており、職位ごとの基本給に性別の差異を設けていません。

また当社グループでは、各国の最低賃金を定めた法令に従い、現地の生活物価をふまえ、従業員に対して適正な給与を支払うことを遵守しています。

 P179 [社会データ 給与・手当に関する指標 ジェンダー・ペイギャップ](#)

主な取り組み

女性社員を対象としたワークショップの実施

若手から中堅の女性社員を対象に、キャリアワークショップを実施しています。ライフイベントによるキャリアへの影響が大きい女性社員に対して、早い段階から自身のライフやキャリアについて考える機会を設けることで、キャリアの選択肢の幅を広げてもらうことを目的としています。2024年からは若年層の女性社員を対象とする内容にフォーカスしたBasic編も実施しました。医師による女性の健康課題の講義や基本的なキャリアの考え方など、キャリア形成の土台となる知識を講義やグループワークを通して学びました。2024年度は合計で90名が参加し、参加者からは「キャリアに対する不安解消やモチベーションアップにつながった」という声が多くあがりました。

なお、医師による講義は管理職全員が視聴できるようにイントラネット上で公開しています。

男性社員向け家事・育児ワークショップ開催

男性社員とそのパートナーを対象に、パートナーと一緒に家事・育児について話し合うワークショップを開催しました。「家事・育児にもっと関わりたいが、どうすればよいかわからない」「パートナーの負担を軽減したい」「家庭での役割をふまえて、働き方を見つめなおしたい」といった悩みに応える内容で実施されました。

当日は、5組の家族が子どもと一緒に参加しました。「グループワークで、他の家族の話が聞けてよかった」という声が多く、「家事・育児の役割分担を継続して話し合っていく」という意識の変化も見られました。

「障がい特性理解ウェビナー」開催

当社グループでは、2024年度にニューロダイバーシティ

の視点から、人財マネジメント力の向上を目的に、「障がい特性理解ウェビナー」をオンラインで開催しました。発達障がいを含む、発達特性に特徴のある人財への関わり方への基礎や、共に働くうえでの困りごとと解決方法、生産性や公平性とのバランスのとり方などについて、障がい者就労支援の専門企業から講師を招き、講義と意見交換などを行いました。当社の主任職以上、グループ会社の人事担当者あわせて217名が参加し、「障がい特性への理解やユニバーサルデザイン視点での環境づくりの重要性への気づきがあった」などの声があがりました。

LGBTQへの理解を深めるイベント 第1弾(映画上映会)開催

当社が参画しているダイバーシティ西日本勉強会主催で、LGBTQをテーマとした映画上映会を実施し、当社からは21名が参加しました。当日はオンラインでの映画鑑賞のあと、他社からの参加者も一緒にディスカッション・交流会を行いました。参加者からは「LGBTQに対する理解が深まった、アライになりたい」という感想や、上映会の実施の目的としていた「LGBTQを身近に感じるきっかけとなった」という意見もありました。

「PRIDE指標2024」でゴールドを受賞

当社と当社グループのロイヤルホームセンターは、職場における性的マイノリティへの取り組みの評価指標として、任意団体work with Prideが策定する「PRIDE指標2024」において「ゴールド」を受賞しました。ロイヤルホームセンターでは、2024年度には「同性パートナーシップ制度」を導入し、結婚休暇や住宅手当、慶弔見舞金の支給など一部福利厚生制度において、同性パートナーも利用できるよう制度を拡充しました。

 [大和ハウスグループ2社が「PRIDE指標2024」でゴールドを受賞](#)

ソーシャル・インクルーシブなまちづくり


考え方・方針

当社グループでは、2015年にまちづくりVisionを策定し、地域社会と共に、幅広い事業領域を活かした社会課題の解決を進めてきました。2022年以降、第7次中期経営計画における重点テーマの一つ「地域・お客さま視点で循環型バリューチェーンを拡充」を目指して、複合再開発などに取り組み、完成した後のまちの魅力が下がらず価値が高まるような設計や、地域の活力を高めるエリアマネジメントを視野に入れたまちづくりを推進しています。長期的な取り組みにより地域に密着し支え続ける、人と人、人と地域がつながり、未来へ続いていくまちづくりを目指しています。

この考えは、新規の開発団地だけでなく、当社が高度経済成長期に開発した郊外型の戸建住宅団地ネオポリスにも根ざしています。これらのまちでは、人口減少や空き家の増加といった課題が顕在化しつつあるため、「リブネスタウン事業（再耕プロジェクト）」として、ネオポリスに関わるステークホルダーの皆さまと共にまちを「再耕」し、新たな魅力の創出に取り組んでいます。

また、リブネスタウンのように開発から50年以上たち、課題が顕在化する前の、開発から30年程度の団地においても、その20年後も賑わいをもたらすエリアマネジメントがどうあるべきかの検証を始めました。

近年の大型開発では、提案段階からまちの価値を高めるエリアマネジメントが求められることが増えました。そこで当社では、大型案件を本社機能部門で多角的にチェックするシステムを活用し、当社がこれまでに培ってきたまちの価値を上げる施策を成功させるノウハウをもって、社会的包摂性が高く、持続可能なまちづくりを全国で進めます。

 [まちづくりVision](#)

マネジメント

長期視点でのまちづくり推進体制

当社は、まちづくりを通じて地域社会へ貢献するため、多様化する生活者の価値観やライフスタイルに対応した長期視点のまちづくりを、専門の部署を設けて取り組んでいます。「リブネスタウン事業（再耕プロジェクト）」を推進するなかで蓄積されたノウハウを新たに開発するまちでも、計画段階から取り入れるなど、プロジェクト間で連携して推進します。ハード面に限らず、ソフト面も含めたまちづくりを考え、エリアマネジメントを通じて、地域住民と継続的に関わりを持ち、地域の価値を高め続けることを目指します。

住みやすいまちづくりへの配慮

当社では、まちづくりの構想段階・設計段階において「設計指針」を策定し、安全・安心、ユニバーサルデザイン、環境、美しさ、経年変化、保守メンテナンスの施策を定めています。これにより、当社が開発するまちは歩行者への配慮として、段差をなくして勾配を緩くするバリアフリー設計や、地域住民同士の交流を促す歩行者専用路地の配置、生物多様性にも寄与する植栽による気持ちのいいまちなみを目指しています。また、特定の施設（医療・商業・公共施設やサービス・ビジネス拠点などの地域の中心となる場所）や交通施設（駅・バス停など）へのアクセスについても、可能な限り車路の横断箇所を少なく計画し、高齢者、子ども、障がい者を含めた多様な人が住みやすい包摂性の高いまちを目指しています。一定規模以上の物件では、周辺のまちなみとの調和に配慮した良好な住環境を形成するため、地区計画の策定や、任意協定として「まちづくりガイドライン」などを定めています。

リブネスタウン事業（再耕プロジェクト）

日本の郊外型住宅団地は、高度経済成長期に人口が都市部に集中したことで生じた住宅不足の解消のため計画的に開発されました。良好な住環境であるものの、およそ半世紀の時を経て、コミュニティの変化や高齢者向けサービスの不足、空き家・空き地の増加などが課題となり始めています。

当社が全国61ヵ所で開発・販売した郊外型の戸建住宅団地ネオポリスでも、同様の課題が起きつつあります。そこで当社は、住み続けられ、新たに住みたいくなり、持続・発展するまちを地域住民の皆さまと共創することを目指し、「リブネスタウン事業（再耕プロジェクト）」に着手しました。ネオポリスでは積極的な営業活動を控え、住まい手との信頼関係の構築を優先したことで深いコミュニケーションがとれ、住まい手から空き家などさまざまな情報提供をいただくようになりました。

現在、8つのネオポリスでは、当社社員が住まい手との対話を通じて知り得たまちの課題に対し、解決策と一緒に議論しています。行政とも頻繁に情報交換を行い、ネオポリスにおける公共用地の有効活用の提案などを行っています。さらに5つの自治体と、まちづくりに関して連携協定を締結するとともに、外部機関との連携については、大学との共同研究や内閣府の戦略的イノベーション創造プログラムへの参画などを継続して実施しています。

また当社は、これまで有識者や国・地方公共団体と、法律や制度について意見交換を続けており、その成果として2024年度に地域再生法が改正されました。今後は住宅団地再生のモデル事業なども活用しながら、取り組みを推進していきます。

加えて、2024年1月に開催した「ネオポリスサミット2024～ネオポリスの再耕に向けて～」を契機に、「加賀松が丘団地」（石川県）では住民を主体とした法人を組成するため

ソーシャル・インクルーシブなまちづくり

の協議会が発足し、「所沢ネオポリス」(埼玉県)では住民による、まちづくりについて考える会議体が発足しました。今後は住民主体のまちづくり組織を支援する仕組みを構築し、導入することでプロジェクトを推進していきます。

・推進体制

「リブネスタウン事業(再耕プロジェクト)」の推進には、産官学民すべての連携が欠かせません。行政との連携を図りながら、各地域やコミュニティの課題に取り組む住民と共に、必要となる参画メンバーを募り、協働してまちづくりを推進しています。

応急仮設住宅の体制

当社グループが所属する一般社団法人プレハブ建築協会は、47都道府県と救助実施市(災害救助法で定められた13市)と「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書」を結んでいます。

大規模な災害が発生した際、自治体から同協会へ応急仮設住宅建設の要請を受けると、同協会から「規格建築部会」に加盟している14社に対して応急仮設住宅の斡旋が行われます。当社グループの大和リースは、この規格建築部会の幹事会社5社のうちの1社となっています。

当社グループの応急仮設住宅の体制については、設計から引渡し後の管理まで、当社グループで一貫して実施する「DASH PROJECT」を備えています。当プロジェクトは、当社および、当社グループの大和リース、大和物流、デザインアーク、大和ライフネクストが参加しており、設計や設備、購買、生産、工事といった多岐にわたる部門から、約100名が選任されています。選ばれたメンバーは、平時は通常の業務にあたっていますが、災害発生後、規格建築部会からの斡旋を受け、プロジェクトが発足し次第、スムーズに緊

急活動を行えるよう、緊張感のあるロールプレイングを定期的にも実施しています。また、応急仮設住宅の建設マニュアルも随時整備するなど、日本国内での災害発生時の緊急活動をスムーズに行う体制を整えています。また、応急仮設住宅の建設要請が2万戸を超えると、同協会の住宅部会でも応急仮設住宅の建設体制が始動し、当社でも「DASH'S」という賃貸住宅を扱う部門を中心とした別のメンバーが対応する体制を備えています。これまでに約28,000戸^{※1}の応急仮設住宅を建設してきました。

2024年度は、令和6年の能登半島地震での経験をふまえた改善点を各部門から発表し、情報を共有しました。

また、当社グループである欧州のDaiwa House Modular Europe Ltd.(ダイワハウスモジュラーヨーロッパ)においては、工業化建築の一つであるモジュラー建築商品の販売などをてがけ、ウクライナからの避難民を含む難民向け住居を累計1,800ユニット^{※2}供給しています。

今後も、非常時の応急仮設住宅建設に備え、訓練とマニュアルの改善を行っていきます。

※1 「阪神・淡路大震災」「東日本大震災」「平成28年熊本地震」「令和6年能登半島地震」での総応急仮設住宅建設戸数。

※2 2024年3月時点。

-  [大和リースWebサイト 復興支援・防災](#)
-  [プレハブ建築協会\(規格建築部会\)](#)

主な取り組み

大規模エリアでのエリアマネジメント (北海道札幌市)

当社が事業主となり大規模開発を行った「マールク新さっぽろ」では、建物の建設やインフラの整備と同時にエリアマ

ネジメント体制も構築しています。デベロッパーとして引き渡した後も、エリアマネジメントを行う一般社団法人の社員としてまちに残り、地域との連携を大切にしながらまちの価値を上げることを目的に、エリアマネジメント活動を行っています。これまでにまちの賑わいを創出するため「食と健康」をテーマとしたイベントを地域の方を巻き込みながら実施してきました。2024年11月からは2027年3月末までの3年半の期間で、札幌学院大学、札幌市と産学官で連携し、エリアマネジメント活動が地域に与える影響について共同研究を開始しました。社会関係資本の概念をもとに、いくつかの社会実験を行いながら、持続可能な賑わいづくりの活動における効果を共同で研究していきます。

2024年度は「食品廃棄ロス削減×こども食堂型フリースペース」「科学館公園を活用した冬のウォークアブル推進社会実験」「新さっぽろ健康フェス」を実施しました。それぞれのイベントに対するアンケート結果から、属性と幸福度・行動変容可能性をクロス集計するなど、分析を行っています。この分析結果をもとに、学生の活動が地域の社会関係資本にいかに関与したかを明らかにするとともに、当エリアにおける経済的波及効果を算出し、イベントの有用性が確認できました。

 [札幌学院大学×大和ハウス工業が共同研究を実施](#)



「食品廃棄ロス削減×こども食堂型フリースペース」の様子



「科学館公園を活用した冬のウォークアブル推進社会実験」の様子

ソーシャル・インクルーシブなまちづくり

「(仮称)三木地域交流拠点」を着工 (兵庫県三木市)

当社は郊外型住宅団地「緑が丘・青山ネオポリス」(兵庫県三木市)にて、2015年に持続可能なまちづくりを進めるための活動「リブネスタウン事業(再耕プロジェクト)」を開始しました。2021年に、地域住民の交流の場としてコミュニティ施設「たかはしさんち」を設置し、地域住民の声を集約した結果、三木市の団地再耕には新たな働き場所や福祉サービス、多世代による交流などの多機能を集約させた拠点が必要であることがわかりました。

そこで、三木市が実施した「青山7丁目団地再耕プロジェクト交流拠点整備及び運営事業」に応募し、新たなサービス付加と交流・体験機能をもつ「(仮称)三木地域交流拠点」の提案が採択されました。

当拠点は、コワーキングスペース、チャレンジショップ、行政ステーション、フリースペース、プレイパークなどの機能が、それぞれを見渡すことができるように配置することで、多世代交流を促進し、利用者同士で新たなつながりが生まれやすい環境を提供しています。

また、当拠点での社会への貢献度を確保するため「社会的インパクト不動産評価(計画段階)」を実施しました。評価フレームワークおよび結果は、不動産の非財務価値を利回りとして評価する日本初^{*}の取り組みとして、株式会社日本格付研究所から第三者意見書を取得しています。建物竣工後には、計画段階の評価結果の妥当性をモニタリングしていく予定です。

なお、2024年度末には、地域内で世代間循環を実現する新たなまちづくりを公民連携により推進するため、企業版ふるさと納税を三木市に対して行いました。今後も、「緑が丘・青山ネオポリス」における持続可能なまちづくりに向けて三木市とさらなる連携を図り、コミュニティの形成や地域経済の活性化に貢献していきます。


^{*}株式会社日本格付研究所調べ

 [社会的インパクト不動産の非財務価値可視化](#)

コミュニティ創出と地域活性化支援 (千葉県市原市)

当社は、2024年6月に、ちはら台公園内にコミュニティ施設「ちはら台TENT(テント)」を開業しました。ここは、当社が周辺で住宅地開発を展開したちはら台地区に位置しています。ちはら台公園および周辺地域の活性化、公園のさらなる魅力向上を図り、新たな交流創出に向け、千葉県市原市と共に取り組む公民連携事業です。まちの入居開始から約30年の、今も入居が続いている段階で、当拠点を中心に住民が自律的にまちを育み、まちの魅力を高め、外部からも人が集まる仕組みづくりについて調査・検討を始めています。

「20年後もこどもの笑顔であふれるちはら台」をVISIONに掲げ、施設内のコミュニティスペースや施設前の広場で、ゲーム大会やスポーツ体験、アウトドアフェスタや縁日などのイベントを企画・実施しています。また、「ちはら台TENT」の考えに共感した地域住人によるボランティア団体「みらいサポーター」が登下校中の子どもたちを見守る声掛け活動や、子ども向けイベントを行っています。加えて、地元事業者による飲食店での憩いの時間の提供、貸しスペースではヨガやダンス、フラワーアレンジメントなどのレッスンが行われ、賑わいを創出しています。当社は、「ちはら台TENT」の運営を通じて、地域が活性化されるよう支援を続けていきます。

 [地域の交流拠点を通じて、まちのにぎわいを持続させる仕組みづくり](#)



「ちはら台TENT」外観

当社グループ米国初の応急仮設住宅プロジェクト 「Kapalua Village Project(カパルア・ヴィレッジ・プロジェクト)」竣工(米国ハワイ州)

当社と当社グループの大和リースは、TY Management Corporation(以下、TYマネジメント)が行う、米国ハワイ州マウイ島カパルア地区において応急仮設住宅を建設するプロジェクト「Kapalua Village Project(カパルア・ヴィレッジ・プロジェクト)」に参画しました。当プロジェクトは、2023年8月に発生したマウイ島西部のラハイナ山火事で被災した方々向けに応急仮設住宅を建設するプロジェクトで、大和リースが計50戸の仮設住宅のユニットを提供し、2024年8月に竣工しました。

当プロジェクトでは、当社グループの仮設住宅建設についての知見を活かし、TYマネジメントと連携し進めました。

今後も当社グループは、ステークホルダーと共に「生きる喜びを分かち合える世界の実現に向けて、再生と循環の社会インフラと生活文化を創造」し、日本国内だけでなく、世界各地の社会課題解決への貢献を目指します。

 [「Kapalua Village Project\(カパルア・ヴィレッジ・プロジェクト\)」竣工](#)



Kapalua Village Project



竣工の様子

高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供

考え方・方針

当社グループは、お客さまや商品・サービスの利用者の健康で快適な暮らしの実現のため、安全・安心な商品・サービスを提供しています。

開発からお引き渡しに至るまで、法遵守はもとより、高品質かつ安全・安心な製品を提供するという強い決意のもと、責任をもって業務を遂行し、次工程へとつなぐよう「凡事徹底」を追求しています。

また、当社の商品・サービスの提供には、取引先との協働が不可欠であるため、取引先にも高い品質を求めるとともに、品質向上に資する各種の支援や制度を設けています。高い品質の商品・サービスの提供を通じ、ステークホルダーからの信頼と満足度の向上を図ります。

マネジメント

品質保証体系

当社の住宅系事業では、開発、設計・契約、生産・施工、アフターサービスに至るものづくりの全工程で、関連する部門が品質向上に取り組んでいます。なお、生産・施工の工程においては、各工程ごとの品質検査に合格したものが、次工程に進む仕組みとなっています。

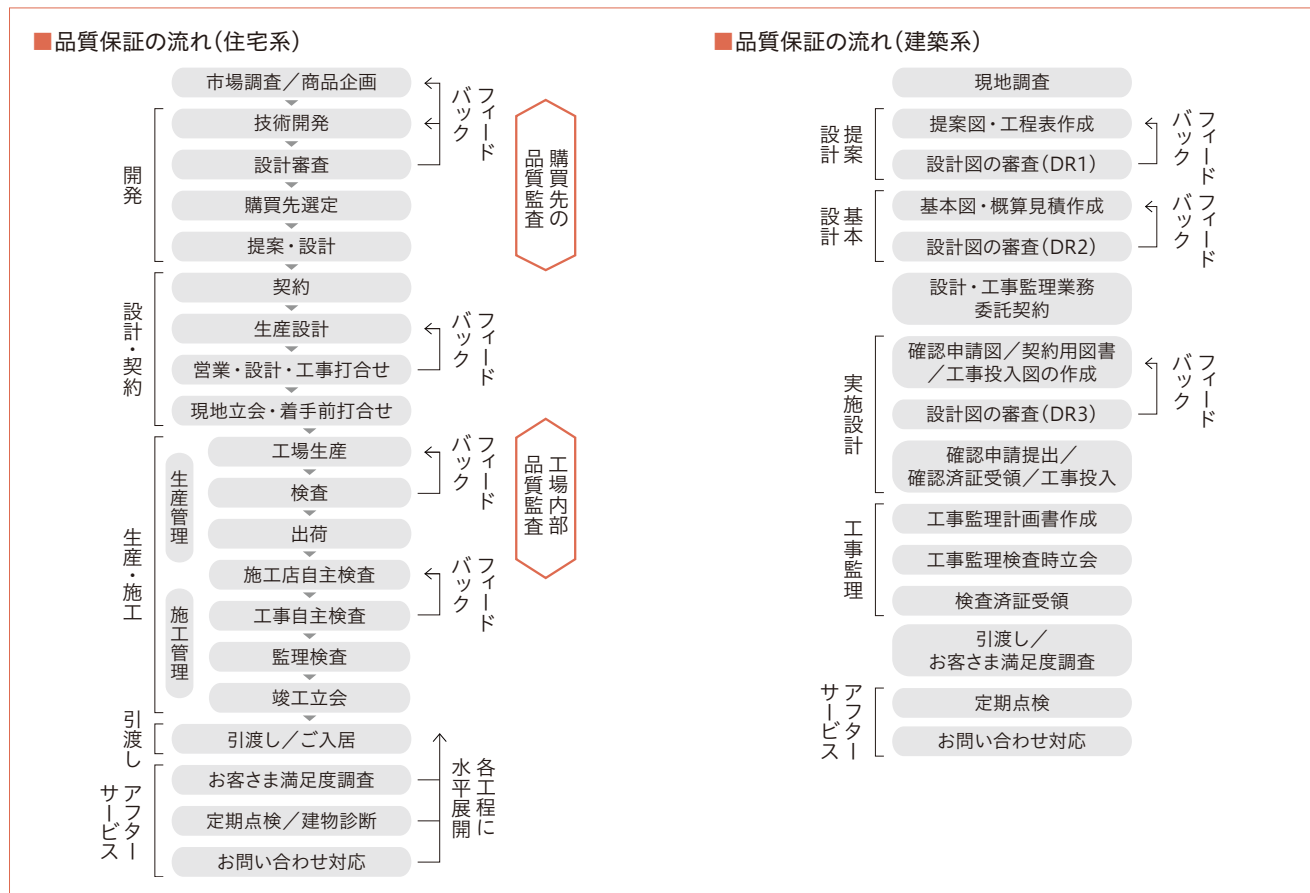
品質改善活動

開発から施工に至るまで品質に関わる失敗事例に対して月に一度、発生した品質不良などについて部門間で議論を行い、再発防止活動を行っています。

建築事業での品質保証体制

当社の建築・商業系事業では、すべての案件で、設計の各段階にあわせてデザインレビュー（DR）を行っています。デザインレビューでは、設計の責任者や設計支援室、生産技術部、施工推進部などさまざまな観点を持ったメンバーが、法令や仕様の確認、アドバイスなどを各段階に合わせて多角

的に行っています。着工後は、施工店の自主検査や工事管理者の確認で施工精度を確認し、工事監理によって各種の図面通りに施工されているかなど細かく確認、報告するとともに、記録を残しています。



高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供

設計図書における法令遵守の徹底

当社では、住宅事業における設計仕様を監理するため、設計監査と高度化指針適合確認を行い、設計品質を確保しています。

・設計監査

建築士の資格保持や、実務経験5年以上などの社内基準を満たして任命された設計監査員が、国土交通省の定める基準である、前年度に竣工した物件数の5%以上の当該年度に工事投入された最終図面を全国から抽出し、設計図書に法令違反・型式違反がないことを確認しています。不備が見つかった場合、事業所設計部門および関係部門に不備の是正および再発防止を求める指示書を発行し、その実行を確認しています。

・高度化指針適合確認

同一の仕様で設計され、同一の仕様書や施工マニュアルに基づいて施工される賃貸共同住宅では、予め作成する図面やマニュアル、施工関連図書（以下「共通仕様書等」）に不備や法令違反があると、同一原因の不備・不具合が同時に多発することになります。そこで、当社では、共通仕様書等を制定・改定する際には、建築士の資格を持った技術者が、国土交通省の定める高度化指針に基づいて、法令への合致、各種図面の整合などの確認を実施しています。

【住宅系設計】型式適合認定制度に関する社内資格制度

当社住宅部門では、型式適合認定[※]を取得しており、同認定制度を利用する設計業務を行う従業員に対し、社内資格制度を設けています。毎年、社内試験が実施され、試験に合格しなければ、型式適合認定制度を利用する設計業務を行うことができない仕組みになっています。なお、この試験に向けてはオンライン研修を実施しており、繰り返し学習することが可能です。

また試験に加え、設計業務に関する知識・経験などを総合的に判断し、各設計担当者の技能習熟度を評価しています。習熟度のランクに応じて「設計補助業務のみ」から「一般の建築確認申請の設計及び照査」まで対応可能な業務を5段階に区分しています。この習熟度のランクアップ数を事業所ごとに集計し、経営健全度評価に反映しています。

※標準的な仕様書で建設される住宅など、一定の建築基準に適合していることをあらかじめ審査し認定するもの。型式適合認定を受けていれば、個々の建築確認時の審査が簡略化される。

【建築系】専門研修の実施

当社の建築施設事業部門では、商業施設や物流センター、医療施設、食品工場など、多種多様な建築物を扱うため、建築用途ごとに、事業所の営業担当者や設計担当者をフォローする体制が本社部門に備わっています。また、時代の変化にあわせ、必要とされる建物も変化していくため、建設に関する最新の知識をインプットする研修を適宜行っています。2024年度は、データセンターや半導体工場、建物でのカーボンニュートラルなど多岐にわたるテーマで実施しました。今後も、事業所と本社部門が一体となり、社会にとっても価値のある建築物を提供していきます。

【建築系設計】建築設計における認定制度

近年、受注する物件の大型化と高度技術の利用が進み、病院、データセンター、精密機械工場などの受注獲得において構造技術力の強化が必須となっています。また、自社の開発物件でも発注時の性能決定のために、高度な技術的知見が必要とされるようになってきています。

そのため、2021年度に構造設計者の技術力を公正に評価し顕彰する制度として、「構造スペシャリスト認定制度」を社内で作成しました。同制度は、先端技術の牽引と基礎的技術力の向上を図るとともに、構造設計者自身のモチベーションを高めることを目指しています。毎年、各設計者が実施した高度な技術を用いた物件などが評価・選出され、選出回数によってランクが上がる仕組みです。なお、構造スペシャリスト認定制度で選出された従業員は、社内で行われるデザインレビューや技術コンサル、技術発表会で意見を述べるなど、高度技術の社内展開を図り、会社全体の構造技術力の強化を進めています。

加えて、意匠設計では、デザイン力のボトムアップおよび、デザイントップランナーのさらなる成長機会の創出のために、「デザインマイスター・デザインリーダー認定制度」を設けています。認定された従業員は社内でのデザイン教育や社内コンペなどの審査員を行います。

これらの認定制度によって、よりよい建築を世に生み出す体制の強化を図っています。



河村電器産業株式会社 郡山工場 厚生棟「AQRIO」(福島県)

高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供

【建築系】「太陽光発電設備エンジニア」任命

当社の建築系部門では、太陽光発電設備の設置促進と品質向上を目的に、太陽光発電設備工事の提案・設計・施工のサポートを行うための担当者を「太陽光発電設備エンジニア」に任命しています。任命された担当者は、太陽光発電設備工事に関する業務に積極的に関与し、技術的なサポートにより採用・搭載率向上、品質確保のための業務を行います。事業所の担当者が、太陽光発電設備工事に関する質問やサポートが必要な場合は、担当エンジニアへ相談できる体制を構築しています。

「法令相談事例集」などの運用

建設地によって、建設に関連する法令や規制は多岐にわたっており、建設できる建物や条件、その建設のための申請も複雑になる場合があります。当社では、お客さまに安心してご契約いただけるよう、計画段階から申請期間や建設工期、付随工事の有無の確認、申請に必要な書類等を明確にするなど、事前調査を丁寧に行っています。

さらに当社では、設計担当者のスキル向上とノウハウの共有を目的に、法令に関する情報や事例を収集し、社内に公開しています。

・法令相談窓口

一般的な法令相談は、社内の法令グループへ設計担当者が相談し、法令コンサルタント会社の見解も確認したうえで法令グループから回答されます。また、特定行政庁の許可に関する相談、元建築主事の見解を確認したい場合、特殊な事例の際は、設計担当者から直接法令コンサルタント会社へ相談しています。いずれも、原則3営業日以内に回答する仕組みとなっています。

・法令相談事例集

建築基準法および関係法令の曖昧な部分（グレーゾーン）の解釈について、過去の法令相談に対し助言・提言した回答を整理したものです。24項目に分類された事例が掲載されています。2025年6月6日時点で計687事例が掲載されており、今後も半年ごとに更新し、社内に公開していきます。

・地域法令データベース

全国の地方自治体が各々定める条例、規定などを特定行政庁ごとにデータベース化したものです。このデータベースは定期的に本社部門で総点検を行うとともに、データベースに掲載すべき条例や規定の登録漏れなどがあった場合は、全国の従業員から通報が入り、速やかに情報を更新しています。建築士事務所の広域化等により、不慣れた建設地の案件となる場合などにも活用し、迅速に地域法令に合致した設計を行っています。

生産部門での品質マネジメントシステム「ISO9001」の運用

当社は、全国に展開する工場で、自動化・合理化・ロボット化を推進し、均一化された品質で部材加工から組み立てまでを一貫生産しています。全国の工場と本社の生産部門、購買部門では、国際標準化機構の品質マネジメントシステム「ISO9001」の認証を取得し、製品品質の向上および安定化への改善活動を継続的に行うためのツールとして役立てています。

なお、「ISO9001」の運用にあたっては外部審査機関によるチェックを年に一度受けており、製品・サービスの品質と安全性を確保しています。

また、建築系で使用する部材を外注で製作する場合は、国

土交通大臣認定グレードを取得している工場で作成し、なおかつ、検査会社の証明書を取得することで品質を担保しています。

生産部門の社員教育・資格管理

当社では、生産部門に関わる従業員に対し、階層別研修や防災・品質など20の専門教育を毎年実施しています。これにより製品の品質や、製造工程における安全性、環境性能などに関する知識を身につけ、実践できる人材の育成を行っています。

また、工場での製造を行ううえで、資格保有者情報は行政への届出、製造者認証、工場のグレード認定を受ける際に必要なため、資格保有者がどの工場に何人在籍しているかを管理しています。今後、この管理のシステム化を図ります。

さらに、生産部門に必要な知識習得のため、品質管理検定（QC検定）や、業務上必要な非破壊試験技術者（UT1）の取得を促すとともに、社内で勉強会を開催しています。2025年3月末時点の保有状況は、QC検定は、2級:68名、3級:25名、非破壊検査技術者は、UT 3:1名、UT 2:10名、UT 1:19名となっています。

【住宅・低層賃貸住宅】建物の品質に関する検査の実施

当社の住宅事業および低層の賃貸住宅事業の検査体制は、施工協力会社、当社の工事管理者、当社の工事監理者（工事監理統括部の検査員）の三階層で構成されています。検査項目は、これまでのノウハウを積み上げて本社部門で作成した、4,700項目を超える「検査マスター」をもとに、邸別で検査項目を作成しています。配筋やコンクリート打設、基礎完了などの7工程（受注状況によっては、造成、地盤補強、防耐火、外構の工程でも実施）に関する邸別の検査項目は検査システ

高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供

ムに反映され、施工協力会社、工事管理者、工事監理者の三階層でそれぞれ検査した結果を検査システムに入力し、一元管理しています。

また、検査の業務効率向上を目的に、2021年度より、工事監理者による検査方法として、建設現場に映像、音声いずれも通信可能なウェアラブル機器を装着した検査員と、建設現場以外の遠隔地（事務所、サテライトオフィスなど）にいる検査員が協働して検査する実証実験を進めてきました。実証実験から遠隔検査の有効性が確認されたことを受け、2024年度には工事監理部門内で運用を開始しました。2025年度からは、工事監理部門と工事部門が連携することで、運用範囲を広げ、さらなる生産性向上を実現するとともに、ベテランの工事監理統括部の担当者が若い技術者を教育することで、技術の継承を図ります。

社会課題を起点とした研究・開発体制

当社の総合技術研究所は、「環境共生」を研究開発の基本テーマとして掲げ、1994年に設立されました。そして、「常に先を読み、社会が求めるものを世に送り出す」という創業者の精神を受け継ぎ、創業以来培ってきた技術のノウハウを活かした多彩な研究開発を実施してきました。各事業部の戦略、要請に整合した研究開発を行うとともに、社会課題を意識した技術開発も推進しています。カーボンマイナス、再生可能エネルギー、レジリエント、水・食料などの課題を解決し、「生きる場所」を持続可能にする研究開発に取り組んでいます。

2024年度からは研究所で開発した技術を各事業部に紹介する技術営業と技術教育を行う「テクノキャラバン」を開始しました。このテクノキャラバンは、2024年度に全国で計61回実施し、31の技術を紹介しました。開発した技術について最前線の担当者に直接伝えることで、開発成果の魅力や

有用性を理解してもらい、市場への普及に努めています。今後も、現場との交流を深めることでより有用な研究開発につなげていきます。

WEB 総合技術研究所



「テクノキャラバン」の様子(大阪本社)

技術委員会

当社では、既存事業の拡大と成長分野の強化を目指した技術開発を図るため、全事業本部と総合技術研究所が参画する技術委員会を設置しています。技術委員会では、現場のニーズに則したテーマを実施するため、研究所員に加え、事業本部や本社機能部門に所属する従業員からも広く要望を募集し、技術委員会で審査したうえで技術プロジェクトテーマを選定します。選定されたテーマは3年以内の事業運用を目標に研究・開発を実施します。当社の研究開発において、技術委員会は事業への貢献度をより高める効果を発揮しています。

知的財産戦略

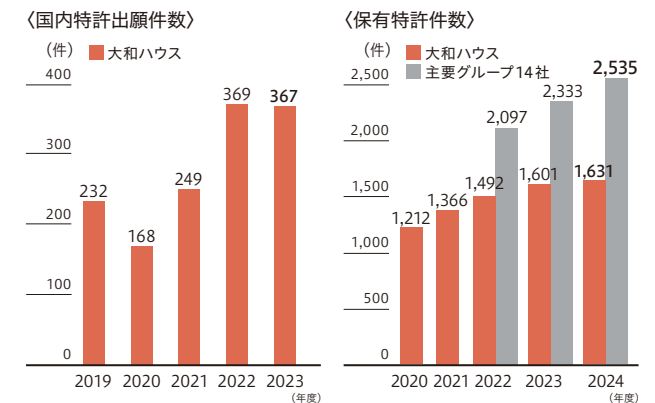
研究・開発の成果である特許権・意匠権、ブランド力の基礎となる商標権、知的創作の成果である著作権など知的財産権は会社の重要な財産であると認識し、取得・維持・放棄のすべてにおいて定められたフローに基づき厳密に管理しています。また、自社の知的財産権を主張するだけでなく、他社の権

利も尊重し他社の特許権や商標権を侵害することがないようにクリアランス調査を実施しています。

さらに、知的財産情報の重要性をふまえ、社内に対する知的財産情報の発信・収集体制を構築するとともに、技術開発成果である特許権に基づく実施許諾を積極的に行うことで、知的財産権の活用にも取り組んでいます。その他知的財産活動を促進するため、1年間の活動報告をまとめた社内向けの知的財産報告書を発行、発明の実施に基づく発明報奨金の支給、知的財産に対する役職員の意識向上を目的とした発表会の開催なども行っています。当社の国内特許出願件数は、2023年度は367件です。出願分野の内訳では、当社の中核事業である住宅・建築分野に加え、近年は、IT・IoT、環境に関連する分野の出願割合が増加しています。

当社の保有特許件数（外国で取得した特許を含む）は、2024年度末時点で1,631件であり、2023年度末時点から30件の増加となっています。なお、当社を含む主要グループ14社の保有特許件数（国内での登録件数のみ）は2024年度末時点で2,535件です。

過去5年間の国内特許出願件数、保有特許件数の推移



高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供

発明報奨金

当社は、「発明考案取扱規程」「発明報奨金支給細則」を規定し、特許権などの実施の対価として従業員に報奨金を支給しています。これは、特許法の要請であるとともに、知財活動の活性化、従業員の技術開発・発明考案への意欲向上、当社の技術力向上を目的とするものです。

また、報奨金制度では、コストダウンや省施工といった、特許権（発明）の実施効果などを評価する仕組みとしています。そのため研究員は評価項目を参考として、より付加価値の高い発明の創出に取り組んでいます。

品質向上に向けた水平展開施策

・フィードバックシートシステム

全従業員ならびに施工店が各工程で気づいた非効率、間違いやすい等の改善提案・要望を、随時提案することができるシステムです。毎月100件程度の改善提案が寄せられ、その多くが技術標準や設計図書の改善内容として採用されています。また2024年度に、フィードバックシートの活用による改善活動の活性化を目的に、社内報「FB News」を創刊しました。これは、提案されたなかから厳選した内容をまとめたもので、勉強会での活用を図っています。

・品質白書

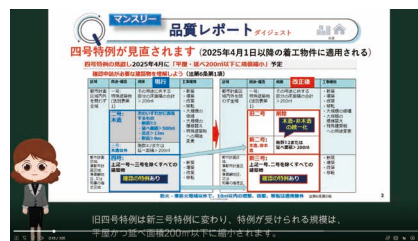
当社では、半期ごとに技術系従業員を主たる対象とした「品質白書」を発行しています。これは、品質改善を活性化するために、リードタイムの確保や工事監理記録の優良事例紹介など、品質に関する情報の提供や、事業所ごとの品質の実力値をまとめたものです。

今後も、お客さまに良品の提供ができるよう品質改善に取り組んでいきます。

・マンスリー品質レポート

当社では、技術系従業員を対象に「マンスリー品質レポート」を発信しています。このレポートは、建築関連法令や品質に関する定点観測データ、旬の技術に関する情報を毎月、約3分の音声入り動画でまとめています。また、レポートのリンクから詳細情報を見ることができます。これらの取り組みにより、品質情報を確認する機会を増やし、業務改善や品質向上、法令遵守を図っています。

2024年度は法令相談事例や設計監査事例、建築資格情報など、業務事例や資格に関する内容を多く取り上げました。



「マンスリー品質レポート」画面

【住宅系】「点検・診断マニュアル」および「改修・補修マニュアル」の運用

当社では、引渡し後の定期点検時には、専門の教育を受けた検査員が訪問し、これまでのノウハウが集積された「点検・診断マニュアル」に基づき、確認・判断を行います。

改修・補修が必要と判断された部位については、「改修・補修マニュアル」に基づき工事の担当者・お客様相談室の担当者やリフォーム担当者が対応方法を検討します。

これにより、全国どこであっても、高水準に統一された点検や改修を提供することができています。

また、これらのマニュアルを工事の担当者・お客様相談室

の担当者やリフォーム担当者が理解し、経年変化による現象について、事前にお客さまにご説明することで、お客さまの心配ごとの削減も図っています。

主な取り組み

総合災害モニタリングシステム「DoKo-moni」開発

当社は、物流施設の他、事務所・店舗など一般建築を対象として、地震・強風・豪雨など自然災害時の建物安全性に関わる情報を一元管理でき、複数建物のモニタリング情報を遠隔監視可能な総合災害モニタリングシステム「DoKo-moni」を株式会社ナレッジフォーサイトの技術を使い、開発しました。これは、建物に設置した加速度センサーや気象センサー、カメラで、建物状況を常時モニタリングし、地震時には発生後およそ1分程度で被災度を判定するもので、風速や雨量が設定値を超えた際にはアラートメールを発報します。これらのデータは「DoKo-moni」システム画面上で、いつでもどこでも確認できます。

大規模な自然災害発生時の一次チェックに活用することで、より早い初動対応が可能になります。今後、BCP対策の一つとして、ご提案してまいります。

[WEB](#) [総合災害モニタリングシステム「DoKo-moni」を開発](#)

高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供(取引先対応)

工場協力会社のフォローアップ評価

当社は、工場内の協力会社について品質、経営、納期、安全、モラル、環境に関して基準を設け、その実績をもとに毎年評価をしています。評価の結果でAからDまでの4段階に格づけし、B・Cランクの協力会社には改善に向けた「実施計画書」を提出してもらい、その後、改善の結果を「指摘事項の改善報告書」で確認しています。2回連続でCランク評価を取得した場合およびDランクの協力会社には、是正勧告書を発行して改善を指示しています。改善効果を確認したうえで、臨時のフォローアップ評価で再度Dランクとなった場合は、該当協力会社オーナーと面談を行い、共に改善に向けた活動に取り組みます。

協力会社との連携

当社では、施工・製造や資材調達先などで構成されるサプライチェーンとして3つの会員組織の運営をサポートしています。各会員組織を通じて取引先からご要望や当社側の問題点を伺うとともに、業務遂行に際して遵守していただきたい事項を随時伝えるなど、密接なコミュニケーションを図っています。

・協会の連合会(4,257社):「生産」「施工」などの会社で構成



施工協力会社・工場協力会社の会員組織である協会の連合会は、全国に71カ所の支部をもち、安全面の向上、品質、技術や作業効率の向上、環境問題に取り組む部会活動を実施しています。各部会には当社役員が顧問として参画し、事務局も当社が担っています。また当社が運営する情報サイト「D-PC・WEB連」を通じた本会会員間での情報共有により、円滑な意思疎通と連携強化を図っています。

・トリリオン会(234社):資材調達先(サプライヤー)で構成

トリリオン会は、取引先と相互の経済的地位向上を目的に、資材品質の向上、納期厳守および新建材開発、技術改良の推進を図っています。これらの推進活動を中心に、相互の発展と親睦を深めています。

・設和会(162社):設備メーカーや販売会社などで構成

設和会は、展示部会による商品・技術展示会の企画や運営、その他、技術情報部会、広報部会、紹介推進部会などの各部会活動を通じて、設備技術の情報交換、連携を深めています。会員は関西・関東・中部・九州の4支部で構成されています。

-  P016 サプライチェーンマネジメント(環境)
-  P031 部門横断型の木材調査体制を構築

施工・工場協力会社の技能向上に向けた支援

当社では、技能者確保と施工会社の技術力向上、工場協力会社の生産体制の強化と品質向上および技能者のモチベーション向上を目的として、社内制度である「優秀技能者認定制度」^{*}を運用し、優れた技能を發揮している技能者を認定しています。同制度では階層別に作業従事者、技能者、上級技能者、優秀技能者と体系化し、それぞれの階層に必要な技能を明確にしています。また、技能伝承・育成に対する対価として、階層に応じた手当を協力会社へ支払っています。なお、協力会社から対象者本人への支払いは協力会社ごとの判断としています。優秀技能者から、「優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)」に7名の方が選出され、技能者の模範となっています。

その他、協力会社の技能向上に向けた支援には、施工協力会社の若年技能者に対して「住宅系施工店技能者育成資金補助規程」を設け、施工店に対し育成資金を補助しています。

同補助の受給対象者はその翌年に、当社が実施する「住宅系新規技能者育成研修」を受講することで、国土交通省が定める制度のレベル2(中堅技能者)の判定要件における就業日数(645日)以外の要件を満たすことができます。

今後も支援を通じて協力会社と共に取り組むことで、品質向上と人財の確保、生産性向上による経営基盤の強化を図ります。

※2025年度から施工協力会社は「技能者キャリアアップ制度」へ移行

 [国土交通省【CCUSポータル】能力評価制度について](#)

■教育支援一覧

育成施策名	対象	内容
技能向上教育	工場協力会社	優秀技能者による他の技能者への技能伝承
技能競技会(予選)	工場協力会社	溶接、木工、外壁、塗装、フォークリフト、情報加工などの技能を競う。当社で審査
全国工場技能競技会	工場協力会社	優勝者は優秀技能者、上級技能者への推薦資格を授与
職長研修	工場協力会社職長	現場管理能力向上のために教育。安全・品質・環境についての研修
全国改善コンクール	各工場・工場協力会社	各工場でのコスト削減や生産性向上などの改善事例。各工場での予選あり
住宅系新規技能者育成研修	新規技能者のうち推薦者(基礎・内装・外装)	マナー・安全教育、当社の現場で働くことの優遇措置に関する説明
施工主任技能者検定(新規・更新)	技能者(基礎・内装・外装)	安全総括講義、技術通達の解説、検定学科試験等
専任監督員研修	施工店の監督	安全・品質・環境管理の講義、CS向上、建設DXの活用等
次期専任監督員申請予定者研修	施工店の監督	安全・品質・環境管理の講義、CS向上、建設DXの活用、基礎・建方検査実習等
準総合施工店オーナー研修	施工店のオーナー	安全・品質・環境管理の講義、CS向上、建設DXの活用等
施工主任技能者検定(新規・更新)	技能者(基礎・内装・外装)	安全総括講義、技術通達の解説、検定学科試験等
技能者育成資金補助	新規技能者	施工店が技能者を育成するために負担する資金を一定期間補助

高品質かつ安全・安心な製品の開発・提供(取引先対応)

工場協力会社への技術の向上および伝承支援

・全国工場技能競技会

全国工場技能競技会は、工場の生産活動に必要な技能について、各工場の代表が安全・品質・生産性を競うことで、技能の向上を図ることを目的としています。実施種目は、溶接技能、木工技能、外壁技能、塗装技能、クレーン技能、フォークリフト技能、情報加工の7技能10種目で競技会を開催しています。主な評価項目には、施工技術・品質の高さに加え、安全に施工できているかという観点でも評価されます。また、競技の後には出場者が作った作品を見ながら技能について情報交換する場を設けています。この大会を通じて、技能力とモチベーション向上を図り、技能の伝承につなげています。



全国工場技能競技会 外壁技能



コツなどを共有する出場者

建設業退職金共済制度の共済証紙の交付

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く人たちのために、中小企業退職金共済法によって設けられた制度で、現場作業員が全国どこの現場で、いつ働いても、共済手帳に働いた日数に応じた共済証紙(掛金)が通算され、建設業からの退職時に証紙の枚数に見合った退職金が支払われる、業界全体で取り組んでいる国の制度です。本来は労働者を雇用した事業主が掛金を負担するものですが、元請である当社は、昭和63年から施工業者および技能者の処遇を支援する手段の一つとして、当社内で定めた独自ルールの条件を満たす場合に限り、事業主に代わり共済証紙を交付しています。

「技能者キャリアアップ制度」創設

当社では、国の施策である「建設キャリアアップシステム(以下、CCUS)」が本格化したことから、その趣旨に沿った包括的な制度とするため、施工協力会社を対象として、新たに「技能者キャリアアップ制度」を創設しました。これまで実施してきた「優秀技能者認定制度」と組み合わせた新制度として2025年度より運用を開始します。これにより、レベルに応じて処遇を改善し、技能者の就労履歴を蓄積することで、現場管理の効率化、労働時間の適正化を図り、健全な労働環境を確保し、魅力ある建設業界を目指します。

工場協力会社については、CCUSの対象外であることから、従来通り「優秀技能者認定制度」の運用を継続します。

また、2020年4月から、建設現場にて「顔認証入退場」による建設技能者の入退場管理を開始し、就労履歴情報がCCUSに自動で蓄積できるよう、パソコンに不慣れな方でも簡単に登録申請できるツールを用意するなどして、加入促進を図りました。その結果、2024年度のCCUSへの加入状況は87%となりました。なお、施工協力会社の方々はCCUSに登録することで、CCUSのレベルと当社現場への就労日数に応じた手当を当社から受けられる仕組みとなっています。

【住宅系】品質優秀施工店表彰制度新設

当社では、施工品質において高い精度を維持し、当社に貢献している施工店に対して感謝の意を表すとともに、さらなる品質向上を実現することを目的に、2023年度に品質優秀施工店表彰制度を新設しました。住宅事業、賃貸住宅事業からそれぞれ、3部門計6部門について、指定された評価項目で審査を行い、全国11の各エリアから選出します。

2024年度では、全国から推薦された279社のなかから品質最優秀施工店6社、品質優秀施工店59社が選出され、協会連合会総会や安全大会などで表彰しました。

主な取り組み

「第3回 建設人材育成優良企業表彰」において国土交通大臣賞を受賞

当社は、国土交通省と建設産業人材確保・育成推進協議会が主催する「第3回 建設人材育成優良企業表彰」において国土交通大臣賞を受賞しました。これは、CCUSについて、現場での就業履歴蓄積環境100%を達成していることや、レベルに応じた手当を給付する新たな社内独自能力評価制度「技能者キャリアアップ制度」を創設(2025年4月~運用開始)すること、女性社員の定着を図り、全社共通の教育や職種別専門研修などの取り組みを実施していることなどが評価されました。

高品質かつ安全・安心な製品の提供(お客さま対応)

考え方・方針

大和ハウスグループは、CS理念「私たちはお客さまに愛され、信頼される企業であること」を掲げ、お客さまからの、建物のあらゆるご相談に対応できる末永いパートナーを目指しています。一人ひとりのお客さまのご要望にきめ細かに応える戸建住宅を核とした当社の特長を活かし、大規模な商業施設や物流施設の建築においても同様の姿勢で臨んでいます。安全で安心な建物を提供するだけでなく、この建物が末永く良好に保たれ、資産として価値をもち続けることで、世代を超え長期間にわたって使用していただくことが当社の使命であると考えています。

マネジメント

お引き渡し後のお客さま対応の体制

当社は、住宅系事業のお客さまのお引き渡し後のお困りごとに対しては「ダイワハウスサポートデスク」で、建築系事業のお客さまは「CSセンター」を窓口に一括してお受けする体制を整えています。24時間365日お受けし、受けつけた内容を各事業所の担当者に伝え対応を引き継ぎます。平常の定期点検のご案内やお客さまの安心メンテナンスサポートに加え、災害時においても、受付窓口と事業所が一体となり対応しています。



また、「ダイワハウスサポートデスク」は住宅・賃貸住宅・マンションのオーナーさまを対象に、住まいに関するさまざまなお客さまのコンシェルジュ窓口としての機能も持ち合わせています。ハウスクリーニングからリフォーム、転居にともなう自宅の売買・賃貸・引越しまで、当社グループの総合力で

対応できる仕組みです。

これらの取り組みが円滑に進むよう、本社部門のCS統括部門がシステム構築・教育などでサポートする体制となっています。



ダイワハウスサポートデスク(イメージ図)

-  [ダイワハウスサポートデスク](#)
-  [24時間受付コールセンター](#)



長期の品質保証

当社住宅事業では、建物の構造やお客さまのライフステージなどに応じた長期保証・アフターサービスの仕組みを構築しています。建物の構造と防水に関する部分は業界でもトップクラスとなる30年の初期保証期間を設けるとともに、1カ月目から30年目までの無料点検などで、定期的な建物診断を行い、早めの対処でメンテナンスコストの軽減につなげています。お客さまを個々に訪問し、建物診断で確認した改善点についてはメンテナンス工事で修復し、資産価値の維持と向上につなげます。

また、お客さまが将来住宅を売却する際にも、一般社団法人優良ストック住宅推進協議会[※]で定められた基準での査定を行い、建物の価値を適正に評価する仕組みを整えています。

建築事業では、長期的な視点から建物を優良資産へと高める維持管理を立案しています。企画段階でメンテナンスを考慮した設備を採用し、竣工後は6カ月目・1年目・2年目に定期訪問を実施しています。

※優良な住宅ストックの流通活性化、市場形成を目的に、大手ハウスメーカー10社で設立した協議会

-  [長期保証・アフターサポート](#)
-  [スムストック](#)

お客さまの信頼獲得に向けた満足度調査と長期的なコミュニケーション

当社の住宅系事業では、基準通りに開発、設計、生産され施工した商品が良品・高品質なもので、なおかつお客さまの満足につながっているかを確認するため、顧客満足度調査を実施しています。お引き渡し後にも定期的にアンケート調査を実施し、お客さまの満足度を確認しています。

建築事業では引渡し時にアンケート調査を実施して満足度を確認しています。また、住宅事業・マンション事業のオーナーさま専用Webサイト「ダイワファミリークラブ」では、メンテナンスのお知らせやWebアンケート実施の他、「メッセージャー」などでコミュニケーションを図っています。

賃貸住宅事業では、全国のオーナーさま同士の親睦や経営に関する情報交換の場としてオーナーさま向けの会員組織「ダイワハウス オーナーズクラブ」を運営し、資産活用の専門家による研修会や相談会の開催、最新情報の提供などを行うことで、所有している建物のメンテナンスや、賃貸住宅経営などの資産活用をお手伝いしています。商業施設事業においても同様に「オーナー会」にて、親睦旅行や交流イベントなども企画し、オーナーさまとのコミュニケーションを通じて引渡した建物の長期にわたる満足度を把握しています。

さらに、建築事業では、お引き渡し後も、お客さまと建物の双方に対し、長期にわたるよりよい関係づくりを目指して、「グッドリレーションシステム」を運用しています。2年間の定期点検に加え、緊急時や災害時に対応する「24時間受付コールセンター」や、当社で建設いただいたお客さまに向けたセミナーの開催、お客さまの事業内容を掲載した情報誌を年に2回発行するなど、お客さまの新規事業につながるお手伝いをしています。また、当社がその場に介在することで、当社とのリレーション構築も図っています。

-  [グッドリレーションシステム](#)

高品質かつ安全・安心な製品の提供(お客さま対応)

サービス向上に向けた研修

当社住宅事業では、お客さまと直接関わる当社従業員がお客さま一人ひとりの立場に立って考える「個客思考」を実践できるように、階層ごとに研修を年に2回程度実施しています。研修では、座学に加え、自事業所での事例をもとにしたノウハウや作業効率改善の共有も含め行っています。

今後も研修制度を充実させ、より質の高いサービスを提供していきます。

法令違反・訴訟など (ESG問題含む) による制裁措置

当期以前の事象に起因し、将来発生する可能性の高い罰金や和解金については期末に金額を見積り、「完成工事補償引当金」を計上することとしており、有価証券報告書に明細を記載しています。

なお、2024年度末において重要な引当金はありませんでした。

 [有価証券報告書・四半期報告書](#)

主な取り組み

住まいの防災イベント 「だい・ぼう・けん」の開催

当社グループと大東建託グループは、2024年3月に両社のグループ会社が管理する賃貸住宅のご入居者やオーナーさまに、平時・有事において防災啓発活動や迅速な災害支援ができるよう、「災害における連携及び支援協定」を締結しました。

平時における防災イベント第一弾として2024年7月に横

浜、その後9月に名古屋、11月に大阪にて住まいの防災イベント「だい・ぼう・けん」を開催しました。

両社グループの賃貸住宅のご入居者やオーナーさまの他、地域住民の方など、各会場とも1,000名を超えるご来場をいただきました。各会場では、新聞紙スリッパ作りや、水消火器を使用した的当てゲーム、心肺蘇生・AED体験など、お子さまは楽しみながら、大人は災害時に必要な備えを体験し、防災意識を高める機会となりました。

今後も各地で防災イベントを開催するほか、有事に備えた災害時の連携訓練を共同実施するなど、地域の安全・安心の確保に努めます。



心肺蘇生・AED体験



新聞紙スリッパ

「SUUMO AWARD 2024」(首都圏版) 分譲マンション管理会社の部 スタッフホスピタリティ部門(100戸以上の部)で 『最優秀賞』を2連続受賞(大和ライフネクスト)

当社グループの大和ライフネクストは、株式会社リクルートが主催した「SUUMO AWARD 2024」(首都圏版)分譲マンション管理会社の部 スタッフホスピタリティ部門(100戸以上の部)において、前回に引き続き最優秀賞を受賞しました。これは、首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県)で新築マンションを購入した人を対象に、マンションデベロッパー・分譲マンション販売会社や管理会社の品質や価格、取り組み内容など、さまざまな観点での満足度について

尋ねた結果をランキングにしています。この度の受賞を励みに、今後もさらなるサービスの向上を目指し、お客さまにより快適なマンションライフをご提供できるように努めます。

リレーション誌「くらしのし」

当社の戸建住宅、マンション、流通店舗オーナーさまに向けて、豊かに暮らしを楽しんでいただきたいという想いから、年に2回、季節の節目の3月(春夏号)と9月(秋冬号)にリレーション誌「くらしのし」を発行しています。冊子には、当社の住まいでの暮らしを楽しむオーナーさまの事例を紹介したり、日常の食や健康、収納やお手入れのヒント、当社グループのホテルを拠点とした旅のプラン、住み替えやリフォーム、アフターサービスに関する情報を掲載したりしています。

当社とご契約いただいたオーナーさまとのつながりを永く大切にしていくためのコミュニケーションツールの一つとして、2025年3月には約46万部を発行し、オーナーさま専用Webサイトにデジタルブックを公開しています。



「くらしのし」表紙



冊子の中身

持続可能な調達

考え方・方針

当社グループでは法の精神に則った取引にとどまらず、取引先と共に持続可能な調達を推進することを目的として、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」を策定し、取引先への要請項目を明示しています。




また、当社購買部門と取引を行う国内のすべての取引先には、より購買活動に特化した「大和ハウス工業(株)購買部門CSR購買方針」を制定しています。当社の持続可能な調達に対する考え方をご理解いただいたうえで、双方の同意書を提出いただいています。


さらに、内閣府などが創設した「パートナーシップ構築宣言」に参画し、「下請事業者との望ましい取引慣行の遵守」を社会に向けて宣言しました。

■ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

取引先行動規範 (Code of Conduct)

- 1 お客様との信頼関係の構築
- 2 高い倫理観に基づく事業活動
- 3 労働安全・衛生への配慮
- 4 公正な事業活動
- 5 環境の保全
- 6 地域との共創共生
- 7 人権の尊重

-  [サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)
 [「パートナーシップ構築宣言」に参画](#)
 [大和ハウス工業\(株\)購買部門CSR購買方針](#)

-  [P181 社会データ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン同意書回収率/セルフチェック回答率](#)

マネジメント

サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインの運用


当社グループでは取引先と共に持続可能な調達を推進することを目的として、2015年に「CSR調達ガイドライン」を策定しました。2023年4月には、社会情勢の変化をふまえて見直しを行い、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」への改定を行いました。

本ガイドラインでは、「取引先行動規範」にて環境性、社会性についての7つの原則を定め、取引先行動規範をふまえた「企業活動ガイドライン」にて、取引先への具体的要請項目を明示しています。このほか「物品ガイドライン」では、取引先が当社に納品する建材などの物品の環境性、社会性について基準を示し、これに基づいた調達が行われます。


当社グループでは新たに取引先との契約を締結する際、本ガイドラインの趣旨や概要を説明したうえで、取引先から同意書を提出していただいているほか、従来からの取引先にも必要に応じて同意書を再度提出いただいています。

また、取引先の従業員に本ガイドラインを理解していただくために、「取引先行動規範」と「企業活動ガイドライン」に沿った取引先向け説明資料を作成・配付し、取引先従業員の啓発活動に取り組んでいます。

なお、本ガイドラインの遵守状況は、取引先に定期的な実施を要請しているセルフチェックにて定期的にモニタリングしています。今後は、その結果をふまえ、リスクの高い取引先については、事業部にフィードバックするとともに、取引先と共に改善に向けた活動を検討していきます。

-  [P017 サプライチェーンマネジメント\(環境\) サプライヤーにおける環境方針の浸透](#)

- [P031 部門横断型の木材調査体制を構築](#)

-  [P181 社会データ サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン同意書回収率/セルフチェック回答率](#)

-  [サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

QCDSMEをふまえた取引先の選定・管理

当社では、サプライチェーン サステナビリティ ガイドラインをベースとして、QCDSME (Quality: 品質、Cost: コスト、Delivery: 納期・工程、Safety: 安全、Moral: モラル、Environment: 環境) をふまえた、取引先の新規選定・管理を行っています。特に、住宅系部材については当社の工場で生産する型式適合認定を受けた製品を構成する部材を重要部材と定め、供給するサプライヤーは購買部門が選定しています。選定に際しては、「購買業務規定」に基づき、品質・環境・納期・コスト・経営・CSRの側面での書類審査を実施。合格した場合には製造会社の製造工場を訪問し、ISO9001の要求事項に基づき、品質管理体制の確認を実施しています。出荷前には初期ロット検証を行い、契約した仕様通りにものづくりが行われていることを確認してから出荷許可を出すフローとなっています。取引開始後も購買先全社に対して年に一度、品質と納期に関するフォローアップ評価を実施しています。品質・納期に不具合があれば、再発防止策を講じていただき、安定的に供給可能な体制となっていることを取引先と当社の双方で確認しています。

現場での施工を行う協力会社の新規選定については、「技術系業務規程」や「製品外注先管理規定」に基づき、経営方針・施工技術力・有資格者数・施工価格水準などについて申請書類や面談を通じて審査します。また、これらの審査では、法令遵守、安全衛生の確保、反社会的勢力などの排除や、各種関連法の許可内容および社会保険の加入状況なども確認しています。審査に合格した場合には、工事下請負基本契約・工場

持続可能な調達

協力会社下請契約を締結するとともに、協力会社から取引名義届出書を受領します。

購買部門でのCSR購買方針

当社購買部門で策定している「大和ハウス工業(株)購買部門CSR購買方針」は、持続可能な調達のための方針として「CSR購買基本方針」を定め、この方針に基づいた当社が実施すべき「CSR購買行動規範」と、取引先に取り組んでいただきたい「購買先行動規範」の3つの要素で構成されています。この「大和ハウス工業(株)購買部門CSR購買方針」に対して、すべての集中購買先と工場分散購買先より、同意書を受領しています。

また、これらの取引先に対して、製造工場ごとにCSR購買行動規範に定める「品質」「安定供給」に関するフォローアップ評価を毎年実施し、4段階(A、B、C、D)でランクづけを行っています。Dランクとなった取引先については、現地製造工場を訪問し、「品質監査」を実施。製品品質、業務品質を担保するための管理が行われているか実地監査を行い、必要に応じて改善に向けたアドバイスを行っています。

今後も、取引先との対話を通じて、持続可能な調達について調達先と当社と共に理解を深め、取り組みを推進していきます。

【CSR購買基本方針】

- 1、取引の公平性
- 2、環境保全への取り組み
- 3、企業の社会的責任
- 4、共創共生
- 5、機密保持

 [大和ハウス工業\(株\)購買部門CSR購買方針](#)


CSR調達における先進的な組織との協働

- ・GCNJ(グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン)「サプライチェーン分科会」への参画

当社は2018年4月より、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則であるUNGC(国連グローバル・コンパクト)へ参加しています。また、UNGC参加企業で構成されるGCNJの「サプライチェーン分科会」などに参加しています。同分科会では、有識者の講演会によるCSR関連の最新動向や各社の事例を共有すると同時に、同分科会で得られた知見は当社グループの事業活動に反映させています。

- ・EcoVadis(エコバディス)への登録

当社は2019年度より、サプライヤー企業のサステナビリティ評価を行っている「EcoVadis」へのサプライヤー登録と情報開示を開始しており、継続して評価を獲得しています。

 [P127 「EcoVadis」のサステナビリティ評価において「ブロンズ」評価を獲得](#)

主な取り組み

取引先に向けた人権研修の実施

当社は、資材調達先(サプライヤー)で構成されるトリリオン会が開催する研修・研鑽活動にて、2024年9月に人権デューデリジェンス活動について報告するとともに、人権に取り組む意義について講義を行いました。

講義では、世界や日本国内での人権に関連する動向や、各取引先が取り組みを始めるための優先順位のつけ方といった、事業にも関連する内容にも触れ、自事業との関連に気づきを与える内容となっています。研修・研鑽活動大阪ブロックには75社148名が参加し、「人手不足の一因には人権問題があると捉えており、企業として取り組みが必須であると感じた」といった声があがりました。今後も継続的に実施していく予定です。

安全・安心の徹底

考え方・方針

建設業を行う当社グループにおいて、安全管理は極めて重要です。そのため、安全・安心を実現するため、現場で働く人々の安全衛生の体制強化に取引先と共に取り組んでいます。また、多様な人財が安心して業務に取り組める労働環境を整えることが、取引先の人財の確保および定着率の向上において重要と考えています。そこで、「大和ハウスグループ安全衛生基本方針」を定め、毎年見直しを行っており、これをふまえ、グループ各社の取り組みを進めています。また、当社では、労働安全衛生法に則った「安全衛生管理規程」を定めています。この規程に沿った安全を確保するための具体的な手法を「安全衛生推進基本要覧」に定め、毎年見直しを行っています。これらと、前年までの取り組みを鑑みて、当社全体の「安全衛生推進基本方針」を毎年策定しています。各工場、事業所での安全衛生管理については、毎年「安全衛生管理事業所長方針」を総括安全衛生管理者が定めています。さらに、外国人労働者に対する安全確保のため、教育資料や教育動画の多言語化を進めています。

■安全目標(2025年度)

項目	目標
死亡災害	0件
第三者災害	0件
休業4日以上の墜落・転落災害	前年度比20%削減
休業4日以上の重機災害	前年度比20%削減
休業4日以上の熱中症災害	0件
重大事故(飛来落下、崩壊倒壊、重機転倒、インフラ損傷)	0件
度効率(熱中症を含み、労働者のみ、休業4日以上の災害を対象、当社労災適用)	0.3未満

[WEB](#) [大和ハウスグループ安全衛生基本方針](#)

[P181 社会データ 安全衛生教育](#)

マネジメント

取締役会による安全衛生の監督体制

当社は、安全衛生のマネジメントの中心となる「中央安全衛生管理委員会」の委員長に代表取締役副社長を任命し、取締役会による安全についての監督体制を設けています。

「中央安全衛生管理委員会」は、技術部門、生産部門、管理部門の役員、関連する部門長などを構成委員として定期的開催し、安全衛生に関する現状を把握するとともに、課題について協議しています。委員会の内容については、取締役・執行役員が参加する合同役員会で発表し、役員の意見を「安全衛生推進基本方針」に盛り込んでいます。

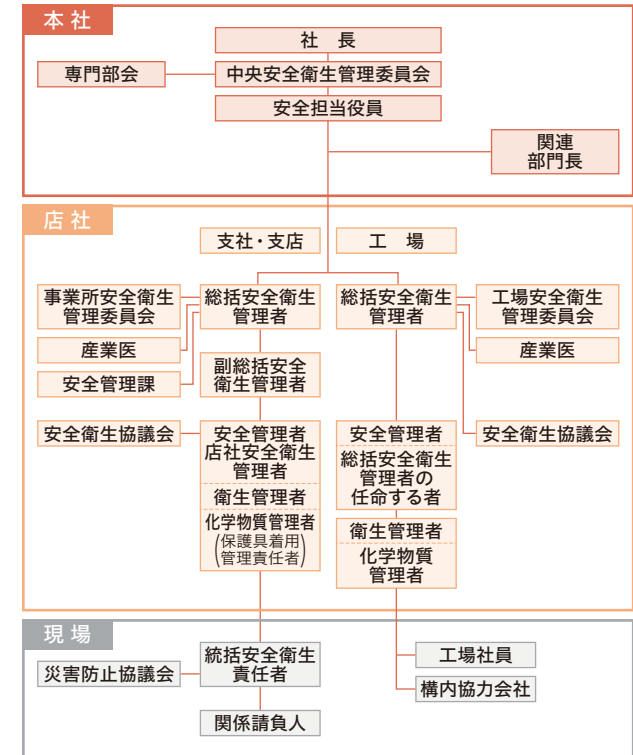
各工場・事業所にも安全衛生管理委員会を設置し、工場・事業所の安全衛生委員会で報告される重要事項については、リスク評価を行い、「重篤」とされるものは中央安全衛生管理委員会を経て、取締役および監査役に報告を行っています。安全衛生に関する取り組みについては統括的な管理をすることで、各工場・事業所への指揮命令のラインを明確にしています。各事業所には、厚生労働大臣の定める安全管理者選任時研修ならびに、RST*などの外部講習を受けた安全管理者と衛生管理者を配置しています。

協力会社に対しては、本支店の安全管理者・安全衛生推進者および工事に従事する従業員とすべての関係下請負業者で「安全衛生協議会」を組織し、毎月開催しています。現場で想定される各種のリスクに対して、具体的な対策を協議し、安全衛生管理を推進しています。

*労働省(現:厚生労働省)方式現場監督者安全衛生教育トレーナー

[WEB](#) [役員紹介](#)

安全衛生管理機構図



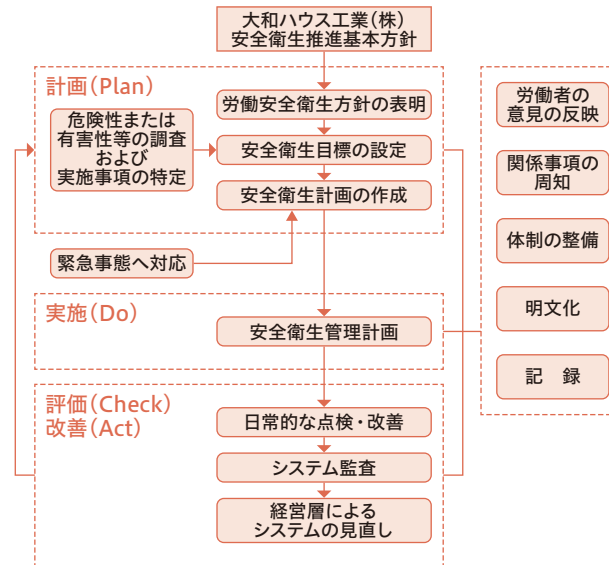
安全・安心の徹底

労働安全衛生マネジメントシステム

当社では、取り組むべき安全衛生管理活動を明確にし、各事業所で効果的に安全衛生管理活動が推進できるよう、中央安全衛生管理委員長が、毎年3月に次年度における安全衛生管理に関する「安全衛生推進基本方針」を、事業所長（総括安全衛生管理者）等に明示しています。この方針をもとに、部門ごとに安全衛生に関する方針・目標を策定し4月に発表しています。自事業所内のすべての関係者に周知するとともに、その方針に則って年度ごとに「安全衛生管理計画書」を作成します。計画書には前期の計画書の反省をふまえた具体的な施策が設定され、事業所関係者および協力会社に周知し、計画を実施します。目標達成に向けた安全衛生管理活動は、定期的に開催される安全衛生管理委員会および安全衛生協議会でその結果をモニタリング・改善指示をすることにより、全社の労働安全衛生をマネジメントしています。安全衛生管理計画書には災害発生の頻度を表す度数率^{*}も含まれ、事業所評価に反映しています。また、工事中のすべての物件の安全を確認する「災害防止協議会」を協力会社も含めて毎月開催するなど、「災害ゼロ」はもちろん作業効率の高い職場環境の充実を目指しています。

^{*}100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

■工場での労働安全衛生マネジメントシステムのフロー



従業員および取引先への安全衛生教育

当社では、安全衛生管理規程にて総括安全衛生管理者等が、安全衛生教育の年間計画を策定し、従業員に必要な安全衛生教育を行うことを定め、必要な外部の安全衛生教育、過重労働および健康障害防止の研修を受講させています。また、協力会社の事業主教育の他、協力会社の従業員及び作業員を行う安全衛生教育についての指導援助を行っています。

2024年度は「墜落災害の防止」「機器による災害の防止」など4つのWeb講座を従業員・協力会社向けに実施し、協力会社の受講者2万2千人超の方が受講登録され、随時受講いただいています。(2025年2月末時点) 2025年度は、外国人労働者を受け入れる際に配慮すべき、習慣や文化の違い、言葉の伝え方などをまとめた講座や、外国人労働者向けに安全

の基本を伝える講座を5言語で作成する予定です。5言語で作成することで、当社で働く外国人労働者の97%に対応できます。

■安全衛生教育具体策(安全衛生推進基本要覧より抜粋)

(1) 当社社員向け階層別教育(安全統括部および外部教育機関にて実施)

- 1) 新入社員およびキャリア採用者の雇い入れ時教育
- 2) スキルアップ教育(重機災害、崩壊・倒壊、公衆災害、墜落・転落災害等に関する安全教育)
- 3) 過重労働および健康障害防止の教育(メンタルヘルスのストレスチェック検査の実施)

(2) 協力会社に対する階層別教育(事業所にて実施)

- 1) 連合会安全衛生環境部会が策定する計画と実施を支援する。
- 2) 新規入場者教育の実施を支援する。
 - ①専任現場は現場ごとに実施する。
 - ②非専任の住宅系現場においては、最低でも半期に一度期初に実施する。未受講の職方に対しては追加教育により対応する。
- 3) 事業主が実施する新規入場時教育を支援する。


安全・安心の徹底

工場における取引先と連携したリスク管理

当社工場では、工場リスク管理委員会を工場の各会議体（安全衛生委員会、品質委員会、環境委員会など）の中心として位置づけるとともに、本社部門とリスク情報などを共有・連携しています。工場リスク管理委員会では、工場内でリスク事項が発生した際、他工場でも発生または発生が予見される場合は、即時に工場協力会社へ情報共有を行い、リスク発生の低減と課題解決に向け、当社と工場協力会社が一体となったリスクマネジメントを行っています。工場には、火災発生時の連絡体制や初期消火についてのマニュアルがあります。これらのマニュアルに基づいて動けるように、年に一度、消防訓練を工場協力会社と共に実施しています。

また、月の労働時間も法令を下回るよう上限を設けており、工場内で残業をする際には当社への届け出が必要となっています。

さらに、工場協力会社へ定期的に実施するヒアリングで把握できた課題（経営状況、生産能力など）に対し、協力会社と共に生産工程や生産量の調整を行い、繁忙期への対策を行っています。

 [P117 サプライチェーンにおける事業継続計画\(BCP\)の策定](#)

工場での健康と安全に関する自主監査

当社では、OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）認証をもとに独自で監査を実施しています。さらに、工場内で発生しそうなリスクを随時リストアップし、危険度の高いものから対策を行う「ヒヤリハット」を実施しています。「ヒヤリハット」で報告された指摘事項への未然防止対策を工場協力会社に要請した場合は、半年に一度、当社がその対策状況を監査しています。

施工現場における安全衛生管理活動

当社では、安全衛生計画での目標を達成するために、各種の施策や、当社および協力会社の従業員に対する改善指導・教育を行っています。

■主な取り組み

・作業計画書・作業手順書

個別の新築・改装工事を含む全物件において着工前に、現地で機械の運行経路や作業の方法および順序などを確認します。その後、安全を確保できる施工方法の検討会議を開き、一件ごとに作業計画書・作業手順書を作成し、工事責任者の承認を得た後に着工しています。

・安全パトロール

作業計画書の通りに現場が進行しているか、安全管理を担当する従業員と、各事業所の責任者、営業所長、工事責任者、協力会社などが集まり、安全衛生協議会を開催し、定期・特別パトロールを毎月抜き打ちで実施しています。不安全が懸念される際にはその場で指摘・是正を行い、指摘した内容は次月のパトロールでも状況を確認しています。また、安全パトロールへの参加は事業所評価に反映されます。

・危険予知動画「D-st」の多言語での配信

各施工現場では、その日に行う作業内容に合わせ、注意すべき危険な行動に関する動画を朝礼などで現場の大画面、もしくは作業員が各自のスマートフォンで確認するようにしています。この動画は5カ国語に翻訳され、外国人作業員にも理解できるようにしています。

・新規入場時教育の実施確認

当社では、作業員の安全を確保するため、作業現場に受け入れる際に、事業主がきちんと安全・健康状態に関する教育を実施したか、教育内容を記載した実施報告書を受領する仕組みにしています。

・ヒヤリハット報告

施工現場でのヒヤリとした事象について、作業員がスマートフォンなどの端末から報告できるシステムを導入しています。失敗事例だけでなく、災害に至らなかった成功事例も報告しています。2024年度末時点で約11万件以上が事例収集されており、その日に行う作業内容に絞って検索することで、その日に気をつけるべきことがわかるため、事業主・職長が朝礼時などで全作業員に共有し、危険を防止しています。

・災害事例研究

発生した労働災害について、「災害事例研究」を実施しています。発生直後、全社で共通の書式を使用し、労働災害の詳細について報告します。災害防止協議会は、その報告内容に基づき原因や法律などに照らして深く議論し、リスクの危険性を評価、対策を決定し、通達の発信や特別パトロールを行うことで、再発防止を全社に呼びかけています。

安全・安心の徹底

・安全活動費の支援

当社では、協力会連合会と共同で安全に関する教育を提供し、その費用を支援しています。2024年度は足場組立・解体などに関する特別教育など、24件の活動を行いました。

・安全管理改善指導事業所の指定

災害の直接的要因が、当社が定めたケースに合致する場合は、安全管理改善指導事業所に指定され、安全担当役員の監視下に置き、直接指導しています。災害事例研究の分析結果から改善する指標を定め、それをもとに改善計画書を作成します。この改善計画書に基づき、設備の改善や意識改革などに集中的に約3ヵ月間取り組み、その後これらの定着を本社安全全部統括と安全担当役員が確認し、解除の判断をしています。

📖 P181 社会データ 安全衛生教育

「安全管理だより」の発行

当社では、当社役職員および現場の全作業員を対象に、安全に対する意識を向上させることを目的に、安全管理を行ううえで注意しなければならないポイントを、1枚にまとめて毎月発行しています。

毎回テーマを設け、事例とともに原因と対策について説明しています。この「安全管理だより」は、施工現場に張り出したり、サイネージで発信するなどの方法で活用し、現場での周知徹底を図っています。



安全管理だより

主な取り組み

労働災害の発生状況ならびにその対策

2024年度は、施工現場における作業員の休業4日以上労働災害は2件（熱中症）発生し、協力会社従業員の労働災害は32件発生しました。32件のうち、墜落・転落が11件となったため、熱中症、墜落・転落防止などに関する対策を呼びかける通達を発信するなど、周知徹底を図っています。

■労働災害件数(施工現場 作業員)

分類型	件数
墜落・転落	11
飛来・落下	5
転倒	5
はさまれ・巻き込まれ	4
切れ・こすれ	2
有害物質	2
崩壊・倒壊	1
激突され	0
熱中症	2

📖 P181 社会データ 労働災害発生状況

協力会社(工事部門・生産部門)・ 新規技能者向け熱中症対策品購入補助

当社では、毎年暑さが厳しくなるなか、元請企業としてより安全な作業環境を提供するため、取引先すべての技能者を対象に、施工現場および工場作業場での熱中症対策として、熱中症対策品購入補助を継続実施しました。ベストタイプ・半袖タイプのファン付き作業服や冷感ベストなどの熱中症対策品に対し、当社からの補助金に加えて協力会連合会の補助を合算し、条件によって10,000円を補助しています。

📖 P027 施工現場における熱中症対策

Web講座「墜落災害の防止」の実施

当社の施工現場に関わる従業員と施工協力会社の作業員は安全衛生教育を受講しています。2024年度は「高所からの墜落災害の防止」「低所からの墜落災害の防止」の2テーマを配信しました。人間の行動特徴として反射的に動いてしまうことや、人間の注意力には限りがあり、すぐ近くに開口部があるとわかっていても、作業に集中すると人間はそれに注意を払うことができなくなることなどを、墜落する再現映像も交えながら伝えています。これらの動画は作業別での短い動画となっており、勉強会やその日行う作業に合わせ、現場の朝礼時にスマートフォンで確認してから作業に取り掛かるなどの活用をしています。

実践報告 ガバナンス

CHAPTER

03

目次

109	コーポレートガバナンス
113	内部統制
114	リスクマネジメント
119	腐敗防止
121	内部監査

ガバナンス

コーポレートガバナンス

考え方・方針

当社グループは、社会に信頼される企業であり続けるため、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、的確かつ迅速な意思決定・業務執行体制ならびに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様かつ、長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築することを基本姿勢としています。

そして、社会のニーズに応じた幅広い事業分野での事業展開を行い、積極的なイノベーション・新規分野の開拓を進めること《社会的貢献》、ならびに上場企業として中長期的かつ安定的に資本コストを上回る経済的価値を生み出すこと《株主価値創造》の両面を、高い水準で維持・向上させる最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に取り組みます。

マネジメント

コーポレートガバナンス体制

取締役会は、企業価値を高めるため社会のニーズを事業としてどのように具現化するか審議・決定しています。議題には、決議事項と報告事項に加え「審議事項」を設け、「中期経営計画」など中長期にわたる課題を討議しています。

当社の取締役会は、7名の業務執行取締役と7名の独立社外取締役で構成しています。社会が求めるニーズを事業として適確かつ迅速に実行できる業務執行取締役に加え、複数の独立社外取締役を任命することにより経営の客観性・健全性を高めています。さらに、取締役会から独立した監査役・監査役会によって取締役会を監査しています。

取締役会では、事業を通じて社会課題の解決に努めることが中長期的な企業価値向上に重要な要素であると考え、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組み状況も監督しています。

この一環として、取締役会では、サステナビリティ委員会に報告を求め、定期的に環境および社会に関する目標・戦略などの進捗状況を精査し、必要な対策を指示しています。

また、指名・報酬に関する事項については、より独立性・客観性を高めるために、委員の過半数を独立社外取締役として独立社外取締役を委員長とする「指名諮問委員会」および「報酬諮問委員会」を設置しています。そして、当社の持続的な発展のための中長期的な経営課題については、社外役員の有する知見を十分に取り込むため、経営全般に関するビジョン

やSDGs（持続可能な開発目標）・ESGへの取り組みを含めた戦略などを議論する「コーポレートガバナンス委員会」を設置しています。サステナビリティ委員会から提供された情報をもとに討議を行い、必要に応じて取締役会への提言を行っています。

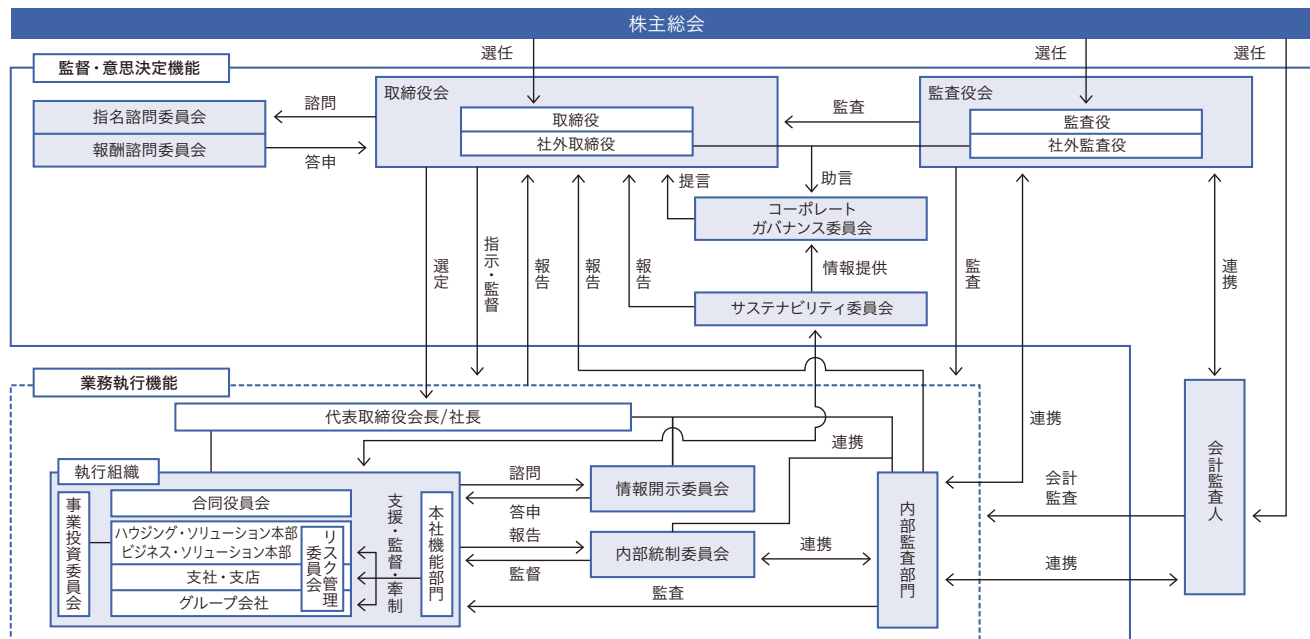
なお、2025年度からは、事業本部の機能強化・合理化とさらなるガバナンス強化を目的に、従来の7事業本部から2大本部に再編しました。また、本社機能においても、組織および業務のスリム化・強靱化を目的に、コーポレート3本部の下で再編しました。

 [ガバナンス体制](#)

 [P011 環境マネジメント](#)

[P182 ガバナンスデータ](#)

■コーポレートガバナンス体制図



ガバナンス

コーポレートガバナンス

取締役の選任について

当社は、定款において取締役の任期を1年と定めています。また、取締役会が定める「取締役規程」にて、取締役の選任手続き、選定基準を定めています。


取締役選定基準

1. 経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通していること
2. 全社的な見地、客観的に分析・判断する能力に優れていること
3. 先見性・洞察力に優れていること
4. 時代の動向、経営環境、市場の変化を適確に把握できること
5. 自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと
6. 全社的な見地で積極的に自らの意見を申し述べることができること
7. 取締役に相応しい人格・識見を有すること
8. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと

取締役の多様性について

当社の取締役会は、専門知識や経験などのバックグラウンドが異なる多様な取締役で構成するとともに、取締役会の機能が最も効果的・効率的に発揮できる適切な構成員数として20名以内としています。また、独立性・中立性のある社外取締役の員数を取締役会の構成員数に対して1/3以上の比率にすることを基本としています。

また、後継者育成に関しては、職種や性別にとらわれず、幅広い経営人材候補者を育成、プールする仕組みとして運用しています。

 [コーポレートガバナンス・コードに基づく情報開示
取締役会全体としてのバランス・多様性・規模等に関する考え方](#)

 P077 後継者候補の育成の実施

取締役会評価

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために制定した「コーポレートガバナンスガイドライン」に基づき、2015年度より毎年、取締役会の実効性評価を実施しています。

当社取締役会は、アンケート方式での取締役による自己評価結果に基づき、監査役会・取締役会による分析・評価を行っています。

<対象期間>

2024年1月から2024年11月

※2024年は、結果分析・課題選出の時間確保のため、アンケートの実施時期を1ヵ月前倒ししたことにより、対象期間は11ヵ月としています。

<評価結果>

各評価項目の状況から、取締役会の実効性は確保されているものと評価いたしました。一方、課題についても共有しており、今後もさまざまな取り組みを通じて取締役会の実効性向上に努めます。

<2024年の評価結果から見えた課題と今後の取り組み>

・取締役会の構成について

(課題)

さらなるモニタリング機能強化のため、環境の変化に対応した取締役会機能のあり方については、継続して検討する必要がある。

(取り組み内容)

監督と執行の分離を意識しつつ、さらなる多様性やこれからの当社に必要な知見を持った人材の登用を検討する。また、機関設計を含む経営体制について、引き続き検討する。

・経営戦略や非財務情報等の議論の充実
(課題)

議題設定や議論時間の確保について、引き続き取り組んでいく必要がある。

(取り組み内容)

サステナビリティ委員会やコーポレートガバナンス委員会などの取締役会以外の場も活用しながら、経営戦略や非財務情報等に関する議論の充実を図る。

・内部統制について

(課題)

守りのガバナンスの観点からリスク管理やコンプライアンスに関する議論の充実を図る必要がある。

(取り組み内容)

グループ会社を含めた内部統制の状況やリスク事案に関する改善、モニタリングの状況等の議論の充実やさらなる監督の強化を図る。また必要に応じて、基本方針や体制整備に関する見直しについて議論を行う。

今後もさまざまな取り組みを通じて、取締役会の実効性向上に努めます。

 [当社取締役会の実効性評価の結果の概要等について](#)

ガバナンス

コーポレートガバナンス

監査役会・監査役について


監査役会は、監査役の独立性確保のため、半数以上の社外監査役で構成し、当社の取締役・執行役員の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、会計監査その他法令に定められた事項を実施しています。また、監査役会を適切に運営するための手続きについて「監査役会規則」を設け、監査役の監査に当たっての基準および行動の指針として「監査役監査基準」を定めているほか、取締役・執行役員の職務執行の監査に必要な事項に関し、取締役、使用人および会計監査人から適時・適切に報告を受けています。

また、会計監査人および内部監査部門ならびに社外取締役と必要な情報を共有するとともに、定期的に会合をもち、監査の質の向上と効率的な監査に努めています。

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に努めています。

そのほか、当社では、監査役会の決議および監査役の指示に基づき職務を遂行する監査役室を設置し、複数名の従業員を配置しています。監査役室に配置された従業員は、監査の客観性を確保するために、業務の指揮命令および人事評価などについて取締役からの独立性が保護されています。

なお、監査役監査の状況については、有価証券報告書にて開示しています。

-  [有価証券報告書・四半期報告書](#)
- [コーポレートガバナンス・コード](#)

監査役および会計監査人の選任について


監査役の選任手続き、選定基準については、定款のほか、「コーポレートガバナンスガイドライン」および監査役会が制定する「監査役監査基準」に定めています。なお、当社の監査役の構成に関する考え方は以下の通りです。

1. 監査役会は、その独立性確保のため半数以上の社外監査役で構成し、少なくとも1名以上を証券取引所が定める独立役員に指定する。
2. 社外監査役は財務・会計、法律、経営などの専門家から選任する。
3. 常勤監査役は、当社において豊富な経験を有する者から選任し、うち1名以上は財務・会計に相当程度精通している者から選任する。

また、会計監査人については、その選任・解任・不再任に関する方針を上記「監査役監査基準」に明確に定め、定期的に(毎期)、会計監査人の再任の適否を検討するなど、当社に最適な会計監査人を選任しています。直近では、2020年度に会計監査人の異動を行いました。

さらに、会計監査人による監査の独立性確保のため、当社の監査業務に従事する監査人について、「公認会計士法」などの法令に基づく各種規制に加え、会計監査人が定める監査人のローテーションルールに則り、現在次の通り運用されています。

1. 業務執行社員は連続して7会計期間、筆頭業務執行社員は連続して5会計期間を超えて当社監査業務に関与することはできない。
2. 業務執行社員は交替後5会計期間、当社監査業務に関与することはできない。また、筆頭業務執行社員は再度当社監査業務に関与することはできない。

-  [コーポレート・ガバナンスに関する報告書 機関構成・組織運営等に係る事項【監査役関係】](#)
- [コーポレートガバナンス・コードに基づく情報開示指名の方針と手続き](#)

中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ制度

・報酬方針

当社の取締役報酬は、当社グループの“将来の夢”(パーパス)に共感し、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な事業価値・社会価値創出に貢献する人財に対し、担う役割や貢献の大きさに報いる制度としています。

短期的には、事業価値創出に向けた短期財務目標の達成に加え、持続的な成長を実現するために足元で推進すべき人的資本の価値向上・組織力強化に対する取り組みを喚起する制度としています。

中長期的には企業価値の持続的な向上に加え、「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた社会価値の創出への取り組みを動機づける制度としています。

当社の取締役報酬は、金銭報酬としての「固定報酬」および「年次賞与」ならびに株式報酬としての「事後交付型譲渡制限付株式」および「業績連動型譲渡制限付株式」で構成し、当社の企業価値の持続的な向上に向けて取締役が担う責任に対し、バランスを備えた報酬制度としています。2023年度からは当社の取締役を兼務しない執行役員も対象としました。なお、社外取締役の報酬は金銭報酬としての「固定報酬」のみとしています。

ガバナンス

コーポレートガバナンス

・内容

報酬の内容は以下の通りです。

①固定報酬

すべての取締役および監査役を支給対象とし、経営の監督・業務の執行において「職責を果たす」ことへの対価として、担う役割・責任の大きさに応じた固定報酬（監督給および執行給）を金銭にて支給します。なお、株主総会決議により、取締役の報酬限度額は月額7,000万円、監査役の報酬限度額は月額1,800万円です。また、退任時の慰労金は支給していません。

②年次賞与

取締役（社外取締役を除く）を支給対象とし、短期財務目標（営業利益・ROIC）の達成および人的資本の価値向上・組織力強化などの短期非財務目標達成に対するインセンティブとして、当社が定めた短期財務・非財務目標の達成度に応じた報酬額を金銭にて業績連動型報酬として支給します。なお、株主総会決議により、取締役の年次賞与限度額は15億円です。

③株式報酬

取締役（社外取締役を除く）を支給対象とし、当社の企業価値の持続的な向上および「生きる喜びを分かち合える世界」の実現に向けた中長期的な社会価値創出への取り組みに対するインセンティブの付与と、株主の皆さまとの一層の価値共有を図るため、以下の2種類の株式報酬を支給します。

(1) 事後交付型譲渡制限付株式報酬

株価を意識した経営へのコミットメントを促すために支給します。中期経営計画期間における各事業年度において、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、当社株式を交付する制度です。

(2) 業績連動型譲渡制限付株式報酬

ESG経営へのコミットメントを促すために支給します。中期経営計画期間における各事業年度において、当社が定めた環境指標の達成度合に応じて当社株式を交付する制度です。（KPI：第7次中期経営計画に定める環境指標）

また、支給額については、取締役（社外取締役除く）の報酬全体のうち20%程度を確保するよう努めます。

 P012 環境活動実績を業績評価・役員報酬に反映

・報酬決定の手続き

これらの内容については、独立性・客観性を確保するため、委員の過半数を社外取締役で構成し、委員長を独立社外取締役とする報酬諮問委員会での協議を経て取締役会にて決定します。

役員の自社株保有について

当社は、株主との利益共有意識を醸成し、株主の利益を尊重した行動に資するため、持株会などを通じて役職員の自社株保有を推奨しています。

特に、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に重要な役割を果たす経営者および経営者候補生については「持株ガイドライン」を定め、原則として一定数以上の自社株を保有することとしています。

持株ガイドライン

〈業務執行取締役〉

原則、就任から3年以内に当社株式を6,000株以上保有する

〈執行役員〉

原則、就任から3年以内に当社株式を3,000株以上保有する

〈グループ会社取締役〉

原則、就任から3年以内に当社株式を2,000株以上保有する

2024年度の株主総会招集通知

2024年度の株主総会招集通知は、株主総会開催日の3週間前に発送しています。また、発送に先立ち、大和ハウス工業オフィシャルサイトなどを通じて電子提供措置をとっています。


ガバナンス

内部統制

考え方・方針

当社グループでは、入社時に創業者の石橋信夫が書き残した冊子「わが社の行き方」を全員に配布しています。この冊子には、当社グループ社員としてのものの見方や考え方、仕事への取り組み方などが掲載されています。創業者精神を引き継ぐために全員が繰り返し読み、また、冊子から抜粋した「儲かるからではなく世の中の役に立つからやる」といった創業者精神を持ち、事業を行っています。

また、創業者精神を実現するため、2004年4月に「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」を定め、大和ハウスグループ全体において統一した価値観の下、内部統制に取り組んでいます。

 P067 大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範

マネジメント

内部統制システムの運用

当社グループでは、内部統制システムの運用において、日本取引所自主規制法人の「上場会社における不祥事予防のプリンシプル」を参照し、以下のような体制としています。

・内部統制委員会

当社グループ全体の内部統制状況の報告を受け、内部統制の不備を検証して是正を促すことを目的・機能とする委員会として、内部統制委員会を設置しています。代表取締役会長を内部統制委員長、代表取締役社長および経営管理本部長を副委員長、各事業本部・各部門の担当役員を委員として組織しています。内部統制委員会の運用状況は、リスクマネジメント活動を中心とした内容を、半期に一度取締役会に報告し、

社外役員を含めた経営陣の監督のもとに適正に運営される体制としています。

・内部統制システムの運用状況の実態把握

当社グループは、内部統制システムの構築・運用について「標準的なフレームワーク（COSO）」を参考に、内部統制委員会から当社の各事業本部・本社各機能部門およびグループ会社に対し、毎年度、内部統制システムの構築・運用に関する計画を立案させ、年度末に当該計画に基づく取り組み状況を報告させることで、当社グループ全体の内部統制システムの運用状況の実態把握を行っています。

また、当社グループは内部統制システムの一機能として、リスク情報の早期収集と一元管理の体制を整えています。具体的には、当社従業員等が法令違反をはじめとする重大なリスク情報に直面した場合、直ちに当該情報をリスクマネジメント事務局（当社法務部）に集約するルールを設けるとともに、通常のレポートラインが機能しない場合に備え、内部通報制度も併せて設置し、リスク情報の側面からも内部統制システムの実態が把握できる体制としています。

加えて、内部監査部が、当社およびグループ会社の法令・社内ルールの遵守状況の監査を行い、その結果を内部統制委員会へ報告することで、執行部門から独立した立場からの評価結果も、内部統制システムの実態把握につなげています。

海外での内部統制の推進

当社の事業本部制の方針に従い各事業本部による事業管理を行う一方で、海外においては海外本部による地域経営管理を行うガバナンス体制を構築しています。海外本部による地域経営管理体制は、本社コーポレート部門の専門人財をエリアごとに配置しリージョナル・コーポレート機能（RC機能）を組成しています。RC機能では地域ごとの文化・風習・商習慣などの特性をふまえた管理体制の構築を進めています。RCが地

域密着型の組織として機能することで地域単位、そして総合的に海外事業全体のガバナンス強化を図っていきます。

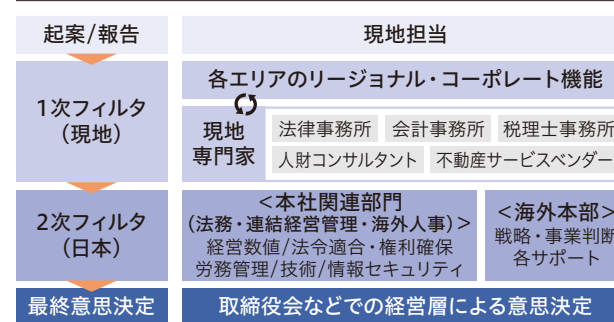
また、従来より内部統制機能の一環として定めるグループマネジメント規程により、重要事項については当社に決裁・報告を求めるルールを採用しており、同規程に定める当社のグループ本社機能を担う本社関連部門（法務部、連結経営管理部、海外人事グループ）がRCと連携しています。RC機能強化として、特に現地の管理系人財の増員・育成に注力、現地外部専門家とのリレーションも継続的に強化しています。また、リスクのモニタリングを2重フィルタの体制にすることでリスクの最小化を図っています。リスク事象発生時には、スピードを重視し、国内外で連携して対応する体制としています。

2024年度には、本社部門の海外事業担当者や世界各地の現地駐在員を対象にリスクマネジメント研修を実施。加えて、エリアRC主催でナショナルスタッフを含めた従業員向けの各種研修も推進し、人財育成に取り組みました。

また、本社部門による現地への監査回数の削減に向け、監査内容の棚卸しと調整を進め、業務の効率化を行っています。

■事業運用やリスクにおける2重のモニタリング体制

モニタリングフロー



 [海外拠点一覧](#)

 P116 投資管理ガイドライン-海外事業編-

ガバナンス

リスクマネジメント

考え方・方針

当社グループでは「リスクマネジメント規程」を定め、共通するルールの下、リスクの顕在化の予防、リスクの発見と損失の軽減に向けた平時・有事の対応体制を整備しています。

リスクマネジメントは当社グループだけでなく、私たちの事業を取り巻く多くのステークホルダーの権利・利益の保護に寄与すると考えています。

マネジメント

リスクマネジメント体制の構築

・ 平時の体制

当社は、経営管理本部長をリスクマネジメント統括責任者に選任して、同責任者が当社グループ全体のリスクマネジメント体制の構築・運用・監督を実施する体制としています。そして、同責任者の監督のもと、当社の各事業におけるリスクの未然防止、顕在化したリスクへの対応を推進するための組織として、事業単位のリスク管理委員会（事業本部リスク管理委員会）を設置しています。

・ 有事の体制

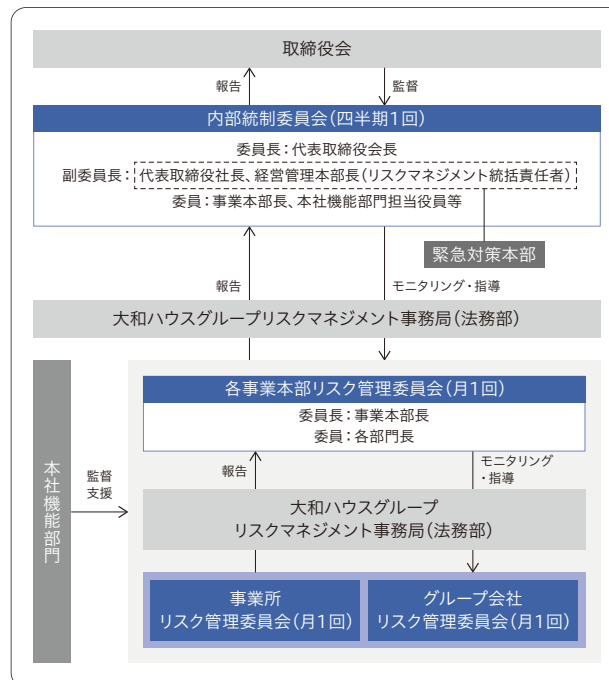
当社は、「リスクマネジメント規程」において、顕在化したリスクのうち、当社グループまたはそのステークホルダーに特に重大な影響を及ぼすおそれのあるものについて、緊急対策本部を設置して、当該重大リスクへの対応・再発防止策の検討・推進を行う体制としています。そのうえで、リスクマネジメント規程の下位規範である「緊急対策本部設置・運営細則」において、緊急対策本部の設置基準・メンバー・運営

手順・業務などを明文化し、緊急対策本部の速やかな設置と業績への悪影響を最小化するための体制を整えています。各体制により集約されたリスクおよびその対応に関する情報については、事業本部リスク管理委員会や内部統制委員会を通じて、定期的にまたは随時に取締役会に報告しており、取締役会はリスクマネジメント体制の監督を行っています。

また、自然災害が発生した際は、部門横断のBCM部会を立ち上げ、対応する体制としています。

📖 P116 事業継続マネジメント(BCM)

■ リスク情報の報告(通常のレポートライン)



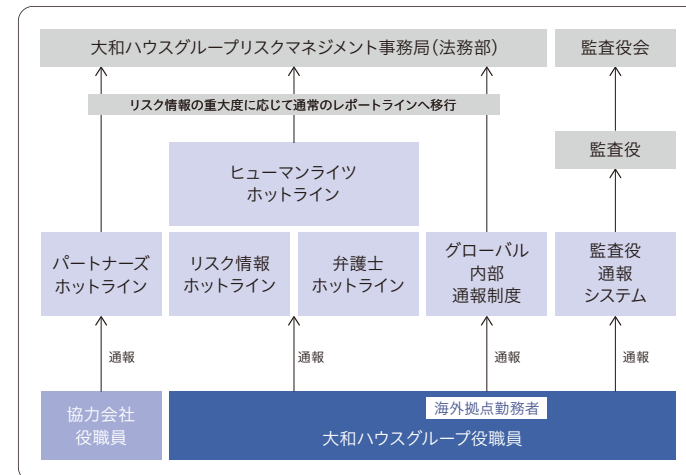
リスク情報の報告

当社グループでは、適時適切なリスクマネジメントを行うため、リスク情報に直面した場合のレポートラインを定めています。また、リスク情報の重大度に応じて、より上位の階層へエスカレーションする仕組みを設け、情報の滞留を防止しています。

また、通常のレポートラインが機能しない場合に備え、機能や通報者の属性に応じた複数の内部通報制度を併せて設置しています。

なお、内部通報により得た情報が重大なリスクに該当する場合は、通報者の保護を図りつつ、重大度に応じて適宜通常のレポートラインへ移行させることで、適切なリスクマネジメントにつなげています。

■ リスク情報の報告(内部通報)



ガバナンス

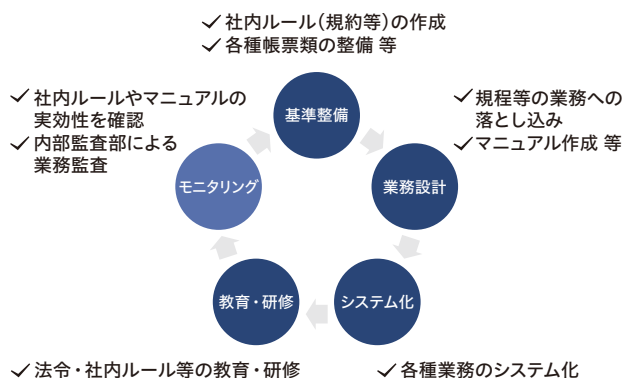
リスクマネジメント

コンプライアンスの推進

当社はコンプライアンスを法令、規則をはじめとする社会規範の他、大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範、社内基準の遵守と広く定め、リスクマネジメント上の最優先事項と位置づけています。

全社において画一的な取り組みが行われるよう、コンプライアンス規程を定め、リスクオーナーである事業本部長および本社機能部門の部門長に対し、5つの構成要素を備えた体制の整備を義務づけています。

■ コンプライアンス体制の5つの構成要素



モニタリング活動

当社は、コンプライアンス体制の5つの構成要素のうち、特に「モニタリング」に注力しています。

モニタリングでは、リスクオーナーが、自身で整備したリスク管理やコンプライアンスに関するルールについて、目的通り有効に機能しているかを、事後的に確認しています。

この取り組みを行うことで、ルールの実効性を高めるとともに、ルールに不備・不足がある場合の早期改善につなげています。

また、リスクオーナーによるモニタリングだけではなく、ルールを守る側である事業所にもルールの履行状況について、自主的な確認を行わせることで、ルールの浸透を促しています。

租税に対する方針および体制構築

当社グループでは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」に、法令の遵守を定めています。事業活動を行うすべての国において、税法を遵守するだけでなく、法の精神に従い、適切かつ公正な納税を行っています。これは、企業の社会的責任であると同時に、地域社会への貢献であると認識しており、租税回避地を利用した恣意的な租税回避は行わず、企業価値の向上と事業活動を行う地域への還元のバランスを考慮した納税を実施する方針としています。

・ 税務に関する社内体制

当社グループでは連結納税制度を採用しておらず、会社ごとに納税に関する実務を行っており、CFO(最高財務責任者)が管掌する当社経理部にてグループ全体の税務の統制・支援を行っています。当社経理部においては、適切な納税を実施するために必要な法令知識の習得に努めるとともに、グループにおける取引に関する情報を正確に集約できる体制の構築

に努めています。また、税務上の解釈が不明確な取引については外部専門家のアドバイスを受けるとともに、重要な取引については税務当局への事前照会制度を利用し、適切な納税を行う体制としています。

・ 国際税務への取り組み

当社グループは、OECD(経済協力開発機構)によるBEPS(Base Erosion Profit Shifting: 税源浸食と利益移転)プロジェクトなどの国際的取り組みが、税の透明性確保や国際的な租税回避を防止するために重要であると理解しています。そのため、各国税法を遵守すると同時にBEPSプロジェクトなどの趣旨をふまえた税務管理を実施し、グループ会社間の国際取引についてもOECD移転価格ガイドラインに従ったルールを定め、運用しています。

事業投資委員会における審議

事業投資委員会では、当社における重要な不動産開発事業およびその他の事業投資について、事業性およびリスクを評価し審議しています。不動産開発事業の場合はIRR(内部収益率)をハードルレートに設定し、同時にESGを含む多面的なリスク評価(27項目)を行い、審議のうえ投資実行を採択しています。経済的な基準をクリアする投資案件であっても、当該投資実行が当社の目指すべき姿やビジョンと大きく相違する場合や、環境への影響が大きい場合などには、当該投資は採択されません。なお、リスク評価項目は定期的に見直しを行っています。

また、開発・建設する投資用不動産の稼働後におけるCO₂排出量を削減し、建物やまちづくりの脱炭素化をより加速させることを目的に、ICP^{*}制度を導入しています。2024年度はこの制度を使い、2件の建物に投資実行が採択されました。

^{*} ICP(インターナルカーボンプライシング): 脱炭素の推進を目的に、企業独自で炭素価格を設定する制度

ガバナンス

リスクマネジメント

■投資判断のためのリスク評価

【経済的なリスク評価】

・IRRをハードルレートに設定※

※WACC(株主資本コストと負債コストの加重平均)を基準にリスクプレミアムなどを加味して設定

+

【多面的なリスク評価(27項目)】

- ・経営理念・経営戦略・ブランドイメージとの合致
- ・法的リスク
- ・土壌・地下水汚染、地盤リスク、災害リスク(洪水など)、環境問題など環境への影響
- ・建築費の妥当性など

 P048 土地取引・建設工事にともなう土壌汚染の拡散防止 [日本初 投資用不動産の投資判断基準としてインターナルカーボンプライシング制度を導入](#)

M&A投資

当社がM&A(企業の合併・買収)を行う際は、対象会社または対象事業について、主に財務・税務・法務・ビジネスなどの多角的視点からの調査を総合的に実施し、リスクの検討と評価を行っています。また、上記調査以外にも、環境問題への取り組みといった環境面、労働環境や労務管理といった社会面、内部統制・リスク管理の体制や遵法性といったガバナンス面などのESG項目に関する調査を通じて、対象会社または対象事業の優位性や定性的側面でのシナジーの可能性、事業上のリスクなどを評価しています。

これらの評価の結果、対象会社または対象事業の将来性が長期的に見込めないと判断した場合や、当社のリスク負担が許容できるものではないと判断した場合は、M&Aの実施を見送ることになります。

さらに、M&A実施後の統合効果を最大化するためのプロセスであるPMI(Post Merger Integration)では、原則と

して3年間、当社の担当部署が当該会社の主管部門となって、内部統制の整備など当社が実施しているガバナンスの取り組みをフォローする体制としています。

投資管理ガイドライン-海外事業編-

当社グループでは、海外事業における事業投資について、事前調査から企画・実行・運営の各局面において、現地の法令や制度、習慣など、確認すべき事項や注意すべき観点を投資管理ガイドラインとしてまとめています。当ガイドラインには、現地の人員配置についてもガバナンスを意識した組織体制とすることや、合併会社へのモニタリングなどが盛り込まれています。また、取締役会での意思決定に先立ち、海外案件については海外戦略委員会での諮問などでリスク検討の機会を増やし、ガバナンスの強化を図っています。

2024年7月からは、これまでの投資管理に関する知見を集約したチェックシートを海外本部、法務部、連結経営管理部といった本社関連部門で作成し、RCを通じて展開することで、現地法人での活用を進めています。これにより、投資管理ガイドラインに則った網羅的な確認が行われ、リスクの低減と業務の属人化抑制が図られています。

事業継続マネジメント(BCM)

当社では、「いつ想定外の激甚災害が起こってもおかしくない」という認識のもと、BCPに対する基本方針・行動指針を設けています。また、部門横断のBCM部会を組織し、本社および事業所の自然災害における被災時の事業継続に関するBCP規程を策定しています。災害が発生すると、代表取締役社長を本部長として、災害対策本部・現地災害対策本部が設置されます。コールセンター・工場などが被災した際のバックアップ体制の整備、地震などの自然災害やパンデミック、爆破予告などに対しては、対応体制と行動マニュアルを

策定し、迅速かつ的確に現場で何をするべきかを明らかにしています。また、本社被災時には、東京本社と総合技術研究所(奈良県)を代替本社とし、会社の事業を継続します。

■BCPの基本方針

当社は、大規模な災害やその他の甚大な被害をもたらす危機が生じた場合、事業活動を支える重要業務を継続し、万一、中断しても早期復旧に努めるなど、企業の社会的責任を全うするため「災害に強い企業」を目指しています。また、災害地域の救援および復興活動を迅速に行い、地域社会に貢献します。

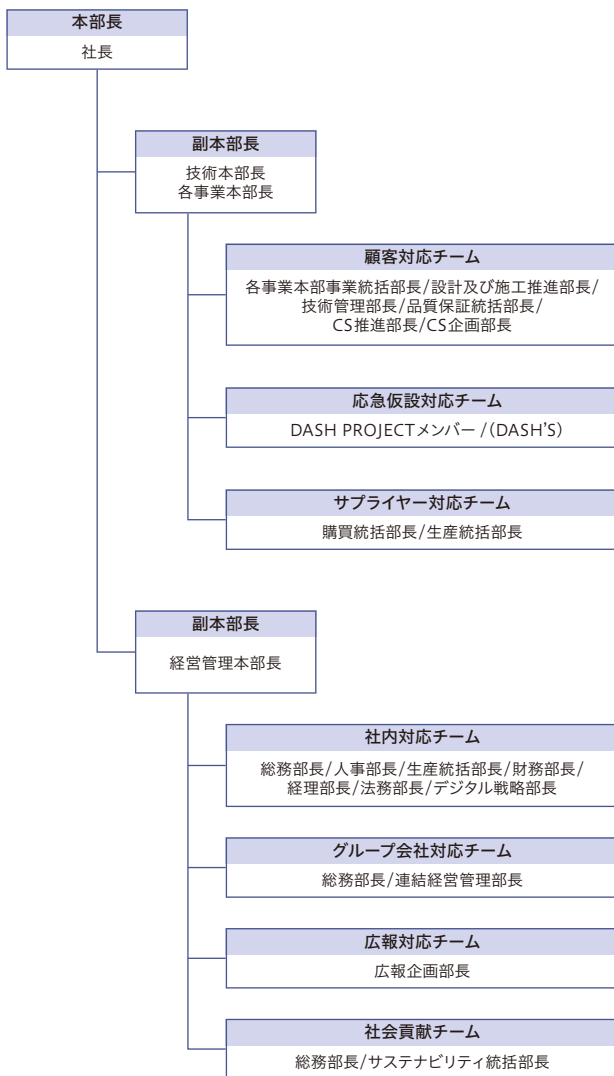
■行動指針

- ・従業員とその家族の安全を確保する。
- ・事業活動を支える重要業務を継続できる予防・復旧体制を確保する。
- ・被災地域の救援および復旧活動を迅速に行うため支援体制を構築する。
- ・災害に強い企業となるため、常に事業継続計画の見直し、改善を行う。

ガバナンス

リスクマネジメント

■災害対策本部組織図



災害時の従業員の安全・安心を守る体制

当社は、従業員の安否確認について、発災後には居住地・勤務地情報をもとに、従業員の安否をシステムを使って確認し、被災状況の把握を行っています。また、日ごろの備えとして半年に一度、すべての事業所で災害時対応訓練を実施しています。

今後も、BCM部会において議論しマニュアルの改定を行うなど、より確実でスピーディーな安否情報の把握に向け、体制整備に取り組みます。

サプライチェーンにおける事業継続計画(BCP)の策定

大規模災害の発生によりサプライヤーから材料の供給が途絶える事態に備え、サプライチェーンにおけるBCP計画書を策定し、複数のサプライヤーや製造拠点から材料を調達する等の対策を進め、事業中断リスクの低減に取り組んでいます。また、災害発生時の対応方法を手順に定め、被災状況を即時確認し、必要に応じて代替対応が可能な体制を構築するよう努めています。

・工場における事業継続マネジメント

当社工場では、気象情報の収集と工場内に設置したさまざまなセンサーを監視しながら、予測される被害を想定した対策(排水の点検、材料や製品の養生、シャッターや扉の点検など)を行い自然災害に備えています。また、帰宅困難者への対応、早期帰宅指示や、翌日の生産体制について協力会社の責任者と協議し、従業員の安全を確保しています。さらに協力会社を含めた緊急連絡体制を整備し、有事の際には被害を最小限に抑え、素早い復旧が可能な体制を整えています。

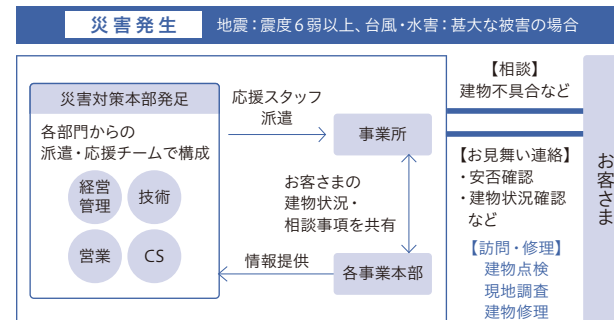
有事に備えて各種の自然災害対応マニュアルを策定し、年に一度、マニュアルの通りに行動ができるか全員で訓練を行っています。マニュアルは、被害を最小限に抑えることを目的に、随時改定されています。

災害等発生時のお客さま対応の体制

当社では、地震などの自然災害に備え、「自然災害被災時の事業継続に関する規程」を定め、災害対策本部の体制や従業員への教育、定期的な訓練を実施しています。さらに、自然災害時の初動体制を定めた「自然災害対応マニュアル」を策定しています。当マニュアルは、地震、台風、特別警戒(大雨・暴風・高潮・大雪・暴風雪)ごとに、それぞれの発生、またはそのおそれがある際の初動対応・初期対応・復旧対応の3つの段階に分けて、判断基準や実施内容が定められています。また、グループ会社を含めたさまざまなルートで、支援物資を被災地へ届ける体制も整えています。

2024年度は、令和6年能登半島地震での経験をふまえ、初動対応時の情報伝達などについて、よりの確な判断、行動がとれるよう、当マニュアルの改定を行いました。

■災害時のお客さま対応の体制



ガバナンス

リスクマネジメント

情報セキュリティ

当社グループが保有する企業秘密・個人情報などの情報を保護・管理し、適切に活用することが重要であると認識し、「情報セキュリティ宣言（基本方針）」「グループIT基本規程」「グループITセキュリティ基準」「グループIT事業継続管理基準」を定めています。情報の適切な取り扱い・管理・保護・維持に向け、情報管理最高責任者を設置し全社にわたる情報セキュリティの状況を正確に把握し、必要な対策を迅速に実施しています。

・情報管理者の選任

当社では、情報管理責任者に事業所長・工場長・部門長などを任命していますが、その補佐として情報セキュリティの取り組みを推進する担当者を設けています。

情報管理者は、自身の部・営業所・課内で保管している情報の棚卸しを主導したり、情報取り扱いマニュアルに区分されていない情報については、情報管理者がその情報の重要性を判断し、厳密情報・関係者外秘情報等に分類し管理するなど、情報の取り扱いに関して指示・支援します。

・情報セキュリティ活動計画書

当社では、自律的に情報セキュリティ活動のPDCAサイクルを回すことを目的に、情報管理規程で情報セキュリティ活動の「年間計画」を立てる旨を定めています。2024年度は、置き忘れによる情報機器および書類の紛失事故が発生したため、2025年度は「置き忘れによる情報機器・書類紛失事故0件」を重点目標に掲げ、全国の工場、事業所に計画書を提出させています。

・情報セキュリティに関する自己チェックの実施

当社では、全従業員に対して、「情報セキュリティ自己チェック」を毎月実施しています。これは、全従業員一人ひとりが当社の保有するあらゆる情報資産を適切に取り扱えているかを確認し、情報セキュリティに関する意識の向上を目的としています。なお、この結果については事業所にフィードバックしています。

[情報セキュリティ宣言](#)[DXアニュアルレポート 情報セキュリティ対策の強化](#)マーケティング・コミュニケーションにおける
自主規制

当社では広告物について、法規制や業界内規制に加え、人権への配慮など、さまざまな広告表現の自主規制を設けています。広告物をテンプレート化して運用する広告制作システム「Dワークプレイス」の活用を促進し、作成段階での表現上のリスクを軽減しています。また、すべての広告物は社内専門部署のチェックを受けた後に発信する仕組みとしています。

主な取り組み

経営層に向けた勉強会の実施

当社では毎年、外部有識者を招き、定期的に非業務執行役員を含む取締役・執行役員を集め、潜在的リスクやESG経営に関する勉強会を実施しています。

■ 2024年度勉強会実施実績


実施時期	テーマ
2024年9月12日	サステナビリティ経営と企業価値向上について
2024年12月5日	グローバル経営 大和ハウスグループの更なる成長を目指して
2025年2月13日	大和ハウスグループに潜在する人権リスクについて

ガバナンス

腐敗防止

考え方・方針

当社グループでは、取締役の監督のもと、内部監査および内部通報制度をはじめとする内部監視システムを整え、腐敗行為の抑止、発見に取り組んでいます。また、「贈賄防止規程」や「本人確認等規程」を策定するなど、贈賄、資金洗浄、横領などの法令に抵触する腐敗行為を厳に禁止・防止する体制を構築しています。それに加えて、法令に抵触するものではなくても、腐敗を助長し、倫理的に許されないと考えられる行為については、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」をはじめとした各種方針、規程に則って、これを禁止しています。これによって、事業運営の透明性や公平さを確保した取引を行うように定めています。

 [大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範](#)

・贈収賄の防止に関する基本方針

当社グループは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」に、贈収賄を禁止する方針を定めています。また、「強要と贈収賄を含むあらゆる腐敗の防止に取り組むべきである」との国連グローバル・コンパクトに署名し、腐敗防止活動としての「腐敗防止分科会」に参画して公務員への賄賂、過剰な接待や贈答品の授受、癒着、横領、背任などのあらゆる形態の腐敗行為の防止に取り組んでいます。

また、トランスペアレンシー・インターナショナルの「贈収賄防止のためのビジネス原則」、経済産業省の「外国公務員贈賄防止指針」および日本弁護士連合会の「海外贈賄防止ガイダンス」に基づき、「贈賄防止基本方針」を取締役会で決議し、公正競争の確保に支障をきたし社会の腐敗を助長する行為である贈賄行為を禁止する旨を表明しています。

また、取引先に対しては、「サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン」にて腐敗防止を示し、遵守するよう促すことで、サプライチェーン全体で取り組んでいます。

・「贈賄防止規程」「贈賄防止細則」の策定

「贈賄防止基本方針」をふまえ、当社グループ全体を通じて、役職員が公務員・みなし公務員などに対する贈賄に関与することを防止するために、必要となる体制、禁止事項および手続きなどを定めることを目的として、「贈賄防止規程」「贈賄防止細則」を制定しており、適宜、内容を見直しています。

規程・細則では、公務員・みなし公務員などに対する金銭その他の利益（接待、贈答、公務員などが負担すべき経費の負担、寄付、助成その他の便益）の供与を原則として禁止し、法務責任者による事前承認を得た場合などの例外要件を充足した場合のみを許容する他、贈賄リスクの把握・評価に関する条項を取り入れるなどしています。把握・評価の方法として、従業員は贈賄の法令・慣習などに関する情報の収集を行い、また統括責任者（経営管理本部長）は贈賄リスクに関する調査を行い、その情報を担当部門に集約して、検証・評価を行うというプロセスを採用しています。

・公正な取引に関する基本方針

当社グループは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」に、公正な取引に関する方針を明記し、独占禁止法（私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律）や下請法（下請代金支払遅延等防止法）を遵守するための意識を全役職員が共有しています。

・自己取引ガイドライン

株主の利益を保護する観点から、「コーポレートガバナンスガイドライン」11条において、「自己取引ガイドライン」などの基準を設けています。これによって、取締役および監査役などの当社関係者や主要株主がその立場を濫用して、当社や株主の利益に反する取引を行うことを防止しています。

・政治的献金に関する方針

当社グループは、政治資金規正法を遵守しており、法により禁止されている「政治家個人への寄付」は実施しません。また、「政党や政治資金団体への寄付」も原則として実施していませんが、仮に実施を検討する際には法第二十二条の三の一項に定める制限（補助金などを受けている会社がする寄付の制限）に抵触することのないように十分な確認を行うこととしています。また、政治資金パーティ券を購入する場合は、法第二十二条の八第三項に定める制限の範囲内で適法に実施しています。その他、ロビー活動における支出についても、法令遵守を基本として適正に実施しています。

ガバナンス

腐敗防止

マネジメント

腐敗防止体制の構築

当社グループでは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」のなかで贈賄の禁止を標榜し、役職員教育を通じて意識の向上を図り、腐敗行為の抑止につなげています。また、「贈賄防止規程」「贈賄防止細則」を策定・運用するとともに、談合などの公正競争を阻害する行為・贈賄に当たる行為を厳に禁止する旨の通達の発信や研修、法務責任者による事前承認を必要とする各国の基準金額の見直しを実施して、贈賄、資金洗浄などの法令に抵触する腐敗行為を厳に禁止・防止する体制を構築しています。それに加えて、法令に抵触するものでもなくとも、腐敗を助長し、倫理的に許されないと考えられる行為については、大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範をはじめとした各種方針、規程に則り、これを禁止しています。これにより、事業運営の透明性や公平さを確保した取引を行うように定めています。

また、トランスパアレンシー・インターナショナルが公表している「Corruption Perceptions Index」などに照らして、高リスク国を本国とする第三者などとの契約については、統括責任者（経営管理本部長）などの承認を必要とするなど、高リスク国においてはより一層慎重な対応を行うというリスクベースアプローチを採用しています。

なお、2024年度は、当社事業に関連して、贈賄を含む汚職行為を理由とする有罪判決や行政処分を受けた旨の報告はありませんでした。

マネーロンダリングの防止

当社では、国民生活の安全と平穩を確保するとともに、経済活動の健全な発展に寄与するという犯罪収益移転防止法の目的に則り、マネーロンダリングを防止するために、顧客の本人特定事項の確認、取引記録の保存および疑わしい取引の届出などに関するルールを「本人確認等規程」として定め、従業員に周知しています。また、犯罪収益移転防止法や本人確認等規程の内容を平易に解説する「犯罪収益移転防止法にかかるQ&A」を用意し、社内研修に活用しています。加えて、内部監査部が法令や規程に基づく運用状況を適宜監査することで、適正性を確保しています。

また、犯罪収益移転防止法施行規則第32条に定める特定事業者作成書面として「犯罪収益の移転に係るリスク評価書」を作成し、マネーロンダリングリスク評価の方針・手法を明示してリスクの評価を行っています。評価の結果、マネーロンダリングが疑われる取引が確認された場合は、犯罪収益移転防止法に基づき、国土交通省に報告しています。

インサイダー取引の防止

当社は、インサイダー取引を未然に防止するための体制整備をグループ全体で行っています。インサイダー情報の管理責任者を経営管理本部長が務めており、発生したインサイダー情報は直ちに経営管理本部長へ報告されます。インサイダー取引防止のため、当社の従業員およびグループ会社幹部は、当社株式などを売買するにあたり、事前に経営管理本部長へ届出を行い、許可を得なければならず、グループ会社従業員は、事前に各社で定める情報管理責任者（代表取締役社長）に届出を行い、許可を得なければならない体制を構築しています。また、届出を行う際には、申請者自身においてインサイダー情報の保有についてセルフチェックを行うとともに

に、申請者の上司（情報管理担当者）によるチェックも行い、インサイダー取引が発生しない体制を整えています。

さらに、インサイダー取引に関する知識や当社ルールの浸透を目的として、当社グループの従業員に対しては入社時の研修を通じて、インサイダー取引の未然防止のための啓発を行っています。

反社会的勢力との関係遮断

当社グループでは、「大和ハウスグループ企業倫理綱領および行動規範」に、反社会的勢力との関係遮断を標榜しています。また当社では、「反社会的勢力対応規程」を定め、代表取締役である経営管理本部長をトップに、実務対応を総括する部署ならびに統括責任者（本社総務部長）を設置し、組織的な対応体制を構築するとともに、平素より警察や都道府県暴力追放運動推進センターなどの外部機関との連携を強化し、問題発生時の連絡協力体制を構築しています。

当社グループ各社においても、反社会的勢力の排除体制の構築（規程の整備、統括責任者の設置、外部機関との連携など）に努めるとともに、グループ会社同一の反社会的勢力に関するデータベースを整備するなど、当社グループが一体となった取り組みを推進しています。

ガバナンス

内部監査

考え方・方針

当社グループにおいては、最良のコーポレートガバナンスの実現のため、内部監査を実施することで、グループ会社の経営諸活動の遂行状況における、ガバナンスプロセス、リスクマネジメントおよびコントロールの妥当性と有効性を評価し、企業グループの発展にとって最も有効な改善策を助言・勧告するとともに、その実現を支援していきます。

マネジメント

内部監査の体制と機能

当社においては、内部監査部門として、社長直轄の内部監査部(2025年4月1日時点44名)を設置しており、リスクアプローチに基づいて策定された年次の監査計画に従い内部監査を実施することにより、会社資産の保全ならびに経営諸活動の円滑な運営に寄与するとともに、業務改善の促進ならびに経営効率の向上を図り、事業の健全な発展に資することを目指しています。

内部監査等の実施状況

当社は、監査計画策定において、中期経営計画および中長期の監査上の課題をふまえ、年度ごとに実施する当社グループ各拠点(当社各部門・事業所・工場、国内・海外グループ会社)のリスク評価結果等に基づき、監査対象拠点、評価項目を選定しています。

監査結果については、社長にはすべてを、執行役員等には管掌部門または担当拠点にかかる監査結果を報告しています。また、取締役会、監査役会、内部統制委員会等にはその概要

を定期的に報告しています。

2024年度は79拠点(当社本社部門・事業所・工場、国内・海外グループ会社合計)の監査を実施しました。監査において発見された問題点については、監査対象拠点および関連部門に通知し、改善状況について確認しています。

また、内部監査の有効性および効率性について品質評価(内部評価および外部評価)を実施しており、継続的な監査品質の向上に努めています。外部評価については社外の適格にしてかつ独立した評価実施者によって、定期的に(少なくとも5年に一度)受けることとしており、直近の外部評価は2021年度に受けています。

なお、内部監査部は、経営者による財務報告に係る内部統制の報告(J-SOX)に関する評価実務を担っています。当社および連結子会社のコンプライアンス体制を含めた内部統制の状況について、評価対象子会社の内部監査部門等と連携して評価を行うとともに、内部統制監査等を通じて会計監査人とも連携しています。

外部評価・データ集

CHAPTER

04

目次

外部との協働・外部からの評価

- 123 | 外部との協働
- 126 | 主な認定・表彰など
- 129 | 主要なESGインデックス組み入れ状況

データ集

- 130 | 環境データ
- 171 | 社会データ・ガバナンスデータ

- 184 | 第三者保証報告書

外部との協働・外部からの評価

外部との協働

方針・考え方

当社グループでは、気候変動や生物多様性保全などの環境への取り組みの推進や社会課題解決のため、ステークホルダーとのコミュニケーション、各種団体との協働が重要であると考えています。

対話やパートナーシップを通じて、業界および当社グループが社会へ果たすべき役割についての見識を深めるとともに、当社グループの取り組みを社内外へ発信しています。さらに、国や行政の実施する実証事業への積極的な参画や、業界団体における環境活動の推進、政策などへの提言にリーダーシップを発揮し、持続可能な社会の実現を目指します。

主な取り組み

国際イニシアティブへの加盟

当社グループは、国際的な課題に対応するため、国際イニシアティブへ積極的に加盟し、同じ目標をもつ企業と連携して取り組みを進めています。

国連グローバル・コンパクト (UN Global Compact)への署名

当社は2018年4月10日より、国連が提唱する「人権・労働・環境・腐敗防止」についての普遍的原則である国連グローバル・コンパクト（以下、コンパクト）に参加し、「国連グローバル・コンパクトの10原則」の支持を表明しています。今後の海外での事業拡大を見越し、さまざまな文化や商慣習の

国・地域の人々に当社グループの人権・労働・環境・腐敗防止の考え方を表明し、理解していただくためには、当社の考えと親和性の高い国際的イニシアティブに署名をすることが有効と考えたためです。

また、2025年4月22日に当社は、コンパクトが発足させたSDGsに関連するイニシアティブ「Forward Faster」と、水レジリエンス関連のイニシアティブ「The CEO Water Mandate」に参画。当社は「気候変動」と「水レジリエンス」の目標達成を約束しました。「気候変動」については、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指し、「水レジリエンス」については、2055年までに水リスクゼロの達成を目指して水資源の6つの分野について取り組みます。気候変動や水資源問題に関する専門家などのネットワークを構築し、2030年に向けた取り組みを加速させます。

WE SUPPORT



WE SUPPORT

CEO
WATER
MANDATE

P019 気候変動への緩和と適応

P042 水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

[「Forward Faster」と「The CEO Water Mandate」に参画しました](#)

環境に関するイニシアティブへの参画

当社は2018年3月より、エネルギー効率向上および再生可能エネルギーの利用推進に向け、国際イニシアティブ

「EP100」「RE100」に加盟しています。また、同年8月には当社グループの環境長期ビジョン“Challenge ZERO 2055”の気候変動の緩和と適応に関する目標が、科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出量削減目標として認められ、「SBT」認定を取得しました。

さらに、同年9月に、金融安定理事会が設置したTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同しました。国や賛同企業との情報交換を通じてTCFDへの知見を深め、より効率的かつ確実な脱炭素経営を行うとともに、情報開示の充実を図っていきます。

また、当社は2024年6月にTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）フォーラムに参画し、TNFD Adopterへの登録を行いました。自然関連においても積極的な情報開示を進め、リスク低減や機会の創出に取り組み、生物多様性保全の課題解決を目指します。

P049 TCFD・TNFDへの対応

「The Valuable 500」への加盟

当社は、2020年1月より、障がい者の活躍推進に取り組む国際イニシアティブ「The Valuable 500」に加盟しました。2019年1月の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）において発足したこの取り組みは、障がい者がビジネス、社会、経済にもたらす潜在的な価値を発揮できるような改革をビジネスリーダーが起こすことを目的としています。

多様な従業員が柔軟に働ける職場づくり「DE&Iの推進」を企業経営の重要な課題として設定する当社は、「The Valuable 500」の趣旨に賛同し、啓発活動の実施や社会参加への環境整備などに取り組んでいきます。

[障がい者の社会参加を推進する国際イニシアティブ「The Valuable 500」に加盟しました](#)

外部との協働・外部からの評価

■加盟しているイニシアティブ・委員会

イニシアティブ・委員会など	主催
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンへの参画 (サプライチェーン分科会・環境経営分科会・ESG分科会 ほか) ・Forward Fasterへの参画 ・The CEO Water Mandateへの参画 	国連グローバル・コンパクト (UN Global Compact)
<ul style="list-style-type: none"> ・RE100 ・EP100 	クライメイトグループ、CDP
<ul style="list-style-type: none"> ・SBT 	CDP、世界資源研究所 (WRI)、世界自然保護基金 (WWF)、国連グローバル・コンパクト
<ul style="list-style-type: none"> ・TCFDコンソーシアムへの参画 (情報開示ワーキンググループ) 	—
<ul style="list-style-type: none"> ・TNFDフォーラムへの参画 	イギリスの環境NGOであるグローバルキャノピー、国連開発計画 (UNDP)、国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)、世界自然保護基金 (WWF)
<ul style="list-style-type: none"> ・The Valuable 500 	—

国が実施する実証事業などへの積極的な参画

当社では、国が実施するZEHやZEBなどの実証事業やキャンペーンに積極的に参画し、国の政策立案に対するフィードバックや環境活動の普及において協働しています。

また、当社は2008年に発足した経済産業省の長期使用住宅部材標準化推進協議会に参加。長期にわたって住宅のメンテナンスを容易にするために、部材・部品の寸法などを標準化することを目的として活動しており、既存の住宅関連業界団体とも連携して取り組みを推進しています。

■主な参画プログラム

主催	参画プログラムなど
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> ・GXリーグ ・スマートコミュニティ・アライアンス ・長期使用住宅部材標準化推進協議会 ・TCFDコンソーシアム
環境省	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・バリューチェーンプラットフォーム ・気候変動キャンペーン「Fun to Share」 ・デコ活 (脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動) ・ウォータープロジェクト ・プラスチック・スマート ・脱炭素経営促進ネットワーク ・気候変動影響の適応に関する企業研究会 ・エコ・ファースト推進協議会 ・森里川海プロジェクト ・生物多様性のための30by30アライアンス ・ネイチャーポジティブ宣言
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ・こどもエコすまいる支援事業

 P049 TCFD・TNFDへの対応

業界団体でのリーダーシップと政策提言

当社は各種経済団体や業界団体に加盟し、経済・環境・社会の各側面に関連する各種委員会に参画しています。業界団体が一丸となって、重要な環境や社会課題への取り組みを進めるため、各活動方針の立案や推進にリーダーシップを発揮するとともに、政策立案のための情報提供や、販売・開発の立場から政策への提言を実施しています。

なかでも、一般社団法人プレハブ建築協会の環境分科会では、当社が代表幹事を務め^{*}、業界全体における環境の取り組みの底上げや、気候変動・脱炭素に向けた先導的な取り組みについて情報共有を図っています。また、同団体が2021年11月に発表した「環境ビジョン」「脱炭素ロードマップ」の策定においては、代表幹事として主導的役割を果たし、ZEH採用率や再エネ利用率などの目標設定に当社の意見を反映させることなどを通じて、業界団体の気候変動戦略と当社グループの戦略を一致させています。

^{*}2025年4月からは、代表幹事が当社から他社に変更になっています。

■主な加盟団体と当社の活動状況

業界団体	委員会など
一般社団法人 日本経済団体連合会	労働法規委員会
一般社団法人 住宅生産団体連合会 (2025年3月時点 当社社長が会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築規制合理化委員会 ・住宅性能向上委員会 ・住宅ストック委員会 ほか
一般社団法人 プレハブ建築協会 (2025年3月時点 当社社長が副会長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境分科会 (住宅部会) ・技術分科会 (住宅部会) / 省エネWG ほか
一般社団法人 住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会	企画運営委員会

外部との協働・外部からの評価

行政や関連団体との対話と協働

当社は、業界団体を通じた渉外活動だけでなく、行政やその関連団体における各種委員会や研究会へ積極的に参画しています。環境や社会問題に関する政策議論や、民間団体の取り組み内容の情報共有、意見交換などを通じて、事業リスクの回避およびビジネス機会の創出に向けた対話と協働を進めています。

■主な委員会・研究会への参画状況

名称	委員会など
OSAKAゼロカーボンファウンデーション	—
一般社団法人 日本サステナブル建築協会	・環境評価手法研究委員会 ・CASBEE研究開発委員会 ・CASBEEすまい小委員会 ほか
一般社団法人 環境共生まちづくり協会	・運営委員会 ・推進部会 ほか
一般社団法人 スマートウェルネスコミュニティ協議会	・まちづくり分科会 ほか
建築研究開発コンソーシアム	・研究開発推進等委員会 ほか
一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会	・企画・総務委員会 ・査定教育委員会 ほか
一般社団法人 高齢者住宅協会	・高齢者の住宅資産の循環 活用に関する研究委員会 ほか

公民連携事業の推進

行政が抱える施設の老朽化や財源の不足といった課題に、公民（行政と民間）が連携・協働し、公共施設などの建設、維持管理、運営を行う公民連携事業が注目されています。

そこで、多様な業態をもつ当社グループでは、これまでに

培ってきた技術やノウハウ、自治体や地元企業との連携といった社会関係資本を最大限に活かし、複合的・複眼的に社会課題の解決に貢献しています。

今後は、当社が全国で行う公民連携事業の情報を集約し、各事業部や事業所、本社機能が連携して戦略的に公民連携事業に取り組む体制を構築していきます。


 [Business領域](#)

事業所における地域共生活動の推進体制

当社では、全国の事業所・工場が、創業100周年の2025年に、ステークホルダーと共に創り出したい未来のマチについて考えました。その未来のマチを目指す方針として「ミライマチ宣言」をそれぞれ掲げています。この宣言の実現に向け、全国各地で地域課題の解決に向けた地域共生活動を、事業所ごとに任命された地域共生推進委員が中心となって行います。事業エリアにおける自治体の市民活動部門やNPOなどへのヒアリングや対話、協働を通して、活動内容の充実を図っています。

2024年度は当社の栃木二宮工場と南九州支店など、223カ所で地域共生活動を実施しました。

 [ミライマチ宣言](#)

 [P180 社会データ 地域共生活動に関する実績\(2024年度\)](#)

エンドレス募金・ハート募金

当社グループでは、被災地支援や社会的課題解決に取り組む団体を社内募金を通じて支援しています。募金には社会的課題解決に取り組む団体を支援する「エンドレス募金」と災害発生時に募金を実施する「ハート募金」の2種類があり、社会情勢などに応じて支援を行っています。この取り組みは

募金のみならず、支援先団体の活動に募金者自らが参加することを広く推進しており、従業員の社会的課題に対する意識が向上することで、より多くの支援ができるよう継続して取り組んでいます。


2024年度のエンドレス募金は、本社のサステナビリティを専門とする部門が選定した、社会的課題解決に取り組む8団体に、合計約1,300万円を寄付し、さまざまな社会的課題解決を目指す活動に役立てられています。また、従業員の社会的課題に対する意識を向上させるため、被災地支援の現状や、子ども食堂、難民支援活動の紹介、活動報告をオンラインで3回実施しました。

加えて、2024年に発生したベトナム台風および能登豪雨災害への緊急支援として「ハート募金」を実施し、従業員からは約300万円が寄せられ、当社からのマッチングギフトを加えた合計600万円を、特定非営利活動法人ピースウィング・ジャパンに寄付しました。

Daiwa Sakura Aid (DSA)

当社は、奈良県吉野郡が創業者のゆかりの地というご縁から地元の要請を受け、2008年より、古来から吉野で受け継がれてきたシロヤマザクラを、山中の母種から得られる種を使い育成しています。2月の種まき・植樹から、5月の土壌改善作業、6月のさくらんぼ拾い、7・9月の下草刈り、12月の苗木の植え替えと年間を通して、一つひとつの作業が桜の育成に結びついていることを学習しました。2024年度は年間で延べ149名が参加しました。

 [Daiwa Sakura Aid](#)

 [P180 社会データ 地域共生活動に関する実績\(2024年度\)](#)

外部との協働・外部からの評価

NGO・NPOなど地域・市民団体との協働

当社は、環境や社会課題に関する情報や知識、先進的な実践事例を数多く有する NGO・NPO とのパートナーシップを築き、互いの知見を補完し合いながら協働し、環境や社会課題解決に向けた取り組みの推進を図っています。

なかでも、日本気候リーダーズ・パートナーシップ (JCLP) では、当社が副代表を務め、気候変動や脱炭素に向けた意欲的な政策提言などにおいて主導的役割を担っています。

■主な協働先と活動

協働先	主な活動
一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会	生物多様性ガイドラインの運用および生物多様性に配慮した土地利用の推進
一般財団法人 大阪市男女共同参画のまち創生協会	男女共同参画のまちづくり推進(当社従業員が理事として参画)
気候変動イニシアティブ(JCI)	日本での気候変動対策の強化
グリーン購入ネットワーク	グリーン購入およびサステナビリティ調達の普及
一般社団法人 公正採用人権啓発推進センター	公正な採用選考の確保および社内人権研修の推進
再エネ100宣言 RE Action協議会	企業、自治体、教育機関、医療機関などの再生可能エネルギー100%の推進
公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)	木材調達ガイドラインの運用、リスク地域の情報共有など
NPO法人 多民族共生人権教育センター	共生社会の実現、人権教育の推進
日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)	脱炭素ビジネスへの協働や企業からの意欲的な政策提言など
NPO法人 日本健康住宅協会	健康住宅に関する研究や健やかな住まい方の普及・啓発
NPO法人 日本森林ボランティア協会	六甲山の保全活動
一般社団法人 日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)	森林再生事業化研究会 (新たな林業システム・産業化の実現、地域活性化の提案など)
一般社団法人 部落解放・人権研究所	あらゆる差別の撤廃と人権確立社会の実現
公益財団法人 吉野山保勝会	吉野山の桜保全活動
NPO法人 NPOちょっと自然	当社三重工場の調整池における生物多様性保全活動の推進
地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター	大阪府内における生物多様性活動の推進
一般社団法人 住宅・建築SDGs推進センター	建築物のライフサイクルを通じたCO ₂ 削減など、住宅・建築分野でのSDGs推進

主な認定・表彰など

「CDP気候変動」と「CDP水セキュリティ」において最高評価の「Aリスト企業」に3年連続でダブル認定

当社は、「CDP気候変動」と「CDP水セキュリティ」において最高評価の「Aリスト企業」に認定されました。両部門でのダブル認定は3年連続、「CDP気候変動」でのAリスト認定は7年連続となります。なお、同時に実施された「CDPフォレスト」では「A-」を取得しました。

CDPは、機関投資家などと協働して、企業に対して環境情報の開示・管理を促しています。2024年は、24,800社以上、日本ではプライム市場上場企業(2024年4月1日時点)の7割以上を含む2,100社以上がCDPを通じて情報を開示しました。

CDPでは、企業や政府による環境の取り組みを評価しており、温室効果ガス排出量削減に関する「CDP気候変動」、水資源の保護に関する「CDP水セキュリティ」、森林資源の保全に関する「CDPフォレスト」のそれぞれの調査において、活動実績を8段階(A、A-、B、B-、C、C-、D、D-)で評価し、特に優れた取り組みを行っている企業を「Aリスト」に選定しています。

また、「CDPサプライヤーエンゲージメント評価」において、最高評価の「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」に6年連続で認定されました。




[WEB](#) ▶ 「CDP気候変動」と「CDP水セキュリティ」の両部門において最高評価「Aリスト企業」に3年連続でダブル認定

外部との協働・外部からの評価

「第6回日経SDGs経営調査」において「★4.5」を獲得

「第6回日経SDGs経営調査」において、当社は「★4.5」（総合偏差値65以上70未満）と評価されました。

この調査は、日本経済新聞社が上場企業など国内887社について、SDGs（持続可能な開発目標）にどのように取り組んでいるかという視点で格づけしたものです。当社はこれからも「事業を通じた社会課題の解決」に向けて、さらなる取り組みを進めていきます。

 [サステナブル総合調査](#)
[第6回日経SDGs経営調査](#)
[第8回日経スマートワーク経営調査実施概要](#)

「CSR企業ランキング2025年版（第19回）」において15位（建設業2位）にランクイン

「CSR企業ランキング」は、東洋経済新報社が「CSR企業総覧（雇用・人材活用編）（ESG編）」の掲載企業について、CSR分野の「人材活用（100点満点）」「環境（100点満点）」「企業統治+社会性（合わせて100点満点）」に「財務（収益性・安全性・規模：各100点満点）」を加え、総合600点満点で評価するランキングです。

2025年版（2025年3月に公表）では、当社は建設業において2位、全業種での総合順位は15位にランキングされています。

「EcoVadis」のサステナビリティ評価において「ブロンズ」評価を獲得

当社は、国際的な評価機関であるEcoVadis社（本社：フランス）による2024年のサステナビリティ評価において、「ブロンズ」評価を受けました。


EcoVadis社は、185カ国以上、250以上の業種を対象に、「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な調達」の4分野で企業のサステナビリティを評価しています。

このたび、当社グループにおけるサステナビリティ活動の評価を受け、評価対象企業の上位35%に入る「ブロンズ」評価を獲得しました。

第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門で環境大臣賞（金賞）を受賞

当社は、環境省が主催する第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門で最高賞の環境大臣賞（金賞）を受賞しました。なお、同アワードの受賞は、2021年の「銅賞」、2024年の「銀賞」に続く3回目です。

当社は、環境長期ビジョン“Challenge ZERO 2055”の実現に向け、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム2026」を策定し、中期経営計画や事業戦略と一体で環境経営を推進しています。このたび、温室効果ガス排出量の削減や緑化活動、建物の長寿命化・廃棄物削減といった、環境負荷“ゼロ”に向けた先進的な取り組みが評価されました。

 [第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門で環境大臣賞（金賞）を受賞しました](#)




「コトクリエ社会共育プロジェクト」が令和6年度「いーたいけんアワード」で「優秀賞」を受賞

当社は、文部科学省が主催する令和6年度「いーたいけんアワード（青少年の体験活動推進企業表彰）」にて、研修施設「大和ハウスグループ みらい価値共創センター」（愛称：コトクリエ）での活動「みらいを創る力を育む大和ハウスの『コトクリエ社会共育プロジェクト』」が「優秀賞」を受賞しました。

このプロジェクトは、京都大学大学院教育学研究科石井英真准教授と共に、小学生から大学院生までを対象にした当社独自の共育カリキュラムの開発を目指し、2024年4月に発足しました。地域の大人や当社社員が共に活動しながら学びあい、みらいの価値を共創する人財を育てることを目的としています。

2024年度は、小学生を対象に、住みたい家をデザインする「ジュニア・コトクリエカレッジ（夏休みコース）」や中高生を対象にまちの魅力を発見し、住み続けたいまちを考え発表する「コトクリエ探究キャンプ」などのカリキュラムを開発し、実施しました。

 [「コトクリエ社会共育プロジェクト」が令和6年度「いーたいけんアワード（青少年の体験活動推進企業表彰）」で「優秀賞」を受賞](#)

中長期的なIR活動の取り組みが評価

当社が発行する「統合報告書2024」は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式の運用を委託している運用機関により選定される「優れた統合報告書」に9年連続で選ばれました。

外部との協働・外部からの評価


■主なESG関連の表彰

表彰対象	顕彰名	実施団体	受賞対象
ESG経営	CDP気候変動2024 A(最高評価)	CDP	気候変動に対する戦略や温室効果ガス排出量削減の取り組み
	CDP水セキュリティ2024 A(最高評価)		水資源の保護
	CDPフォレスト2024 A-		森林資源の保全
	CDPサプライヤーエンゲージメント評価 「サプライヤーエンゲージメント・リーダー」(最高評価)		気候変動に対する企業の取り組みを「ガバナンス」「目標」「スコープ3排出量」 「バリューチェーン・エンゲージメント」の4分野から評価
	健康経営優良法人2025に選定(当社グループ32社)	日本健康会議	健康保険組合と連携した健康経営の実践
	PRIDE指標2024で「ゴールド」を受賞(大和ハウス工業、ロイヤルホームセンター)	work with Pride	職場における性的マイノリティ(LGBTQ+)への取り組み
	第6回「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」環境サステナブル企業部門で環境大臣賞(金賞)を受賞	環境省	「環境関連の重要な機会とリスク」を「企業価値」向上に向け経営戦略に取り込み、 企業価値の向上にもつなげつつ、環境への正の効果を生み出している企業
商品・サービス	「令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰」の「普及・促進部門(適応分野)」にて受賞	環境省	気候変動適応策の取り組み(熱中症や水害リスクに対する取り組み)
	「令和6年度気候変動アクション環境大臣表彰」の「先進導入・積極実践部門(緩和・適応分野)」にて受賞 (未来工業株式会社・株式会社大阪テクノクラート・大和ハウス工業株式会社の共同受賞)	環境省	工場における地中熱と低温排熱の冷暖房への活用
	「2024年度省エネ大賞」で「省エネルギーセンター会長賞」を受賞	一般財団法人省エネルギーセンター	分譲マンション『プレミスト』でのZEH-M100%の実現
	「2024年度省エネ大賞」で「省エネルギーセンター会長賞」を受賞	一般財団法人省エネルギーセンター	低温排熱と再生可能エネルギーによる工場の脱炭素化
	「2024年度グッドデザイン賞」を受賞	公益財団法人日本デザイン振興会	大和ハウスグループで「公園一体広場+研究施設&ホテル『Research Gate-TONOMACHI-』」など5プロジェクトで受賞

外部との協働・外部からの評価

主要な ESG インデックス組み入れ状況

当社は、以下の ESG インデックス / 評価機関より選定・評価されています。

 <p>FTSE4Good</p>	<p>FTSE4Good Index Series ロンドン証券取引所グループのFTSE Russellが構成するESG投資インデックス。2001年に開発された歴史あるESGインデックスであり、独立性を保つために投資家や労働団体、NGOなどのマルチステークホルダーによる委員会を運営していることに特徴があります。</p>
 <p>FTSE Blossom Japan Index</p>	<p>FTSE Blossom Japan Index / FTSE Blossom Japan Sector Relative Index 日本企業を対象としたESGインデックスであり、世界最大の年金基金であるGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が運用対象として採用しています。</p>
 <p>MSCI ESG RATINGS</p> <p>CCC B BB BBB A AA AAA</p> <p>※1</p>	<p>MSCI Selection Indexes 米国モルガンスタンレーグループのMSCIが構成するESGインデックス。 評価対象企業の産業の特徴をふまえ、重要度の高いESG課題を絞り込んだうえでの評価を行う特徴があります。</p> <p>MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数 日本企業を対象としたESGインデックスであり、GPIFが運用対象として採用しています。</p>
 <p>Morningstar GenDi J</p> <p>Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index</p> <p>TOP CONSTITUENT 2025</p> <p>※2</p>	<p>Morningstar Japan ex-REIT Gender Diversity Tilt Index (GenDi J) Morningstar社がオランダEquileap社のジェンダー・イクオリティ・スコアを活用し、ジェンダー・ダイバーシティ・ポリシーが企業文化として浸透した企業、また、ジェンダーに関係なく従業員に対し平等な機会を約束している企業に重点を置いたインデックスであり、GPIFが運用対象として採用しています。</p>
 <p>S&P/JPX Carbon Efficient Index</p>	<p>S&P/JPX Carbon Efficient Index 「S&P/JPX カーボン・エフィシエント」は、GPIFが運用対象として採用している日本企業を対象としたESG指数です。</p>
 <p>GRESB Public Disclosure 2024</p>	<p>GRESB 不動産会社、REITの格づけ評価機関です。100社以上の機関投資家がメンバーとして加盟しています。</p>

※1 大和ハウス工業株式会社のMSCIインデックスへの組み入れや、MSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関係会社による大和ハウス工業株式会社への後援、宣伝、販売促進を意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCIおよびその関係会社が所有する商標またはサービスマークです。

※2 Morningstar, Inc及び/またはその関連会社(単体/グループに関らず「Morningstar」)は、大和ハウス工業株式会社が、「指定されたランキング年において、職場でのジェンダー・ダイバーシティに関して、Morningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数(除くREIT) (「インデックス」)を構成する銘柄の最上位のグループにランクされた」という事実を反映するために、大和ハウス工業株式会社がMorningstar日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト(除くREIT)・ロゴ(「ロゴ」)を使用することを承認しました。Morningstarは情報提供のみを目的として大和ハウス工業株式会社によるロゴの使用を承認しています。大和ハウス工業株式会社によるロゴの使用はMorningstarが大和ハウス工業株式会社を推奨するものではなく、また、大和ハウス工業株式会社に関連する有価証券の購入、売却、引受けを推奨、提案、勧誘するものでもありません。当インデックスは日本の職場のジェンダー・ダイバーシティを反映するようにデザインされていますが、Morningstarは、インデックスまたはインデックスに含まれるデータの正確性、完全性、または適時性を保証しません。Morningstarはインデックス、またはロゴに関して明示的にも暗黙的にも保証を行わず、インデックス、インデックスに含まれるデータまたはロゴに関する商品性および特定の目的または使用への適合性の保証を明示的に否認します。前述のいずれにも制限することなく、いかなる場合においても、Morningstarまたはその第三者のコンテンツプロバイダーは、いずれかの当事者によるインデックスまたはロゴの使用または信頼に起因する(直接的・間接的に関わらず)損害について、Morningstarが当該損害の可能性について認識していたとしても、いかなる責任も負わないものとします。Morningstarの名前、インデックス名、およびロゴは、Morningstar, Incの商標またはサービスマークです。過去のパフォーマンスは、将来の結果を保証するものではありません。

環境データ | 目次

131 環境データの算定と報告について

132 カーボンニュートラル戦略の進捗

133 環境行動計画(EGP2026)の実績と自己評価

■環境経営の基盤強化

総合

136 環境貢献型事業売上高

環境マネジメント

136 ISO14001 認証取得状況

136 環境違反罰金額

サプライチェーンマネジメント(環境)

137 サプライヤーエンゲージメント実施状況

環境教育

137 環境教育実施状況

137 環境社会検定試験(e c o検定)® 取得者数

グリーン購入の推進

138 グリーン購入比率

■不動産ポートフォリオ

139 賃貸不動産におけるGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量

■グリーンビルディング認証取得率

140 グリーンビルディング認証取得率

■気候変動の緩和と適応

①まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

141 商品の使用によるGHG排出量

141 BELS 認証取得数

142 ZEH率、ZEH-M率(賃貸住宅、分譲マンション)

142 ZEB率、ZEB棟数

143 ZEH改修相当棟数

143 再エネ電力販売量

144 GHG削減貢献量

144 太陽光発電システム供給実績

②事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

147 GHG排出量

148 エネルギー使用量

148 エネルギー効率

149 電力使用量

151 再エネ発電量

152 クリーンエネルギー自動車導入率

152 新築自社施設のZEB率、太陽光発電設備搭載率

③サプライチェーンにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

153 主要サプライヤーによるSBT水準のGHG削減目標設定率

153 再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)

バリューチェーンのGHG排出量

154 スコープ1・2・3GHG排出量

■自然環境との調和

156 生物多様性宣言

④森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

157 調達木材におけるCランク木材比率

157 森林破壊ゼロ方針設定率

158 持続可能なコンクリート型枠採用比率

⑤生物多様性の“チャレンジ・ゼロ”

158 生態系に配慮した緑被面積

159 当社グループ拠点における生物多様性評価

159 プラ素材配布物品代替率【オフィス等】

■資源循環・水環境保全

⑥資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

160 資産有効活用促進件数

160 建物長寿命化促進件数

160 廃プラのリアルリサイクル率【生産】

161 特定アメニティプラ製品購入量と原単位、
リアルリサイクル率【ホテル】

161 主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率

161 紙使用量、鋼材使用量

162 建設廃棄物排出量、リサイクル率

163 長期優良住宅認定取得数

⑦水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

164 居住用途およびホテルにおける節水機器採用率

164 水使用量

165 排水量

165 水消費量

165 BOD(生物化学的酸素要求量)

165 水リスク地域に所在する重要拠点の水データ

166 各施設での水のリサイクル

166 水に関する規制違反数

166 水関連リスクに関連するコスト

166 水関連リスクを軽減するための研究開発への投資

166 主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率

■化学物質による汚染の防止

事業活動

167 PRTR対象化学物質排出・移動量

167 VOC排出量

168 PRTR対象化学物質のリアルバランス

169 環境負荷マテリアルフロー

170 環境会計

環境データ | 環境データの算定と報告について

基本事項

◇対象期間:2024年4月1日～2025年3月31日

◇対象組織:当社および連結子会社

(参考)全連結子会社数:489社(国内:167社、海外:322社)(2025年3月31日時点)

環境データの対象は、環境行動計画「エンドレス グリーン プログラム 2026」の対象組織である当社および連結子会社における事業活動です。ただし、各指標ごとに環境影響がない、または小さな会社については除外しています。なお、対象としている会社における補捉率は100%です。さらに、環境マネジメント対象(連結子会社)に増減が生じた場合は、増減比較を容易にするため、下記の対応を基本としています。

【期中で対象組織が減った場合(売却など)】

該当組織のデータは、当該年度については集計対象(売却まで)とし、次年度より除外します。過去データに遡っての反映は行いません。

【期中で対象組織が増えた場合(買収など)】

該当組織のデータを次年度より含めます。

◇参考にした主なガイドライン

- ・GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティレポートングスタンダード」
- ・WBCSD/WRI「GHG Protocol Corporate Accounting and Reporting Standard (Revised)」
- ・WBCSD/WRI「Corporate Value Chain (Scope3) Accounting and Reporting Standard」
- ・環境省「環境報告ガイドライン(2018年版)」
- ・環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.6.0)」
- ・環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver.2.7)」
- ・経済産業省「温室効果ガス削減貢献定量化ガイドライン」

◇過去データの報告

原則として、3～5年程度の過去実績を報告しています。

なお、算出方法や対象範囲が変更になった場合は、上記過去実績および基準年のベンチマークに遡って修正し報告することを基本としています。

◇GHG(温室効果ガス)排出量の考え方

当社グループでは、GHG排出量のうち、エネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)排出量のみを対象に算定および報告しています。

なお、エネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)以外のGHGである非エネルギー起源の二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ化硫黄(SF₆)、三フッ化窒素(NF₃)については、温対法(地球温暖化対策推進に関する法律)に基づき当社グループの排出量を算出した結果、全GHG排出量の1%未満であり、活動に与える影響度は小さいと判断したため除外しています。

◇CO₂排出係数

燃料などについては、省エネ法(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律)、温対法(地球温暖化対策推進に関する法律)に基づく値を使用しています。購入電力については、国内においてはマーケットベース(電力会社不明分は平均値)で算出、海外は日本国内の平均値を使用しています。

購入電力	0.423kg-CO ₂ /kWh (平均値)	都市ガス	2.050kg-CO ₂ /m ³ (N)
再エネの自家消費電力 (PPA含む)	0.000kg-CO ₂ /kWh	LPG (液化石油ガス)	2.994kg-CO ₂ /kg
ガソリン	2,290kg-CO ₂ /kL	温水、冷水	0.057kg-CO ₂ /MJ
軽油	2,619kg-CO ₂ /kL	石炭(一般炭)輸入	2,326kg-CO ₂ /t
A重油	2,753kg-CO ₂ /kL	木質ペレット	0.000kg-CO ₂ /t
灯油	2,503kg-CO ₂ /kL	水素	0.000kg-CO ₂ /kg
		天然ガス	1.957kg-CO ₂ /m ³ (N)

なお、CO₂の算定は、排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全であるなどの理由により、固有の不確実性の影響を受けます。

◇熱量換算係数

当社グループでは、エネルギー使用量について、熱量に関する国際単位系であるジュール(J)にて算出しており、各エネルギー種別ごとに下記の熱量換算係数を用いています。また、海外についても同様の数値を用いています。

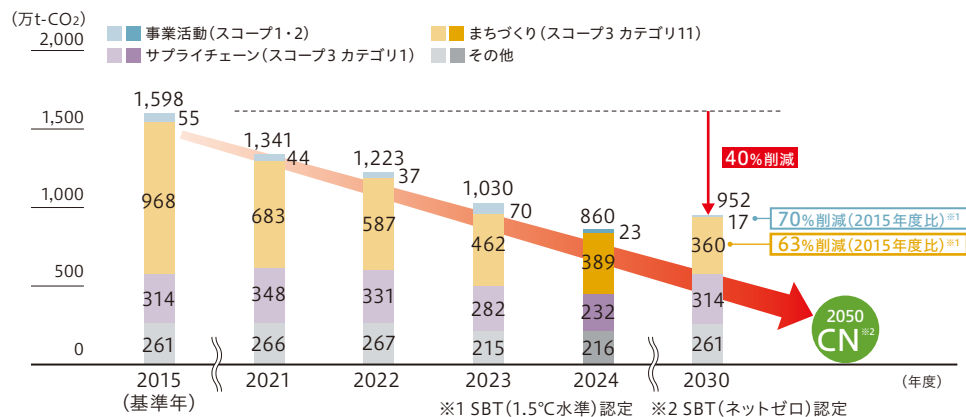
購入電力 (再エネメニュー含む)	8.64GJ/MWh	都市ガス	40.0GJ/1000m ³ (N)
再エネ電力 (自家消費型PV、オンサイトPPA)	3.60GJ/MWh	LPG(液化石油ガス)	50.1GJ/t
ガソリン	33.4GJ/kL	温水、冷水	1.19GJ/GJ
軽油	38.0GJ/kL	石炭(一般炭)	26.1GJ/t
A重油	38.9GJ/kL	木質ペレット	13.2GJ/t
灯油	36.5GJ/kL	水素	142GJ/t
		天然ガス	38.4GJ/1000m ³ (N)

環境データ | カーボンニュートラル戦略の進捗

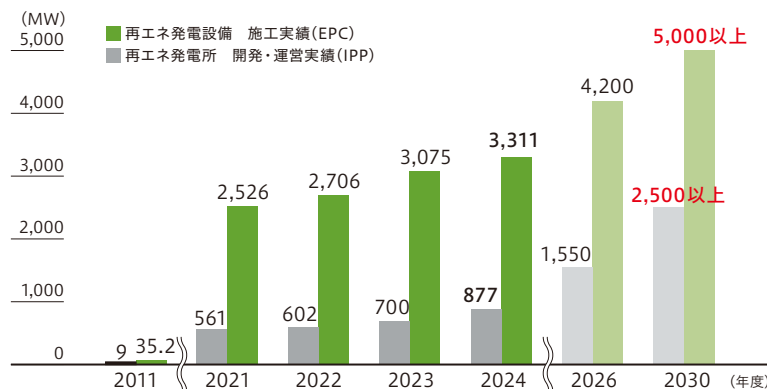
カーボンニュートラル戦略の施策	指標	単位	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績	2026年度目標	2030年度目標
バリューチェーン全体を通じた脱炭素	バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量削減率（2015年度比）	%	▲16.1	▲23.5	▲35.6	▲46.2	▲35	▲40
再生可能エネルギーの普及に貢献	再生可能エネルギー設備 施工実績（EPC） ※2011年度からの累積値	MW	2,526	2,706	3,075	3,311	4,200	5,000
	再生可能エネルギー発電所 開発・運営実績（IPP） ※各年度末の稼働容量。自家消費を除く。	MW	561	602	700	877	1,550	2,500

EPC:設計エンジニアリング(Engineering)、調達(Procurement)、建設(Construction)を一括したプロジェクトとして設備建設工事を請負うこと。IPP:Independent Power Producerの略。発電設備を持ち、その発電電力を売電している事業者を指す。

■バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量目標(SBT認定取得)



■再生可能エネルギーの供給実績(EPC・IPP)



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量目標

◇対象範囲、算定方法

スコープ1・2については、P148「GHG排出量」の算定方法・対象範囲を参照。
 スコープ3 カテゴリ11については、P141「商品の使用によるGHG排出量」の算定方法・対象範囲を参照。
 スコープ3 カテゴリ1・その他については、P155「バリューチェーンのGHG排出量」の算定方法・対象範囲を参照。

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■再生可能エネルギー設備 施工実績(EPC)

◇概要

当社グループがお客さまより請負う再生可能エネルギー設備工事、建設工事、リフォーム工事、分譲および将来販売することを目的に自社開発する建物に付帯して施工した再生可能エネルギー設備の実績。

※当社グループが建物本体の設計・施工を請け負った物件において、着工時点において再生可能エネルギー設備の設置が計画されており、お客さま都合で再生可能エネルギー設備の設置工事のみ他社が行う場合も実績に含む。

◇対象範囲

当社およびグループ5社(大和リース、フジタ、大和エネルギー、エネサーブ、大和ハウスリフォーム)

■再生可能エネルギー発電所 開発・運営実績(IPP)

◇概要




当社グループが発電事業を行うために開発・運営する再生可能エネルギー発電所。
 ※他社が計画あるいは開発した再生可能エネルギー発電所を当社が取得した場合(セカンダリー物件)も実績に含む。
 ※当社グループの事業施設において自家消費している再生可能エネルギー設備は除く。

◇対象範囲

















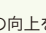
当社およびグループ14社(大和エネルギー、大和リース、エネサーブ、大和ハウスリアルティマネジメント、大和物流、大和リビング、神山運輸、デザインアーク、フジタ、フジタビルメンテナンス、ロイヤルホームセンター、若松梱包運搬倉庫、DBロジテック、響灘火力発電所)

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の実績と自己評価

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了します。
そのため、2026年度目標は見直しを行っていません。なお、次の環境行動計画(EGP2029)は2026年7月末発行のサステナビリティレポートで公開予定です。

-  : 2024年度目標達成
-  : 2024年度目標未達成(達成率90%以上)
-  : 2024年度目標未達成(達成率90%未満)

■気候変動の緩和と適応




チャレンジ・ゼロ	管理指標 (KPI)	2021実績	2022実績	2023実績	2024目標	2024実績	2025目標	2026目標	該当ページ	
①まちづくりにおけるCO ₂ の チャレンジ・ゼロ	商品の使用によるGHG排出量削減率(総量) 2015年度比	29.4%削減	39.3%削減	52.2%削減	54%削減	59.8%削減		56%削減	58%削減	P020・141
	ZEH率 ^{※イ}	53%	86%	97%	90%	99%		95%	90%	P021・142
	ZEH-M率【賃貸住宅】	3%	14.2%	48.7%	50%	73.1%		75%	50%	P021・142
	ZEH-M率【分譲マンション】	35%	67.5%	90.5%	100%	100%		100%	100%	P021・142
	ZEB率	38%	65.7%	68.5%	73%	66.2%	 ^{※1}	70%	80%	P022・142
	ZEH改修相当棟数	1,478棟	1,472棟	3,789棟	3,800棟	4,555棟		4,700棟	4,000棟	P022・143
	再エネ発電設備 施工実績 (EPC) ^{※ロ}	2,526MW	2,706MW	3,075MW	3,400MW	3,311MW	 ^{※2}	3,750MW	4,200MW	P132
再エネ発電所 開発・運営実績 (IPP) ^{※ハ}	561MW	602MW	700MW	800MW	877MW		1,100MW	1,550MW	P022・132	
②事業活動におけるCO ₂ の チャレンジ・ゼロ	事業活動によるGHG排出量削減率(総量) 2015年度比	20.8%削減	33.5%削減	26.3%増加	52%削減	58.1%削減		54%削減	55%削減	P020・147
	電化の推進ーグリーンエネルギー自動車導入率【社用車】		2.8%	6.3%	13%	9.3%	 ^{※3}	16%	30%	P025・152
	電化の推進ーグリーンエネルギー自動車導入率【マイカー】	0.3%	1.0%	2.0%	4%	2.5%	 ^{※3}	7%	10%	P025・152
	エネルギー効率 (EP100) 2015年度比	1.47倍	1.50倍	1.81倍	1.83倍	2.0倍		2.0倍	1.9倍	P024・148
	再エネ利用率 (RE100)	18.2%	41.5%	81.8%	100%	98.9%	 ^{※4}	100%	100%	P024・149
	新築自社施設のZEB率	—	75.0%	38.7%	100%	68.1%	 ^{※5}	100%	100%	P152
③サプライチェーンにおけるCO ₂ の チャレンジ・ゼロ	新築自社施設の太陽光発電設備搭載率	—	34.8%	55.6%	100%	53.8%	 ^{※5}	100%	100%	P152
	主要サプライヤーによるSBT水準 ^{※ニ} のGHG削減目標設定率	34.0%	65.9%	57.7%	80%	71.2%	 ^{※6}	90%	90%	P026・153
	再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)(累積)	—	9件	15件	25件	19件	 ^{※7}	29件	50件	P153

自己評価(目標未達成の理由・今後の対応)

- ※1:事務所や介護施設のZEB化が進まなかったことで、2024年度のZEB率は66.2%となり目標の73%を達成することができませんでした。今後は、ZEB事例の社内への水平展開や、初期段階でのZEB提案を行い、ZEB率の向上を図ります。
- ※2:オフサイトPPA事業が計画的に進まなかったため、2024年度の再エネ発電設備 施工実績(EPC)は3,311MWとなり、目標の3,400MWを達成することができませんでした。今後は、大手エネルギー会社とのアライアンス構築によりオフサイトPPA事業を推進し、再エネ発電設備の施工実績を増やしていきます。
- ※3:市場に展開されているグリーンエネルギー自動車では、業務で必要とする走行距離に対して航続距離が不足しています。また、商業施設やビルの中に入居している事業所への充電設備の設置が進まないことや、事業所近隣で充電設備の確保が困難であることなどを理由に、2024年度のグリーンエネルギー自動車導入率は、社用車が9.3%、マイカーが2.5%となり、目標の13%、4%を達成することができませんでした。今後は、自社施設への充電設備の設置を計画的に行い、商業施設やビルの中に入居している事業所においては充電可能な駐車場の確保について検討を進めることで、グリーンエネルギー自動車の導入を促進していきます。
- ※4:現状、当社グループとして対応可能な再生可能エネルギー化は完了したものの、当社の大阪ビル・東京ビルのガスコジェネレーションシステムによる発電電力の再生可能エネルギー化ができないこと、また海外の一部の国で再エネ証書の調達ができなかったことにより、再エネ利用率は2024年度98.9%となり目標の100%を達成することができませんでした。今後は、再エネ調達に関する社外の動向を注視しながら、同水準の取り組みを継続し、100%に近い再エネ利用率を維持していきます。
- ※5:複数のテナントが入居する複合施設では、各テナントの設備仕様が決まっていることや、太陽光発電設備を搭載する屋根面積が十分でないことなどの理由で、2024年度の新築自社施設のZEB率は68.1%、太陽光発電設備搭載率は53.8%となり、目標の100%を達成することができませんでした。今後は、計画の初期段階から入居テナントに対して省エネルギー化を要請し、小容量の太陽光発電システムを標準化して展開することで、目標達成を目指します。
- ※6:「脱炭素ダイアログ」や研修活動を中心にサプライヤーとの対話を実施しましたが、主要サプライヤーによるSBT水準のGHG削減目標設定率は、2024年度71.2%となり目標の80%を達成することができませんでした。今後は、GHG排出量が多い鉄鋼・セメント関連のサプライヤーや、目標レベルの引き上げが必要な中小企業との対話を中心に、サプライヤーの削減目標レベルの向上と目標達成に向けた支援を強化します。
- ※7:サプライヤーへ十分な再エネ・省エネソリューションの提案ができなかったことにより、2024年度の再エネ・省エネソリューション契約件数(支援件数)(累積)は、19件となり目標の25件を達成することができませんでした。今後は、サプライヤーの脱炭素への取り組みの一助となるように、再エネメニューやオンサイトPPAの提案を積極的に実施していきます。
- ※イ:北海道を除く。
- ※ロ:2011年度からの累積値。
- ※ハ:各年度末の稼働容量。自家消費を除く。
- ※ニ:2022年度までは、2°C水準(GHG排出量を毎年1.23%以上削減)としていましたが、2023年度以降は、WB2°C水準(同2.5%以上削減)へ目標を引き上げました。(「WB2°C」とは、世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準に抑える温室効果ガス削減目標。)

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の実績と自己評価

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了します。そのため、2026年度目標は見直しを行っていません。なお、次の環境行動計画(EGP2029)は2026年7月末発行のサステナビリティレポートで公開予定です。

-  : 2024年度目標達成
-  : 2024年度目標未達成(達成率90%以上)
-  : 2024年度目標未達成(達成率90%未満)

■自然環境との調和(生物多様性保全)

チャレンジ・ゼロ	管理指標(KPI)	2021実績	2022実績	2023実績	2024目標	2024実績	2025目標	2026目標	該当ページ
④森林破壊の チャレンジ・ゼロ	調達木材におけるCランク木材比率	2.7%	3.1%	1.0%	1%	0.5%	0.5%	0%	P032・157
	森林破壊ゼロ方針設定率【1次サプライヤー】	—	6.1%	45.6%	70%	81.1%	90%	90%	P157
	森林破壊ゼロ方針設定率【2次サプライヤー以降】	—	0%	2.6%	30%	7.5%	20%	50%	P157
	持続可能なコンクリート型枠採用比率(棟数ベース)	—	—	—	50%	83.1%	60%	70%	P032・158
⑤生物多様性損失の チャレンジ・ゼロ	生態系に配慮した緑被面積(累積)	—	25.7万㎡	46.4万㎡	60万㎡	71.1万㎡	90万㎡	100万㎡	P033・158
	自社施設の重要サイトにおける管理保全計画の策定・実施率	—	1次スクリーニング完了 重要度判定実施中	11.4%	14%	14.7%	28%	100%	P159
	Daiwa Plastics Smart Projectの推進 — プラスチック配布物品代替率【オフィス等】	当社: 81% グループ: 92%	当社: 83% グループ: 74%	当社: 90.9% グループ: 92.6%	100%	当社: 97.2% グループ: 94.4%	100%	100%	P159

自己評価(目標未達成の理由・今後の対応)

※8: 2024年度は、1次サプライヤーに対して森林破壊ゼロ方針の設定と、その先の2次サプライヤー以降への展開を求めましたが、2024年度の森林破壊ゼロ方針設定率【2次サプライヤー以降】は、7.5%となり目標の30%を達成することができませんでした。今後は、1次サプライヤーにサプライチェーンの可視化を求めるとともに、調達量の多い2次サプライヤーに対しては森林破壊ゼロ方針への賛同を求めていきます。

※9: 2024年度は、一部在庫の使い捨てプラスチック製品を使用したことにより、2024年度のプラスチック配布物品代替率【オフィス等】は、当社単体で97.2%、当社を除くグループ会社全体で94.4%となり、目標の100%を達成することができませんでした。今後も、ガイドラインの周知を徹底し、プラスチック素材以外への切り替えや、挨拶品の紙包装への切り替え等を実施し、プラスチック製品の適正利用を推進します。

■資源循環・水環境保全(長寿命化・廃棄物削減)

チャレンジ・ゼロ	管理指標(KPI)	2021実績	2022実績	2023実績	2024目標	2024実績	2025目標	2026目標	該当ページ
⑥資源利用・廃棄物の チャレンジ・ゼロ	資産有効活用促進件数	3,989件	4,276件	3,289件	2,900件	2,713件	2,800件	3,100件	P038・160
	建物長寿命化促進件数	3,246件	8,984件	8,929件	7,045件	8,434件	8,400件	7,150件	P038・160
	廃プラのマテリアルリサイクル率【生産】	10.9%	16.8%	21.6%	22%	24.5%	26%	30%	P040・160
	Daiwa Plastics Smart Projectの推進 — 特定アメニティプラ製品削減率【ホテル】 2021年度比	—	3.0%増加	8.2%削減	17%削減	9.5%削減	32%削減	50%削減	P040・161
	Daiwa Plastics Smart Projectの推進 — 特定アメニティプラ製品マテリアルリサイクル率【ホテル】	—	0%	0.03%	1%	0.6%	25%	50%	P161
	主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率	34.5%	34.6%	41.8%	70%	49.5%	80%	90%	P040・161
—	建設廃棄物排出量【生産】(売上高あたり)	57.5kg/百万円	53.8kg/百万円	50.8kg/百万円	60kg/百万円	52.8kg/百万円	60kg/百万円	60kg/百万円	P163
	建設廃棄物排出量【施工】(㎡あたり)	20.0kg/㎡	19.0kg/㎡	18.9kg/㎡	19kg/㎡	18.4kg/㎡	19kg/㎡	19kg/㎡	P163
	建設廃棄物のリサイクル率	97.7%	97.9%	97.6%	98%	98.0%	98%	99%	P162
⑦水リスクの チャレンジ・ゼロ	居住用途およびホテルにおける節水機器の採用率	89.8%	96.8%	98.3%	99%	99.2%	99.3%	99%	P042・164
	売上高あたりの水使用量削減率 2012年度比	46.8%削減	42.7%削減	42.3%削減	43%削減	56.5%削減	44%削減	45%削減	P164
	主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率	—	85.5%	93.9%	97%	98.6%	99%	100%	P043・166

自己評価(目標未達成の理由・今後の対応)




※10: 2024年度は、案件の大型化による件数の減少により、資産有効活用促進件数が2,713件となり、目標の2,900件を達成することができませんでした。今後は、断熱改修を含むバリューアップを施したモデルハウスをさらに展開することなどにより、リブネス事業による買取再販の認知度向上を図り、資産の有効な活用を促進します。

※11: 当社グループ内のホテル利用人数の約9割を占めるダイワロイネットホテルズにおいて、アメニティの環境配慮素材への切替を進められなかったことなどが影響し、2024年度の特定期間アメニティプラ製品削減率【ホテル】は9.5%となり、目標の17%を達成することができませんでした。今後は、アメニティの植物由来プラス素材等への切替や配布方法の工夫などで、プラスチック消費量の削減を推進していきます。また、ダイワロイネットホテルズにおいて、プラスチックのリサイクル実施に向けた検討に時間を要し、2025年3月から10ホテルでマテリアルリサイクルを開始したものの、2024年度の特定期間アメニティプラ製品マテリアルリサイクル率【ホテル】は0.6%となり、目標の1%を達成することができませんでした。今後は、未実施のホテルが所在するエリアにおいて、マテリアルリサイクル事業者を探索し、実施ホテル数の拡大を目指します。



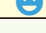
※12: 2024年度は、2022年度から実施しているゼロエミダイアログを継続して実施し、サプライヤーの廃棄物処理状況の確認とリサイクル目標の設定を促してきましたが、主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率は49.5%となり目標の70%を達成することができませんでした。今後も、ゼロエミダイアログによる対話を継続し、サプライヤーのリサイクル意識向上を目指します。

環境行動計画(エンドレス グリーン プログラム 2026)の実績と自己評価

EGP2026は、第7次中期経営計画と合わせ、当初の予定より1年前倒しとなる2025年度で終了します。
そのため、2026年度目標は見直しを行っていません。なお、次の環境行動計画(EGP2029)は2026年7月末発行のサステナビリティレポートで公開予定です。




-  : 2024年度目標達成
-  : 2024年度目標未達成(達成率90%以上)
-  : 2024年度目標未達成(達成率90%未満)

化学物質による汚染の防止

チャレンジ・ゼロ	管理指標 (KPI)	2021実績	2022実績	2023実績	2024目標	2024実績		2025目標	2026目標	該当ページ
—	室内空気質自主基準適合率	96%	97.1%	90.0%	100%	100%		100%	100%	P045
	PRTR排出・移動量 削減率(売上高あたり) 2023年度比 ^{※ホ}	—	—	—	0.1%削減	10.3%削減		2%削減	2%削減	P045・167
	VOC排出量 削減率(売上高あたり) 2013年度比	38.5%削減	35.9%削減	39.6%削減	35%削減	54.2%削減		40%削減	35%削減	P045・167

※ホ:2023年度にPRTR法の改正により対象物質が見直されたため、2024年度以降は法改正後の物質を対象とし、2023年度を基準年に設定して削減率を算出しています。

環境マネジメント

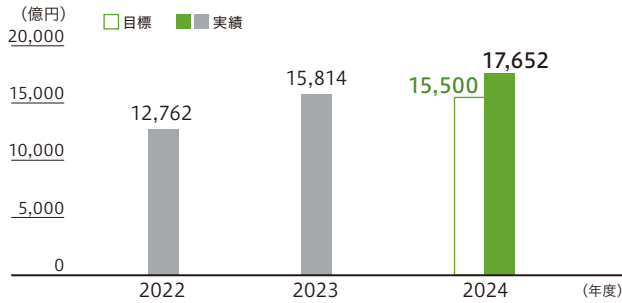
チャレンジ・ゼロ	管理指標 (KPI)	2021実績	2022実績	2023実績	2024目標	2024実績		2025目標	2026目標	該当ページ
—	環境貢献型事業売上高	—	12,762億円	15,814億円	15,500億円	17,652億円		17,500億円	16,000億円	P009・136
	環境社会検定試験(eco検定) [®] 取得者数	19,033名	25,080名	28,134名	30,000名	31,297名		33,000名	38,000名	P015・137
	グリーン購入比率	95.6%	97.5%	99.0%	95%	99.0%		95%	95%	P138
	気候変動の適応策実施状況	—	実施中	実施中	—	実施中	—	—	実施完了	P027・028

環境データ | 環境経営の基盤強化

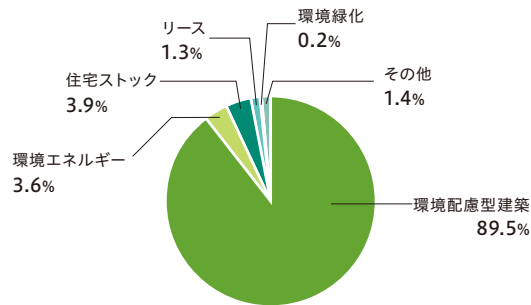
総合

[環境貢献型事業の売上高の拡大]

■環境貢献型事業売上高



■環境貢献型事業売上高の内訳(事業別)



■環境貢献型事業売上高(事業別)

単位:億円

	2022	2023	2024
環境配慮型建築	11,001	13,955	15,805
環境エネルギー	682	731	642
住宅ストック	741	784	692
リース	39	42	235
環境緑化	25	34	37
その他	275	267	241

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■環境貢献型事業売上高

◇概要

当社グループの各事業において、脱炭素社会や資源循環型社会の実現につながるなど、環境に貢献しうる事業についてその売上高を合算して、環境貢献型事業売上高と定義しています。具体的には、各事業において、環境貢献型事業の定義を下記の通り、設定しています。

◇対象範囲

当社および連結子会社すべて(国内のみ)

※ただし、環境貢献型事業の定義に合致した事業がある会社のみ

事業	定義	
環境配慮型建築	戸建住宅	用途別BEI基準値を満たす建築物
	賃貸住宅	用途
	マンション	住宅
	商業・事業施設	ホテル等・病院等・百貨店等・飲食店等・集会所等
環境エネルギー	電力小売事業※1、再エネ電力売電事業、PPA※2事業、再エネ・省エネ設備請負工事、省エネソリューション、非化石証書仲介	
住宅ストック	リフォーム	太陽光発電、蓄電池、省エネリフォーム
リース	買取再販	リノベーションによる中古住宅再販
リース		省エネ設備リース、電気自動車リース
環境緑化		緑化事業全般、Park-PFI※3事業
その他		LED照明販売、省エネエアコン販売、遮光カーテン販売 など

※1 電力小売事業:再エネ電力および排出係数0.388kg/kWh以下の電力メニューの販売

※2 PPA:建物の所有者が提供する土地や屋根などに太陽光発電設備を所有、管理する会社が設置した太陽光発電設備で発電された電力を建物の電力使用者に有償提供する仕組み

※3 Park-PFI(公募設置管理制度):都市公園の魅力と利便性の向上を図るために公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度

環境マネジメント

■ISO14001認証取得状況

社名	認証取得範囲()は取得率
当社	生産部門および全9工場(100%)
大和リース	全社※(100%) ※海外拠点なし、国内拠点のみ
フジタ	全社※(100%) ※国内拠点のみ

(2025年3月末時点)

■ISO14001認証取得拠点

社名	拠点名	認証機関	認証番号	現行認証書有効期限	認証取得日
当社	生産部	一般財団法人 建材試験センター	RE0008	2027年7月31日	1998年4月15日
大和リース	全社	一般財団法人 日本科学技術連盟	登録番号 JUSE-EG-056	2026年8月28日	2002年8月29日
フジタ	全社(国内拠点のみ)	一般財団法人 建材試験センター	RE0002	2026年11月30日	1997年8月15日

(2025年3月末時点)

■環境違反罰金額

	2021	2022	2023	2024
環境違反罰金額	0円	0円	0円	0円

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■環境違反罰金額

◇対象範囲

当社および連結子会社すべて

環境データ | 環境経営の基盤強化

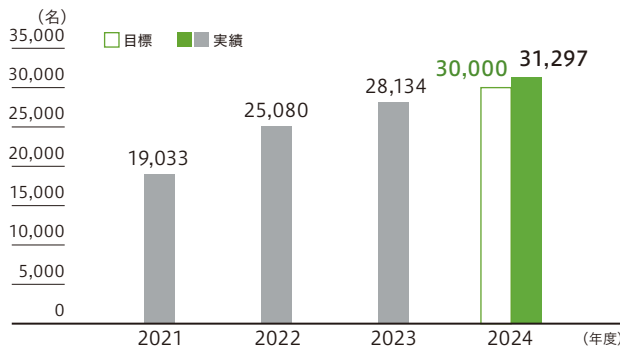
サプライチェーンマネジメント(環境)

■サプライヤーエンゲージメント実施状況(2024年度)

活動名称	主な活動内容	回数	参加者数(参加社数)	実施主体
脱炭素ダイアログ	気候変動問題の共有、CO ₂ 削減目標レベル向上への意識啓発	35回	69名(38社)	当社、大和リース、フジタ
ゼロエミダイアログ	廃棄物処理状況の確認、ゼロエミッション目標設定に向けたサポート	27回	50名(30社)	当社、大和リース
説明会・研修会等	気候変動、森林破壊の現状や社会動向の共有、大和ハウスグループの取り組み内容共有、有識者による講演	6回	約330名	当社、大和リース
セミナー等への登壇	各団体などが主催する環境関連セミナー、ウェビナーへの登壇	4回	約400名	当社
森林破壊ゼロ	森林破壊ゼロに向けたChallenge ZERO Deforestationへの賛同依頼	12回	16名(12社)	当社、大和リース、ロイヤルホームセンター

環境教育

■環境社会検定試験(e c o検定)®取得者数



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■環境社会検定試験(e c o検定)®取得者数

◇対象組織

当社および当社グループ40社(国内のみ)

※環境社会検定試験(e c o検定)®は東京商工会議所の登録商標です。

■環境教育実施状況(2024年度)

	分類	形態	回数・人数
専門教育	廃棄物管理	eラーニング	4講座:延べ98名
	石綿関連管理	eラーニング	4講座:延べ68名
	ZEB設計	eラーニング	6講座:延べ32名
	ZEB	研修	11講座:延べ310名
	ZEH、ZEH-M	研修	3講座:延べ380名
	土壌汚染対策	研修	12講座:延べ1,805名
	階層別教育	環境教育	eラーニング
新任責任者教育		eラーニング	154名
キャリア採用者教育		eラーニング	194名
新入社員基礎教育		eラーニング	611名
新任事業所長研修		研修	1講座:4名
技術系社員研修(年次・階層別)		研修	12講座:延べ927名
技術系新入社員総括研修		研修	5講座:延べ313名
営業系社員研修(年次・階層別)		研修	8講座:延べ392名
営業系新入社員総括研修		研修	2講座:延べ139名
見積責任者研修		研修	1講座:41名
工事責任者研修		研修	2講座:延べ366名
防災環境管理課責任者研修		研修	1回:9名
防災環境管理課担当者研修		研修	1回:33名
海外管理部門責任者研修		研修	1回:27名

■子ども向け環境教育参加者数

単位:名

	~2020	2021	2022	2023	2024
子どもエコワークショップ	7,048	80	178	363	261
おうさまとおうち	304	0	0	0	-
合計	7,352	80	178	363	261
累計	7,352	7,432	7,610	7,973	8,234

※2024年度より、子どもエコ・ワークショップのみを実施しています

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■環境教育実施状況(2024年度)

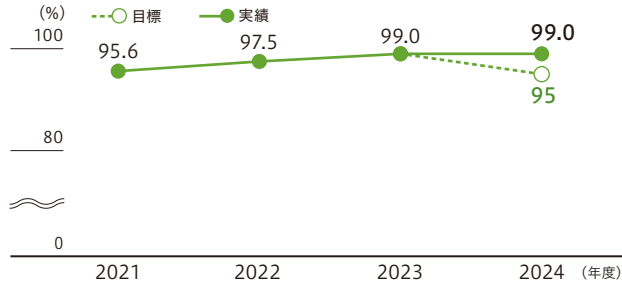
■子ども向け環境教育参加者数

◇対象組織
当社

環境データ | 環境経営の基盤強化

[グリーン購入の推進]

■グリーン購入比率



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■グリーン購入比率

◇概要

事務所で使用する物品について、当社および主要グループ会社21社において独自の「グリーン購入基準」を設定しています。グリーン購入比率の算出にあたっては、金額ベースとし、下記算定式にて算定しています。

◇算定式

グリーン購入比率(%) = $\Sigma(\text{グリーン購入適合品の購入金額(円)}) \div \Sigma(\text{対象品目の全購入金額(円)})$

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
事務	当社および 当社グループ21社*	国内の事務所(本社・支社・支店・営業所)

*グループ21社: 大和リース、デザインアーク、大和物流、ロイヤルホームセンター、大和ハウスリアルティマネジメント、スポーツクラブNAS、フジタ、大和ハウスリフォーム、大和ライフネクス、大和エネルギー、ダイワロイヤルゴルフ、大和ランテック、大和ハウスリアルエステート、大和リビング、大和ハウスライフサポート、大和ハウスパーキング、エネサーズ、西脇ロイヤルホテル、若松梱包運輸倉庫、大和ハウス賃貸リフォーム、神山運輸

■グリーン購入基準

事務所で使用する物品について、主要6品目(コピー用紙、帳票類、カタログ類、事務用品類、オフィス家具、OA機器)に、当社独自の「グリーン購入基準」を設定しています。

分類	主な対象	基準名
紙類	カタログなど	森林認証紙を使用していること。
	コピー用紙、帳票類	次のi～iiiのうち1つ以上の条件を満たしていること。 i. エコマーク*1認定品であること。 ii. グリーン購入法適合品であること。
文具類	事務用品	iii. GPNデータベース*2掲載品であること。
オフィス家具	いす、机、棚、収納用什器(棚以外)、ローパーテーションなど	(一社)日本オフィス家具協会(JOIFA)が環境物品として推奨する商品(グリーン購入法適合品)であること。
OA機器類	コピー機など、複合機、FAX	次のi～iiのうち1つ以上の条件を満たしていること。 i. グリーン購入法適合品であること。 ii. 国際エネルギースターロゴ*3がついていること。
	パソコン、プリンターなど	次のi～iiiのうち1つ以上の条件を満たしていること。 i. グリーン購入法適合品であること。 ii. 国際エネルギースターロゴ*3がついていること。 iii. PCグリーンラベル制度*4認定品であること。

*1 エコマーク: 環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。(公財)日本環境協会が審査している。

*2 GPNデータベース: グリーン購入ネットワーク(GPN)が運営する環境配慮製品のデータベース。

*3 国際エネルギースターロゴ: 国際エネルギースタープログラムによる省エネ基準を満たしたOA機器に表示されるロゴマーク。

*4 PCグリーンラベル制度: 環境に配慮したパソコン製品に関するラベリング制度。(有)パソコン3R推進センターが実施。

環境データ | 不動産ポートフォリオ

■賃貸不動産におけるGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量

年度	用途	物件数 件	面積 ㎡	GHG排出量				エネルギー使用量		水使用量	
				総量			原単位 kg-CO ₂ /㎡	総量 GJ	原単位 MJ/㎡	総量 ㎡	原単位 ℓ/㎡
				スコープ1 t-CO ₂	スコープ2 t-CO ₂	スコープ1+2 t-CO ₂					
2024	オフィス	1	911	0	33	33	36.0	670	734.6	408	447.6
	商業施設	160	2,411,438	32,344	122,512	154,856	64.2	3,169,876	1,314.5	1,384,668	647.6
	物流倉庫	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	161	2,412,350	32,344	122,545	154,889	—	3,170,545	—	1,385,076	—
2023	オフィス	1	911	0	40	40	44.2	811	890.0	795	872.2
	商業施設	130	2,318,675	4,154	123,255	127,409	54.9	2,575,454	1,110.7	1,455,080	677.2
	物流倉庫	1	17,010	0	166	166	9.7	3,338	196.3	442	26.0
	合計	132	2,336,596	4,154	123,462	127,615	—	2,579,604	—	1,456,317	—
2022	オフィス	1	911	0	42	42	46.3	934	1,024.5	767	841.6
	商業施設	146	2,370,505	4,256	126,382	130,638	55.1	2,884,954	1,217.0	1,387,097	623.9
	物流倉庫	3	11,781	0	319	319	27.1	7,066	599.8	764	64.8
	合計	150	2,383,198	4,256	126,743	130,999	—	2,892,954	—	1,388,629	—
2021	オフィス	1	911	0	87	87	95.3	1,871	2,053.1	686	752.6
	商業施設	191	2,620,921	2,651	128,941	131,592	50.2	2,831,219	1,080.2	1,320,412	591.1
	物流倉庫	5	22,585	0	698	698	30.9	15,037	665.8	2,933	129.9
	合計	197	2,644,418	2,651	129,726	132,377	—	2,848,127	—	1,324,031	—

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■賃貸不動産におけるGHG排出量、エネルギー使用量、水使用量

◇概要

当社グループが国内で保有している賃貸不動産物件のうち、収益不動産かつ、面積貸し不動産かつ、非住居系不動産について、建物全体で消費するエネルギー使用量、水使用量を調査し、1年間のGHG排出量(総量)と面積あたりのGHG排出量(原単位)を計算しています。CO₂排出係数、熱量換算係数については、先に示すGHG排出量、エネルギー使用量と同様ですが、電力によるGHG排出係数については、ロケーションベース法とし、国の「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」に基づく電気事業者別排出係数の平均値を使用しています。

◇対象範囲

当社グループのうち主として賃貸不動産事業を営む5社。
(当社、大和リース、大和ハウスリアルティマネジメント、大和物流、大和リビング)

◇算定式

GHG排出量(t-CO₂)
= Σ{(電力、燃料の年間使用量) × (エネルギーごとのCO₂排出係数)}

GHG排出量原単位(kg-CO₂/㎡)
= GHG排出量 ÷ Σ(延床面積)

エネルギー使用量(GJ)
= Σ{(電力、燃料の年間使用量) × (エネルギーごとの熱量換算係数)}

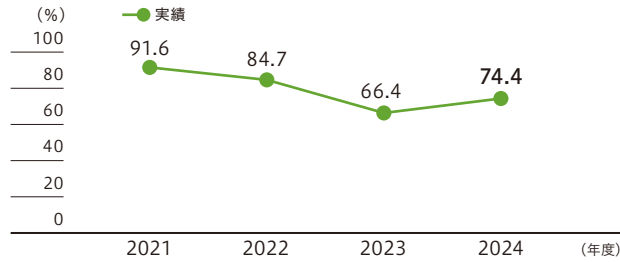
エネルギー使用量原単位(MJ/㎡)
= エネルギー使用量 ÷ Σ(延床面積)

水使用量(㎡)
= Σ(水の年間使用量)

水使用量原単位(ℓ/㎡)
= 水使用量 ÷ Σ(延床面積)

環境データ | グリーンビルディング認証取得率

■グリーンビルディング認証取得率



■グリーンビルディング認証面積・全面積

単位:㎡

部門	2021	2022	2023	2024
認証取得面積	1,501,047	1,478,442	912,705	756,914
全面積	1,638,375	1,746,288	1,373,791	1,017,183

■グリーンビルディング認証取得状況の詳細データ

年度	事業	全面積	グリーンビルディング認証取得面積	グリーンビルディング認証取得件数	グリーンビルディング認証取得件数の内訳
2024	賃貸住宅	411,105㎡	289,637㎡	566件	BELS : 566件
	商業施設	131,891㎡	0㎡	0件	—
	事業施設	474,188㎡	467,277㎡	9件	BELS : 7件 CASBEE-建築(新築) : 2件
2023	賃貸住宅	395,494㎡	121,457㎡	217件	BELS : 217件
	商業施設	181,651㎡	2,730㎡	1件	BELS : 1件
	事業施設	796,646㎡	788,518㎡	19件	BELS : 14件 CASBEE-ウェルネスオフィス評価認証 : 1件 CASBEE-建築(新築) : 3件 ABINC : 1件
2022	賃貸住宅	150,809㎡	0㎡	0件	—
	商業施設	106,929㎡	0㎡	0件	—
	事業施設	1,488,550㎡	1,478,442㎡	23件	BELS : 20件 CASBEE-ウェルネスオフィス評価認証 : 0件 CASBEE-建築(新築) : 9件 ABINC : 0件 ※グリーンビルディング認証取得件数23件のうち、6件はBELSとCASBEE-建築(新築)の認証を取得しているため、内訳の件数が多い。

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■グリーンビルディング認証取得率

◇対象範囲

当社の自社開発物件(用途は賃貸住宅、商業・事業施設)

◇算定式

グリーンビルディング認証取得率(%)

= 認証を取得した自社開発物件の延床面積(㎡) ÷
自社開発物件の延床面積(㎡)

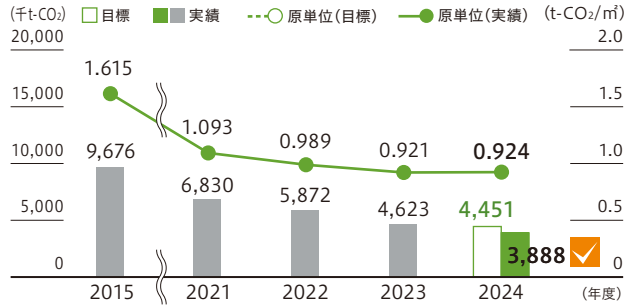
◇対象となる認証制度

- ・BELS: 建築物省エネルギー性能表示制度
- ・CASBEE-ウェルネスオフィス: 建物利用者の健康性、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取り組みを評価する制度
- ・CASBEE-建築(新築): 新築建築物の環境総合性能を評価する制度
- ・ABINC: 生物多様性に配慮した施設や建物などを認証する制度

環境データ | 気候変動の緩和と適応

①まちづくりにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ” [商品の使用によるGHG排出量]

■商品の使用によるGHG排出量*と原単位



*当社グループにおけるスコープ3 カテゴリ11(販売した製品の使用)にともなうGHG排出量。

[BELS認証取得数]

■BELS認証取得数

単位:件

認証名	用途	2021	2022	2023	2024
BELS認証	戸建住宅 賃貸住宅 マンション 商業・ 事業施設	1,899	4,017	16,811	22,277

■BELS認証取得数

◇概要

BELS認証とは、Building-Housing Energy-efficiency Labeling System (建築物省エネルギー性能表示制度)の略称で、新築・既存の建築物において第三者評価機関が省エネ性能を評価し認証する制度です。性能に応じて1~6段階で☆表示がされます。

◇対象範囲

当社(住宅事業本部、集合住宅事業本部、マンション事業本部、流通店舗事業本部、建築事業本部)

◇建物用途

戸建住宅、賃貸住宅、分譲マンション、非住宅

◇対象範囲

請負物件、自社開発物件(国内のみ)

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■商品の使用によるGHG排出量

◇概要

報告年度に販売した商品、および将来販売することを目的に開発した建物が生涯にわたって排出するGHG排出量を計算しています。

◇算定式

商品の使用によるGHG排出量 (t-CO₂) = 設計一次エネルギー消費量 × 各エネルギーのCO₂排出係数 × 耐用年数

◇対象組織

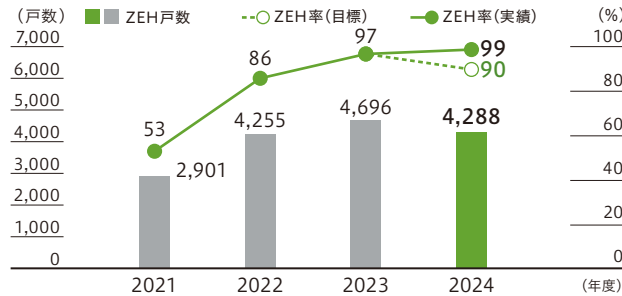
当社、大和リース、フジタ(すべて国内のみ)

用途	対象組織	範囲	対象物件	設計一次エネルギー消費量	太陽光発電設備の発電量	エネルギー構成比率	耐用年数
戸建住宅	当社 住宅事業本部	着工物件 (国内のみ)	請負、分譲	国立研究開発法人建築研究所「住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」を用いた住戸部分の計算結果	搭載容量[kW]に1000を乗じて年間発電量[kWh/年]を算出	個別計算による ①オール電化の場合 電気100% ②それ以外の場合 電気72%・ガス28%	戸建住宅 30年 太陽光発電設備 20年
賃貸住宅(低層)	当社 集合住宅事業本部	着工物件 (国内のみ)	共同住宅 長屋 併用住宅 (賃貸住宅部のみ) 請負、分譲				賃貸住宅(低層) 30年 太陽光発電設備 20年
賃貸住宅(中高層) その他 集合住宅	当社 集合住宅事業本部 流通店舗事業本部 建築事業本部 大和リース フジタ	着工物件 (国内のみ)	請負、分譲				賃貸住宅(中高層) 60年 太陽光発電設備 20年
分譲 マンション	当社 マンション事業本部	着工物件 (国内のみ)	自社単独物件 JV幹事会社物件				マンション 60年 太陽光発電設備 20年
非住宅	当社 集合住宅事業本部 流通店舗事業本部 建築事業本部 大和リース フジタ	着工物件 (国内のみ)	請負、開発(売却) 延べ面積300㎡以上 (大和リースは300㎡未満含む)	国立研究開発法人建築研究所「非住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラム」で算出した太陽光発電の効果を除いたBELIに、CASBEE-建築(新築)2016年版の一次エネルギー消費量の実績統計値と床面積を乗じて算出		CASBEE-建築(新築)2016年版の一次エネルギー消費量の実績統計値による	事務所 60年 病院・医療介護 60年 ホテル 60年 学校 60年 集会所 60年 物販店 30年 飲食店 30年 工場・倉庫 30年 太陽光発電設備 20年

環境データ | 気候変動の緩和と適応

[ZEH率]

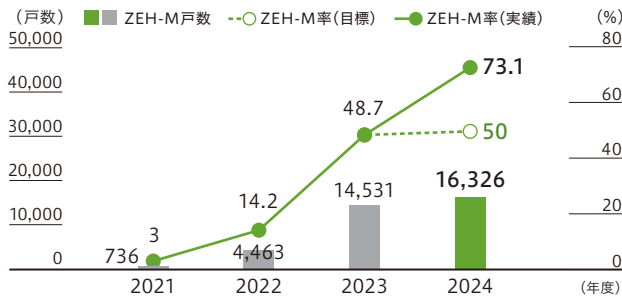
■ZEH率



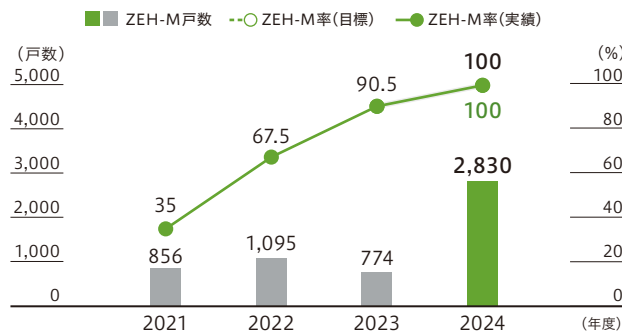
※2021年度実績は受注ベース・2022年度以降の実績は着工ベース

[ZEH-M率]

■ZEH-M率(賃貸住宅)

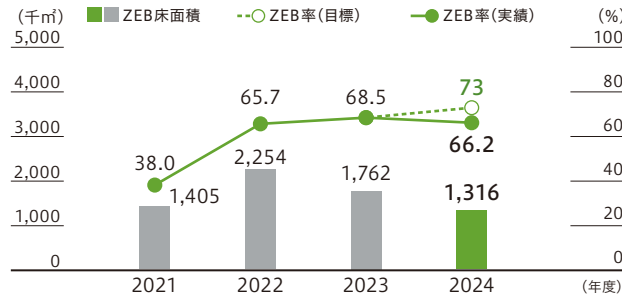


■ZEH-M率(分譲マンション)

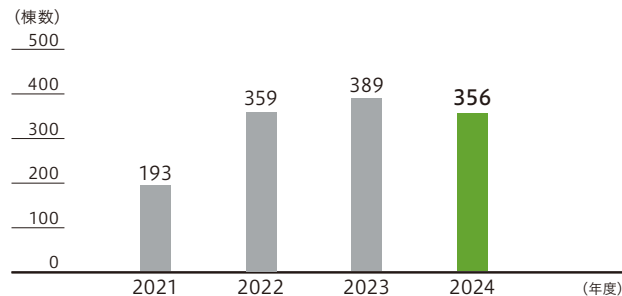


[ZEB率]

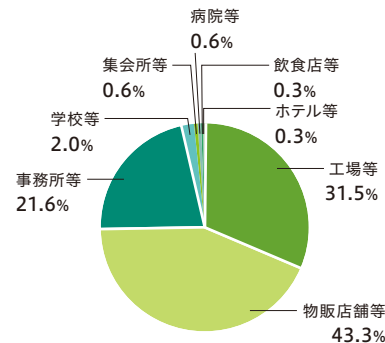
■ZEB率



■ZEB棟数



■ZEB棟数の用途別内訳(2024年度)



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ ZEH率

- ◇対象組織
当社(住宅事業本部)
- ◇建物用途
戸建住宅
- ◇対象範囲
請負および分譲物件(国内のみ*)。2021年度実績は受注ベース・2022年度以降の実績は着工ベース) ※北海道を除く
- ◇算定式
ZEH率(%) = ZEH達成戸数 ÷ 総工戸数
(ZEHビルダー実績報告基準に基づいて算出)
ZEH判定: ZEHの定義に基づき達成した物件 (『ZEH』、Nearly ZEH、ZEH Oriented)

■ ZEH-M率

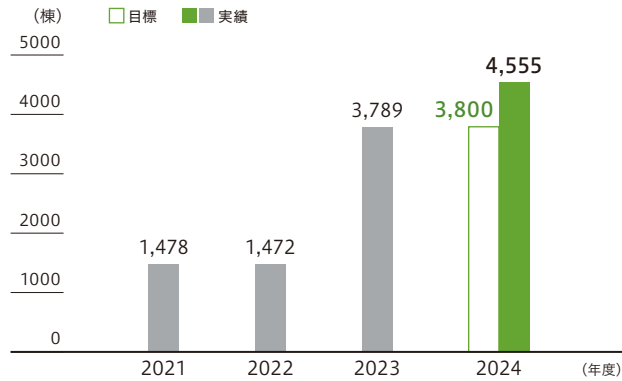
- ◇対象組織
当社(集合住宅事業本部、マンション事業本部)
- ◇建物用途
賃貸住宅、分譲マンション
- ◇対象範囲
賃貸住宅: 請負および自社開発物件(国内のみ、着工ベース)
分譲マンション: 自社単独案件、JV案件(幹事のみ)(国内のみ、着工ベース)
- ◇算定式
ZEH-M率(%) = ZEH-Mを達成した住棟に占める総戸数 ÷ 全物件に占める総戸数
ZEH-M判定: 【賃貸住宅】国が目指すべきZEH-M水準を達成した物件
3層以下 | Nearly ZEH-M以上
4~5層 | ZEH-M Ready以上
6層以上 | ZEH-M Oriented以上
【分譲マンション】国のZEH-M定義を達成した物件
(ZEH-M Oriented以上)

■ ZEB率・ZEB棟数

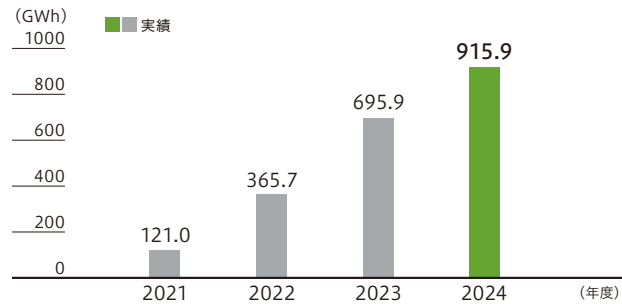
- ◇対象組織
当社(流通店舗事業本部、建築事業本部、大和リース、フジタ)
- ◇建物用途
非住宅の全用途
- ◇対象範囲
新築自社設計物件および新築自社開発物件(国内のみ、着工ベース)
延べ面積300㎡以上の物件(大和リースは300㎡未満含む)
- ◇算定式
ZEB率(%) = ZEB物件床面積(㎡) ÷ 全物件床面積(㎡)
ZEB判定: ZEBの定義に基づき達成した物件 (『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented)

環境データ | 気候変動の緩和と適応

■ZEH改修相当棟数



■再エネ電力販売量



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ZEH改修相当棟数

◇概要

ZEH改修相当棟数とは、「1棟ごとにさまざまな省エネ改修（断熱・設備）をすることで達成される年間一次エネルギー削減量の合計が、既存のモデル住宅1棟をZEH（ZEH Oriented相当）仕様に改修した場合に達成される年間一次エネルギー削減量の何棟分に相当するか」を示す値です。

◇対象範囲

対象組織	対象省エネ改修
大和ハウスリフォーム 大和ハウス賃貸リフォーム 大和リビング	<ul style="list-style-type: none"> 断熱リフォーム 浴室リフォーム 給湯器リフォーム 照明リフォーム 温水便座リフォーム

◇算定式

$$\text{ZEH改修相当棟数【棟】} = \frac{\text{省エネ改修により得られた一次エネルギー削減量の総量【MJ】(再エネ除く)}}{\text{既存のモデル住宅1棟をZEH（ZEH Oriented相当）仕様に省エネ改修した場合に得られる一次エネルギー削減量【MJ】(18,635【MJ】)}}$$

■再エネ電力販売量

◇概要

- 再エネ電力販売量とは、以下に該当する再エネ電力および再エネ価値の販売量を示す値です。
- ・温対法においてCO₂排出ゼロとカウントできる電力小売（原子力発電由来の非化石証書は除外）
 - ・RE100の技術要件に適合する電力の小売
 - ・PPA事業（オンサイト・オフサイト）により供給した再エネ電力
 - ・再エネ価値（再エネ指定のJクレジット・非化石証書・グリーン電力証書）の販売量

◇対象範囲

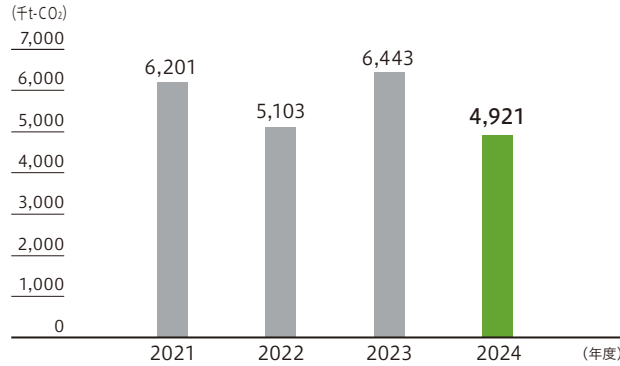
対象組織	主な販売内容*
当社	電力小売 (PPS)、PPAモデルでの再エネ電力販売、非化石証書の仲介
エネサーブ	電力小売 (PPS)、PPAモデルでの再エネ電力販売
大和エネルギー	PPAモデルでの再エネ電力販売

*自社への供給およびグループ会社への販売も含む

環境データ | 気候変動の緩和と適応

[GHG削減貢献量]

■GHG削減貢献量(グループ全体)



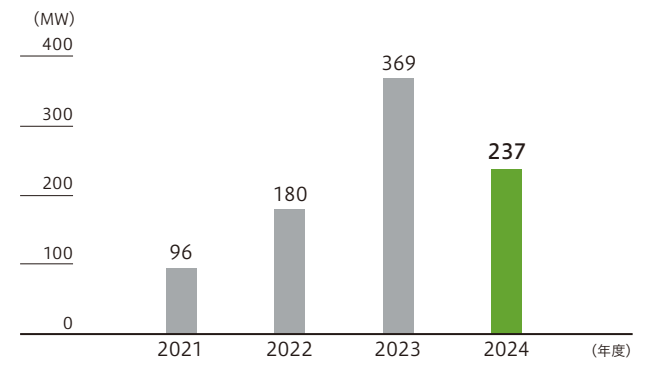
■GHG削減貢献量(部門別)

単位:千t-CO₂

部門	2021	2022	2023	2024
戸建住宅事業	358	302	296	247
賃貸住宅事業	360	421	713	603
住宅ストック事業	38	42	67	69
マンション事業	87	128	62	160
商業・事業施設事業	3,535	3,091	2,624	2,235
環境エネルギー事業	1,824	1,121	2,680	1,606

[太陽光発電システム供給実績]

■太陽光発電システム供給実績(設備容量)



■太陽光発電システム供給実績(設備容量)(部門別)

単位:MW

部門	2011~2020	2021	2022	2023	2024
戸建住宅事業	218	17	19	20	17
賃貸住宅事業	149	1	10	23	30
住宅ストック事業	161	0	2	2	1
マンション事業	0.5	0.01	0.02	0.1	0.1
商業・事業施設事業	157	16	43	37	31
環境エネルギー事業	1,745	62	107	286	158
合計	2,430	96	180	369	237
累計	4,663	2,526	2,706	3,075	3,311

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■太陽光発電システム供給実績(設備容量)

◇対象範囲

P132 「再エネ発電設備 施工実績(EPC)」と同じ。

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■GHG削減貢献量

◇概要

GHG削減貢献量とは「当社グループが、住宅や建築物、省エネ・創エネソリューションを提供することにより、どれだけGHG排出量の削減に貢献できたか」を示す数値です。当社グループでは、フローベース法による算定を基本としており、当該年度に提供した商品(住宅や建築物、太陽光発電など)がライフエンドまで使用された場合の使用・運用段階のGHG排出量を算出し、これに相当する比較対象商品のGHG排出量から差し引いて削減貢献量を算定しています。なお、ESCO事業※による削減貢献量については、ストックベース法による算定とし、当該年度に提供しているESCOサービスの対象設備すべて(ストック累積分)の年間GHG排出量を算出し、これに相当する比較対象設備のGHG排出量から差し引いて削減貢献量を算定しています。

※ESCO事業: Energy Service Company事業の略。顧客の光熱水費などの経費削減を行い、削減実績から対価を得るビジネスのこと

◇算定式

【フローベース法の場合】

方法①(新築住宅): $GHG削減貢献量(t-CO_2) = \{ \Sigma(\text{比較対象商品の使用・運用段階の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年})) - \Sigma(\text{当該年度に提供した商品の使用・運用段階の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年})) \} \times \text{想定使用年数(年)}$

方法②(新築建物): $GHG削減貢献量(t-CO_2) = \Sigma\{ \text{用途別・規模別床面積あたり年間一次エネルギー消費量}(MJ/m^2 \cdot \text{年}) \times \text{床面積}(m^2) \times \text{エネルギー低減率} \times \text{CO}_2\text{排出係数}(t-CO_2/MJ) \} \times \text{想定使用年数(年)}$

※エネルギー低減率=1-BEI ※BEI=設計一次エネルギー消費量(再エネ除く)(MJ/年)÷基準一次エネルギー消費量(MJ/年)

方法③(創エネ設備): $GHG削減貢献量(t-CO_2) = \Sigma\{ \text{再生可能エネルギーによる年間発電量}(kWh/\text{年}) \times \text{CO}_2\text{排出係数}(t-CO_2/kWh) \} \times \text{想定使用年数(年)}$

※売電分も含む

方法④(省エネ改修): $GHG削減貢献量(t-CO_2) = \Sigma\{ (\text{省エネ改修前の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年}) - \text{省エネ改修後の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年})) \times \text{想定使用年数(年)} \}$

方法⑤(電力小売り): $GHG削減貢献量(t-CO_2) = \Sigma\{ (\text{当該年度の代替値排出係数}^*(t-CO_2/kWh) - \text{当該年度の調整後CO}_2\text{排出係数}(t-CO_2/kWh)) \times \text{当該供給電力量}(kWh) \}$

※「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づく電気事業者別排出係数の代替値

【ストックベース法の場合】

$GHG削減貢献量(t-CO_2) = \Sigma\{ (\text{比較対象設備の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年})) - (\text{当該年度に提供しているESCOサービス対象設備の年間GHG排出量}(t-CO_2/\text{年})) \}$

環境データ | 気候変動の緩和と適応

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■GHG削減貢献量

◇対象範囲*と算定基準[1/2] ※すべて国内のみ

対象組織	部門	対象範囲	算定基準		
			算定方法・算定ツール	比較対象	想定使用年数
当社	戸建住宅事業	戸建住宅事業における 新築住宅のすべて	【算定方法】フローベース法①・③ 【使用した算定ツール】エネルギー消費性能計算プログラム	建築物省エネ法/H28年基準仕様の建物	戸建住宅:30年 太陽光発電:20年
	賃貸住宅事業	賃貸住宅(低層)事業における 新築戸のすべて			賃貸住宅(低層):30年 太陽光発電:20年
		賃貸住宅(中高層)事業における 新築戸のすべて			賃貸住宅(中高層):60年 太陽光発電:20年
	マンション事業	マンション事業における 着工戸のすべて	マンション:60年 太陽光発電:20年		
	商業・事業施設事業	商業・事業施設事業における 300㎡以上の着工物件、 太陽光発電設置工事すべて	【算定方法】フローベース法②・③ 【使用した算定ツール】エネルギー消費性能計算プログラム		店舗・倉庫・工場:30年 それ以外の用途:60年 太陽光発電:20年
	環境エネルギー事業	電力小売り(PPS)事業すべて	【算定方法】フローベース法⑤		国の「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」に基づく 電気事業者別排出係数の平均値
省エネ・創エネソリューション案件 すべて		【算定方法】フローベース法③・④、ストックベース法(ESCO事業のみ) 【発電量・省エネ効果の算定について】当社独自のシミュレーションツールによる (メーカーの試算も併用)	【省エネソリューションの場合】省エネ改修の実施前 【創エネソリューションの場合】創エネ設備の導入前	照明設備改修:15年 空調設備改修:15年 太陽光発電:20年	
大和リース	商業・事業施設事業	商業・事業施設事業における着工物件 (リース物件除く) 太陽光発電設置工事すべて	【算定方法】フローベース法②・③ 【使用した算定ツール】エネルギー消費性能計算プログラム	建築物省エネ法/H28年基準仕様の建物	店舗・倉庫・工場:30年 それ以外の用途:60年 太陽光発電:20年
フジタ	事業施設事業	事業施設事業における300㎡以上の 着工物件、太陽光発電設置工事すべて			

環境データ | 気候変動の緩和と適応

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■GHG削減貢献量

◇対象範囲*と算定基準[2/2] ※すべて国内のみ

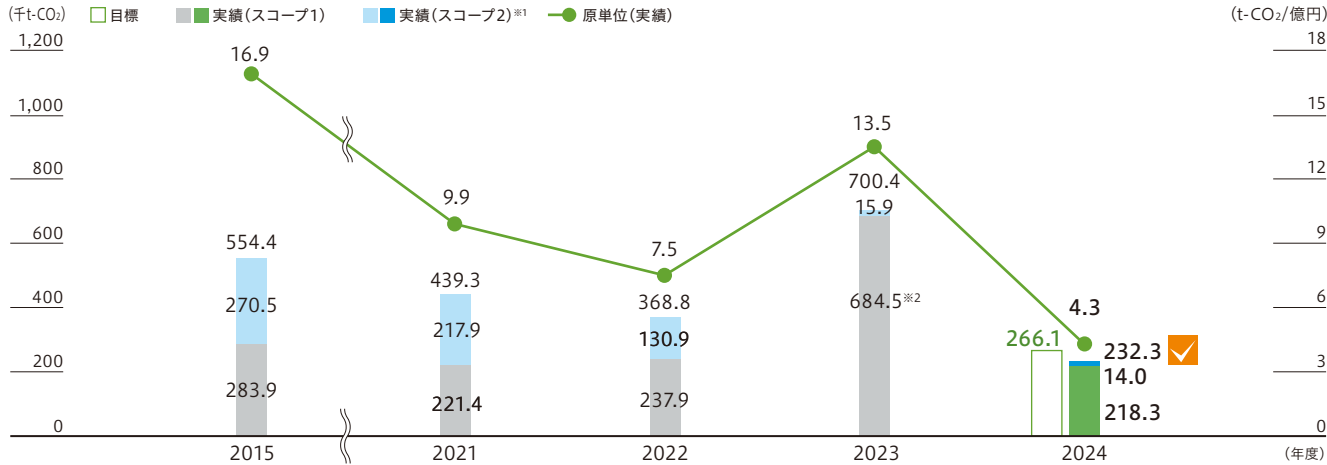
対象組織	部門	対象範囲	算定基準		
			算定方法・算定ツール	比較対象	想定使用年数
大和ハウスリフォーム	住宅ストック事業	住宅リフォーム工事における省エネ・創エネリフォーム案件すべて	【算定方法】 フローベース法③・④ 【使用した算定ツール】 業界団体が試算した一次エネルギー消費量削減効果 【発電量・省エネ効果の算定について】 当該年度の省エネ・創エネリフォームのすべてが比較対象住宅と同じ地域区分、プランと仮定。エネルギー消費性能計算プログラムを用いて、各省エネ対策の効果を試算し、当該年度の各工事件数を乗じて削減効果を算出。	<地域区分>6地域 <プラン>戸建住宅/床面積:120.8㎡ <外皮断熱>H4年省エネ基準 <空調>エアコン(は)※ <給湯>一般ガス給湯器 <照明>すべて白熱灯以外 <発電設備>なし ※エネルギー消費効率の区分	断熱改修:15年 照明設備改修:15年 給湯設備改修:15年 太陽光発電:20年
大和リビング		賃貸住宅リフォーム工事における省エネ・創エネリフォーム案件すべて			
大和ハウス賃貸リフォーム					
大和エネルギー・エネサーブ	環境エネルギー事業	電力小売り(PPS)事業すべて	【算定方法】 フローベース法⑤	国の「温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」に基づく電気事業者別排出係数の平均値	—
		省エネ・創エネソリューション案件すべて	【算定方法】 フローベース法③・④、ストックベース法(ESCO事業のみ) 【発電量・省エネ効果の算定について】 当社独自のシミュレーションツールによる(メーカーの試算も併用)	【省エネソリューションの場合】 省エネ改修の実施前 【創エネソリューションの場合】 創エネ設備の導入前	照明設備改修:15年 空調設備改修:15年 太陽光発電:20年

環境データ | 気候変動の緩和と適応

②事業活動におけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

[GHG排出量]

■GHG排出量と原単位

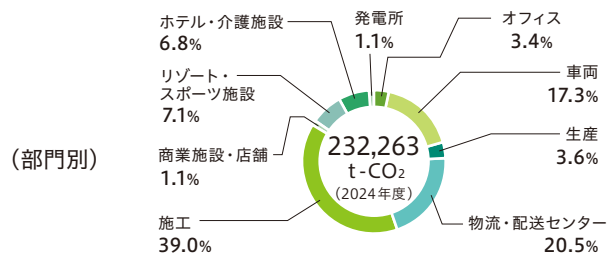


※1 2022年度より、Scope 2の算出方法をマーケットベースに見直しています。

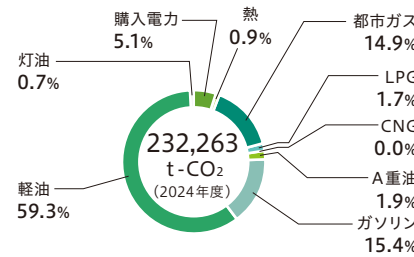
※2 2023年1月に響灘火力発電所をグループ会社化したことにより、2023年度のScope 1の排出量が増加しています。
(2023年度の響灘火力発電所のGHG排出量:446千t-CO₂)

2024年3月には石炭とバイオマス燃料(木質ペレット)の混焼発電の稼働を停止。2026年4月よりバイオマス専焼発電所として稼働を開始する予定です。

■GHG排出量の内訳



(種類別)



■GHG排出量(部門別)

単位: t-CO₂

	2015	2021	2022	2023	2024
オフィス	36,619	29,576	13,916	8,289	7,997
車両	55,265	47,075	43,707	42,244	40,284
生産	36,094	28,647	9,469	8,386	8,270
物流・配送センター	37,426	33,594	32,004	42,392	47,605
施工	148,840	98,752	96,705	103,416	90,665
商業施設・店舗	69,072	58,797	36,787	1,940	2,605
リゾート・スポーツ施設	137,337	94,810	92,982	30,425	16,476
ホテル・介護施設	30,954	45,120	42,273	17,247	15,740
駐車場	2,790	2,943	957	-	-
発電所	-	-	-	446,083	2,622

■GHG排出量(種類別)

単位: t-CO₂

	2015	2021	2022	2023	2024	
Scope 2	購入電力	270,504	217,318	130,049	14,637	11,939
	熱	0	548	854	1,304	2,065
Scope 1	都市ガス	34,522	39,592	44,227	39,051	34,669
	LPG	9,147	6,929	7,976	4,946	3,972
	CNG	-	-	-	-	31
	A重油	25,348	16,208	17,645	5,954	4,372
	ガソリン	55,765	40,531	39,929	37,822	35,778
	軽油	153,894	115,968	125,777	148,865	137,697
灯油	5,216	2,220	2,341	2,806	1,741	
石炭	-	-	-	445,038	-	

■GHG排出量(日本・海外)

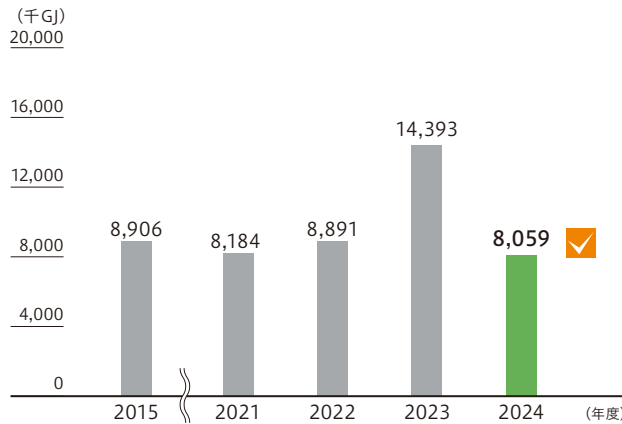
単位: t-CO₂

	2015	2021	2022	2023	2024
日本	538,663	421,217	352,352	682,296	205,481
海外	15,734	18,096	16,447	18,127	26,782

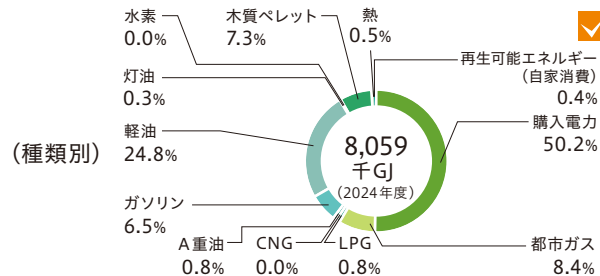
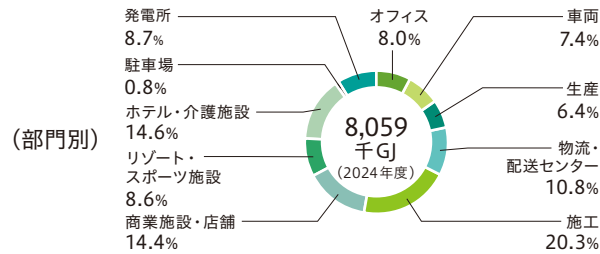
環境データ | 気候変動の緩和と適応

[エネルギー使用量]

■エネルギー使用量



■エネルギー使用量の内訳



■エネルギー使用量(部門別)

単位:千GJ

	2015	2021	2022	2023	2024
オフィス	628	644	735	654	644
車両	823	699	650	619	592
生産	604	592	619	546	519
物流・配送センター	570	556	505	764	867
施工	2,227	1,533	1,746	1,838	1,636
商業施設・店舗	1,179	1,263	1,369	1,138	1,159
リゾート・スポーツ施設	2,288	1,880	1,974	957	697
ホテル・介護施設	541	953	1,225	1,205	1,180
駐車場	47	63	66	62	67
発電所	-	-	-	6,609	698

■エネルギー使用量(種類別)

単位:千GJ

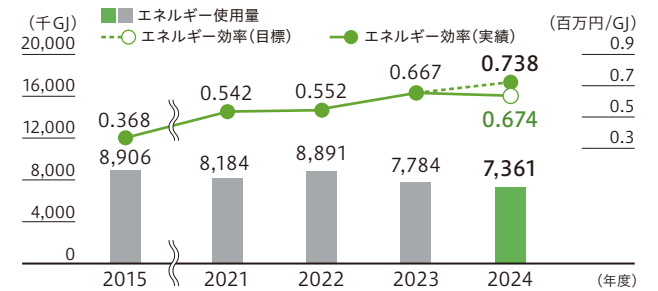
	2015	2021	2022	2023	2024
購入電力	4,534	4,682	5,111	4,067	4,047
都市ガス	692	794	887	783	676
LPG	155	117	135	83	66
CNG	-	-	-	-	1
A重油	366	234	255	84	62
ガソリン	831	604	595	552	522
軽油	2,244	1,691	1,834	2,160	1,998
灯油	77	33	35	41	25
水素	-	-	-	0	0
石炭	-	-	-	4,994	-
木質ペレット	-	-	-	1,584	589
熱	0	13	20	27	43
再生可能エネルギー (自家消費)	7	15	19	19	29

■エネルギー使用量(日本・海外)

単位:千GJ

	2015	2021	2022	2023	2024
日本	8,683	7,880	8,599	14,086	7,592
海外	223	303	292	307	467

■エネルギー効率(EP100)



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■GHG排出量

◇概要

GHG排出量は、エネルギー起源のCO₂排出量のみを対象とし、それぞれ、電力、燃料の購入データをもとに、エネルギー種別ごとのCO₂排出係数を乗じて算出しています(施工部門など一部推計が含まれています)。

◇算定式

$$\text{GHG排出量 (t-CO}_2\text{)} = \Sigma \{ (\text{電力、燃料の年間使用量}) \times (\text{エネルギーごとのCO}_2\text{排出係数}) \}$$

$$\text{GHG排出量原単位 (t-CO}_2\text{/億円)} = \Sigma (\text{GHG排出量}) \div \text{連結売上高}$$

◇対象範囲

P150に掲載

■エネルギー使用量

◇概要

エネルギー使用量は、熱量換算での算定として、それぞれ、電力、燃料の購入データをもとに、エネルギー種別ごとの熱量換算係数を乗じて算出しています(施工部門など一部推計が含まれています)。

◇算定式

$$\text{エネルギー使用量 (GJ)} = \Sigma \{ (\text{電力、燃料の年間使用量}) \times (\text{エネルギーごとの熱量換算係数}) \}$$

◇対象範囲

P150に掲載

■エネルギー効率(EP100)

◇算定式

$$\text{エネルギー使用量 (GJ)} = \Sigma \{ (\text{電力、燃料の年間使用量}) \times (\text{エネルギーごとの熱量換算係数}) \}$$

$$\text{エネルギー効率 (百万円/GJ)} = \text{売上高}^{\ast 1} \div \Sigma (\text{エネルギー使用量})$$

※1 連結売上高より発電事業の売上高を除いた数値

◇対象範囲

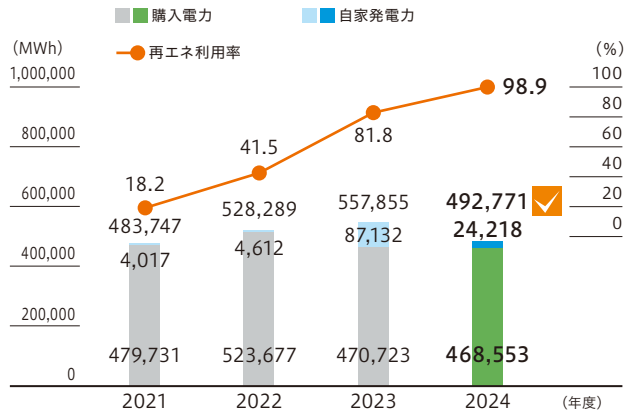
P150に掲載(ただし、発電所部門は除く※2)

※2 エネルギー効率(EP100)の指標の特性により、他社にエネルギーを販売する発電事業者は対象外としている。

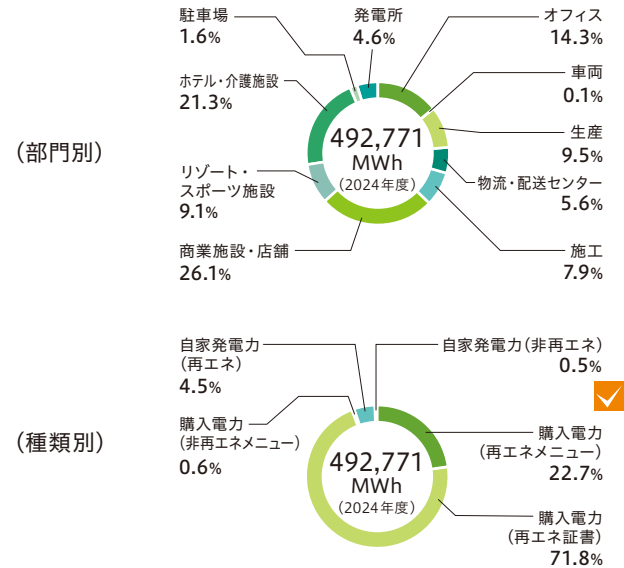
環境データ | 気候変動の緩和と適応

[電力使用量]

■電力使用量と再エネ利用率(RE100)



■電力使用量の内訳



■電力使用量(部門別)

単位: MWh

	2021	2022	2023	2024
オフィス	58,117	66,342	69,199	70,512
車両	0	9	373	615
生産	48,060	49,412	49,091	46,966
物流・配送センター	20,978	12,361	17,253	27,624
施工	29,226	36,189	40,156	38,735
商業施設・店舗	124,392	136,251	127,339	128,437
リゾート・スポーツ施設	118,030	123,780	62,350	44,625
ホテル・介護施設	78,448	97,197	103,622	105,031
駐車場	6,496	6,748	7,189	7,787
発電所	-	-	81,282	22,441

■電力使用量(種類別)

単位: MWh

	2021	2022	2023	2024	
購入電力	再エネメニュー	81,940	118,043	117,298	111,950
	再エネ証書*	4,650	99,345	333,947	353,581
自家発電電力	再エネ	1,558	1,925	5,102	21,990
	非再エネ	2,459	2,687	82,030	2,228

* トラッキング付き非化石証書(需要家購入分)

■電力使用量(日本・海外)

単位: MWh

	2021	2022	2023	2024
日本	472,709	514,593	542,173	464,547
海外	11,038	13,696	15,682	28,224

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■電力使用量

◇算定式
電力使用量(MWh) = Σ {購入電力、自家発電電力 (再生可能エネルギー含む)の年間使用量}

再エネ利用率(%) = 再エネ利用量* ÷ 電力使用量

* 電力使用量のうち、自家発電電力(再エネ)、購入電力(再エネメニュー・オンサイトPPA・オフサイトPPA)、購入電力(再エネ証書)の合計

◇対象範囲
P150に掲載

環境データ | 気候変動の緩和と適応

■ GHG排出量・エネルギー使用量・電力使用量

◇対象範囲と算定基準(国内)

部門	対象組織	対象範囲(拠点数は2025年3月末時点)		算定基準			
オフィス	当社グループ	事務所(本社・支社・支店・営業所)・研究所・研修センター・展示場のすべて	合計	866カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出		
			事務所	694カ所			
			展示場	172カ所			
車両	当社グループ	社用車および、マイカー許可車のすべて		合計	12,780台	各拠点にて、ガソリンカードの請求データまたは給油時の領収書をもとに、ガソリン使用量を把握し、CO ₂ 排出係数を乗じて算出	
生産	当社グループ	生産拠点のすべて		合計	29カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出	
物流・配送センター	当社グループ	輸送	物流事業における輸送のすべて(自社車両のみ)		輸送	1,092台	各拠点にて、燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
		配送センター	部材輸送などに要する配送センターのすべて(自社運営のみ)		配送センター	99カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
施工	当社グループ	住宅・建築の新築工事、土木工事の施工現場(解体・改修工事は除く)	施工面積:合計	3,813千㎡		サンプル物件における床面積(または売上金額)あたりのエネルギー使用量に集計期間の売上床面積(売上金額)を乗じて全体を推計 [*] 。その数値から、省エネルギー活動の実施率に基づき推計したエネルギー使用削減量を減じて、エネルギー使用量を推計し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出。 [*] 当社では用途別に推計	
			住宅工事	1,789千㎡			
			建築工事	2,024千㎡			
			土木現場数:合計	162カ所			
商業施設・店舗	当社グループ	当社が運営する商業施設・店舗		合計	873カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出 [*] テナント部分は除く	
				商業施設	873カ所		
リゾート・スポーツ施設	当社グループ	当社が運営するリゾートホテル・ゴルフ場・スポーツクラブ、温浴施設、レストラン		合計	78カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出	
				リゾートホテル	1カ所		
				ゴルフ場	10カ所		
				スポーツクラブ	65カ所		
ホテル・介護施設	当社グループ	当社が運営する都市型ホテル・介護施設		合計	97カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出	
				都市型ホテル	87カ所		
				介護施設	10カ所		
駐車場	当社グループ	当社が運営する駐車場		合計	3,017カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出	
発電所	当社グループ	当社が運営する火力発電所		合計	4カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出	

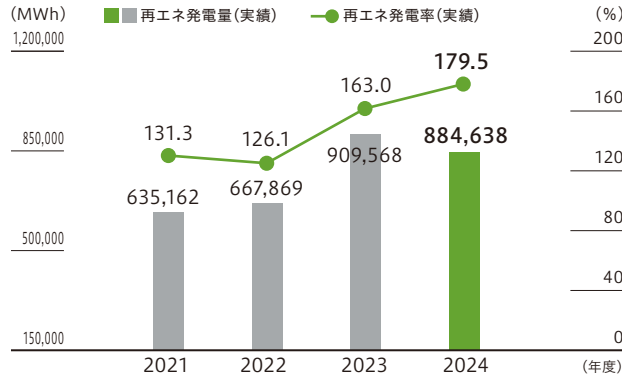
◇対象範囲と算定基準(海外)

部門	対象組織	対象範囲(拠点数は2025年3月末時点)		算定基準	
オフィス	当社グループ	事務所	151カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量 [*] を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出 [*] 一部拠点においては、請求金額・使用面積からの推計値による	
車両	当社グループ	社用車		498台	各拠点にて、請求データまたは給油時の領収書をもとに、ガソリン使用量を把握し、CO ₂ 排出係数を乗じて算出
生産	当社グループ	生産拠点すべて		10カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
ホテル	当社グループ	ホテルすべて		2カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
施工	当社グループ	住宅・建築の新築工事(解体・改修工事は除く)		8社	国内の用途別サンプル物件における床面積(または売上金額)あたりのエネルギー使用量に集計期間の用途別売上床面積(売上金額)を乗じて全体を推計し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出
物流・配送センター	当社グループ	物流・配送センターすべて		6カ所	各拠点にて、電力・燃料供給会社からの月次請求書をもとに、エネルギー使用量を把握し、各CO ₂ 排出係数を乗じて算出

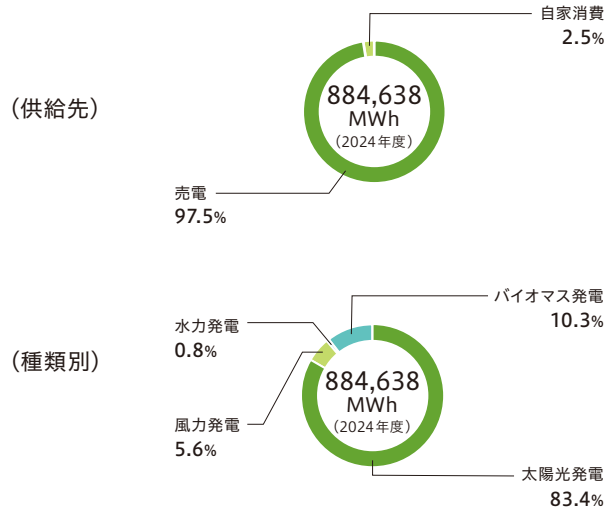
環境データ | 気候変動の緩和と適応

[再生可能エネルギー]

再生可能発電量と再生可能発電率



再生可能発電量の内訳



再生可能発電量 (供給先)

	2021	2022	2023	2024
売電	633,604	665,944	904,466	862,648
自家消費	1,558	1,925	5,102	21,990

単位: MWh

再生可能発電量 (種類別)

	2021	2022	2023	2024
太陽光発電	574,083	610,568	666,846	737,653
風力発電	49,519	47,522	47,295	49,125
水力発電	11,560	9,779	6,862	6,798
バイオマス発電	-	-	188,566	91,062

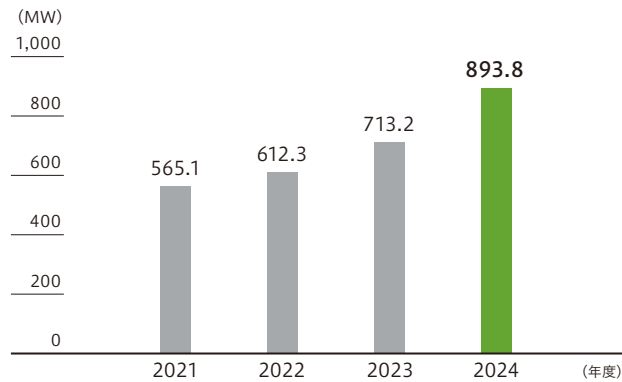
単位: MWh

再生可能発電量 (日本・海外)

	2021	2022	2023	2024
日本	635,162	667,869	909,568	884,638
海外	0	0	0	0

単位: MWh

再生可能発電設備の設置容量



再生可能発電設備の設置容量 (供給先)

	2021	2022	2023	2024
売電	560.9	601.6	699.9	877.3
自家消費	4.2	10.7	13.3	16.4

単位: MW

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

再生可能エネルギー発電設備の発電量、設置容量

◇概要

再生可能エネルギー発電設備の発電量、設置容量は、以下の1)売電・2)自家消費の合計としています。

1) 年度末において、当社グループが発電事業者として運営(稼働)する再生可能エネルギー(風力発電・太陽光発電・水力発電など)発電所の設備容量および当該年度の売電量(PPAモデル含む)。

2) 年度末において、当社グループが自社施設およびその敷地内において設置(稼働)する再生可能エネルギー(風力発電・太陽光発電など)による発電設備で、自家消費を行っている設備の発電容量および当該年度の発電量。

◇対象範囲

- 1) P132「再生可能発電所 開発・運営実績(IPP)」を参照。
- 2) 当社グループすべて

再生可能発電率

◇算定式

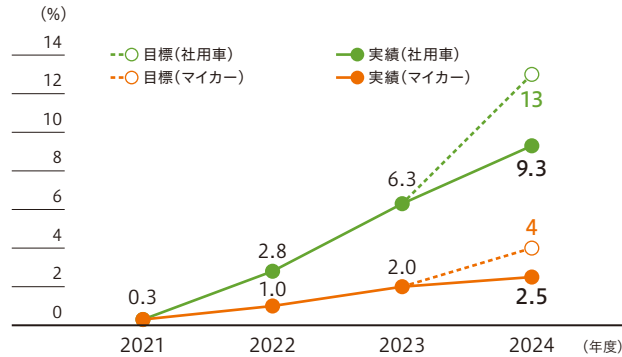
再生可能発電率(%) = 再生可能発電量 ÷ 電力使用量

◇対象範囲

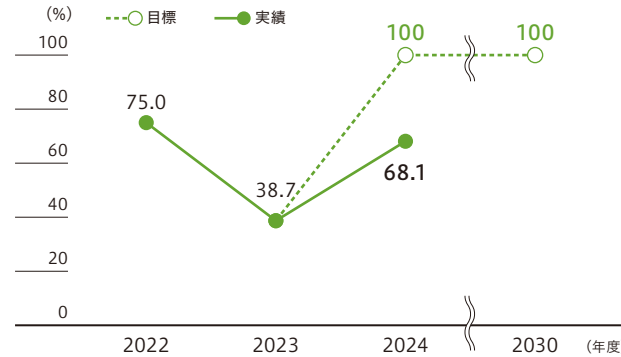
電力使用量は、P150を参照。再生可能発電量は上記参照。

環境データ | 気候変動の緩和と適応

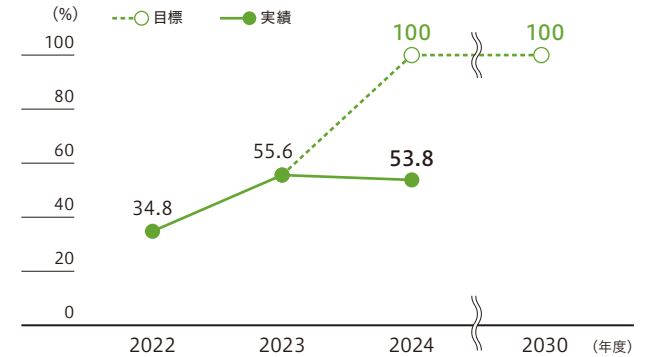
■クリーンエネルギー自動車導入率



■新築自社施設のZEB率



■新築自社施設の太陽光発電設備搭載率



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■クリーンエネルギー自動車導入率

◇概要

社用車を30台以上所持している当社グループ会社(国内のみ)を対象として、クリーンエネルギー自動車^{※1}導入率を算出しています。

※1 クリーンエネルギー自動車の定義:EV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド自動車)、FCV(燃料電池自動車)を指します。ガソリンを燃料としているHV(ハイブリッド車)は含みません。

◇対象組織

<社用車のクリーンエネルギー自動車導入率>

当社および当社グループ12社(大和リース・デザインアーク・大和物流・フジタ・大和ハウスリフォーム・大和ライフネクスト・大和ランテック・大和ハウスリアルエステート・大和リビング・大和ハウスパーキング・エネサーブ・大和ハウス賃貸リフォーム)

<マイカーのクリーンエネルギー自動車導入率>

当社および当社グループ7社(大和ハウスリフォーム・大和ライフネクスト・大和ランテック・大和ハウスリアルエステート・大和リビング・大和ハウスパーキング・大和ハウス賃貸リフォーム)

◇算定式

社用車のクリーンエネルギー自動車導入率(%)

= 社用車のクリーンエネルギー自動車の台数 ÷ すべての社用車の台数

マイカーのクリーンエネルギー自動車導入率(%)

= マイカーのクリーンエネルギー自動車の台数 ÷ すべてのマイカー^{※2}の台数

※2 マイカー1種許可車:マイカーを通勤および業務で継続的に使用する許可を得ている車(当社の場合)

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■新築自社施設のZEB率、新築自社施設の太陽光発電設備搭載率

◇概要

「自社施設」とは、当社グループが事業運営を行う施設(GHG排出量報告対象施設)を指し、自社保有・自社入居施設だけでなく、自社で借り受け入居する施設、サブリースでテナントに面積貸しする施設も含まれます。1棟貸しコンビニのような、丸ごとテナントに建物リースする資産は対象外。

◇対象組織

当社および当社グループ7社(大和リース、大和物流、ロイヤルホームセンター、スポーツクラブNAS、大和ハウスリアルティマネジメント、若松梱包運輸倉庫、神山運輸)

◇対象範囲

2024年度に着工した自社施設(国内のみ)

床面積300㎡以上の物件

◇算定式

新築自社施設のZEB率(%)

= ZEB物件床面積(㎡) ÷ 全物件床面積(㎡)

ZEB判定:ZEBの定義に基づき達成した物件(『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented)

新築自社施設の太陽光発電設備搭載率(%)

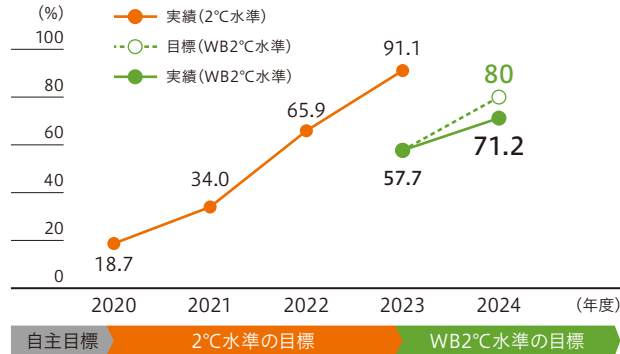
= 太陽光発電設備搭載棟数(棟) ÷ 太陽光発電設備搭載対象物件数(棟)

環境データ | 気候変動の緩和と適応

③ サプライチェーンにおけるCO₂の“チャレンジ・ゼロ”

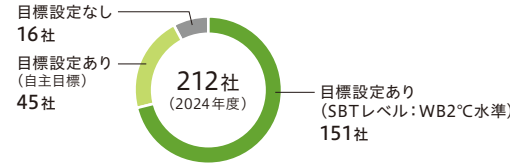
[主要サプライヤーによるGHG削減]

■ 主要サプライヤーによるSBT水準*のGHG削減目標設定率

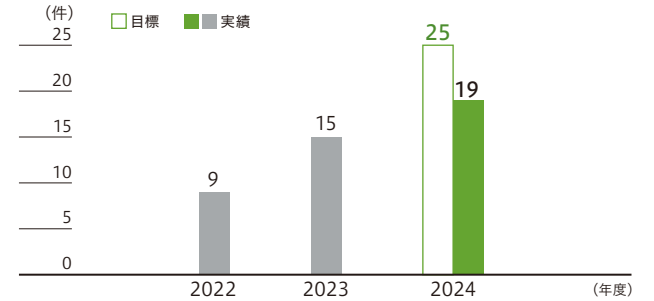


※2022年度までは、2°C水準（GHG排出量を毎年1.23%以上削減）としていましたが、2023年度以降は、WB2°C水準（同2.5%以上削減）に目標レベルを引き上げました。（「WB2°C」とは、世界の気温上昇を産業革命前より2°Cを十分に下回る水準に抑えるGHG削減目標のこと）

■ 主要サプライヤーのGHG削減目標の内訳



■ 再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)(累積)



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ 主要サプライヤーによるSBT水準のGHG削減目標設定率

◇ 概要

当社の資材調達先である「トリリオン会」、設備機器調達先である「設和会」、大和リースのサプライチェーン組織である「五千会」、およびフジタの調達先を対象に主要サプライヤーを設定し、SBT水準のGHG削減目標の設定率を算定しています。

◇ 対象範囲

対象組織	対象範囲
当社(トリリオン会)	集中購買先のうち、取引金額上位約90%の企業(76社)
当社(設和会)	販売会社、従業員100名未満の企業を除く設和会会員企業(91社)
大和リース(五千会)	五千会加盟企業のうち、購入金額が約90%を占める企業(20社)
フジタ	主要工種の資材購入額2/3を占める企業(25社)

◇ 算定式

主要サプライヤーによるSBT水準のGHG削減目標設定率(%) = SBT水準目標設定済み主要サプライヤー数 ÷ 主要サプライヤー数

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ 再エネ・省エネソリューションの契約件数(支援件数)(累積)

◇ 概要

当社の資材調達先である「トリリオン会」、設備機器調達先である「設和会」を対象に、GHG削減目標達成支援のためのソリューションを提案し、契約した件数を累計で算出しています。

◇ 対象組織

当社および大和エネルギー、エネサーブ

◇ 算出基準

主要サプライヤーのGHG削減に寄与するソリューション契約件数

対象組織	対象範囲
当社(トリリオン会)	集中購買先のうち、取引金額上位約90%の企業(76社)
当社(設和会)	販売会社、従業員100名未満の企業を除く設和会会員企業(91社)

環境データ | 気候変動の緩和と適応

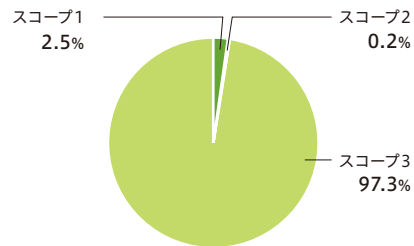
バリューチェーンのGHG排出量 [スコープ1・2・3GHG排出量]

単位:千t-CO₂

分類		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	合計に対する割合
スコープ1		221	238	684	218	2.5%
スコープ2*		218	131	16	14	0.2%
		12,969	11,858	9,595	8,366	97.3%
スコープ3	1 購入した製品・サービス	3,479	3,312	2,822	2,320	27.0%
	2 資本財	301	368	157	379	4.4%
	3 スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	43	41	42	39	0.5%
	4 輸送、配送(上流)	34	33	32	26	0.3%
	5 事業から出る廃棄物	130	101	101	85	1.0%
	6 出張	5	11	16	18	0.2%
	7 雇用者の通勤	8	13	7	7	0.1%
	8 リース資産(上流)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0%
	9 輸送、配送(下流)	—	—	—	—	—
	10 販売した製品の加工	—	—	—	—	—
	11 販売した製品の使用	6,830	5,872	4,623	3,888	45.2%
	12 販売した製品の修繕・廃棄	2,006	1,976	1,667	1,450	16.9%
	13 リース資産(下流)	133	131	128	155	1.8%
	14 フランチャイズ	—	—	—	—	—
	15 投資	—	—	—	—	—
合計		13,408	12,226	10,295	8,599	100.0%

※2022年度より、スコープ2の算出方法をマーケットベースに見直しています。

GHG排出量の内訳(2024年度)



- スコープ1
(自社のエネルギー使用による直接排出)
- スコープ2
(自社のエネルギー使用による間接排出)
- スコープ3
(自社以外の間接排出)

- ・購入した製品・サービス:カテゴリ1 27.0%
- ・その他(上流) 6.4%
- ・販売した製品の使用:カテゴリ11 45.2%
- ・販売した製品の修繕・廃棄:カテゴリ12 16.9%
- ・その他(下流) 1.8%

GHGプロトコル*では、スコープ1・2・3のGHG排出量とは別に、バイオマス発電由来のGHG排出量を報告することが求められています。については、当社グループの響灘火力発電所における木質バイオマス発電由来のGHG排出量(2024年度)を下記に掲載します。

66,002 t-CO₂

※温室効果ガスの排出量を算定・報告する際の国際的な基準

環境データ | 気候変動の緩和と適応

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■バリューチェーンのGHG排出量

◇概要

スコープ1、2については、P148・150参照。スコープ3については右記算定基準で算定しており、活動量は主に対象会社実績に基づく一次データを使用し、活動量あたりのGHG排出量は信頼性の高い二次データを使用しています*。なお、二次データにおいては、毎年入手可能な最新版を利用するものとし、過去に遡っての修正は行っていません。

*カテゴリー13のみ実測データを使用。

◇対象事業(スコープ3)

当社および当社グループにおける建設・不動産事業

◇算定式

$$\text{GHG排出量 (t-CO}_2\text{)} = \sum \{ (\text{活動量}) \times (\text{活動量あたりのCO}_2\text{排出量}) \}$$

◇出典(利用した二次データ)

- ① サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出などの算定の排出原単位データベース(ver.3.5)(経済産業省・環境省)
- ② LCIデータベースIDEAv2(サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用)(一般社団法人サステナブル経営推進機構)
- ③ 建築環境総合性能評価システム(CASBEE)戸建(新築)・建築(新築)2021年度版のLCCO₂算出ツール(一般社団法人日本サステナブル建築協会)

◇対象範囲と算定基準

分類	スコープ3の対象カテゴリ	対象範囲 (非該当カテゴリ(◆)についてはその理由)	算定基準(排出量=活動量×活動量あたりのCO ₂ 排出量(原単位))	
			活動量	原単位(出典)
上流	1 購入した製品・サービス	戸建・賃貸住宅・マンション・非住宅建築物(国内)の建設に要した資材の採取・製造・輸送	用途・構造別の供給面積	用途・構造別の面積あたりの原単位(出典③)
	2 資本財	購入または取得した資本財の採取・製造・輸送	設備投資金額	設備投資金額あたりの原単位(出典①)
	3 スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	購入・取得したエネルギーの採取・生産・輸送(スコープ1、2に含まれないもの)	購入したエネルギー消費量	エネルギー別採取・生産・輸送段階の原単位(出典①、②)
	4 輸送、配送(上流)	当社が所有権を有する貨物の調達・移動、排出責任を負う廃棄物の輸送(国内のみ)	荷主分の輸送に関わる燃料の発熱量	発熱量あたりの原単位(省エネ法による)
	5 事業から出る廃棄物	生産拠点および建設・解体現場で発生した産業廃棄物の廃棄・処理(国内のみ)	品目ごとの廃棄物排出量	品目ごとの廃棄・処理段階の原単位(出典①)
	6 出張	従業員による事業に関わる活動のための移動(海外・国内)・宿泊	移動手段別の出張旅費金額・旅費交通費金額	移動手段別の交通費支給額あたりの原単位(出典①)
	7 雇用者の通勤	従業員による自宅と就業地点間の移動	移動手段別の通勤費支給額	移動手段別の交通費支給額あたりの原単位(出典①)
	8 リース資産(上流)	リース使用したデータセンター・文書管理倉庫の稼働	専有面積(倉庫・データセンター)	面積あたりの原単位(出典③)
下流	9 輸送、配送(下流)	◆販売した製品(住宅・建築物)の輸送・流通というプロセスがないため、このカテゴリに該当するCO ₂ 排出量はありません。	該当なし	該当なし
	10 販売した製品の加工	◆販売した製品(住宅・建築物)の加工というプロセスがないため、このカテゴリに該当するCO ₂ 排出量はありません。	該当なし	該当なし
	11 販売した製品の使用	戸建・賃貸住宅・マンション・非住宅建築物(国内)の生涯における使用(戸建/賃貸住宅・物販/飲食店舗・工場/倉庫:30年、それ以外:60年)なお、リースで提供される製品の使用についても、まとめて算入しています。また、修繕・更新にともなうCO ₂ 排出量は、カテゴリ12に含めています。	設計一次エネルギー消費量×各エネルギーのCO ₂ 排出係数×耐用年数 ※P141の「商品の使用によるGHG排出量」と同じ	
	12 販売した製品の修繕・廃棄	戸建・賃貸住宅・マンション・非住宅建築物(国内)の生涯における修繕・更新と解体・廃棄	用途別の供給面積	面積あたりの原単位(出典③)
	13 リース資産(下流)	当社が保有する貸しビルの稼働	対象物件の電力、燃料使用量の実測データより算出	
	14 フランチャイズ	◆フランチャイズ制を採用していないため、このカテゴリに該当するCO ₂ 排出量はありません。	該当なし	該当なし
	15 投資	◆投資先のスコープ1、2排出量について、一部実データに基づく推計の結果、スコープ3排出量全体の2%以下となり、データ収集の困難さに対して排出量が小さいと判断し対象外としています。	該当なし	該当なし

環境データ | 自然環境との調和 生物多様性宣言

生物多様性宣言
(2010年10月制定)

生物多様性 基本理念

私たちは、グローバル社会の一員として、生物多様性が生み出す自然の恵みを認識し、生態系に配慮した事業活動に努め、人と自然が『共創共生』する社会の持続可能な発展に貢献します。

生物多様性 行動指針

- 1.人と自然が共生する事業活動の推進**
自然の恵みの重要性を認識し、事業活動と自然の循環機能である大気・水・土・生物などの調和を図ります。
- 2.人と自然が共創するまちづくりの提案**
建設時における生物多様性への影響を認識し、回避・低減に努めるとともに、生態系に配慮したまちづくりの提案を行います。
- 3.生態系に配慮した資源の利用**
生物多様性に関する法令遵守に留まらず、高い倫理観に基づき、サプライヤーと協働で、持続可能な資源の利用に努めます。
- 4.研究開発による貢献**
グローバルな視点から、生物多様性保全に関わる研究開発を推進し、その成果を社会と共有します。
- 5.ステークホルダーとの連携と対話**
地方公共団体やNGOなどのステークホルダーとの対話と連携により、事業活動と社会貢献活動の両面から生物多様性保全への取り組みの環を拡げます。

サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン
(2023年4月1日改定)

(1) 取引先行動規範

(2) 企業活動ガイドライン

(3) 物品ガイドライン

化学物質管理ガイドライン【基本編】

生物多様性ガイドライン【木材調達編】

(1) 合法性の確認
(2) 持続可能性の確認

生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

P046 「化学物質管理ガイドライン」の運用

[サブライチェーン サステナビリティ ガイドライン](#)

生物多様性ガイドライン【木材調達編】
(2025年2月改定)

「私たちは、森林破壊ゼロ達成のため、森林破壊ゼロ方針、人権や労働に関する方針を掲げるサプライヤーから、下記合法性と持続可能性を確認した木材、または、100%リサイクル木材を調達します。」

(1) 合法性の確認	<ul style="list-style-type: none"> (a) 供給源が明らかであること(原木供給地までのトレーサビリティ) (b) 伐採権のあることが確認できること (c) 森林に関する法令およびその他関連規則が遵守されていること
(2) 持続可能性の確認	<ul style="list-style-type: none"> (d) 伐採方法が天然林の大伐採でないこと (e) 伐採した木材が絶滅危惧種でないこと (f) 伐採地および周辺エリアの絶滅危惧種や自然環境の保全に配慮されていること (g) 紛争地産の木材でないこと (h) 産地政府の法的労働諸条件を満たし、先住民・地域住民・労働者の権利、人権、安全衛生に配慮されていること (i) 森林備蓄量が維持可能なこと (j) 日本国産材であること

※森林破壊ゼロにおいては、(a)～(d)は必須です。
 ※FSC認証材は合法性、持続可能性が確認できる木材と考えます。
 ※100%リサイクル材とは、建築発生木材など“ポスト・コンシューマー”(本来の目的で使用できなくなった材料)に由来する木材です。
 ※(h)に関しては、「土地に関する慣習上の権利の保護」、「慣習・伝統に基づく諸権利の保護」など先住民・地域住民の権利や、強制労働・児童労働など労働者の安全衛生や人権への配慮があげられます。

生物多様性ガイドライン【開発・街づくり編】

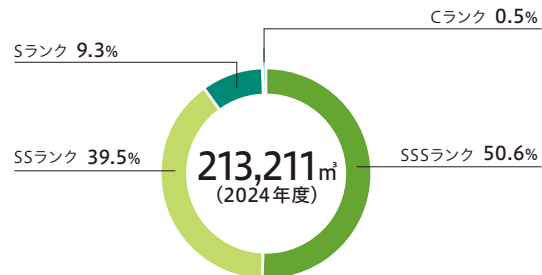
1.自然環境のポテンシャルの把握	敷地とその周辺を含む生物環境に関する立地特性を把握し、それに基づき、生物環境の保全と創出に関わる方針を示します。
2.緑の保全・創出	在来種を積極的に取り入れ、緑の量・質の確保に努めるとともに、野生小動物の生息域の確保やその植栽条件に配慮した緑地づくりを提案します。
3.野生小動物の生息・生育環境への配慮	野生小動物などの生息行動を促す緑地や水域を整備するなど、その生息・生育環境への配慮に努めます。
4.生態系ネットワーク形成のための配慮	生態系のつながりを重視し、その地域の在来種の採用、生物の移動に配慮した緑地配置や土地利用の連続性の確保に努めます。
5.工事中の影響の低減	周辺に生息する動植物に配慮し、騒音・振動・排気などの影響の低減に努めます。
6.維持管理面における配慮	良好な生物環境を維持していくため、緑地の維持管理に必要な設備や管理方針を計画・提案します。

環境データ | 自然環境との調和

④森林破壊の“チャレンジ・ゼロ”

[生態系に配慮した木材調達]

■調達木材におけるCランク木材比率

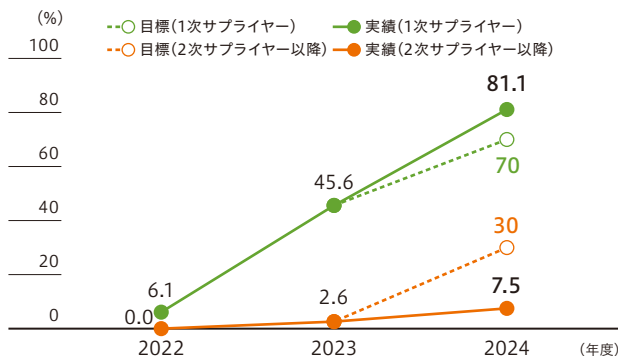


■木材調達量

単位: m³

	2021	2022	2023	2024
戸建・賃貸住宅事業(低層)	172,687	159,734	163,189	157,969
賃貸住宅事業(中高層)	—	13,893	3,867	3,247
マンション事業	13,394	4,263	1,731	1,539
商業・事業施設事業	52,440	51,245	11,432	24,170
住宅ストック事業	146	266	231	180
その他	31,148	24,446	21,801	26,106
合計	269,815	253,848	202,252	213,211

■森林破壊ゼロ方針設定率



■Challenge ZERO Deforestationへの賛同企業一覧

- 株式会社愛木舎
- 株式会社アイビーシー
- 青木あすなろ建設株式会社
- 明石木材株式会社
- 亜紀工芸有限会社
- 株式会社浅沼組
- 朝日ウッドテック株式会社
- 淡路技研株式会社
- 株式会社池田木材
- 株式会社イシモク・コーポレーション
- 伊藤忠建材株式会社
- 株式会社インパクト
- ウィルハウジング有限会社
- 海野製作所有限会社
- 株式会社エス・ワイ
- 株式会社越後屋木材
- 株式会社オオサコ
- おしまフローリング株式会社
- 株式会社オーク
- オー・ジー株式会社
- 株式会社オムニツダ
- 株式会社兼正
- 亀岡木材工業株式会社
- 衣笠木材株式会社
- 協和産業株式会社
- 株式会社桐井製作所
- 株式会社光大
- 孝和建商株式会社
- 株式会社ココロ東北販売
- 有限会社児玉内装
- 小林木材株式会社
- 三洋UD株式会社
- 篠崎木工株式会社
- 清水木材株式会社
- 株式会社ジャンボ
- 株式会社ジューテック
- 株式会社秋北
- 上毛商事株式会社
- 昭和木材株式会社
- 合同会社スミタ建築
- 昭和有機株式会社
- 株式会社シンエイ
- 大栄興産株式会社
- 株式会社千田工業
- 株式会社双日建材
- 株式会社TASK
- 高千穂株式会社
- 株式会社タクミコーポレーション
- 株式会社ツアーケン工業
- 株式会社田面山工務店
- 中国木材株式会社
- 株式会社DIYセンチュリー
- 津田産業株式会社
- 土浦木材株式会社
- 株式会社TOHKAI
- 株式会社Taビルドアンドマテリアル
- 株式会社テクセル
- 株式会社TOHKA
- 東京中央木材市場株式会社
- 東京ボード工業株式会社
- 東豊木材株式会社
- 東北白石物産株式会社
- 有限会社東和建工
- トーセン株式会社
- 有限会社トミシロ工芸
- トーヨーマテリア株式会社
- ナイス株式会社
- 中井商事株式会社
- 株式会社ナフィックス
- 新潟合板振興株式会社
- 株式会社西浦組
- 日本住宅パネル工業協同組合
- 日本製紙木材株式会社
- ニホンフラッシュ株式会社
- 株式会社沼田工務店
- 株式会社ノダ
- 株式会社ハタノ
- 林ベニヤ産業株式会社
- 株式会社バルコ
- 株式会社ヒグチ建築
- 株式会社プレステージジャパン
- 株式会社松本商店
- 株式会社丸加商店
- 株式会社丸国林業
- マルコー株式会社
- 株式会社みうら
- 株式会社ミツヤ
- 株式会社三和木
- 株式会社モビーリア
- 株式会社森建築
- 株式会社山本工務店
- 株式会社ヤマイケ
- 株式会社UFG
- 株式会社ランドトークス
- ワクラス株式会社
- 株式会社ワタザイ

全95社 (2025年3月末時点、五十音順)

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■調達木材におけるCランク木材比率

◇概要

生物多様性ガイドライン【木材調達編】に基づき、合法性、持続可能性の評価基準を定めています。年に一度、木材の供給サプライヤーに納入木材の実態調査を行い、評価基準への適合状況を確認し、SSS・SS・S・Cランクの4段階で評価しています。

◇算定式

Cランク木材比率(%) = Cランク木材の調達量(m³) ÷ 全体の木材調達量(m³)
SSS、SS、Sランク木材も同様に算出

◇対象範囲

部門※1	対象組織	対象範囲※2
戸建住宅事業	当社	建設した戸建住宅(鉄骨造・木造)
賃貸住宅事業	当社	建設した工業化賃貸住宅(鉄骨造)、中高層賃貸住宅(RC造、鉄骨造)
マンション事業	当社	販売した分譲マンション
商業・事業施設事業	当社・大和リース・フジタ	建設した木造建築物、医療介護・住居系建築物
住宅ストック事業	大和ハウスリフォーム	施工した床材
その他	ロイヤルホームセンター	販売した木製品
	デザインアーク	製造した木質建材

※1 各部門の対象は国内事業のみ

※2 対象部材: 構造材、栈木、下地材、合板、床材

■森林破壊ゼロ方針設定率

◇概要

年間の木材調達量50m³以上の1次サプライヤー(木材調達先、ゼネコン、施工業者)と、その国内の2次サプライヤー以降を対象に、森林破壊ゼロ方針の策定、もしくはChallenge ZERO Deforestationへの賛同サプライヤーの割合を算出しています。

◇対象範囲

Cランク木材比率の対象範囲と同じ

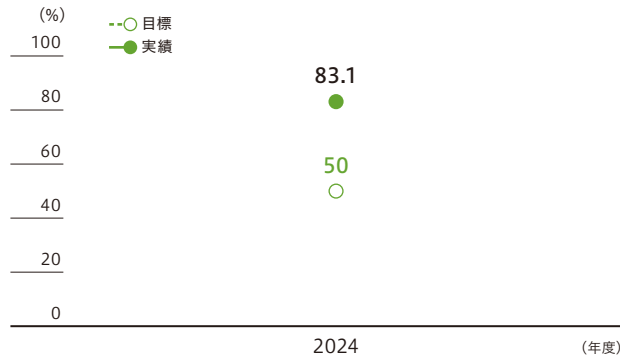
◇算定式

森林破壊ゼロ方針設定率(1次サプライヤー)(%)
= 年間50m³以上で森林破壊ゼロ方針策定済み1次サプライヤー数 ÷ 年間50m³以上の1次サプライヤー数

森林破壊ゼロ方針設定率(2次サプライヤー以降)(%)
= 2次サプライヤー以降の森林破壊ゼロ方針策定が完了した1次サプライヤー数 ÷ 年間50m³以上の1次サプライヤー数

環境データ | 自然環境との調和

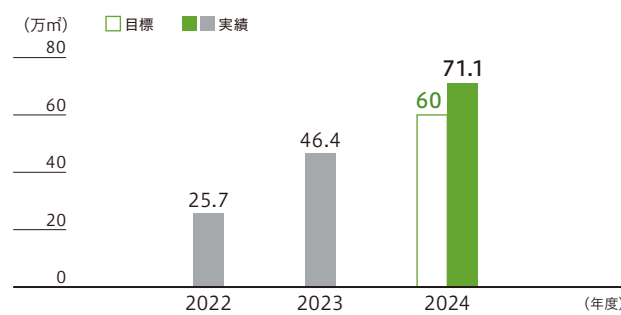
■ 持続可能なコンクリート型枠採用比率 (棟数ベース)



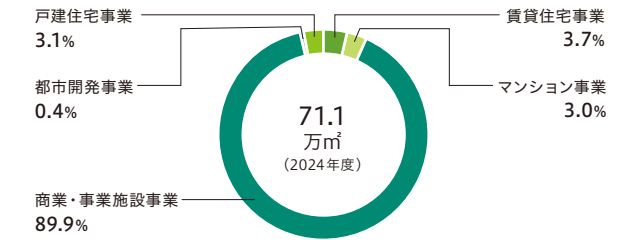
⑤ 生物多様性の“チャレンジ・ゼロ”

[開発・まちづくりにおける生物多様性保全]

■ 生態系に配慮した緑被面積 (累積)



■ 生態系に配慮した緑被面積の内訳



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ 持続可能なコンクリート型枠採用比率 (棟数ベース)

◇ 概要

RC造・SRC造の地上部分で使用するコンクリート型枠を対象に、持続可能なコンクリート型枠 (国産針葉樹合板、樹脂型枠、鋼製型枠等) を1割以上採用した棟数割合を算出しています。

◇ 算定式

持続可能なコンクリート型枠採用比率 (%)
= 着工したRC造・SRC造建物のうち、持続可能なコンクリート型枠を1割以上採用した棟数 ÷ RC造・SRC造着工棟数

◇ 対象範囲

部門	対象組織	対象範囲*
賃貸住宅事業	当社	該当期に着工したRC造・SRC造の中高層賃貸住宅
マンション事業	当社	該当期に着工したRC造・SRC造物件 (2023年度までに予算確定済み物件を除く)
商業・事業施設事業	当社	該当期に着工したRC造・SRC造物件
	フジタ	該当期に着工したRC造・SRC造物件

※ 国内の物件のみ

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■ 生態系に配慮した緑被面積 (累積)

◇ 概要

生態系に配慮した緑被面積とは、当社グループが分譲住宅の販売や建築請負と合わせて実施する外構の緑化において、新たに植栽する樹木 (高木と低木) の半数以上を各地域の自然に合った在来種で植栽した物件の総緑被面積または在来種樹木の水平樹冠投影面積です。

◇ 算定式

生態系に配慮した緑被面積 (㎡)
= Σ (各事業における対象物件の生態系に配慮した緑被面積 (㎡))

◇ 対象範囲

部門	対象組織	対象範囲*
戸建住宅事業	当社	分譲住宅の全販売物件
賃貸住宅事業	当社	【緑化規制あり】全着工物件 【緑化規制なし】敷地面積 1,000㎡以上
マンション事業	当社	全着工物件 (JV非幹事物件は除く)
商業・事業施設事業	当社	【緑化規制あり】全着工物件 【緑化規制なし】敷地面積 3,000㎡以上
	大和リース	【緑化規制あり】全着工物件
	フジタ	【緑化規制あり】全着工物件
都市開発事業	当社	全着工物件

※ 国内の物件のみ

環境データ | 自然環境との調和

⑤生物多様性の“チャレンジ・ゼロ”

■当社グループ拠点における生物多様性評価

	拠点数	総面積 (ha)
直接操業拠点	1,735	-
うち、重要な生物多様性に近接している拠点	80	2,994
うち、生物多様性管理保全計画を策定している拠点	5	234

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■当社グループ拠点における生物多様性評価

◇概要

当社グループ直接操業拠点(評価地域)において、生物多様性への影響度合いを判定^{※1}し、生態系に配慮した敷地管理の自己評価^{※2}を実施しています。

^{※1} 判定方法について、環境省が推進している自然共生サイトの認定基準を参考にし、生物多様性にとって重要なサイト(区域)を環境アセスメントデータベース(EADAS:環境省)を用いて判定しています。

^{※2} 敷地管理の評価方法は、ABINC認証を参考にしたチェックリストで管理・保全状況をスコア化し、生物多様性に悪影響の無い管理保全計画の策定・実施を基準としています。

◇対象範囲

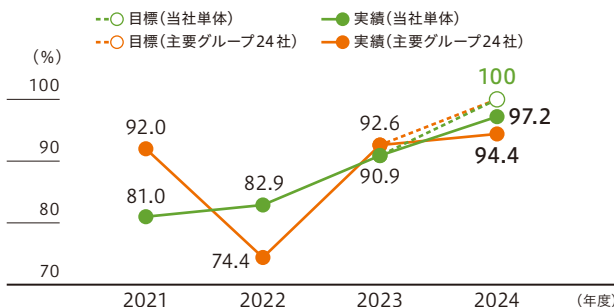
対象組織	対象範囲
当社グループ	当社が敷地を含む一体的管理責任の下に直接操業を行っているサイトおよび拠点(国内のみ)

対象組織別の施設用途内訳

対象会社	用途
当社、グループ会社	事務所(本社、支社、支店)工場、研究所、研修センター、太陽光・風力発電所、森林住宅地、社有林
フジタ	技術センター
大和リース	工場、商業施設、太陽光・風力発電所
大和リアルティマネジメント	商業施設、ホテル、太陽光・風力発電所
デザインアーク	工場、配送センター
大和エネルギー	太陽光・風力発電所
エネサーブ	事務所、工場、太陽光・風力発電所
ロイヤルホームセンター	商業施設
スポーツクラブNAS	商業施設
ダイワロイヤルゴルフ	ゴルフ場
大和物流	配送センター
若松梱包運輸倉庫	配送センター
神山運輸	配送センター、太陽光発電所

[Daiwa Plastics Smart Project の推進]

■プラ素材配布物品代替率【オフィス等】



■プラスチック利用ガイドライン(※2024年1月改定)

1	大和ハウスグループ各社は原則として社外に無償配布する事務用品や販促品、ノベルティの包装、カタログ用のバッグ類、カトラリー等に使い捨てプラスチックを採用しないものとする。
2	機能等の制約からどうしても代替が困難な場合には、バイオマスプラスチックやリサイクルプラスチック、生分解性プラスチックなど、環境面について可能な限り配慮した材料を使用し、使用期限の設定、希望者のみへの配布、配布後の回収など、必要最小限の使用量・廃棄量に留める工夫を行う。
3	社内で繰り返し使用する事務用品等については、グリーン購入などの環境配慮商品を採用することとし、大事に長く使うよう心がけ、廃棄の際は確実にリサイクルできるよう分別処分する。
4	使い捨てプラスチックの代替、削減は当該物品の採用または購入を行う部門が主管となって推進するものとする。

〈補足説明〉

○使い捨てプラスチックとは、繰り返し利用を想定してつくられていないもの、もしくは1~数回の利用で廃棄されるもの。または、当社として一度の配布で終わり、繰り返し利用が使用者に委ねられ、配布先で放出するリスクが高いもの。

○ノベルティや販促品は、包装を使用しない工夫や使い捨てプラスチック以外の包装を行うよう配慮する。

○容器包装リサイクル法に該当するレジ袋、PETボトルについては、環境に放出されないよう適切に回収し、各自自治体の分別収集に沿ってリサイクルに努める。あわせて、社会の要請に応じて資源循環や容器包装等減量の取り組みを推奨することとする。

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■プラ素材配布物品代替率【オフィス等】

◇概要

事務所・食堂・店舗・ホテルの4セクターの国内拠点において、お客さまへ無償提供することが想定される使い捨てプラスチック製品15品目について、プラスチック利用ガイドラインに準じた脱プラ対応を実施しているか調査しています。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
当社および主要グループ24社 [※]	お客さまへ無償提供する使い捨てプラスチック製品15品目 ①社用ビニールケース ②社用ペーパーバッグ ③窓付き封筒 ④DM用ビニール封筒 ⑤クリアフォルダ ⑥提案用レールファイル ⑦チラシ用などの透明袋 ⑧使い捨てボールペン・エンピツ ⑨キャラクター風船 ⑩インサートカップおよびホルダー ⑪ホット用プラスチック製フタ ⑫フォーク・スプーン・テーブルナイフ ⑬プラスチック製マドラー ⑭プラスチック製ストロー ⑮ランドリーバッグ(事務所・食堂セクターでは対象外)

[※]グループ24社:大和リース、デザインアーク、大和物流、ロイヤルホームセンター、大和ハウスリアルティマネジメント、スポーツクラブNAS、フジタ、大和ハウスリフォーム、大和ライフネクスト、大和エネルギー、ダイワロイヤルゴルフ、大和ランテック、大和ハウスリアルエステート、大和リビング、大和ハウスライフサポート、大和ハウスパーキング、エネサーブ、西脇ロイヤルホテル、若松梱包運輸倉庫、大和ハウス賃貸リフォーム、神山運輸、響灘火力発電所、大和マルビル、大和ウッドリフォーム

◇算定式

・当社

$$\text{プラ素材配布物品代替率(\%)} = \frac{\sum(\text{拠点ごとの遵守完了品目数})}{\sum(\text{拠点ごとの対象品目数})}$$

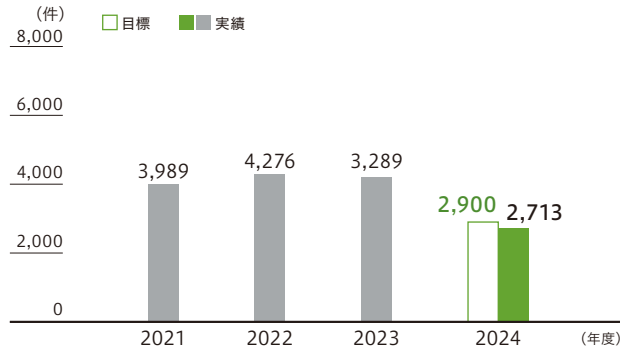
・主要グループ24社

$$\text{プラ素材配布物品代替率(\%)} = \frac{\sum(\text{会社ごとの遵守完了品目数})}{\sum(\text{会社ごとの対象品目数})} \times 4 \text{セクター}$$

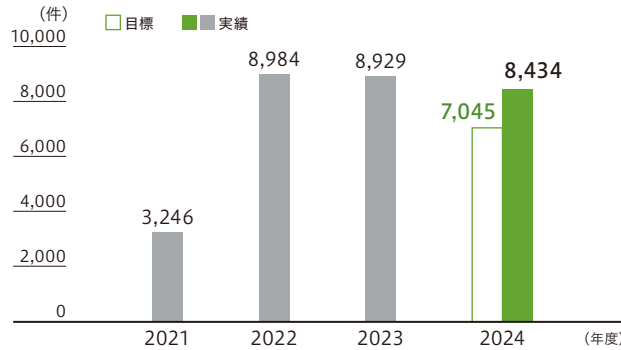
環境データ | 資源循環・水環境保全

⑥資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

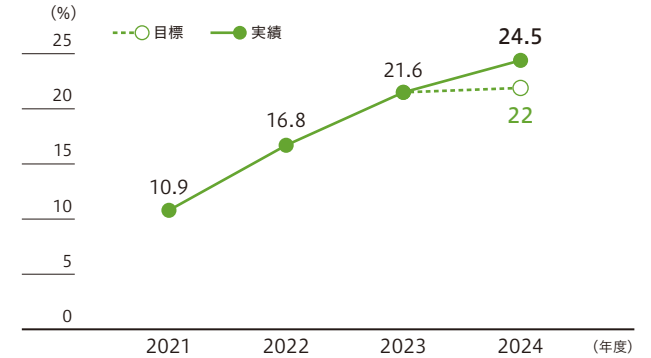
■資産有効活用促進件数



■建物長寿命化促進件数



■廃プラの材料リサイクル率【生産】



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■資産有効活用促進件数

◇概要

国内の住宅および賃貸住宅の買取再販および売買仲介の件数を算出しています。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
当社	国内の既存住宅・賃貸住宅の買取再販および売買仲介物件
大和ハウスリアルエステート	
大和ライフネクスト	

◇算定式

資産有効活用促進件数(件) = 買取再販(件) + 売買仲介(件)

■建物長寿命化促進件数

◇概要

当社が建設した国内の住宅および賃貸住宅の「構造耐力」「雨水の浸入防止」「防蟻」に関して保証期間を延長するために必要な工事の件数、その他国内の耐震補強・防水工事の件数を算出しています。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
大和ハウスリフォーム	国内の当社が建設した既存住宅・賃貸住宅の保証期間延長工事、およびその国内の既存住宅・賃貸住宅の耐震補強、防水に関する工事
大和ハウス賃貸リフォーム	
大和ライフネクスト	
大和ハウスリアルエステート	

◇算定式

建物長寿命化促進件数(件)
= 保証延長工事件数(件) +
保証延長工事以外の耐震補強・防水に関する工事件数(件)

■廃プラの材料リサイクル率【生産】

◇概要

生産セクターからの廃プラスチック類の副産物について重量ベースで材料リサイクル割合を算出しています。なお、RPF (Refuse derived paper and plastics densified Fuel: 古紙および廃プラスチックを原料とする固形燃料)は材料リサイクルとはみなしていません。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
当社	国内の工場の生産工程で排出される廃プラスチック類、および住宅・集合住宅の当社新築施工現場で排出される廃プラスチック類(工場デゴでの回収分)
大和リース	国内の工場の生産工程で排出される廃プラスチック類
デザインアーク	国内の工場の生産工程で排出される廃プラスチック類

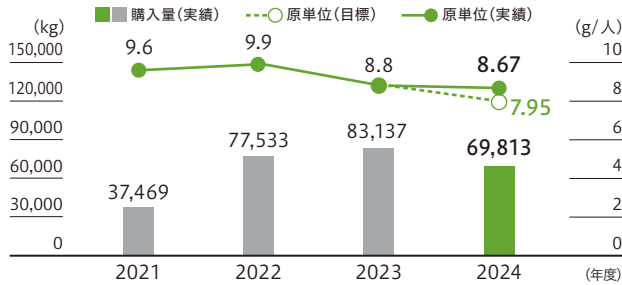
◇算定式

廃プラの材料リサイクル率(%)
= プラスチック廃棄物・有価物の材料リサイクル量(kg) ÷
プラスチック廃棄物・有価物の排出総量(kg)

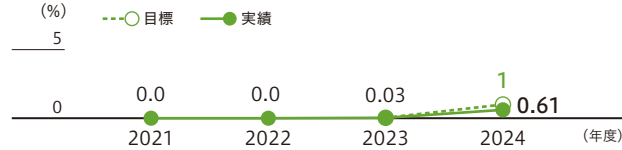
環境データ | 資源循環・水環境保全

⑥資源利用・廃棄物の“チャレンジ・ゼロ”

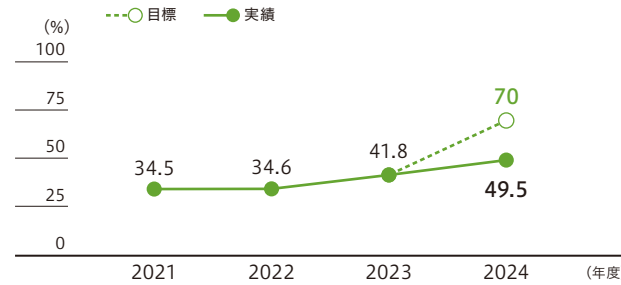
■特定アメニティプラ製品購入量と原単位【ホテル】



■特定アメニティプラ製品マテリアルリサイクル率【ホテル】



■主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率



[資材]

■紙使用量

	2021	2022	2023	2024
当社	849	662	590	553

単位:t

■鋼材使用量

	2021	2022	2023	2024
当社	177,438	179,566	176,867	162,406

単位:t

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

- 特定アメニティプラ製品購入量と原単位【ホテル】
- 特定アメニティプラ製品マテリアルリサイクル率【ホテル】

◇概要

プラスチック資源循環促進法において、宿泊業における特定プラスチック使用製品として定められている使い捨てプラスチックアメニティ5品目のうち、国内拠点で無償配布を行う製品の、宿泊客数あたりの原単位削減率(2021年度比)および配布済み製品のマテリアルリサイクル実施率を算出しています。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
西脇ロイヤルホテル	特定プラスチック使用製品として定められた5品目(ヘアブラシ・クシ・カミソリ・シャワーキャップ・歯ブラシ)のうち、国内拠点で無償配布を行う使い捨て製品
大和ハウスリアルティマネジメント	
当社集合住宅事業本部(大和リビング)	

◇算定式

特定アメニティプラ製品年間購入量原単位(g/人)

$$= \Sigma(\text{特定アメニティプラ製品年間購入量}) \div \Sigma(\text{年間宿泊客数})$$
 特定アメニティプラ製品リサイクル率(%)

$$= \Sigma(\text{マテリアルリサイクルを行った特定アメニティプラ製品重量}) \div \Sigma(\text{特定アメニティプラ製品年間購入量})$$

■主要サプライヤーによる廃棄物ゼロエミッション目標設定率

◇概要

当社の資材調達先である「トリリオン会」、設備機器調達先である「設和会」、当社グループの大和リースのサプライチェーン組織である「五千会」、およびフジタの調達先を対象に主要サプライヤーを設定し、廃棄物のゼロエミッション目標設定率を算定しています。

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
当社(トリリオン会)	集中購買先のうち、取引金額上位約90%の企業(76社)
当社(設和会)	販売会社、従業員100名未満の企業を除く設和会会員企業(91社)
大和リース(五千会)	五千会加盟企業のうち、購入金額が約90%を占める企業(20社)
フジタ	主要工種の資材購入額2/3を占める企業(25社)

◇算定式

廃棄物ゼロエミッション目標設定率(%)

$$= \Sigma(\text{ゼロエミッション目標} \times \text{設定済み主要サプライヤー数} + \text{主要サプライヤー数}) \div \Sigma(\text{ゼロエミッションもしくはリサイクル率99%以上の目標設定済み(達成済みを含む)})$$

■紙使用量

◇概要

紙使用量については、購入量(m²)での実績値を重量換算して算定しています。

◇算定式

紙使用量(t) = $\Sigma(\text{種類別紙購入量(m}^2) \times \text{単位面積あたりの重量(t/m}^2))$

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
事務	当社	国内の事務所(本社・支社・支店・営業所)・研究所のすべて

■鋼材使用量

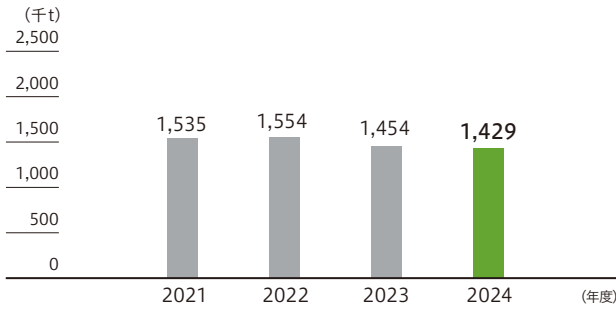
◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社	国内の生産拠点のすべて

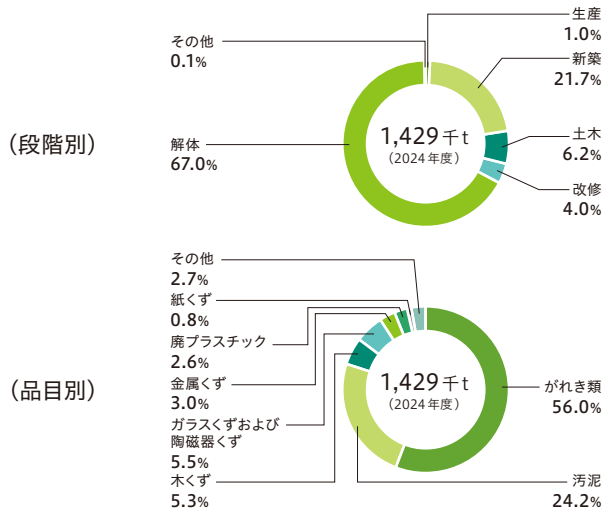
環境データ | 資源循環・水環境保全

[建設廃棄物排出量、リサイクル率]

■【全体】建設・解体廃棄物排出量



■【全体】建設・解体廃棄物排出量の内訳



■【全体】建設・解体廃棄物排出量(段階別)

単位:千 t

	2021	2022	2023	2024
生産	10	15	15	14
新築	113	286	288	310
土木	209	161	131	89
改修	46	49	46	57
解体	996	1,040	972	956
その他	161	3	2	2

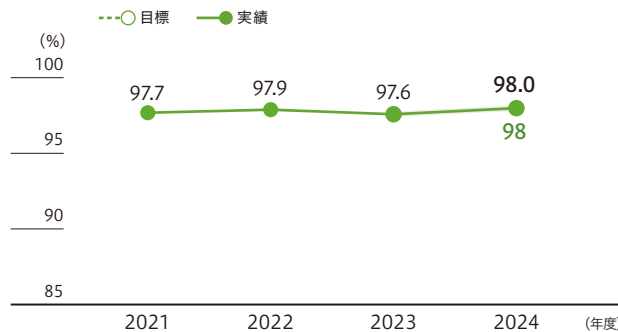
※2022年度より段階別の分類方法を一部変更しました。

■【全体】建設・解体廃棄物排出量(品目別)

単位:千 t

	2021	2022	2023	2024
がれき類	879	848	780	800
汚泥	328	360	378	345
木くず	88	98	89	75
ガラスくずおよび陶磁器くず	89	88	85	79
金属くず	47	47	33	42
廃プラスチック	36	39	38	37
紙くず	12	13	11	11
その他	56	59	39	39

■【全体】建設廃棄物リサイクル率



■【全体】建設廃棄物リサイクル率(処理別)

単位:%

	2021	2022	2023	2024	
リサイクル	マテリアル	95.2	93.9	94.7	95.8
	サーマル	2.1	3.0	2.9	2.2
	中和処理	0.4	1.0	0.0	0.1
最終処分	単純焼却	0.003	0.003	0.0	0.0
	埋め立て	2.3	2.1	2.4	1.9

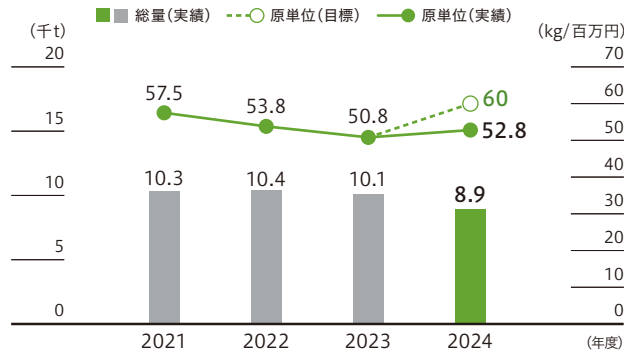
■【全体】特別管理産業廃棄物排出量(当社)

単位:t

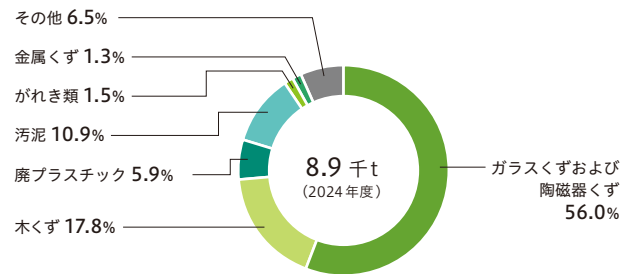
	2021	2022	2023	2024
燃焼性の廃油	110.6	118.67	111.27	96.03
腐食性の廃酸、廃アルカリ	23.9	32.84	29.53	17.75
特定有害産業廃棄物 (廃石綿、廃PCBなど)	197.9	95.38	47.91	115.59

環境データ | 資源循環・水環境保全

【生産】建設廃棄物排出量と原単位



【生産】建設廃棄物排出量の内訳(品目別)



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■建設廃棄物排出量、リサイクル率

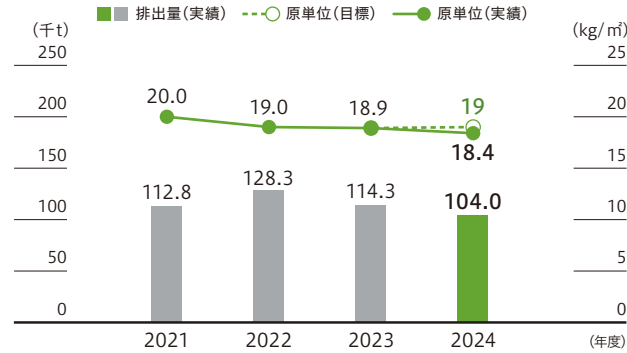
◇概要

工場・施工現場で発生する建設副産物のうち、有価売却分を除いたものを「建設廃棄物」と定義しています。対象は、期中に工事完了した物件の着工から竣工までに排出した廃棄物としています。また、同じ施工現場においても、解体にともなう廃棄物は「解体廃棄物」として区別しています。なお、土工事にともなう「建設発生土」「建設汚泥」は「建設廃棄物」には含めていません。原単位分母については、生産部門は各工場の「売上高」の合計を用いており、施工部門の原単位分母には各現場の「売上床面積」の合計を用いています。

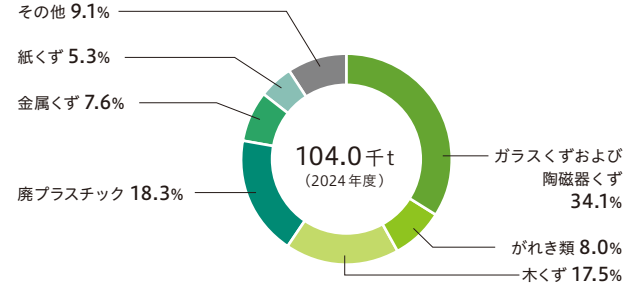
◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社グループ	国内の生産拠点のすべて
新築	当社グループ	国内の新築現場のすべて
土木	フジタ	国内の土木現場のすべて
改修	当社グループ	国内の改修現場のすべて（一部、小規模現場を除く）
解体	当社グループ	国内の解体現場のすべて

【新築】建設廃棄物排出量と原単位



【新築】建設廃棄物排出量の内訳(品目別)



◇算定式(排出量)

【生産】建設廃棄物排出量 (t)
= 建設副産物発生量 (t) - 有価売却量 (t)

【新築】建設廃棄物排出量 (t)
= 建設副産物発生量 (t) - 有価売却量 (t) - 建設汚泥発生量 (t)

◇算定式(原単位)

【生産】原単位 (kg/百万円)
= 建設廃棄物排出量 (kg) ÷ 工場売上高 (百万円)

【新築】原単位 (kg/㎡) = 建設廃棄物排出量 (kg) ÷ 床面積 (㎡)

◇算定式(リサイクル率)

建設廃棄物リサイクル率 (%)
= {マテリアルリサイクル量 (t) + サーマルリサイクル量 (t) + 中和等の処理量 (t)} ÷ 建設廃棄物排出量 (t)

※リサイクル率の算定においては、建設汚泥を含む

【長期優良住宅認定取得数】

■長期優良住宅認定取得数

単位:件

認定名	2024
長期優良住宅認定	4,133

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■長期優良住宅認定取得数

◇概要

資源の有効利用を進めるにあたり、その進捗を測る指標として、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく、「長期優良住宅認定制度」を活用しています。同認定制度においては、構造躯体などの劣化対策、耐震性、可変性、維持管理・更新の容易性、高齢者などの対策、省エネルギー対策、一定以上の住宅規模、および良好な景観の形成への配慮などの要件が定められています。

◇対象組織

当社

◇建物用途

戸建住宅

◇対象範囲

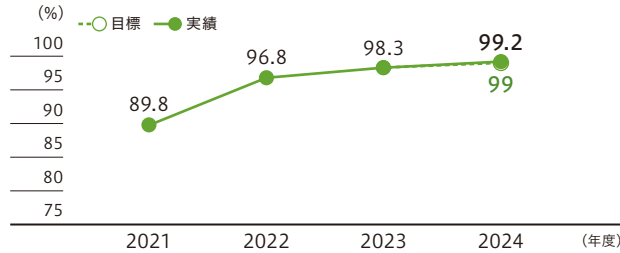
請負および分譲物件（国内のみ）

環境データ | 資源循環・水環境保全

⑦水リスクの“チャレンジ・ゼロ”

[節水機器採用率]

■居住用途およびホテルにおける節水機器採用率



■部門別の節水機器採用率(2024年度)

部門	採用率
戸建住宅事業	100%
賃貸住宅事業	99.6%
住宅ストック事業	100%
マンション事業	99.4%
商業・事業施設事業※	94.4%

※ホテル・居住系介護施設のみ

(環境データの算定方法、対象範囲)

■居住用途およびホテルにおける節水機器採用率

◇概要

お客さまに提供した戸建住宅、賃貸住宅、マンション、ホテル、居住系介護施設、住宅ストック事業において浴室シャワー、キッチン、トイレに節水機器を設置した割合を採用率としています。

◇算定式

$$\text{節水機器採用率}(\%) = \frac{\sum \{\text{節水機器設置数(シャワー+キッチン水栓+トイレ)}\}}{\sum \{\text{対象設備設置数(シャワー+キッチン水栓+トイレ)}\}} \times 100$$

節水機器: 建築物エネルギー消費性能基準 節湯A1、節湯B1

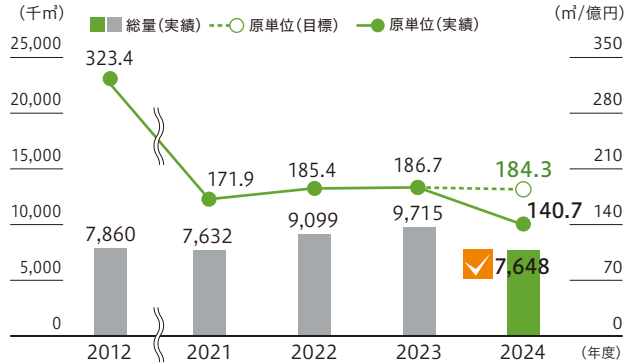
日本バルブ工業会自主基準 節湯A、節湯B

低炭素建築物認定基準における節水水栓

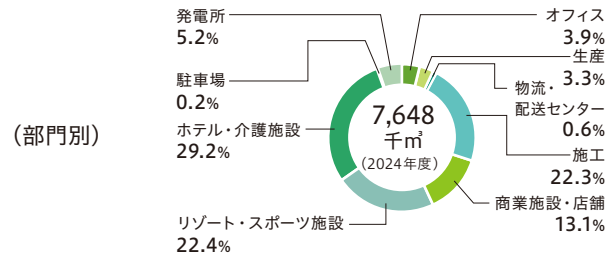
部門	対象組織	対象範囲
戸建住宅事業	当社	国内の全物件
賃貸住宅事業	当社	国内の全物件
マンション事業	当社	国内の全物件
商業・事業施設事業	当社・フジタ	国内のホテル・居住系介護施設用途のみ
住宅ストック事業	大和ハウスリフォーム	国内の全物件

[水使用量]

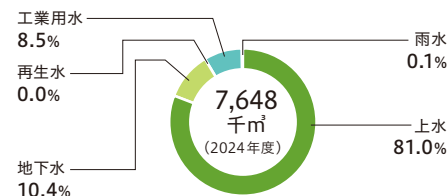
■水使用量(取水量)と原単位



■水使用量(取水量)の内訳



(種類別)



■水使用量(取水量)(部門別)

	2021	2022	2023	2024
オフィス	284	266	289	295
生産	288	292	273	254
物流・配送センター	38	31	64	44
施工	1,376	1,587	1,276	1,702
商業施設・店舗	1,029	1,090	1,070	1,002
リゾート・スポーツ施設	3,354	3,826	2,193	1,714
ホテル・介護施設	1,264	2,007	2,426	2,231
駐車場	0.3	0.4	0	12
発電所	-	-	2,124	394

■水使用量(取水量)(種類別)

	2021	2022	2023	2024
上水	6,092	7,458	6,471	6,197
地下水	1,318	1,448	955	796
再生水	55	31	2	0
工業用水	164	161	2,283	651
雨水	3	3	5	5

■水使用量(取水量)(日本・海外)

	2021	2022	2023	2024
日本	7,416	8,900	9,459	7,348
海外	217	199	257	300

(環境データの算定方法、対象範囲)

■水使用量(取水量)

◇概要

上水、地下水、工業用水、再生水、雨水の年間使用量の合計値とし、各拠点での購買データをもとに算定しています(購買データの無いものは計測による)。なお、施工部門については、サンプル調査によって把握した売上床面積あたりの水使用量に集計期間の売上床面積を乗じて全体を推計しています。

◇対象範囲

P150「GHG排出量・エネルギー使用量・電力使用量」の対象範囲と同じ。

環境データ | 資源循環・水環境保全

■各施設での節水対策(2024年度)

施設	会社名	規模	節水対策
ホテル	大和ハウスリアルティ マネジメント	4施設	浴室水栓を定量止水付混合水栓へ変更
		1施設	節水トイレへ改修
		3工場	漏水の修繕
生産	当社	1工場	節水コマへの切り替え
		1工場	スチームトラップの修理
	大和リース	2工場	高圧洗浄機導入
		1工場	節水トイレへ改修
		1工場	手洗い自動水栓取付け
商業施設・店舗	ロイヤルホームセンター	2施設	雨水タンク設置
		2店舗	節水トイレへ改修

[排水量]

■排水量(放流先別)日本

単位:千m³

	2021	2022	2023	2024
河川・湖畔	762	900	491	360
半塩水取水源/海	253	360	941	251
下水道	4,566	5,603	5,245	4,905
他の組織への排水	0	0	0	0
合計	5,581	6,863	6,677	5,517

■排水量(放流先別)海外

単位:千m³

	2021	2022	2023	2024
河川・湖畔	0	0	0.2	0
半塩水取水源/海	0	0	0	0
下水道	40	40	133	295
他の組織への排水	0	0	0	0.0
合計	40	40	133	295

■水消費量

単位:千m³

	2021	2022	2023	2024
合計	2,011	2,196	2,905	1,837

[水質]

■BOD(生物化学的酸素要求量)

単位:t

	2022	2023	2024
合計	0.220	0.167	0.172

■水リスク地域*に所在する重要拠点の水データ(2024年度)



	単位	当社			
		栃木二宮工場	奈良工場	大阪本社ビル	
取水量	総量	m ³	51,660	22,862	36,118
排水量	総量	m ³	30,794	22,633	27,995
	pH		7.2	7.1	—
	BOD	mg/L	3.9	13.0	—
	COD	mg/L	7.2	10.0	—
	浮遊物質	mg/L	6.8	25.0	—
	ノルマルヘキサン抽出物質【鉱物油】	mg/L	ND	ND	—
	ノルマルヘキサン抽出物質【動植物油】	mg/L	ND	1.2	—
	フェノール類含有量	mg/L	ND	—	—
	銅含有量	mg/L	ND	—	—
	亜鉛含有量	mg/L	0.17	0.14	—
	溶解性鉄含有量	mg/L	0.09	0.03	—
	溶解性マンガン含有量	mg/L	0.02	0.01	—
	クロム含有量	mg/L	ND	—	—
	大腸菌群数	個/cm	91.0	—	—
	窒素含有量	mg/L	3.0	23.0	—
	リン含有量	mg/L	0.2	1.0	—
	ぼう素およびその化合物	mg/L	ND	ND	—
	ふっ素およびその化合物	mg/L	ND	ND	—
	アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物・硝酸化合物	mg/L	2.5	14.0	—
	鉛	mg/L	ND	—	—
	ヒ素	mg/L	ND	—	—
	六価クロム	mg/L	ND	—	—

※ハザードマップ上での浸水域

—:測定不要
ND:定量下限値未満

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■排水量

◇概要

河川・湖畔、半塩水取水源/海、下水道、他の組織への排水の年間排水量の合計値とし、各拠点での測定データ、購買データ、データがない場合は、取水量からの推測値をもとに算定しています。なお、施工部門については、使用した水はすべて蒸発または地面に浸透するものとし、排水量は0としています。

■水消費量

◇概要

水使用量(取水量)から排水量を引いた水量。

◇対象範囲

P150「GHG排出量・エネルギー使用量・電力使用量」の対象範囲と同じ。

■BOD(生物化学的酸素要求量)

◇概要

各工場のBODの濃度に排水量をかけて算出し、各工場の値を積算しています。

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社	国内の生産拠点のうち、河川へ排出している拠点(計7カ所)

■水リスク地域に所在する重要拠点の水データ

◇概要

水リスク地域に所在する当社工場および大阪本社ビルにおける取水量・排水量・各拠点の排水濃度(当年度最大値)を計測しています。

◇対象範囲

当社(栃木二宮工場、奈良工場、大阪本社ビル)
<排水先>河川:栃木二宮工場
下水道:奈良工場、大阪本社ビル

環境データ | 資源循環・水環境保全

[水のリサイクル]

■各施設での水のリサイクル(2024年度)

施設名	リサイクル方法	水のリサイクル量 (リサイクル率)
当社大阪本社ビル	空調設備などからの排水や雨水を中水処理してトイレ洗浄用水として再利用	8,950m ³ (19.9%)
響灘火力発電所	ボイラーの冷却水を循環利用	268,001m ³ (40.5%)

[水に関する規制違反数]

■水に関する規制違反数

単位:件

	2021	2022	2023	2024
違反件数	0	0	0	0

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■水に関する規制違反数

◇概要

当社工場では定期的に排水の水質測定を実施しています。その結果、法令および条例規制値を超過し、違反による罰則、罰金、または強制命令を受けたものの件数を掲載しています。

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社	国内の生産拠点のすべて(計9カ所)

[水関連コスト]

■水関連リスクに関わるコスト(2024年度)

単位:千円

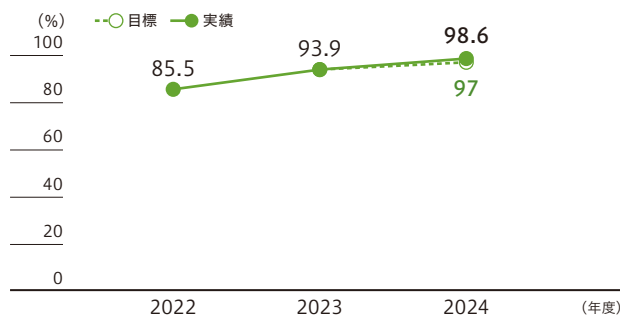
①上下水道、地下水料金、温泉料金、工業用水料金などの操業費	1,329,794
②水資源削減対策費用	83,901

■水関連リスクを軽減するための研究開発への投資(2024年度)

単位:千円

レインガーデンに関する研究開発	15,000
下水道に関する研究開発	73,000
有機性排水に関する研究開発	4,900

■主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率



〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率

◇概要

サプライチェーンにおける水リスク(水の枯渇・水質汚染・水害など)を特定し、対応を実施するため、下記について調査しています。

【調査対象】

取水量、排水量、水関連問題、法令遵守状況、水の目標、サプライヤーの国内工場のハザードマップ確認結果および水害発生と対策状況、海外工場の水リスク評価ツールWater Risk Filterによる評価結果、水関連問題と改善計画

◇対象範囲

対象組織	対象範囲
当社(トリリオン会)	集中購買先のうち、取引金額上位約90%の企業(76社)
当社(設和会)	販売会社、従業員100名未満の企業を除く設和会会員企業(91社)
大和リース(五千会)	五千会加盟企業のうち、購入金額が約90%を占める企業(20社)
フジタ	主要工種の資材購入額2/3を占める企業(25社)

◇算定式

主要サプライヤーにおける水リスク調査実施率(%)
= サプライヤーのうち、水リスク調査に回答したサプライヤー数(累積) ÷ 主要サプライヤー数

■当社グループ施設における総合的な水リスク評価結果

施設	国	単位	リスクレベル ^{※1}				
			1	2	3	4	5
工場	日本	カ所	7	18	—	—	—
ゴルフ場	日本	カ所	—	10	—	—	—
各リスクレベルでの水使用量総量		千m ³	4.7	327.0 ^{※2}	—	—	—

※1 工場、ゴルフ場の濁水、洪水、水質、生態系サービスの状態などの全項目合算のリスクについて、WWF-DEG Water Risk Filter6.0にてBasin Riskを2025年、Operational Riskを2022年に確認。

(リスクレベル) 1: 非常に低いリスク、2: 低いリスク、3: 中程度のリスク、4: 高いリスク、5: 非常に高いリスク

※2 2025年3月末時点

■水ストレス地域における水使用量(取水量)

水ストレス		計	事業所等	ホテル	生産	施工
High (40-80%)	拠点数	6	5	0	0	1
	取水量(千m ³)	4.7	1.6	0.0	0.0	3.1
Extremely High (>80%)	拠点数	11	8	1	1	1
	取水量(千m ³)	51.8	16.0	22.2	10.7	2.9
水ストレス 地域合計	取水量(千m ³)	56.5	17.6	22.2	10.7	6.0
	総取水量に占める割合	0.7%				
グループ取水量(千m ³)		7,648				

水ストレス地域で取水量が1万m³以上の拠点:2拠点(タイの生産工場、メキシコのホテル)2024年度に水使用量報告があった海外の事業所・商業施設、ホテル、生産拠点53拠点について、WRI Aqueductバージョン4.0にて確認。施工については、海外の管理拠点12拠点の所在国についてAqueduct 4.0 Country Rankingsにて確認し、管理拠点数を記載。

■木材生産国の水ストレス評価結果

	日本	中国	フィンランド	インドネシア	スウェーデン	その他17カ国	その他3カ国	不明(再生材など)
木材調達割合	27.6%	17.9%	12.3%	6.3%	3.9%	9.5%	0.6%	22.0%
リスクレベル	現在	1	2	0	2	0		
	2030年	1	2	0	2	0	3未満	3以上
	2050年	1	2	0	2	0		
	2080年	1	2	1	2	0		

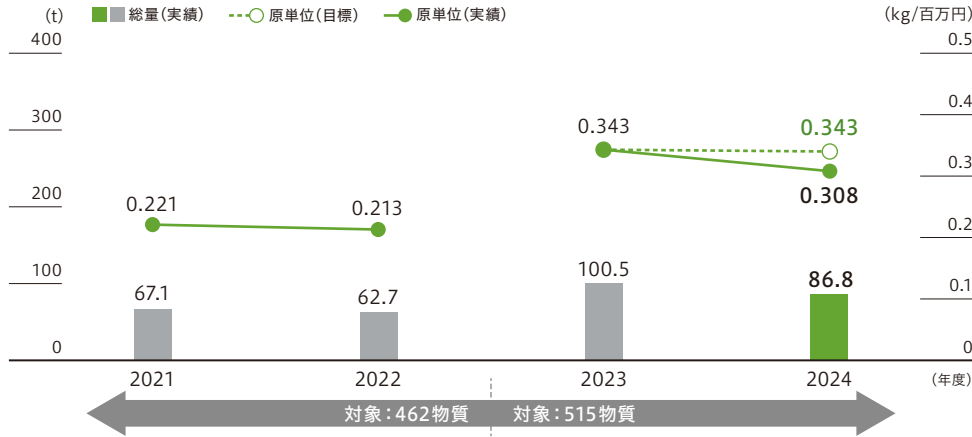
2024年度の調達木材の生産国の水ストレスについてAqueduct 4.0 Current and Future Country Rankingsにて評価
(リスクレベル)0:低、1:低～中、2:中～高、3:高、4:非常に高い

環境データ | 化学物質による汚染の防止

事業活動

[PRTR対象化学物質排出・移動量]

■PRTR対象化学物質排出・移動量と原単位



■PRTR対象化学物質排出量の推移(会社・部門別)

単位:t

部門別内訳	2021	2022	2023	2024
当社(住宅系)	16.9	17.6	54.5	40.9
当社(建築系)	11.0	8.7	12.4	15.9
大和リース	17.8	16.6	13.9	12.8
デザインアーク	4.7	5.6	4.1	3.0

■PRTR対象化学物質移動量の推移(会社・部門別)

単位:t

部門別内訳	2021	2022	2023	2024
当社(住宅系)	11.3	9.1	10.5	8.8
当社(建築系)	4.9	4.7	4.8	5.1
大和リース	0.5	0.4	0.4	0.4
デザインアーク	0.004	0.002	0.002	0.002

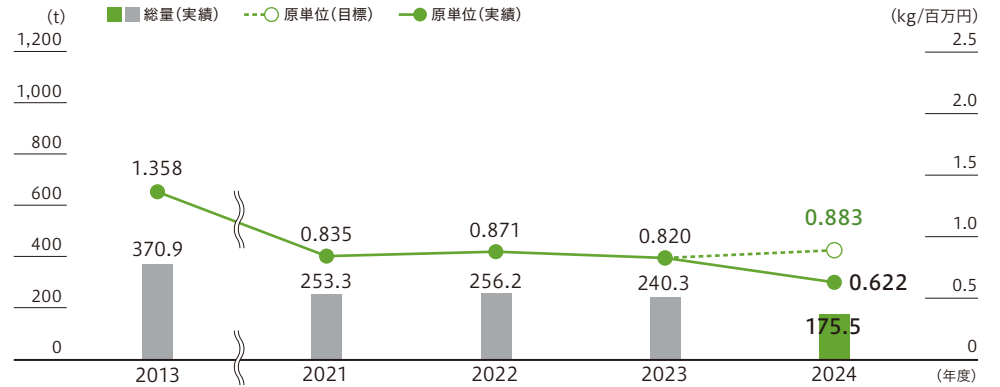
※PRTR法の改正により、2023年度に対象物質の見直しが行われています。

2021年度・2022年度の実績は、法改正前のPRTR対象化学物質(462物質)の排出・移動量を算出しています。

2023年度・2024年度の実績は、法改正後のPRTR対象化学物質(515物質)の排出・移動量を算出しています。

[VOC排出量]

■VOC排出量と原単位



■VOC排出量の推移(会社・部門別)

単位:t

部門別内訳	2021	2022	2023	2024
当社(住宅系)	130.7	118.4	110.9	77.8
当社(建築系)	26.6	32.0	21.8	30.3
大和リース	88.4	96.7	100.6	62.2
デザインアーク	7.6	9.1	7.0	5.2

■生産段階におけるNOx、SOx排出量

単位:t

	2021	2022	2023	2024
NOx排出量	0.15	0.14	0.16	0.11
SOx排出量	0.02	0.0000	0.0005	0.0000

環境データ | 化学物質による汚染の防止

[PRTR対象化学物質のマテリアルバランス]

■PRTR対象化学物質排出・移動量(種類別)

単位:kg

対象化学物質	取扱量	消費量	移動量			排出量			除去処理量
			下水道への移動量	当該事業所の外への(廃棄物)移動量	移動量合計	大気への排出量	公共用水域への排出量	排出量合計	
マンガンおよびその化合物	36,184	25,641	0	9,316	9,316	1,227	0	1,227	0
エチレングリコールモノブチルエーテル	24,396	0	0	366	366	24,030	0	24,030	0
トリメチルベンゼン	15,054	0	0	222	222	14,746	0	14,746	86
キシレン	13,179	0	0	176	176	12,905	0	12,905	97
メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	8,114	8,061	0	52	52	0	0	0	0
エチルベンゼン	7,826	0	0	105	105	7,704	0	7,704	17
トルエン	6,182	0	0	81	81	5,920	0	5,920	181
亜鉛の水溶性化合物	5,926	4,617	20	1,166	1,186	0	123	123	0
モリブデンおよびその化合物	3,007	1,776	0	1,230	1,230	0	0	0	0
メチルイソブチルケトン	2,315	0	0	35	35	2,280	0	2,280	0
クメン	1,476	0	0	22	22	1,454	0	1,454	0
ポリメチレンポリフェニルポリイソシアネート	1,125	989	0	17	17	119	0	119	0
その他46物質	5,203	1,220	0	1,480	1,480	1,716	319	2,035	468
合計	129,982	42,304	20	14,266	14,286	72,102	442	72,544	848

WEB サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■PRTR対象化学物質排出・移動量と原単位

◇概要

化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)で定められている第一種指定化学物質515物質^{※1}の排出・移動量とし、各拠点での購買データをもとに算出しています。

※1 PRTR法の改正により、2023年度に対象物質の見直しが行われています。「PRTR対象化学物質排出・移動量と原単位」(P167)において、2021年度・2022年度の実績は、法改正前のPRTR対象化学物質(462物質)の排出・移動量を算出しています。2023年度・2024年度の実績は、法改正後のPRTR対象化学物質(515物質)の排出・移動量を算出しています。

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社グループ	国内の生産拠点のすべて(計29カ所 ^{※2})

※2 PRTR法における排出量・移動量の届出が必要な工場

■VOC排出量と原単位

◇概要

環境省が選定した揮発性有機化合物100物質の排出量とし、各拠点での購買データをもとに算出しています。

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社グループ	国内の生産拠点のすべて(計29カ所 [※])

※PRTR法における排出量・移動量の届出が必要な工場

■NOx排出量・SOx排出量

◇概要

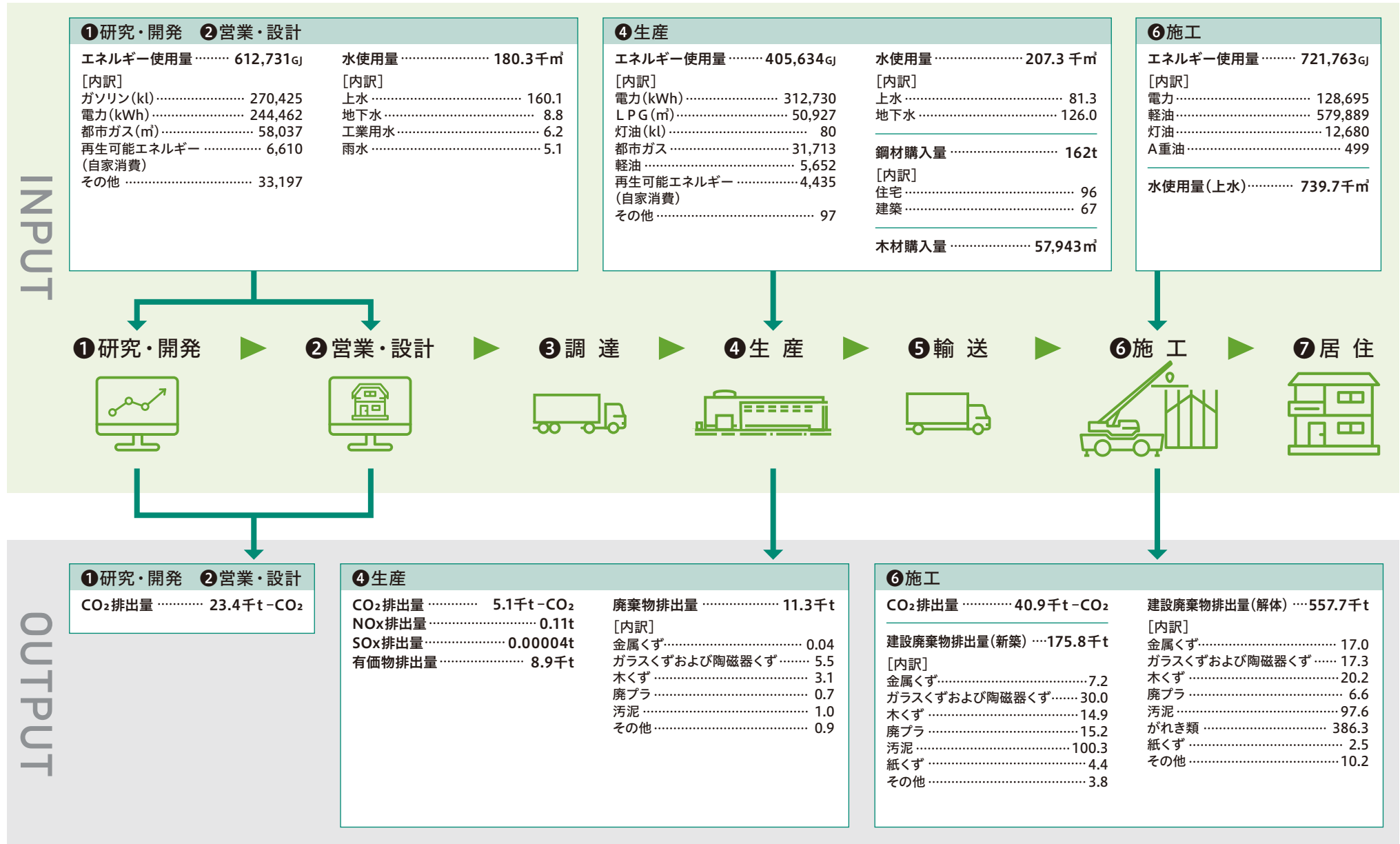
環境省「環境報告ガイドライン2018年版」を参考に算出しています。

◇対象範囲

部門	対象組織	対象範囲
生産	当社	国内の生産拠点のすべて(計4カ所 [※])

※大気汚染防止法のばい煙発生施設に該当する工場

環境データ | 環境負荷マテリアルフロー



環境データ | 環境会計

①環境保全コスト(投資額)

単位:千円

項目	主な内容	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		投資額			
事業エリア内コスト	大気・水質・騒音などの公害防止対策費	6,215	12,244	8,929	9,493
	地球温暖化の防止(省エネ)対策費	154,457	32,629	59,217	14,179
	廃棄物削減対策費	2,038	2,237	5,623	7,668
	水資源削減対策費	1,175	3,345	7,623	2,851
上下流コスト	グリーン購入費、通い箱購入費	115,923	88,067	2,315	2,752
管理活動コスト	環境教育費、EMS維持費など	11	0	58	2,174
合計		279,819	138,522	83,764	39,116

②環境保全効果

効果の内容		項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
事業エリア内効果	投入資源に関する効果	熱量換算エネルギー使用量(生産系)	GJ	506,958	513,023	447,698	405,634
		熱量換算エネルギー使用量(物流系)	GJ	501,727	476,951	470,832	378,350
	環境負荷および廃棄物に関する効果	廃棄物発生量	t	10,547	12,260	13,146	11,268
		CO ₂ 排出量(生産系)	t-CO ₂	24,572	6,674	5,851	5,070
		CO ₂ 排出量(物流系)	t-CO ₂	34,379	32,665	32,410	26,047
		水資源使用量	m ³	253,559	254,384	228,339	207,317

③環境保全効果にともなう経済効果

単位:千円

内容		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
収益	有価物売却費※	1	5,764	1,037	144
費用節減	省エネルギー活動によるコスト削減額	54,825	16,736	47,468	13,088
	廃棄物削減活動によるコスト削減額	16,067	13,858	26,825	17,320
	水資源削減活動によるコスト削減額	69	5,451	5,239	4,331
合計		70,961	41,809	80,569	34,883

※当年度に実施した環境保全効果の結果、得られた収益

〈環境データの算定方法、対象範囲〉

■環境負荷マテリアルフロー

◇対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

◇対象組織

当社(単体):国内のみ

◇対象範囲

- ①研究・開発:事務所(本社・支社・支店・営業所)・研究所・研修センター・展示場のすべて
- ②営業・設計:社用車および、マイカー許可車のすべて
- ④生産:生産拠点のすべて
- ⑥施工(エネルギー・水):住宅・建築の施工現場(新築)
施工(建設廃棄物):住宅・建築の施工現場(新築・解体)

◇算定基準

P131「環境データの算定と報告について」および、前項までの(環境データの算定方法)に加え、「エンドレス グリーン プログラム 2026」の目標管理対象外数値を含みます。

■環境会計

◇対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

◇対象組織

当社(単体):国内のみ

◇対象範囲

全9工場

◇参考にしたガイドライン

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」

社会データ・ガバナンスデータ | 目次

社会データ

- 172 各種通報制度の受付結果
- 172 人権侵害(ハラスメント)として懲罰を実施した件数
- 172 人権啓発研修の実施状況
- 172 人権課題に関する主なステークホルダーとのエンゲージメント
- 173 基本情報
- 175 多様性に関する指標
- 177 健康管理
- 178 人財育成投資
- 179 給与・手当に関する指標
- 179 働きがいに関する指標
- 180 地域共生活動に関する実績(2024年度)
- 181 サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン 同意書回収率/セルフチェック回答率
- 181 取引先アンケート調査結果
- 181 安全衛生教育
- 181 労働災害発生状況

ガバナンスデータ

- 182 各種委員会の開催状況
- 183 取締役会開催状況(対象:取締役、監査役)

〈社会データの対象範囲〉

◇対象範囲

単体:大和ハウス工業株式会社のみ(人的資本のデータについては、海外勤務者を除いています)

連結:大和ハウスグループ18社(データカバー率78.1%)

大和ハウス工業(株)、大和ハウスリフォーム(株)、大和ハウスリアルエステート(株)、(株)デザインアーク、大和ランテック(株)、大和リビング(株)、大和ハウス賃貸リフォーム(株)、大和ライフネクスト(株)、グローバルコミュニティ(株)、大和リース(株)、大和ハウスリアルティマネジメント(株)、ダイワロイネットホテルズ(株)、ロイヤルホームセンター(株)、(株)ワールドツール、スポーツクラブNAS(株)、(株)フジタ、大和物流(株)、神山運輸(株)

※2025年3月31日時点の正規雇用従業員数をもとに算出しています。ただし、各社の事業年度が親会社と異なる場合は、各社の事業年度ごとに集計しています。

社会データ

各種通報制度の受付結果

通報制度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
企業倫理・人権ホットライン (うち、ハラスメントに関する相談)	※99件 (24件)	—	—	—
パワハラ防止ホットライン	※45件	—	—	—
ヒューマンライツホットライン (うち、ハラスメントに関する相談)	※125件 (51件)	219件 (95件)	250件 (135件)	187件 (90件)
リスク情報ホットライン	69件	77件	63件	61件
パートナーズ・ホットライン	28件	23件	25件	120件
弁護士ホットライン	5件	7件	13件	7件
グローバル内部通報制度	0件	0件	4件	8件

※企業倫理・人権ホットラインとパワハラ防止ホットラインは、2021年9月までの受付件数。2021年10月からこの2つを統合し、ヒューマンライツホットラインにて受け付けています。

人権侵害(ハラスメント)として懲罰を実施した件数

対象範囲	懲罰内容	2023年度	2024年度
単体	パワーハラスメント	20件	5件
	セクシュアルハラスメント	7件	1件

人権啓発研修の実施状況

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
単体	受講者数※1	18,533名	18,379名	35,505名	30,464名
	総研修時間※2	9,267時間	9,190時間	17,753時間	15,232時間

※1 延べ受講者数。2024年度は2回実施。

※2 一人あたりの研修時間は0.5時間として集計しています。

人権課題に関する主なステークホルダーとのエンゲージメント

団体の種別	団体名	実施時期	対話実績
人権団体	特定非営利活動法人 経済人コー円卓会議日本委員会	2024年6-7月	経済人コー円卓会議主催「2024年 日本:ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」に参加。国内外で注目される人権・環境を中心に、幅広く社会的課題をNGO/NPOおよび有識者から提起していただき、さまざまなステークホルダーを交えた「業界毎に重要な人権課題」を特定するディスカッションに参画した。 コー円卓会議 活動実績 ステークホルダーエンゲージメントプログラム最終報告 「業界毎に重要な人権課題(第十三版)」
	一般社団法人 グローバル・コンパクト・ネットワーク・ ジャパン(GCNJ)	2024年度	人権デューディリジェンス分科会(2024年度の参加企業は239団体、362名)に参加し、有識者により国際社会で求められる企業の人権尊重責任や世界における「人権」をめぐるルール化の動向、人権デューディリジェンスにおける人権リスクに関して PDCAサイクルを回していくことが求められるなどの課題や事例について対話と情報交換を実施。「人権デューディリジェンス」に関わる5つのテーマごとに分かれ情報交換を行い、その内容を社内の動向に活用していく。
	一般社団法人 公正採用人権啓発推進センター	2024年度	同団体は、当社を含めた関西の大手企業15社が発起人企業として、設立時からその運営に参画。公正採用と人権啓発の認証制度(関係行政機関も確認済)の作成、普及を図っている。また、当社での採用選考と人権啓発のレベルが同団体の定める一定基準以上にあることの認証を受けるため、2024年9月に同団体の調査員による調査・ヒアリングを採用責任者、人権啓発担当者が受け、同年11月に4回目の認証が更新された。

社会データ

基本情報

■人員構成(年代別)

単位:人

対象範囲	指標	2021年度 (2022/4/1)	2022年度 (2023/4/1)	2023年度 (2024/4/1)	2024年度 (2025/4/1)
単体	合計	16,535	16,615	16,620	16,802
	30歳未満	4,305	4,277	4,240	4,293
	30~39歳	3,891	3,780	3,674	3,663
	40~49歳	4,232	4,059	3,842	3,655
	50~59歳	3,541	3,783	4,048	4,174
	60~64歳	565	715	811	952
	65歳以上	1	1	5	65
連結	合計	—	36,042	36,923	40,632
	30歳未満	—	8,526	8,186	8,354
	30~39歳	—	8,173	8,611	8,841
	40~49歳	—	8,675	8,695	8,677
	50~59歳	—	8,780	9,361	9,869
	60~64歳	—	1,871	2,043	2,349
	65歳以上	—	17	27	2,542*

※2024年度より大和ライフネクストの定年制度の定義変更のため、人数が多くなっています。

■人員構成(年代別女性比率)

単位:%

対象範囲	指標	2021年度 (2022/4/1)	2022年度 (2023/4/1)	2023年度 (2024/4/1)	2024年度 (2025/4/1)
単体	全年代	21.0	21.3	21.6	21.7
	30歳未満	27.1	26.9	26.8	26.5
	30~39歳	26.4	27.2	27.7	26.9
	40~49歳	21.0	22.8	24.2	25.6
	50~59歳	9.9	10.0	11.1	12.6
	60~64歳	6.7	8.0	7.8	7.0
	65歳以上	0	0	0	1.5
連結	全年代	—	26.3	26.3	26.1
	30歳未満	—	35.5	34.4	34.3
	30~39歳	—	33.5	34.8	35.5
	40~49歳	—	26.1	26.8	28.4
	50~59歳	—	13.9	13.9	15.3
	60~64歳	—	13.0	13.5	13.1
	65歳以上	—	11.8	3.7	13.3

■平均就業年数

単位:年

対象範囲	指標	2021年度 (2022/3/31)	2022年度 (2023/3/31)	2023年度 (2024/3/31)	2024年度 (2025/3/31)
単体	女性	11.2	11.7	12.2	12.5
	男性	15.9	16.3	16.5	16.5
連結	女性	—	9.9	9.9	10.0
	男性	—	14.9	14.6	14.1

■平均時間外労働時間

単位:時間

対象範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
単体	—	267.4	194.4	168.7
連結	—	223.0	225.1	183.3

■有給休暇取得率

単位:%

対象範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
単体	57.3	56.4	65.5	66.5

■欠勤率

単位:%

対象範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
単体	0.3	0.4	0.3	0.3

■若年社員(入社3年目)の定着率*

単位:%

対象範囲	2021年度 (2022/3/31)	2022年度 (2023/3/31)	2023年度 (2024/3/31)	2024年度 (2025/3/31)	目標
単体	76.6	76.6	77.6	81.4	85
連結	—	80.6	78.7	80.2	—

※基準日の3年前に入社した社員の定着率。2024年度データの場合、2022年4月1日入社の子会社の定着率を指しています。

社会データ

基本情報

■採用者数

単位:人

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
単体	新卒採用者数	566	684	615	733
	キャリア採用者数	64	145	182	185
連結	新卒採用者数	—	1,144	1,093	1,273
	キャリア採用者数	—	—	1,104	1,546

※新卒採用者については4月1日の入社実績をカウント、キャリア採用者については各年度(4月1日～3月31日)の入社実績をカウントしています。

■採用者女性比率

単位:%

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	目標
単体	新卒採用者	25.8	24.9	27.6	24.7	30
	キャリア採用者	20.3	27.6	11.5	14.1	—
連結	新卒採用者	—	31.9	32.0	32.0	—
	キャリア採用者	—	—	33.0	32.9	—

※新卒採用者については4月1日の入社実績をカウント、キャリア採用者については各年度(4月1日～3月31日)の入社実績をカウントしています。

■離職率および自発的離職率

単位:%

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
単体	離職率	4.4	4.4	4.1	4.0
	自発的離職率	3.9	3.4	3.6	2.7
連結	離職率	5.9	5.6	5.6	5.4
	自発的離職率	5.0	4.5	4.5	4.8

■障がい者雇用率

単位:%

対象範囲	2021年度 (2022/6/1)	2022年度 (2023/6/1)	2023年度 (2024/6/1)	2024年度 (2025/6/1)	目標 (2026/6/1)
単体	2.46	2.46	2.53	2.53	2.70

社会データ

多様性に関する指標

■女性活躍

単位:%

対象範囲	指標	2021年度 (2022/4/1)	2022年度 (2023/4/1)	2023年度 (2024/4/1)	2024年度 (2025/4/1)	目標
単体	女性従業員比率	21.0	21.3	21.6	21.7	—
	女性役員比率*	10.5	10.0	10.5	10.5	—
	女性取締役比率	14.3	14.3	15.4	15.4	—
	女性監査役比率	0.0	0.0	0.0	0.0	—
	女性執行役員比率 (取締役を除く)	1.8	1.9	1.8	1.8	—
	女性管理職比率	4.9	5.2	5.8	☑ 6.1	8% (2027年)
	(女性管理職人数)	217人	237人	270人	☑ 286人	—
	女性部次長比率	1.8	1.7	1.8	1.8	—
	女性主任職比率	19.2	21.3	23.4	24.0	25% (2027年)
	女性工事担当者比率	4.8	5.0	5.5	6.9	—
	女性営業担当者比率	10.2	11.3	10.5	13.0	—
連結	女性従業員比率	—	26.3	26.3	26.1	—
	女性役員比率*	—	4.8	3.8	5.9	—
	女性取締役比率	—	4.2	2.9	4.9	—
	女性監査役比率	—	6.9	6.5	9.4	—
	女性執行役員比率 (取締役を除く)	—	1.2	1.2	1.7	—
	女性管理職比率	—	5.9	6.2	6.7	—
	女性部次長比率	—	2.8	2.5	2.8	—

*取締役と監査役の合計。

社会データ

多様性に関する指標

■シニア雇用・採用状況

対象範囲	指標	単位	2021年度 (2022/4/1)	2022年度 (2023/4/1)	2023年度 (2024/4/1)	2024年度 (2025/4/1)
単体	60歳雇用継続率 ^{※1}	%	98.2	98.4	92.7	94.1
	65歳雇用継続率 ^{※2}		60.9	49.4	55.2	57.6
	50歳以上 キャリア採用者数 ^{※3}	人	13	12	42	43

※1 前年度満60歳を迎えた社員が当年度継続雇用される率。

※2 前年度満65歳を迎えた社員が当年度継続雇用される率。

※3 年度実績

■出産・子育て支援

対象範囲	指標	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	目標
単体	育児休業取得率(女性) ^{※1}	%	92.4	100.7	108.6	100.7	—
	育児休業取得率(男性) ^{※1}		41.9	62.2	66.5	68.9	80% (2026年)
	次世代育成一時金	百万円 ^{※2}	636	643	609	556	—
	育児短時間勤務制度 利用者数	人	467	514	486	584	—
連結	育児休業取得率(女性) ^{※1}	%	—	100.4	103.9	107.3	—
	育児休業取得率(男性) ^{※1}		—	44.3	57.6	66.4	—

※1 子の生まれた年度と育児休業年度は必ずしも一致しないため、育児休業取得率は100%を超える場合があります。

※2 こども1人あたり100万円を支給しています。

社会データ

健康管理

単位:%

テーマ	対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	目標	備考
定期健康診断	単体	定期健康診断受診率	100	100	100	100	早期100% 受診	
	連結		—	98.4	98.0	99.7	—	
	単体	要精密検査・要治療者の 二次検査受診率	91.0	95.3	89.5	96.1	早期100% 受診	
	連結※	特定保健指導実施率	12.4	21.5	44.5	35.7 (予定)	55.0	
ストレス チェック		ストレスチェック 受検率	91.3	91.4	92.0	96.1	90.0	
		ストレスチェック 高ストレス者率	12.1	11.4	10.4	8.7	10.0	
生活習慣病 予防		運動	25.2	26.2	28.2	29.6	30.0	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している者の割合
		食事	62.0	61.3	61.2	62.4	70.0	週に4回以上朝食をとる者の割合
		睡眠	68.6	70.4	70.7	71.4	75.0	睡眠により十分な休養がとれている者の割合
		喫煙	27.1	26.5	26.6	26.2	18.0 (2023年度)	たばこを習慣的に吸っている者の割合
生活習慣病 リスク者率	単体	肥満リスク者率	38.9	39.3	39.1	38.8	38.0	BMIが25kg/m ² 以上または腹囲が男性85cm以上・女性90cm以上の該当割合
		血圧リスク者率	23.9	25.2	23.7	28.5	24.0	収縮期130mmHg以上または拡張期85mmHg以上の該当割合
		肝機能リスク者率	35.4	33.0	32.4	32.3	32.0	γ-GTが51U/L以上またはASTが31U/L以上またはALTが31U/L以上の該当割合
		脂質異常リスク者率	58.5	55.6	53.9	54.6	54.0	中性脂肪が150mg/dL以上またはHDLが40mg/dL未満またはLDLが120mg/dL以上の該当割合
		血糖リスク者率	21.8	21.0	24.6	26.2	20.0	HbA1cが5.6%以上の該当割合
		メタボリックシンドローム 該当者率	25.5	25.6	25.3	26.3	24.0	予備軍含む
その他		プレゼンティーイズム	—	81.8	83.4	82.3	81.8	SPQ東大1項目版(2022年度より測定)
		健康促進活動実施率	15.9	61.4	68.7	78.5	80.0	
		アブセンティーイズム	—	—	3.4	3.2	—	一人あたりの平均休業日数(2023年度より測定)

※大和ハウス工業健康保険組合加入の当社グループ60社。

社会データ

人財育成投資

■教育投資実績

対象範囲	指標	単位	2023年度	2024年度
単体	総投資額	千円	2,050,357	2,322,209
	延べ受講時間*	時間	412,506	574,097
	受講費用(従業員一人あたり)	円	127,075	143,417
	受講時間(従業員一人あたり)	時間	25.6	35.5

※2024年度から、本社本部が主管する教育プログラムの受講時間に加え、各職場における研修・勉強会の参加時間も含めるように集計方法を変更しました。

■主な教育プログラム受講実績

対象範囲	教育プログラム	受講人数(人) / 受講時間(一人あたり 時間)	
		2023年度	2024年度
単体	新入社員教育(集合研修)	681 / 65.9	611 / 52.0
	新入社員教育(実習)	624 / 689.9	602 / 654.3 ^{※1}
	新任主任職教育	319 / 8.0	424 / 18.0
	新任責任者教育	287 / 9.1	163 / 30.5
	人財・組織マネジメント力強化プログラム	—	230 / 27.0
	職種・部門別専門教育	57,976 / 9.4	153,742 ^{※2} / 12.6 ^{※3}
	自律学習	—	8,008 / 5.7
	大和ハウス版サクセッションプラン「D-Succeed」育成プログラム	241 / 22.6	230 / 64.4
	越境キャリア支援制度	82 / — ^{※4}	73 / — ^{※4}
	うち 他流試合/越境型プログラム	29 / 38.0	25 / 39.8
経営リーダー向け社外交流講座	23 / 49.6	18 / 73.4	

※1 [教育投資実績] 2024年度「延べ受講時間」(574,097時間)には含まれません。

※2 延べ人数。

※3 延べ受講時間を全従業員数(16,192名)で除して算出。

※4 他社での業務を含むため、集計不可。

社会データ

給与・手当に関する指標

■日本国内の従業員における手当支給の区分

	正規職員	嘱託	契約社員
退職金	○	×	×
育児休業取得	○	○	○
ボランティア休暇制度 (1時間単位で取得可能)	○	○	○
グループ保険加入	○	○	○
持株会加入	○	○	○

■平均年収

単位:円

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
単体	全労働者	—	8,855,197	9,225,708	9,523,548
	正規職員	8,842,493	9,282,702	9,645,959	9,917,586
	非正規社員	—	4,629,020	4,929,224	4,938,947

※平均年収については、賞与および基準外賃金を含んでいます。

■ジェンダー・ペイ・ギャップ

単位:%

対象範囲	指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
単体	全労働者	—	61.3	57.9	58.1
	正規職員	60.7	61.5	61.6	61.8
	非正規社員	—	65.3	58.3	58.4
連結	全労働者	—	55.6	49.1	51.6
	正規職員	—	59.1	59.4	62.3
	非正規社員	—	67.2	71.4	69.3

働きがいに関する指標^{※1}

単位:%

対象範囲	テーマ	指標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
単体	働きがい	従業員全世代の 「働きがい」に関する実感度 ^{※2}	77	—	—	—
		働きがいを感じている人の割合 ^{※3}	—	82	83	84

※1 働きがいに関する指標について、2022年度より算出方法を変更しています。

※2 Engagement Surveyの「働きがい」に関する設問より算出。

※3 Engagement Survey (働きがいについて聞く設問)における「大変そう思う」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計比率。

社会データ

地域共生活動に関する実績 (2024年度)

項目		実績
地域共生活動を通じた コミュニティへの投資	事業所による地域共生活動の、 人件費や寄付金額をもとにした金額換算	56,885,880円
	Daiwa Sakura Aid募金実績	7,153,366円
	(内訳)	
	吉野山桜募金	483,377円
	寄付機能付自販機	3,610,136円
	コンサート・イベント等での募金	96,853円
	株主優待寄付	2,963,000円
	エンドレス募金 支援実績(支援団体数)	8団体
	(金額)	13,045,285円
	募金システム導入済みの当社グループ企業数 ^{※1}	45社
	募金システムに登録している従業員数(単体)	3,424人
	(連結)	3,960人
D-ROOM地域共生基金 ^{※3}	10団体 2,100,000円	
地域共生活動による活動実績 (社会的インパクトの事例)	地域共生活動の件数	223件
	吉野山での活動実施数 (苗木植え替えや植樹場所の土壌環境改善)	6回
	吉野山での「桜育成園」での播種数	約900粒 ^{※2}
	桜プロジェクト 実施実績	(2024年度実績) 2カ所で実施、延べ615名のこどもたちが参加し、5本の桜を植樹。 (これまでの累計) 333カ所実施、延べ95,656名 ^{※4} のこどもたちが参加し、798本の桜を植樹

※1 当社を含んでいます。

※2 昨年は不作で種が採取できなかったため、保管していた一昨年の種900粒を播種しました。

※3 当社の賃貸住宅事業に携わる3社(当社、大和リビング、大和ハウス賃貸リフォーム)が、社会課題に取り組む団体を支援するために設立した基金です。

※4 2024年度の集計に誤りがあったため、延べ参加人数を修正しています。

社会データ

サプライチェーン サステナビリティ ガイドライン 同意書回収率/セルフチェック回答率^{※1}

		単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
同意書	対象企業	社	5,420	5,420	7,918	7,888
	回収率	%	94.1	94.1	82.3 ^{※2}	82.1
セルフ チェック	対象企業	社	5,356	5,224	8,519	—
	回答企業数		2,426	2,772	4,888	—
	回答率	%	45.3	53.1	57.4	—

※1 2022年度までは当社取引先のみ、2023年度からは当社、大和リース、大和ハウスリフォーム、フジタ、ロイヤルホームセンター、デザインアークの取引先に対する実施状況。

※2 ガイドライン改定のため再取得を実施。

取引先アンケート調査結果

単位:%

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
回答率	79.8	77.0	91.6	64.7

※当社取引先に対しての実施状況。

安全衛生教育

■衛生教育(2024年度)(単体)

働く女性の健康支援	404名
健康セミナー(睡眠・腸活など) [※]	708名
メンタルヘルスセルフケア研修 [※]	611名
メンタルヘルスラインケア研修(eラーニング) [※]	693名

※ 延べ受講者数。

■安全教育(2024年度)(単体)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
安全管理者選任時研修 (従業員)	24	5	9	11
RST ^{※1} (従業員)	1	4	9	41
新CFT ^{※2} (従業員)	0	0	0	23
安全衛生教育Web講座(施工現場)	—	—	16,266名	21,897名

※1 労働省(現:厚生労働省)方式現場監督者安全衛生教育トレーナー

※2 職長・安全衛生責任者教育講師養成講座

労働災害発生状況

■労働災害発生件数(単体)^{※1}

単位:件

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	目標
従業員	—	3	—	—	0
うち、施工現場	4	1	1	0	0
請負業者従業員(施工現場・工場) ^{※2}	35	33	31	34	0

※1 休業4日以上の災害。

※2 当社の現場労災保険を適用するもののみ。

■労働災害での死亡者の発生状況

単位:名

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	目標
従業員(単体)	0	0	0	0	0
請負業者従業員(施工現場) [※]	1	0	0	1	0
従業員(連結)	—	3	—	—	0

※当社の現場労災保険を適用するもののみ。

■労働災害度数率(単体)^{※1}

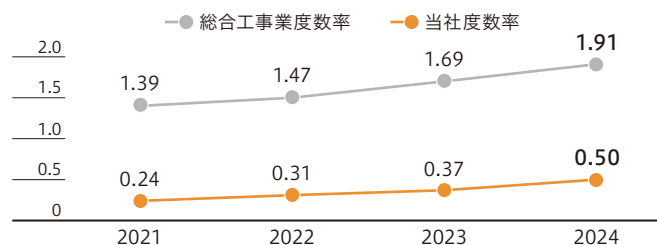
単位:%

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2024目標
請負業者従業員(施工現場) ^{※2}	0.24	0.31	0.37	0.50	0.25未滿
請負業者従業員(工場) ^{※2}	0.15	0.16	0.80	0.35	0.25未滿

※1 「度数率」とは、100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。熱中症を含み、休業4日以上の災害を対象とする。

※2 当社の現場労災保険を適用するもののみ。

・業界平均度数率との比較(単体)



ガバナンスデータ

各種委員会の開催状況

■合同役員会(対象:取締役、監査役、執行役員)

2024年度	第1回	第2回	第3回	第4回
開催月	8月	9月	12月	2月
取締役	14/14	14/14	13/13	13/13
監査役	6/6	6/6	6/6	6/6
執行役員	55/55	55/55	55/55	55/55
出席率	100%	100%	100%	100%

■コーポレートガバナンス委員会

(対象:社外取締役、社外監査役、常勤監査役、CEO、CFO、代表取締役)

2024年度	第1回	第2回
開催月	7月	1月
出席数	15/15	15/15
出席率	100%	100%

■報酬諮問委員会(対象:社外取締役、CEO、経営管理本部長)

2024年度	第1回	第2回	第3回	第4回
開催月	5月	10月	1月	3月
出席数	7/7	8/8	8/8	8/8
出席率	100%	100%	100%	100%

■指名諮問委員会(対象:社外取締役、CEO、経営管理本部長)

2024年度	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
開催月	5月	8月	1月	2月	3月
出席数	7/7	8/8	8/8	8/8	8/8
出席率	100%	100%	100%	100%	100%

ガバナンスデータ

取締役会開催状況（対象：取締役、監査役）

2024年度		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回
開催月		4月	5月	5月臨時	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取締役	芳井 敬一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	香曾我部 武	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	村田 誉之	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	下西 佳典	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大友 浩嗣	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	出倉 和人	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—
	有吉 善則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	永瀬 俊哉	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	藪 ゆき子	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	桑野 幸徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	関 美和	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	吉澤 和弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊藤 雄二郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南部 智一	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	福本 ともみ	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
取締役出席率	13/13	13/13	13/13	14/14	14/14	14/14	14/14	14/14	13/13	12/13	13/13	13/13	13/13	13/13
監査役	中里 智行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	前田 忠利	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	橋本 好哲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	渡邊 明久	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岸本 達司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	丸山 隆司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	監査役出席率	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6	6/6
決議事項	1	5	5	6	3	5	7	5	6	9	3	10	8	
報告・審議事項	8	3	0	3	9	1	4	9	3	0	9	1	4	
所要時間	135分	135分	30分	80分	150分	110分	145分	180分	160分	140分	130分	150分	135分	

第三者保証報告書

「サステナビリティレポート2025」に開示しているサステナビリティ情報について、情報の信頼性を向上させるため、EY 新日本有限責任監査法人による保証を受けています。保証対象の指標については、レポートの該当箇所に マークを記載しています。

保証対象となる指標		掲載ページ	
環境	GHG 排出量	スコープ 1、スコープ 2	P020、147
		スコープ 3 カテゴリ 1（購入した製品・サービス）	P154
		スコープ 3 カテゴリ 11（販売した製品の使用）	P020、141、154
	エネルギー使用量	P148	
	電力使用量	P149	
	取水量	P038、164	
社会	水リスク地域に所在する重要拠点の水データ (取水量、排水量、排水の水質)		P165
	女性管理職比率	P175	
	男性育児休業取得率	P176	
	男女間賃金格差	P179	



独立業務実施者の保証報告書

2025年7月4日

大和ハウス工業株式会社
代表取締役社長 大友 浩嗣 殿

EY 新日本 有限責任監査法人

東京事務所

業務責任者 沢 味 健 司

業務責任者 中 村 謙 志

保証の範囲

当監査法人は、大和ハウス工業株式会社（以下「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「サステナビリティレポート2025」（以下「レポート」という。）に記載されている2024年4月1日から2025年3月31日までを対象とする会社及び主要子会社のサステナビリティ情報（以下「主題」という。）について、国際保証業務基準にて定義される限定的保証業務を実施した。保証の対象とし、手続を実施した主題については、レポートの該当箇所にマーク が付されている。

当監査法人は、前項の記載を除く、レポートに含まれるその他の情報について保証手続を行っておらず、したがって、その他の情報に関する結論を表明するものではない。

会社が適用した規準

主題は、会社が適用した法令等に準拠した規準（レポートに記載の規準）（以下「規準」という。）に基づいて作成されている。

会社の責任

会社の経営者は、規準を選択し、その規準に基づきすべての重要な点において、主題を表示する責任がある。この責任には、不正や誤謬による重要な虚偽表示を防ぐための内部統制の確立と維持、適切な記録の保持、及び主題に関連する見積りの実施を含む。なお、温室効果ガス排出量の算定は、排出係数を用いており、当該排出係数の基となる科学的知識が確立されておらず、固有の不確実性の影響下にある。

当監査法人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている主題の表示に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、「国際保証業務基準3000（改訂）過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び、温室効果ガス報告に関しては、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、及び2025年1月24日に会社と合意した契約書の委嘱条件に準拠し、限定的保証業務を実施した。当監査法人は、これらの基準等に基づき、手続を計画及び実施し、主題が規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められるかどうかについての結論を表明する。

選択される手続の種類、時期、及び範囲は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクの評価を含む当監査法人の判断によって異なる。

当監査法人が入手した証拠は、限定的保証の結論の基礎を提供するのに十分かつ適切であると判断している。

当監査法人の独立性と品質管理

当監査法人は、「職業会計士に対する倫理規程（Code of Ethics for Professional Accountants）」（国際会計士倫理基準審議会）に定める独立性を遵守し、この保証業務を実施するために必要な職業的専門家としての能力と経験を有していることを確認している。

また、当監査法人は、「国際品質管理基準第1号 財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント（International Standard on Quality Management 1, Quality Management for Firms that Perform Audits or Reviews of Financial Statements, or Other Assurance or Related Services engagements）」に準拠しており、倫理規則、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の遵守に関する方針と手続を含む、品質管理システムを設計、実施、運用している。

実施した手続

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲において限定されている。その結果、限定的保証業務の保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証の水準よりも実質的に低い。

当監査法人が実施する手続は、限定的保証業務の結論の根拠となる限られたレベルの保証を得るように設計されており、合理的保証を提供するために必要なすべての証拠を得るためのものではない。

さらに、当監査法人は、会社の内部統制の有効性を考慮して手続の種類と範囲を決定しているが、内部統制についての保証を提供するものではない。当監査法人が実施した手続には、ITシステムによるデータの集計又は計算に関連する統制の評価や手続の実施は含まれていない。

限定的保証業務は、主に主題や関連情報の作成責任者への質問、分析及びその他の適切な手続によって構成される。

当監査法人が実施した手続は、以下を含んでいる。

- 法令等に準拠した規準に関する質問及び適切性の評価
- レポートに記載されている指標に関する内部統制の整備状況に関する質問、資料の閲覧
- レポートに記載されている指標に対する分析的手続の実施

2

- レポートに記載されている指標に対する試査による根拠資料との照合、再計算
- レポートに記載されている指標に対する会社（工場1か所）及び主要子会社（1か所）への往査

また、その他状況に応じて必要と判断した手続を実施した。

結論

当監査法人が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、2024年4月1日から2025年3月31日までを対象とする会社及び主要子会社の主題が規準に従って作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

3

大和ハウス工業株式会社

東京本社 東京都千代田区飯田橋3丁目13番1号 〒102-8112
本社 大阪市北区梅田3丁目3番5号 〒530-8241

www.daiwahouse.co.jp

大和ハウスグループの経営のシンボルである「エンドレスハート」は、日本およびその他の国における登録商標または商標です。

© Copyright 2025 DAIWA HOUSE INDUSTRY CO., LTD. All rights reserved.

